

古代學研究所研究報告 第1輯

京都府
平尾城山古墳

近藤喬一編

平成2年

財團法人 古代學協會

発行 (財)古代學協會・古代學研究所
〒604 京都府中京区三条高台
TEL 075 (252) 3000

編集 山口大学人文学部考古学研究室
近藤喬一

発行日 平成2年1月31日

印刷 中西印刷株式会社

FRONTISPICE

卷頭圖版

後內部粘土桿



序

平安博物館は、昭和51年および翌52年の2回に亘って京都府相楽郡山城町に所在する平尾城山古墳の発掘調査を実施した。これは財団法人高梨学術奨励基金からの助成金によってなされた学術調査であって、近藤喬一助教授が主査となって発掘調査を遂行した。

平尾城山古墳の出土遺物は、夙に梅原末治博士によって調査されており、古墳としての重要性は学界周知の事実であった。戦後、すなわち昭和28年、近傍の椿井大塚山古墳が発掘調査され、出土した多数の舶載された三角縁神獣鏡は、学界に大きな波紋を投じた。それにつけて学界の熱い視線は、大塚山古墳に續ぐ巨大な前方後円墳である城山古墳に注がれるに至った。

発掘調査の成果は、本書に記述されている通り、極めて大きかったが、種々の事情が重って成果の整理は円滑に行かないでいた。その間、発掘に参与した近藤助教授は山口大学に、飯島講師は駒沢大学に、また寺島講師は東京大学に転出するなどの人事の移動があり、出土遺物や図面、記録の類は収蔵庫に収納されたまま荏苒時を過すことになった。

発掘者は、当然のことながら発掘調査報告書を公刊せねばならないが、本古墳の重要性に鑑み、それは特に要望された。さらに昭和55年から58年にかけて、文化財関係者が感知しないままに墳丘の3分の1が削り取られ、原形は著しく損われた。

ここに及んで(財)古代學協会は、種々の障害を排除し、遅ればせながら正式の調査報告書を刊行しようと決意した。よって出土資料の整理から原稿の作成までの一切を現場の責任者であった近藤教授に依頼した。教授は快くこれを引き受け、山口大学人文学部考古学専攻の学生諸君の協力を得て、本報告を完成されたのである。報告書の作成には様々な労苦があったはずであるが、敢然としてこの作業を推進され、遂に成就された近藤教授や山口大学の学生諸君の労苦には謝意と敬意を表する次第である。

(財)古代學協会の経営する平安博物館は、京都府京都文化博物館の設立に協力するために発展的に停廃され、その研究部門は古代學研究所と名を改め、研究機関として再発足することとなった。研究所は、様々な発掘事業、研究、編纂に携わっているが、たまたま発足後間もなく城山古墳の調査報告書の原稿が寄せられた。よってこれを当研究所の研究報告書の第1輯として刊行することにしたのである。

回顧してみると、本調査の実施に際しては、方々から協力を忝うした。高梨学術奨励基金の御援助は最も多とすることであるが、山城町教育委員会、京都府教育委員会文化財保護課や土地所有者などから蒙った御厚意と御援助は、譬えようもないほど絶大であった。ここに負うところを明記し、衷心より謝意を表する。

平成2年1月31日

(財)古代學協會専務理事
古代學研究所所長兼教授

角田文衛

例　　言

1. 本書は昭和51年度・昭和52年度に、財團法人古代學協會の經營する平安博物館考古学第3研究室が実施した京都府相楽郡山城町平尾城山古墳の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査の経費はすべて、財團法人高梨學術奨励基金（理事長 高梨仁三郎氏）の援助を得た。
3. 本書の作成は、近藤喬一の指導のもとに山口大学人文学部考古学研究室の学生諸君を中心として行った。遺跡・遺構の部分の原稿は発掘調査参加者が分担執筆した。分析など特に原稿をお願いした方々もいる。作業分担および執筆者については目次に明記しておいた。
4. 本書作成に際し、遺物の実測・トレース・拓本、編集の技術的面については、植山茂の指導と助言を得た。
5. 写真撮影について、遺跡・遺構の写真は主として近藤喬一が行った。遺物は一部寺島孝一による以外、柏本秋生による。
6. 調査に際し以下の方々（肩書きは調査当時）の御協力・御援助を得た。銘記して感謝の意を表する。

財團法人高梨學術奨励基金　高梨仁三郎（理事長）

地元関係各位　中津川保一（山城町埋蔵文化財専門委員）、福島忠雄・田畠芳男・竹中俊一・森岡萬太郎・中野庄蔵・鈴木弘・古川藤夫・平野敏一（以上各氏は土地所有者）、西嶋美治

山城町　柳沢保（町長）、梶浦亮宏（教育長）、西岡保治

京都府教育委員会文化財保護課　堀圭三郎（記念物係長）、平良泰久

7. 調査参加者

近藤喬一（現山口大学教授）、飯島武次（現駒沢大学教授）、寺島孝一（現東京大学助教授）、桑安和二三（現山口県埋蔵文化財センター係長）、植山茂（現古代学研究所助手）・京都府京都文化博物館学芸員）

第1次調査補助員　荻野繁春、川西宏幸、車崎正彦、菅本宏明、藤野次史

第2次調査補助員　車崎正彦、土佐雅彦、西田健彦、山本直人

整理・報告書作成参加者（山口大学人文学部考古学研究室学生）

風間忠雄・小畑三秋・西川徹・西田巖・舟橋加恵・村上智裕・綿重雅子・鎌田ちのい（以上4年生）、河口亜由美・五島昌浩・清水京子・平辻暢子・吉松高敏（以上3年生）、柏本秋生（大学院生）　なお学年は昭和63年度の段階

8. 朱と石材の分析を含め次の方々に玉稿をいただいた。

本村豪章（東京国立博物館）、見城敏子（東京国立文化財研究所）、本田光子（福岡市埋蔵文化財センター）、成瀬正彦（宮内庁正倉院事務所）松本恒夫（山口大学理学部教授）、杉原和恵（山口大学埋蔵文化財資料館）、富樫孝志（岡山大学大学院）

目 次

I	位置と環境	… … … …	(杉原) ……	1
II	調査に至る経過	… … …		5
1	過去の出土資料	… …	(西田・寺島・本村) ……	5
2	発掘調査に至る経過	… …	(近藤) ……	8
III	造 構	… …		14
1	墳 丘	… …	(植山・乗安) ……	14
2	竪穴式石室	… …	(飯島・乗安) ……	24
3	粘土椁	… …	(西田・乗安) ……	31
IV	造 物	… …		43
1	鏡	… …	(河口) ……	44
2	石製品	… …	(西田) ……	44
3	鉄製品	… …	(西川・吉松) ……	47
4	土 器	… …	(村上) ……	53
5	形象埴輪	… …	(風間・舟橋・鎌田・清水) ……	57
6	円筒埴輪	… …	(綿重・平社・五島) ……	72
V	自然科学分析	… …		89
1	石材からみた平尾城山古墳	… …	(富樫) ……	89
2	平尾城山古墳(竪穴式石室内)の赤色顔料について	… …	(見城) ……	93
3	平尾城山古墳出土の赤色顔料について	… …	(本田・成瀬) ……	95
VI	考 察	… …		99
1	歴史的位置	… …	(柏木) ……	99
2	仿製方格規矩四神鏡について	… …	(河口) ……	105
3	石鏡について	… …	(西田) ……	110
4	円筒埴輪について	… …	(小畠・五島) ……	115
 付 篇				
I	墳頂部複数埋葬について	… …	(西川) ……	127
II	埴輪配列の意義	… …	(小畠) ……	145
III	家形埴輪の研究	… …	(風間) ……	185
IV	主体部構築の原理	… …	(近藤・西田) ……	205

図 版 目 次

- 卷頭図版 後円部粘土櫛
- 図版第1 遺跡の位置
- 1 遺跡遠景
 - 2 後円部発掘前状況
- 図版第2 墳頂部
- 1 石室調査前
 - 2 石室断面
- 図版第3 墳頂部
- 1 石列
 - 2 石列
- 図版第4 墳頂部
- 1 円筒埴輪列
 - 2 円筒埴輪列
- 図版第5 墳頂部
- 1 円筒埴輪列
 - 2 円筒埴輪列
- 図版第6 墳頂部
- 1 円筒埴輪列
 - 2 円筒埴輪列
- 図版第7 墳丘部
- 1 後円部東側墳丘斜面
 - 2 後円部東側墳丘斜面
- 図版第8 墳丘部
- 1 墳頂部埴輪と第3段斜面
 - 2 第1段・第2段斜面と第1段平坦面
- 図版第9 墳丘部
- 1 第3段葺石下端
 - 2 第2段葺石下端
- 図版第10 墳丘部
- 1 第1段上端
 - 2 第1段下端
- 図版第11 墳丘部
- 1 第1段平坦面
 - 2 第2段平坦面
- 図版第12 遺構
- 1 壊穴式石室
 - 2 壊穴式石室
- 図版第13 遺構
- 1 壊穴式石室
 - 2 壊穴式石室
- 図版第14 遺構
- 1 壊穴式石室(排水溝)
 - 2 粘土床上鉄器出土状況
- 図版第15 遺構
- 1 粘土床上石劍出土状況
 - 2 粘土床上石劍出土状況
- 図版第16 遺構
- 1 裏込石下柱穴
 - 2 裏込石横断面
- 図版第17 遺構
- 1 調査前粘土櫛露出状況
 - 2 粘土櫛
- 図版第18 遺構
- 1 粘土櫛
 - 2 粘土櫛 被覆粘土除去後
- 図版第19 遺構
- 1 粘土櫛 小口粘土除去
 - 2 粘土櫛 小口粘土除去後
- 図版第20 遺構
- 1 粘土櫛 東櫛小口断面
 - 2 粘土櫛 西櫛小口断面
- 図版第21 遺構
- 1 粘土櫛 東櫛小口粘土除去後
 - 2 粘土櫛 西櫛小口
- 図版第22 遺物出土状況
- 1 土師器出土状況
 - 2 球形埴輪出土状況
- 図版第23 遺跡出土状況
- 1 朝顔形埴輪出土状況
 - 2 粘土櫛内埴輪出土状況
- 図版第24 過去の出土遺物
- 図版第25 過去の出土遺物
- 図版第26 過去の出土遺物
- 図版第27 遺物

- | | |
|----------------|-----------------|
| 鏡 片 | 1 蓋形埴輪 |
| 石 鋼 | 2 不明形象埴輪① |
| 図版第28 造 物 | 図版第35 造 物 |
| 鉄 剣 | 1 不明形象埴輪② |
| 図版第29 造 物 | 2 不明形象埴輪③ |
| 1 鉄 箸 | 図版第36 造 物 |
| 2 工 具 | 円筒埴輪① |
| 図版第30 造 物 | 図版第37 造 物 |
| 土師器 | 円筒埴輪② |
| 図版第31 造 物 | 図版第38 造 物 |
| 1 家形埴輪① 基部 | 円筒埴輪③ |
| 2 家形埴輪② 壁体 | 図版第39 造 物 |
| 図版第32 造 物 | 円筒埴輪④・朝顔形埴輪 |
| 1 家形埴輪③ 壁体 | 図版第40 円筒埴輪の製作技法 |
| 2 家形埴輪④ 壁体・屋根 | 図版第41 円筒埴輪の製作技法 |
| 図版第33 造 物 | 図版第42 石 材 |
| 1 家形埴輪⑤ 屋根(網代) | 1 莖 石 |
| 2 葫形埴輪 | 2 石室(壁体・控積み) |
| 図版第34 造 物 | |

挿 図 目 次

第1図	平尾城山古墳周辺の遺跡(1/30,000)	… … … … …	(作成:吉松)…	2
第2図	過去の出土遺物① 石鏡(2/3)	… … … …	(作成:寺島)…	6
第3図	過去の出土遺物② 車輪石・勾玉・ガラス玉・金環(2/3)	… …	(作成:寺島)…	7
第4図	過去の出土遺物③ 牙形石製品(1/1)	… …	(実測:古谷, 製図:本村)…	8
第5図	発掘前墓前祭	… …		9
第6図	竪穴式石室調査風景	… …		9
第7図	粘土桿出土状況	… …		10
第8図	平尾城山古墳埴丘測量図(1/700)	…	(実測:近藤・飯島・寺島・乗安・植山・川西・菅本・藤野, 製図:榎本)…	15
第9図	後円墳頂部平・断面図(1/100)	… …	(実測:寺島・乗安・植山・車崎・西田, 製図:西田)…	17
第10図	第1トレンチ平・断面図(1/60)	… …	(実測:荻野・乗安, 製図:西田)…	20
第11図	第2トレンチ平・断面・見通し図(1/60)	…	(実測:藤野・菅本・川西・植山・寺島・車崎, 製図:河口)…	21
第12図	墳頂部埴輪列出土状況(1/30)	… …	(実測:寺島, 製図:平込)…	23
第13図	竪穴式石室実測図(1/60)	…	(実測:飯島・植山・寺島・車崎, 製図:西田)…	25
第14図	竪穴式石室想定断面図(1/50)	…	(作成:飯島)…	29
第15図	石室内遺物出土状況(1/20, 1/6)	…	(実測:乗安, 製図:平込)…	30
第16図	後円墳頂部土層図(1/50)	…	(実測:乗安・西田, 製図:西田)…	33
第17図	粘土桿実測図①(1/40)	…	(実測:乗安・西田, 製図:河口)…	36
第18図	粘土桿実測図②(1/40)	…	(実測:乗安・西田, 製図:河口)…	37
第19図	粘土桿実測図③(1/40)	…	(実測:乗安・西田, 製図:河口)…	39
第20図	粘土桿実測図④(1/40)	…	(実測:乗安・西田, 製図:河口)…	40
第21図	粘土桿(小口部)築造工程復元模式図	…	(作成:乗安)…	41
第22図	鏡片実測図・拓影(1/1)	…	(作成:河口)…	44
第23図	石鏡模式図	…	(作成:西田)…	45
第24図	石鏡実測図(2/3)	…	(作成:西田)…	46
第25図	鉄器実測図①(1/2)	…	(作成:吉松)…	49
第26図	鉄器実測図②(2/3)	…	(作成:吉松)…	51
第27図	鉄器実測図③(2/3)	…	(実測:吉松, 製図:西川)…	52
第28図	土器実測図①(1/2)	…	(実測:西川, 製図:村上)…	55

第29図 土器実測図③(1/2)	… … … … …	… … …	(作成: 村上)…56
第30図 家形埴輪実測図① 基部(1/3)	… … …	…	(作成: 舟橋)…59
第31図 家形埴輪実測図② 壁体(1/3)	… …	…	(実測: 風間, 製図: 錦田)…61
第32図 家形埴輪実測図③ 壁体(1/3)	… …	…	(実測: 清水, 製図: 舟橋)…62
第33図 家形埴輪拓影① 壁体・屋根(1/3)	…	…	(作成: 風間)…63
第34図 家形埴輪実測図④ 屋根(1/3)	…	…	(実測: 風間, 製図: 錦田)…64
第35図 家形埴輪拓影② 屋根(1/3)	…	…	(作成: 風間)…65
第36図 鸟形埴輪実測図(1/3)	…	…	(作成: 舟橋)…66
第37図 蓋形埴輪実測図(1/3)	…	…	(実測: 風間, 製図: 錦田)…66
第38図 蓋形埴輪拓影(1/3)	…	…	(作成: 風間・錦田)…67
第39図 不明形象埴輪実測図①(1/3)	…	…	(実測: 清水, 製図: 舟橋)…68
第40図 不明形象埴輪実測図②(1/3)	…	…	(実測: 清水, 製図: 錦田)…69
第41図 不明形象埴輪拓影(1/3)	…	…	(作成: 錦田・風間)…70
第42図 円筒埴輪模式図	…	…	(作成: 平辻)…72
第43図 円筒埴輪口縁部実測図(1/6)	…	…	(作成: 五島)…74
第44図 円筒埴輪方形刺突拓影(1/2)	…	…	(作成: 線重)…74
第45図 円筒埴輪底面拓影(1/6)	…	…	(作成: 五島)…75
第46図 円筒埴輪条線密度拓影(1/1)	…	…	(作成: 五島)…76
第47図 円筒埴輪実測図① ハケメ(1/6)	…	…	(実測: 小畠, 製図: 平辻)…77
第48図 円筒埴輪実測図② ナデ(1/6)	…	…	(実測: 平辻, 製図: 五島)…78
第49図 円筒埴輪実測図③ タテケズリ(1/6)	…	…	(実測: 線重, 製図: 平辻)…80
第50図 円筒埴輪実測図④ タテ・ヨコ・多方向ケズリ(1/6)	…	…	(作成: 平辻)…81
	…	…	(実測: 小畠, 製図: 平辻)…81
第51図 円筒埴輪実測図⑤(1/6)	…	…	(実測: 平辻, 製図: 五島)…82
第52図 朝顔形埴輪実測図(1/6)	…	…	(作成: 平辻)…83
第53図 石材に関する地質図①	…	…	(作成: 富樫)…91
第54図 石材に関する地質図②	…	…	(作成: 富樫)…91
第55図 試料の電子顕微鏡像	…	…	(作成: 見城)…94
第56図 試料の光学顕微鏡写真	…	…	(作成: 本田・成瀬)…96
第57図 山城盆地の主要古墳群分布図	…	…	(作成: 柏木)…100
第58図 南山城の古墳編年図	…	…	(作成: 柏木)…102
第59図 北山城の古墳編年図	…	…	(作成: 柏木)…103
第60図 主要图像型式	…	…	(作成: 河口)…105
第61図 外縁形模式図	…	…	(作成: 河口)…107
第62図 石劍形變遷模式図	…	…	(作成: 西田)…111
第63図 墓内における石劍分布図	…	…	(作成: 西田)…112

第64図 蔡内における滑石製陶器類分布図	… … … … … … …	(作成:西田)…	113
第65図 後円墳頂部埴輪列	… … … … …	(作成:清水)…	119
第66図 円筒埴輪黒斑模様図①	… … …	(作成:五島)…	122
第67図 円筒埴輪黒斑模様図②	… … …	(作成:五島)…	123
第68図 円筒埴輪黒斑模様図③	… … …	(作成:五島)…	124
付 篇			
I 墳頂部複数埋葬について			
第1図 荘谷2号墳墳丘実測図	… … …	…	140
II 墓輪配列の意義			
第1図 墓輪配列図①	… …	…	147
第2図 墓輪配列図②	… …	…	149
第3図 墓輪配列図③	… …	…	152
第4図 势野茶臼山古墳石室墓輪配列図	… …	…	160
第5図 塚堂古墳墓輪配列模式図	… …	…	174
III 家形埴輪の研究			
第1図 寄棟造家形埴輪	… …	…	189
第2図 入母屋造家形埴輪	… …	…	191
IV 主体部構築の原理			
第1図 後円墳頂部復元図	… …	…	206
第2図 後円墳頂部の企画性	… …	…	207

表 目 次

第1表	杵形石製品計測表	8
第2表	石剣一覧表	47
第3表	円筒埴輪觀察表	84
第4表	平尾城山古墳の石材鑑定表	90
第5表	試料の元素分析表①	93
第6表	試料の元素分析表②	93
第7表	試料と分析結果	95
第8表	仿製方格規矩四神鏡一覧	106

付 篇

II 墓輪配列の意義		III 家形埴輪の研究
第1表	鶏形埴輪の配列状況	150
第2表	人物を含む形象埴輪列に おける埴輪の種類	154
第3表	人物埴輪の意義	156
第4表	倚坐男子・倚坐女子・ 内臍・跪坐男子の共伴関係	157
第5表	馬形埴輪の配列状況	158
第6表	水鳥形埴輪の配列状況	159
第7表	埴形での比較① 近畿地方	160
第8表	埴形での比較② 中国地方	162
第9表	埴形での比較③ 九州地方	163
第10表	埴形での比較④ 関東地方	164
第11表	埴形別の全国における比較	170
第12表	古墳別形象埴輪配置場所一覧	175
		寄棟造家形埴輪一覧表
		188
		第2表 入母屋造家形埴輪一覧表
		190
		第3表 切妻造家形埴輪一覧表
		192
		第4表 前方後円墳家形埴輪 樹立位置表
		195
		第5表 円墳家形埴輪樹立位置表
		196
		第6表 船立貝式古墳家形埴輪 樹立位置表
		197
		第7表 方墳家形埴輪樹立位置表
		197
		第8表 前方後方墳家形埴輪 樹立位置表
		197
		第9表 双方中円墳家形埴輪 樹立位置表
		197
		第10表 家形埴輪出土の古墳 における滑石製模造品
		202
		第11表 祭祀遺跡における 滑石製模造品
		203

I 位置と環境

南北に伸びる京都府。南に接するのは奈良県すなわち大和の地であるが、その大和との境界部分を占めて、相楽郡がある。平尾城山古墳は、現行政区画における相楽郡山城町大字平尾字城山2の、通称稻荷山の山頂(標高96.2m、比高約60m)に所在する、前方後円墳である。

「稻荷山」の呼称は、この丘陵の西南支丘上に栄寿稻荷神社が鎮座することに由来するが、この支丘も実は円墳(稻荷山古墳)であり、当古墳よりも一段階後のものと考えられている。両古墳がのる稻荷山の南崖にはさらに北谷横穴群があり、この崖を浸食して鳴子川が西流し、木津川に注ぐ。さらに南に小丘陵一つ隔てた谷川ぞいの丘陵裾に、多数の船載三角縁神獸鏡を出土したことで著名な、椿井大塚山古墳(平尾城山古墳からの距離、約600m)がある。

まず、付近の自然条件を述べよう。最大の要素は、木津川(古くは山代河、和飼瀬河、泉川ともいいた)である。東の伊賀の地から峡谷を西向きに下ってきた木津川は、山城盆地に出ると、右岸の山城町をちょうど内側に巻き込むようにして、急に北へと方向転換する。そして山城盆地を貫流して京都盆地へと流れ込み、淀川に合流して大阪湾に注ぎ出している。平尾城山古墳の墳頂(北半部はテニスコートとなり消滅したが、南半の一部が辛うじて現存する)から北西方向を見渡すと、木津川が、山城盆地を東西に分かち、丘陵から注ぎ下りた小河川を取り込みながら、北に向かって大きく流れるさまが一望できるが、その雄姿は、古来大和と北陸・近江・瀬戸内とを結ぶ重要な水運として利用され続けたという事実に恥じないものである。

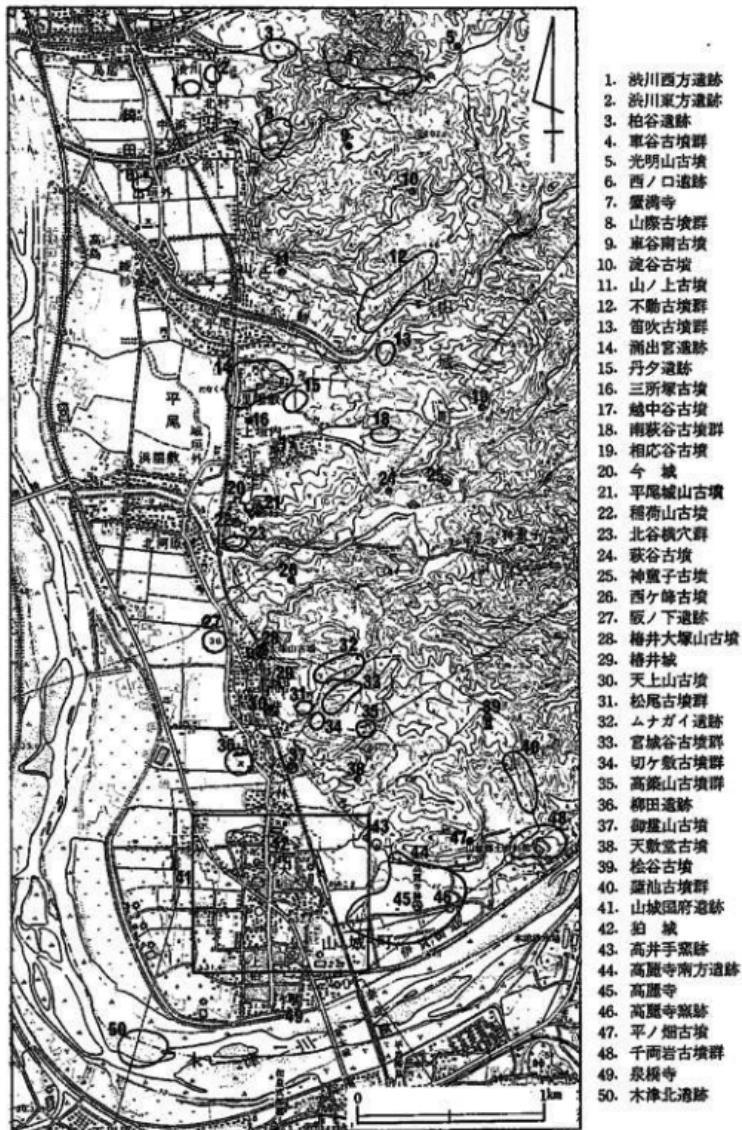
この木津川の流域は、典型的な河岸段丘である。特に流路北転後の山城盆地では、右岸(三上山からの派生丘陵)・左岸(田辺丘陵)とともに、顕著に台地状の段丘面を残している。段丘面は4面見られるが、その高位に、平坦面こそ持たないが砂礫層が点在し、これが事實上の段丘最上段にあたるとされる¹⁾。平尾城山古墳が後円部とする稻荷山の山頂は、この砂礫層が堆積する場所であり、本古墳は、河岸段丘の最上段に造営されたことになる。これは、一段階前の首長墓とされる椿井大塚山古墳が、同様に河岸段丘地形を利用しながらも、段丘の最下段を前方部、次段を後円部として造営されたことからみれば、大きな比高差と言える。

また、生活の基盤となる稲作について考えるために土壌に目を向ければ、山城盆地基部では木津川の左岸と右岸で大きな差がある。左岸の木津町・精華町では、半湿田・半乾田向きの土壌であるのに対し、当古墳のある右岸の山城町には強グライ土壌が広がっており、当古墳や椿井大塚山古墳に埋葬された首長も、そのよって立つ基盤は、湿田だったと考えざるをえない²⁾。

次に、山城町域の遺跡を中心に、平尾周辺の歴史的な変遷を見ていく。

旧石器時代の遺跡は未発見だが、平尾の南の大字上手字千画岩、また山城町の北隣の井手町大字上井手字開の地で、それぞれ旧石器時代末～縄文時代草創期の有茎尖頭器が採集されており、その存在を暗示する。また、当古墳の北約600mの涌出宮遺跡で縄文時代前期、さらにその北約2kmの井手町鳥休遺跡で中期の遺物が、それぞれ採集されている。

弥生時代は、その前期には木津町燈籠寺遺跡(府立木津高校敷地)で土器1例の報告があるに



第1図 平尾城山古墳周辺の遺跡 (1/30,000)

すぎないが、中期には前述の涌出宮遺跡がこの付近の拠点集落であったと考えられており、また、木津川対岸の木津町相楽山の丘陵からは、扁平錐の袈裟津文銅鐸が発見されている。

弥生時代後期の平尾周辺には、高地性の集落が点々としていた。大字綿田の柏谷遺跡、前述の燈籠寺遺跡などのほか、当平尾城山古墳の埴丘下層、また椿井大塚山古墳の封土からもこの時期の土器が出土しており、これらの古墳がおそらくは高地性集落の跡地に造営されたと思われるることは注目に値する。逆に低地の集落は椿井の南、大字上狛の、高麗寺南方の地にある。

古墳時代は集落跡の発見例を欠くが、その初期当地方で、卓越した地位を築いた首長の墓がある。椿井大塚山古墳である。鉄道敷設、宅地造成、そして自然の段丘地形が障害となり、未だにその形状・規模がはっきりしないが、巨大な前方後円墳であることは間違いない。出土した37面以上の舶載青銅鏡のうち33面は三角縁神獣鏡で、同範鏡の分有論、ひいては邪馬台國畿内説の根拠ともなっている。続く首長が、当平尾城山古墳に葬られた人物であり、さらにその次が、そばの稻荷山古墳(直径33mの円墳)とされる。なお、椿井大塚山古墳から南に通称天上山古墳、御靈山古墳が並ぶが、古墳であるという確証は、まだつかめていない。

古墳時代中期に、当地方で前期に統く古墳が見当たらないのは、特筆すべきことである。木津川対岸の木津町側に、吐師七ツ塚古墳、上人平古墳などがあるが、前方後円墳はない。

古墳時代後期になると、中期の間途絶していた古墳が、群集墳という形で築造を再開する。これらは町全域の丘陵部に広がっているが、初期の段階は、大字綿田の山際1号墳、上狛の千両岩1号墳などのように、埴輪を樹立しながらも横穴式石室を採用するという先進性を帯びながら始まっている。平尾の三所塚は、古墳という確証がなく、埴輪窓の可能性がある。

古墳時代の終末ともされる飛鳥時代、この地には全国でも数少ない初期寺院が建立された。上狛の高麗寺(国指定史跡)で、飛鳥寺創建時の瓦と同範の瓦を出土している。字名・寺名からもわかるように、この地は高句麗系の渡来氏族猪氏の本拠地であり、高句麗使節のための迎賓館、高槻館(相楽館)も木津町相楽の地にあったとされる。新羅・百濟がほほ瀬戸内ルートで来航するのに対し、高句麗はその他に、風と潮流にのって直接日本海を横断し、北陸に来航するルートも併用した。このことが、高句麗が特に当地方を重視した最大の原因と思われる。

高麗寺が本格的に整備される白鳳時代になると、他の寺院の建立も活発になる。綿田の地には、泰氏の創建とも伝えられる国宝の白鳳仏を残す蟹満寺があり、木津川対岸の精華町にも下狛庵寺、里庵寺などが建立されて、当地方の古墳の威容は完全に寺院に取って代わられた。この地が卓越した規模の後期古墳を持たないことを、合わせて考える必要があるだろう。

律令国郡制により、奈良時代の山城町は、ちょうど平尾城山古墳を境にして、北側が山背国相楽郡蟹満郷、南側が同郡大狛郷となっていた。木津川には平城京の外池、泉津があったが、木津川の河床から白鳳時代～平安時代(中心は奈良時代にある)の瓦が大量に採集されていることは、木津川の水運利用が長期に亘ることを立証する。瓦窯も多い。第一期の山背国府がこの地にあったと言われ、行基の創建になる泉橋寺もある。木津川を7km遡れば山背岡田跡鐵司(現加茂町跡司遺跡)である。また平尾城山古墳より南の大狛郷全域は、恭仁京の右京城に比定されているし、恭仁京廃都の後は、山背国分寺が左京にあった大極殿(現加茂町跡司)跡を利用

して建立された。どの遺跡を取っても、律令国家中枢との深い関わりが感じられる。

葬制の面では、上狛の埴輪古墓に注目したい。須恵器壺の嵌骨器が出土しており、遅く火葬の風習を採り入れた、先進的な有力者の存在を示している。

北山城、萬野郡の平安京に遷都した平安時代以降、それまで書き慣わされた「山代」「山背」は「山城」と表記されるようになり、「山に囲まれた地」「大和の後背地」の意から「天然の要害の地」となったわけだが、都が大和から北山城に移っても、木津川の水路としての重要性は薄れなかった。寺社の集まる大和への道は、都の有無にかかわらず大切な通路であった。

この地が単なる文化の交錯地帯でなく、いつのときも自主性と先進性を持っていたことは、国一揆の成立による文明17~明応2年(1485~1493)の自治という著名な事実が、最も雄弁に語ってくれる。遺跡として残るのは、城館である。平城としては環濠を持つ泊城、山城としては平尾城山古墳と同丘陵にある今城、天井山の椿井城などが、国一揆を指導した国人たちの居館であった。これらの城館の立地が、弥生時代後期の高地性集落と重なるのは、偶然とは思われない。同じ軍事上の性格を持つ遺跡である。「歴史は繰り返す」ことの好例と言えよう。

近世・近代は、水との闘いであった。木津川は元来暴れ川で氾濫を繰り返しており、寛永10年(1633)本格的な堤防が築かれた。ところが、木津川右岸の三上山の岩盤は風化に脆い花崗岩で、乱伐によって露出したその山肌を鳴子川・不動川などが削り、多量の土砂を木津川本流に流し込んだが、堤防で河道を固定した木津川の河床は土砂が溜って次第に高くなり、ついにはこれらの支流へ水が逆流し始めた。そのため、木津川に合わせて支流の河床をカサ上げした結果、木津川の各支流は軒並み、人家の屋根上を流れるような天井川と化し、新たな、さらに大きい水害を招くことになったのである。正徳2年(1712)、享和2年(1802)の被害は特に大きく、昭和28年(1953)の南山城大水害は、天井川の恐ろしさをさまざまと見せつけた。

近年、ダムの建設、三上山への植林によって、洪水の心配は少なくなったが、今度は逆に、木津川からコンクリート用砂利を大量に採取したこと、支流がダムで堰止められて土砂が来なくなうことによって、木津川の河床は急に下がり始めた。そして、木津川の橋桁が浮いたり、天井川から木津川への合流地点がえぐれたりする被害が出ており、現在、天井川全体を平地に降ろす努力がなされている。この地の歴史は、今も昔も、まさしく木津川とともにある。

(杉原和恵)

註

- 1) 池田硕・植村善博『南山城、木津川流域の段丘地形』(『奈良大学紀要』第9号所収、奈良、昭和55年)。
- 2) 八賀晋『古代における水田開発—その土壤的環境—』(『日本史研究』第96号掲載、昭和43年)。

参考文献

- 上田正昭監修『山城町史』本文編(京都府山城町、昭和62年)。

京都府立山城郷土資料館編『山城町の歴史と民

俗』(展示図録6、京都府山城町、昭和61年)。

平良泰久・下村晴文編『南山城の前方後円墳』(『龍谷大学文学部考古学資料室研究報告』1、京都、昭和47年)。

京都府立山城郷土資料館編『山城の古瓦』(展示図録2、京都府山城町、昭和58年)。

高橋美久二『山城国一揆と城館』(『京都府立山城郷土資料館報』第4号所収、京都府山城町、昭和61年)。

II 調査に至る経過

1. 過去の出土資料 (第2~4図、図版第24~26)

今回の調査以前にも平尾城山古墳からは、明治36年の開墾の際に多数の遺物が出土している。それらは、梅原末治博士の調査により『京都府史蹟勝跡地調査会報告』に記載されており¹¹、石室内より鏡1面、鉄劍數10口、勾玉・管玉・臼玉・金銅環・鏡等48個、土器20余個が出土したと伝えられている。そのうち、大部分が東京大学人類学教室に収蔵されていると記されているが、現在遺存しているものは以下に述べる通り、石鏡7個体、車輪石2個体、勾玉1点、ガラス玉3点、金環1点に限られる。それ以外には、『京都府史蹟勝跡地調査会報告』に掲載されている図版により、鏡1面(図版第26-1)、勾玉3点(図版第26-2~4)、車輪石1個体(図版第26-5)、石鏡1個体(図版第26-6)が観察できる。鏡は仿製方格規矩四神鏡であり、石鏡は上下に外斜面をもつ、終末形態のものである。

また、東京国立博物館には平尾城山古墳出土とされる杵形石製品4個体(第4図)が収蔵されている。しかし、これらの遺物には築造時期にそぐわないものがあり、確実に本墳に伴うものであるか疑問が残る。

以下、東京大学総合資料館及び東京国立博物館に収蔵されている遺物について述べていく。

(西田 嶽)

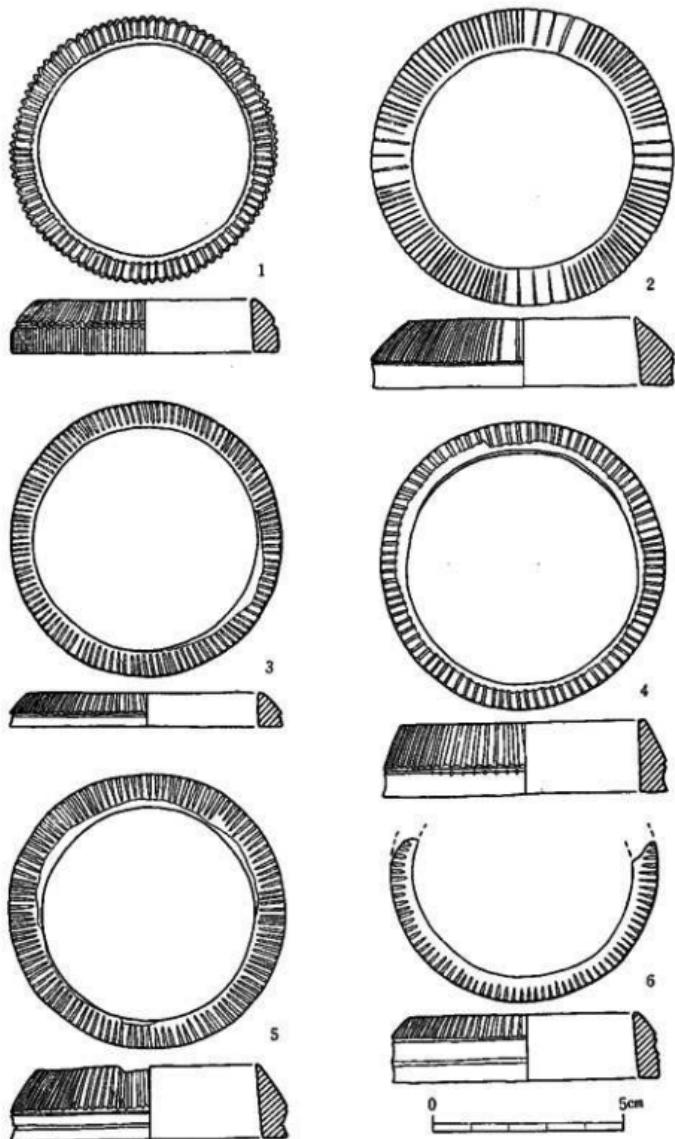
a) 東京大学総合資料館収蔵の遺物

東京大学総合資料館に収蔵されている平尾城山古墳の遺物は、石鏡7個体分、車輪石2個体、勾玉1点、ガラス玉3点、金環1点である。この遺物の資料館での収蔵・整理番号は<PA・4・25>である。遺物に付されたラベルには「理科大学人類学教室」の印刷があり、出土地点欄に「山城相楽郡棚倉村平尾」の記載がある。

石鏡(第2図1~6、図版第24・25-1) 碧玉製で外径は7~8cm。図版第25-1の外径も7cm程度と推定される。傾斜した上面には、いずれも放射状の刻みを入れているが、第2図2では4ヶ所で刻みの間隔を広くとっている。側面は、第2図1(図版第24-1)と図版第25-1では、上面から続く刻みを施すが、他は刻線は無い。器高は9mm程のものから2cm近いものまでと差があるが、器高の高いもののうち2点には側面中央近くに沈線をめぐらせていている。底面及び内面は丁寧に磨いており無文である。

第2図1は硬質であるが、他はやや軟質で、傾斜した上面の端部が一部欠損しているものが多い。また全個体とも、程度の差はあるが朱の付着が全面に認められる。

車輪石(第3図1・2、図版第25) いずれも約2分の1の破片である。やや軟質の碧玉製で、外周部分で欠損しているところがある。表面をつづら折り状に作り、頂部と底部に沈線を刻んでいる。裏面は平坦に磨いている。車輪石も石鏡と同様に朱の付着の痕跡が認められる。



第2図 過去の出土遺物① 石輪 (2/3)

勾玉(第3図3, 図版第25-4) 瑛瓈製で半透明の黄褐色を呈している。穿孔の径は2mmほどでややすまより気味に貫通している。また孔の両端ではわずかに面取りを施している。

ガラス玉(第3図4
・図版第25-5)

半透明緑地のガラス小玉が3点出土している。断面の形は直径8mm程度の歪んだ円で、長さは約4.5~6mmと差がある。ガラスの管を刻んで作ったものと考えられる。

金環(第3図5, 図版第25-6)

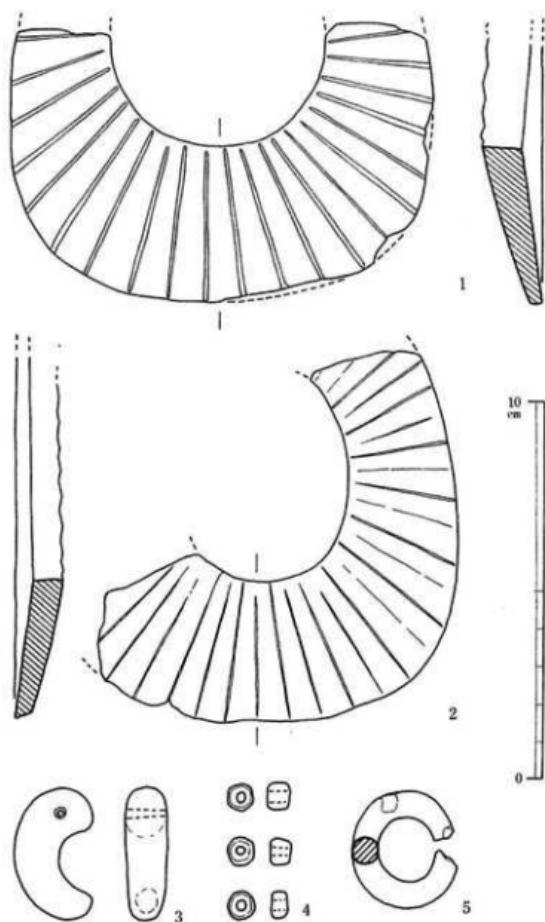
鉄地金貼りの金環である。断面形は直径7mmのほぼ正円形を呈している。両端部が若干欠損し、また一部金貼りの剥離しているところもある。

(寺島孝一)

b) 東京国立博物館収蔵の遺物

東京国立博物館には、平尾城山古墳出土とされる杵形石製品4個(第4図1~4)が収蔵されている。

これらはいずれも、暗灰緑色の滑石系の石材を加工したもので全体に細かい削り成形を施した後、横方向に磨いて仕上げている。頂部の2個の突起先端はいずれも磨耗しているが、角状というより、おそらく柱状に近い短かい突起であったと思われる。突起を作り出すにあたり突



第3図 過去の出土遺物② 車輪石・勾玉・ガラス玉・金環 (2/3)

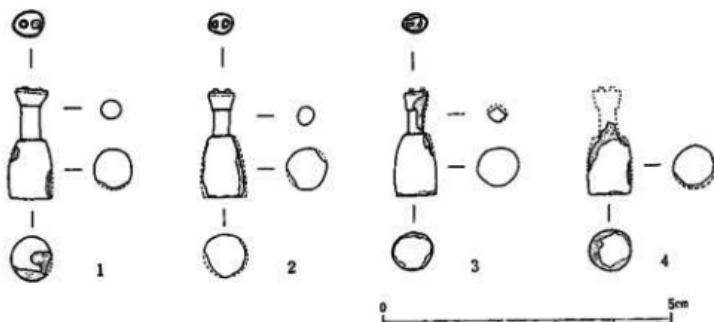
起間の中央を擦り切り成形しており、そのため、その中間部は浅い溝状を呈している。斧本体の下底部は平面ほほ円形であるが、やや梢円形を呈するものもある。下底部は僅かに弧状を為し、外反するものもある。表面のくびれ部付近には、明灰褐色の細かい粘土の付着したものもある。

それぞれの計測値は第1表の通りである。

(本村豪章)

第1表 斧形石製品計測表

N _o	高さ (mm)	頂 径 (mm)	クビレ部径 (mm)	底 径 (mm)	重 量 (g)	備 考
1	18.97	4.81×4.59	2.91×3.01	6.95×6.86	2.50	側部の片面剥離 クビレ部に粘土僅かに付着
2	18.25	4.02×3.56	2.79×2.71	7.21×6.99	2.30	頭部剥離 クビレ部に粘土付着
3	17.96	3.97×3.28	2.71×(2.40)	6.96×6.66	2.28	頂部・側部剥離 下底面・クビレ部に粘土付着
4	12.56	—	2.45×2.29	7.05×6.75	2.20+α	頂部折欠、側面剥離 クビレ部全面剥離



第4図 過去の出土遺物③ 斧形石製品 (1/1)

2. 発掘調査に至る経過

少し回顧的に書いておきたい。昭和40年、私は京都大学文学部考古学研究室の助手になった。当時、すでに小林行雄先生は青木書店より『古墳時代の研究』を出版されていた。身体を少しこわされていたのか、陣頭にたって古墳の発掘調査を行い、そこから先輩の研究者達を育てられたような状況にはすぐになかった。助手になって私は自分も含めて、研究室の作業として遺跡の発掘調査を行い、その整理を通して研究のテーマを育てる必要のあることを痛感した。

主任教授の有光教一先生に相談し、先生を研究代表者として文部省科学研究費総合研究「畿内に於ける前期古墳成立基盤の研究」をテーマとして科学的研究費を昭和41年度より申請した。最初は採択されなかった。頂度その頃、考古学が國によって実験講座として認められ、研究室

の予算が以前より増えた。最初の実験調査費から、発掘調査に必要な経費を有光先生が配慮して下さって実施したのが、向日丘陵の前期古墳群の調査である。小林先生の研究に代表されるように、前期古墳の遺物の研究は、精緻な業績が当時の私達の前にもつみ重ねられていた。しかしこれらの遺物が出土した堅穴式石室や粘土櫛の構造については、北野耕平氏の『河内における古墳の調査』やいくつかの先駆的な業績が公刊されているだけであって、墳丘調査も含めて、まだまだ問題は山積しているという状況にあった。中山修一・小林清両先生に案内していただいて、私達（近藤と都出比呂志氏）は向日丘陵の古墳群を踏査し、古墳群のおかれた状況をつぶさに観察した。当時、京都盆地内には、過去に遺物の出土は知られていたが、墳丘や遺構の状況の明瞭でない前期古墳がいくつもあった。しかもこれらの古墳の所在する地域は、大部分竹林であった。これらの竹藪は良質の竹の子を生産しており、特に古墳の盛土は柔かくて美味しい竹の子を育てるのに最適の土壤を提供していた。名のある多くの古墳が破壊され、蚕食され、消滅する危機に瀕していた。向日丘陵に点在する前期古墳群のうち、こうして私達は、妙見山古墳のくびれ部、寺戸大塚古墳の後円主体部、後円墳丘部、元福荷古墳前方部という風に時間をかけて調査していった。『史林』第54巻第6号（昭和46年11月）に「京都向日丘陵の前期古墳群の調査」という形で概要を公にした。寺戸大塚古墳を調査していた時から、京都盆地内にあるいくつかの前期古墳群中で、首長系譜を明らかにするには南山城の平尾城山古墳の調査が必要と私は考えていた。

昭和43年6月から、私は財團法人古代学協会へ勤務するようになった。本務は平安京の調査・研究である。古墳の調査は福岡県下で小さな横穴式石室を調査したいがいい、ほとんど機会を得られなかった。

昭和47年、龍谷大学文学部考古学資料室から、『南山城の前方後円墳』という報告書が刊行され私もいただいた。自分達の足で歩き実測してまわった貴重な報告と思えた。平尾城山古墳もとりあげられており、墳丘測量図と後円部粘土櫛断面図が掲載されている。向日丘陵の前期古墳の多くがそうであったのと同じように、ここでも竹の子を育てるための竹林となり、古墳の盛土は竹の子に最適の土として墳丘の削平が進行中であった。発掘調査の結果明らかになったように、2基の粘土櫛は各々全長の半分近くをすでに失っていた。一方、堅穴式石室は徹底的に破壊されていた。龍谷大学の調



第5図 発掘前墓前祭



第6図 堅穴式石室調査風景



第7図 粘土構出土状況

平尾城山古墳を調査する必要が認められたのは昭和51年である。高梨仁三郎氏を理事長とする高梨学術奨励基金の援助を得られることとなった。昭和51年8月20日～10月4日の期間、第1次調査を実施した。墳丘測量と後円部竪穴式石室の発掘調査、主軸に平行する後円部の墳丘斜面（3段目）にトレンチをいれて葺石と埴輪の状況を観察する調査を行った。昭和52年9月26日～11月26日の期間、第2次調査を実施した。後円部粘土構2基、後

第1次調査 (昭和51年8月20日～10月4日)

調査主体者	平安博物館館長	角田 文衛 (現古代学研究所所長兼教授)
調査担当者	平安博物館考古学第3研究室	近藤 齊一 (現山口大学教授)
調査員	平安博物館考古学第3研究室	飯島 武次 (現駒沢大学教授)
	同 上	寺島 孝一 (現東京大学助教授)
	同 上	乗安和二三 (現山口県埋蔵文化財センター係長)
	同 上	植山 茂 (現古代学研究所助手)

第2次調査 (昭和52年9月26日～11月26日)

調査主体者	平安博物館館長	角田 文衛
調査担当者	平安博物館考古学第3研究室	近藤 齊一
調査員	平安博物館考古学第3研究室	寺島 孝一

査報告書を読み、現場を歩いてみて正式に発掘調査を出来るだけ早く実施する必要のあることを、私は痛感した。『平安京古瓦図録』を作成しながら、平安京の調査がいにも研究領域を拡げておく必要のあることを角田文衛先生に説いた。認められるには長い時間がかかった。

平尾城山古墳を調査する必要が認められたのは昭和51年である。高梨仁三郎氏を理事長とする高梨学術奨励基金の援助を得られることとなった。昭和51年8月20日～10月4日の期間、第1次調査を実施した。墳丘測量と後円部の墳丘斜面（3段目）にトレンチをいれて葺石と埴輪の状況を観察する調査を行った。昭和52年9月26日～11月26日の期間、第2次調査を実施した。後円部粘土構2基、後

平安博物館考古学第3研究室 乗安和二三

同上 横山 茂

調査補助員 東京大学 西田 健彦

早稲田大学 車崎 正彦

広島大学 土佐 雅彦・山本 直人

第1次・2次の発掘調査に際しては、財団法人高梨学術奨励基金の援助を受け、京都府教育委員会文化財保護課、山城町教育委員会の関係者各位および地元の方々などに多くの御協力をいただいた。以下に銘記して（敬称を略させていただいた）感謝の誠意を表したい。なお役職は当時のものである。

財団法人高梨学術奨励基金 高梨仁三郎（理事長）

京都府教育委員会文化財保護課 堤圭三郎（記念物係長）・平良泰久

山城町 柳沢 保（町長）・梶浦亮宏（教育長）・西岡保治

地元各位 中津川保一（山城町埋蔵文化財専門委員）

福島忠雄・田畠芳雄・竹中俊一・森岡萬太郎・中野庄藏・鈴木 弘・古川藤夫・平野敏一（以上土地所有者）・西嶋美治

昭和61年12月、角田文衛先生が山口大学へ来られた。平尾城山古墳の調査報告書を作ってくれないかという話であったと思う。当時の調査員は、植山君を除いてすべて他の職場に転じていた。山口大学の考古学研究室の学生諸君の種々の条件を考慮すると、すぐに報告書作成をひき受ける気持にはなれなかった。しかし毎年、卒業論文の指導をしていて、年々、学生の考古学に対する取り組み方や、卒業論文そのものが十分でない状況が続くことを考え、昭和62年当時の3年生・2年生諸君と協議をした。発掘調査に参加したことのない人達が、報告書を作成することには無理がともなう。しかし具体的に実物に触れないことには、興味も関心も持てない。幸い平尾城山古墳は、おそらく著名な山城椿井大塚山古墳の被葬者の次の首長が葬られた古墳である。破壊されていたとはい、歴史的にも重要な意味をもつ遺跡と考えられる。その遺物を整理してみる気持はないかと、私は学生諸君に問うた。埴輪の整理をやりたい、やっても良いという返答が、かなりの数の学生諸君から得られた。調査員が各地に散ってしまった状況と私の研究室の状況を考えあわせて植山君の協力を得られるならという条件つきで、最終的に資料の整理を受けたのは昭和62年の5月か6月であったと思う。6月10日を第1回として、まず平尾城山古墳や寺戸大塚古墳の調査のスライドや図面をひろげて、前期古墳とはどういうものかという学習会を毎週水曜日、午前の時間をさして私は始めた。6月18日には京都からトラックで定森秀夫君が、遺物や図面、写真を運んできてくれた。以後平成元年3月31日まで、夏休みは福岡市やその他の発掘調査に参加させていただくことを重視して作業を中断したこともあったが、1年10ヶ月の期間、私はよくがんばったといえるだろう。

3年生が4年生になり、卒業論文と就職で忙しくなってからは、進級した3年生の諸君がよくサポートした。1月17日に卒業論文を提出した4年生は、次の週から3月20日まで連日遅くまで作業を続けた。最終的に原稿・図面・割り付けが終了したのは卒業式もすんだ3月31日で

ある。最後の詰めのところでは、現在、佐賀市の嘱託として埋蔵文化財の調査にたずさわっている西田巖君が大変よくがんばってくれた。なお、およそ2年間に亘る整理作業の期間中、京都から植山茂君に1週間ごと3度、山口大学へ来てもらい、学生諸君に実測・拓本・トレス・割り付け等懇切な指導を得た。心から感謝したい。また調査員達は、新しい職場で新しい仕事をかかえてそれぞれに大変であろうと思い、負担の少い方法で原稿を書いていただいた。多忙中をさいて協力していただいた、かつての調査員の方達にもお礼を申しあげたい。また朱の分析を、東京国立文化財研究所の見城敏子氏にお願いした。また徳島市若杉山遺跡の調査現場で知りあった福岡市埋蔵文化財センターの本田光子氏、宮内庁正倉院事務所の成瀬正和氏のお二人にも、ご無理をお願いして分析してもらった。石材の分析については肉眼による観察を、山口大学理学部松本謙夫先生にお願いし、原稿は考古学の卒業生で現在岡山大学大学院の富樫孝志君に書いてもらった。東京国立博物館の木村豪章氏には、「東京国立博物館図版目録—古墳遺物篇（近畿1）」（昭和63年）にのせられた平尾城山古墳出土という杵形石製品の原稿と図面を短時日の間に作成していただくという御厚意を得た。また過去に東京大学の人類学教室に所蔵され、現在、東京大学総合資料館に収蔵されている遺物については、判明する限りを寺島君に報告と図面をお願いした。伝も含めて関連資料はこの際、できるだけ掲載しておきたいという私の意図によるものである。遺物の復元・整理、原稿の執筆に関係した山口大学の学生は以下の諸君である。それぞれ責任分担については目次および本文中に明記しておいた。

山口大学人文学部考古学研究室（学生は昭和63年度の学年）

4年生	風間 忠雄・小畑 三秋・西川 敏・西田 巖・舟橋 加恵・村上 智裕
	綿重 雅子・鎌田 ちのい
3年生	河口 亜由美・五島 昌浩・清水 京子・平辻 幹子・吉松 高敏
大学院生	柏木 秋生

なお卒業生で、当時、山口大学埋蔵文化財資料館に勤めていた杉原和恵君には、本来、私が書く予定であった「位置と環境」の項を執筆してもらおう協力してもらった。杉原君は平尾城山古墳まで自分の目で確かめに行ってから原稿を書いてくれた。当時の2年生、榎本義嗣君には、図面のトレスを1枚協力してもらった。現在の3年生、関美千代・原田あきこ・園山純子の諸君には初校の校正に協力を得た。学生諸君の労を多としたいと思っている。

報告書作成に参加した4年生8名のうち3名が、平尾城山古墳に関係するテーマで卒業論文を書いた。提出後、再度書きなおさせて考察部分を構成する論文として付篇の形で掲載した。西川・小畑・風間3君の論文である。私と西田巖君の2人で、「主体部構築の原理」という論文を書きかけたが、使える資料が少なくて当初の見通しのようにはならず止めにした。平尾城山古墳の主体部造構の復元にとどめた。現在の4年生河口君が、卒業論文で鏡をあつかって書いているのも、報告書作成に参加した結果である。ただ残念なことに、かくばかり私達はエネルギーを費して、結局、考古学の道に進み、また進む予定のものは、大学院生であった柏木秋生君と、西田巖君の2人である。これが助手もいない地方大学の考古学研究室の実態である。

平成元年3月31日、私は京都へ出張し古代学協会で角田文衛先生と報告書の出版について協

議した。山口大学の考古学研究室の学生諸君のほとんど無償の行為に対して、古代学協会側はその出版費を負担し、出版物の半数を山口大学人文学部考古学研究室の研究報告第6集という形をとることを了解した。7月5日、五島・平辻両君に宅急便で送った以外の原稿・図面の一部を運ばせた。8月5日植山君から、京都の中西印刷へ原稿・図面をひきわたした旨の連絡があった。発掘調査を実施してから13年が経過していた。山口大学の学生諸君の協力に心から感謝したい。なお報告書作成期間中、事務的な件の話しではいつも、現京都文化博物館の片岡翠氏のお世話になった。本来、平安博物館のなかでも所属の部屋が別であった片岡氏に、なにかとお世話になるのは心苦しいことではあったが、彼の好意におおいに助けられた。厚く御礼申しあげる。

山口大学へ勤務先が変わって後、『山城町史』が出版されたらしい。なかに平尾城山古墳についての記載や写真が使用されているが、山城町教育委員会からも町史執筆者からも、ひとことのことわりもなかった。私のとらない態度である。

また調査の数年後に、心ない人々によって後円墳丘部が大幅に破壊されたと聞いた。山城町の文化財行政を含むいろいろな面にむづかしいことも多いとは思うが、発掘調査を実施し、きれいに埋め戻して保存に意をそそいだつもりの私達にはつらいことである。今回出版する報告書が少しでも平尾城山古墳の研究と保存に役立つことを心から念願している。 (近藤喬一)

＜平尾城山古墳の現状＞

平尾城山古墳は、Ⅲ章1節の墳丘の項で明らかのように、私達が発掘調査を終了した時点では古墳の南側が削平を受けていたものの、北側はまだ比較的よく原形をとどめていた。しかし、その後、昭和55年末頃より昭和58年の間に、墳丘が大きく削られ形が損なわれてしまった。破壊されたのは、後円部北側の墳頂部竪穴式石室北端付近より墳丘裾にかけての部分で、墳丘部全体の約3分の1ほどに及んでいる。

古墳の立地する丘陵の北側は、以前から急斜面であったが、まず、もとの土地所有者によって丘陵斜面が削られ、墳丘の一部も削平された。その後、この土地が転売され、土砂崩れ防止などの防災を理由に、さらに削平部分を広げられたものである。これらに伴う、埋蔵文化財に関する届け等はなされていなかったとの事である。周知の遺跡であっても、民有地で史跡などに未指定である遺跡の保存は、土地所有者の意向によって左右されることが多いが、単に埋蔵文化財関係だけの対応ではなく、その地域の総合的な土地利用の点からの調整も切望される。

(植山 茂)

註

- 1) 梅原求治『棚倉村平尾ノ古墳』(『京都府史蹟勝跡調査会報告』第3冊所収、京都、大正11年)。

Ⅲ 遺構

1. 墳丘 (第8~12図、図版第1~11)

a) 墳丘

平尾城山古墳の位置している丘陵は、標高473.3mの三上山からほぼ西方に延びる尾根のひとつで、この尾根は先端近くでやや南西に向かう。墳丘はこの屈曲部分の狭くなった尾根の鞍部の稜線を切断し、整形して築造されている。

発掘調査前の墳丘の状況は次のようになっている(第8図)。まず、日当たりの良い墳丘の南側は、前方部から後円部にかけて、タケノコ栽培の土取りによる開墾で大きく削られており、墳丘の北側も、くびれ部から前方部にかけての部分が開墾されており、石垣などもつくられ、原形を損なっていた。ただし、後円部北側と前方部北西側は雑木林になっており、比較的の良好に原形をとどめていると思われる。また、葺石が転落したものとみられる砾も各所に散在していた。

第1次調査時に行った地形測量で作成した地形図を検討すると、後円部では84.5mの等高線は尾根の奥に続くが、85mの等高線は墳丘をめぐることがわかる。これより下は等高線の間隔が狭くなり、かなりの急斜面になっていることから、後円部はほぼ85m等高線を基底としていると考えられる。前方部では81.5mの等高線が尾根の先に続き、82mの等高線が墳丘をめぐる。これより下はやはり等高線の間隔が狭くなり、かなりの急斜面になっていることから、前方部ではほぼ81.5m等高線を基底としていると思われる。

さらに等高線を観察すると、後円部では88mと91mのあたりで等高線の間隔がやや広がっており、平坦部のなごりと考えられた。前方部ではあまりはっきりしないが、87.5mあたりにやや平坦な部分が認められる。これにより、後円部は3段、前方部は2段の築成であったと推定される。第2次調査では、この後円部の墳丘の状況を把握するため、墳丘部の東側にトレンチを入れて調査を行った。この結果、各段の裾部と平坦部を確認することができた(第11図、図版第8~11)。

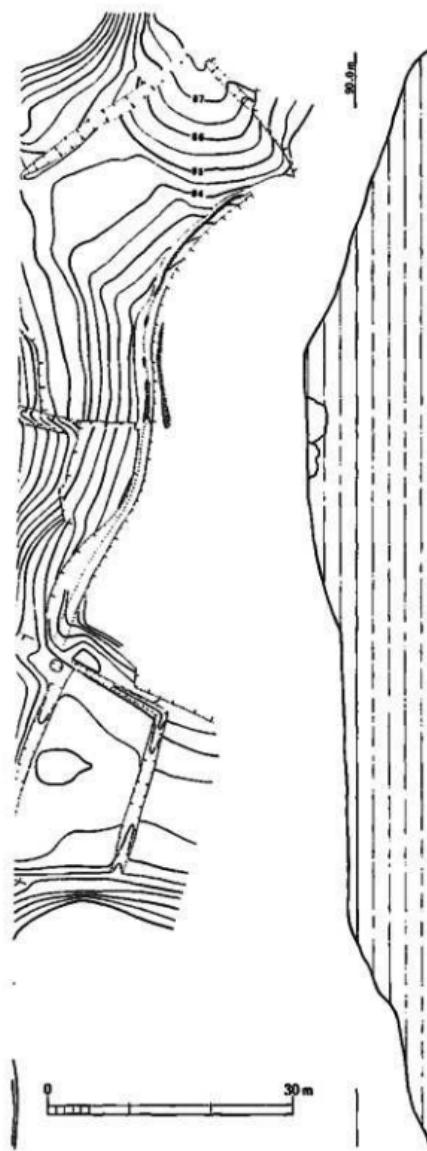
まず基底部では、幅50~60cmのかなり大きな石を据えて墳丘の裾を規定している。2段目・3段目もそれぞれ斜面の裾には、1段目よりひとまわり小さな、幅30~50cmの石を据えて根固めされていた。各段の斜面は葺石で覆われており、段の肩部ではかなり転落しているものの、根固め石の近くでは本来の状態が遺存していた。葺石は、拳大から人頭大程度のやや扁平な石が用いられており、主として花崗岩質の川原石と思われる。

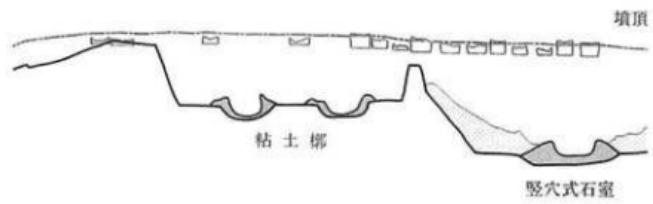
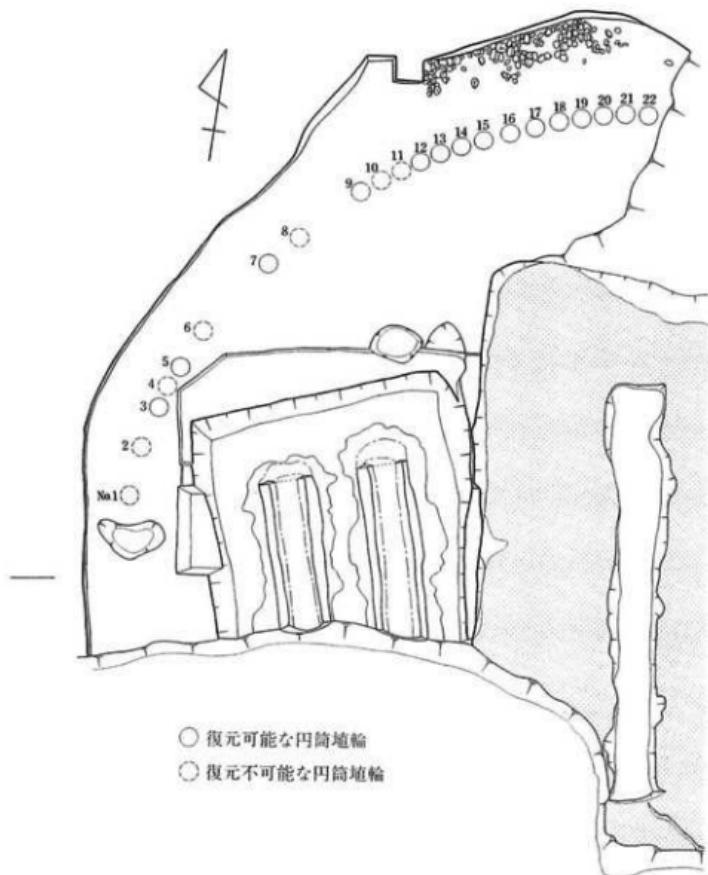
各段の平坦部は、肩部がかならずしも明確ではないが、幅約2.4mと考えられる。この平坦面にはそれぞれ円筒埴輪をめぐらせており、2段目の平坦部ではやや肩寄りに、1段目の平坦部では、やや2段目の肩寄りに据えられている。3段目の墳頂部は、直径約20mの平坦面で、この中央に竪穴式石室が設けられている。墳頂部の埴輪列は、竪穴式石室のほぼ中央を中心と



第8図 平尾城山古墳墳丘測量

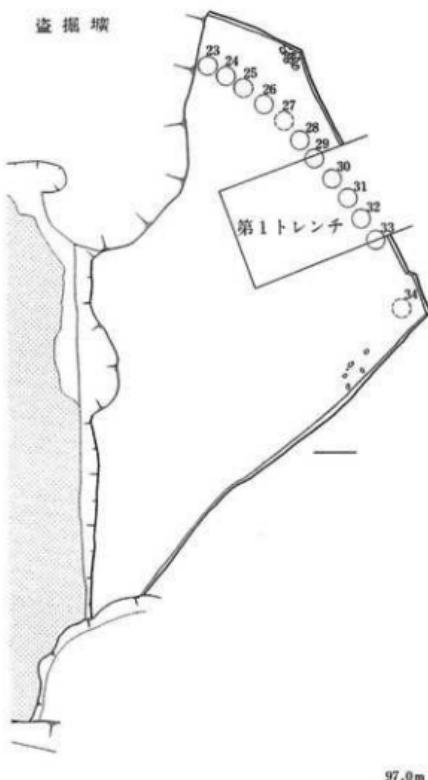
=



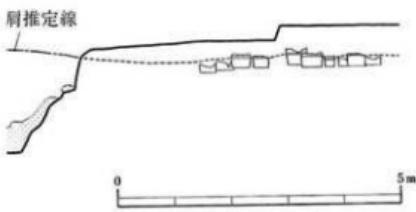


第9図 後円墳頂部平・断面図 (1/100)

盜掘壙



肩推定線



)

して直径約18mの円形に配置されており、墳頂部の調査でその北半を原位置で確認できた(第9図、図版第4~6)。

なお、墳丘基底部の根固め石の外側にも、緩い斜面がつくられており、葺石よりやや小さい礫が敷かれていた。

以上の結果から墳丘を復元すると、後円部は3段築成で、基底部の径約70m、1段目の高さ約4m、2段目は底径が約55mで高さ約4m、3段目は底径が約40mで高さ約3.5mとなり、総高は約11.5mである。前方部は墳丘測量の結果から、2段築成であると考えられ、前方部の北西隅部がほぼ旧状をとどめているとみられることから、前方部は幅が約38m、高さは約6.8mと考えられる。そして、全長が約110mで、主軸の方位はN67°48' Eをとると推定される。

(植山 茂)

b) 墳輪出土状況(第9・12図)

埴輪片は、墳丘の各所で採集されたが、今回の調査によって原位置で確認し得たのは、後円墳頂部および墳丘東斜面における埴輪列である。

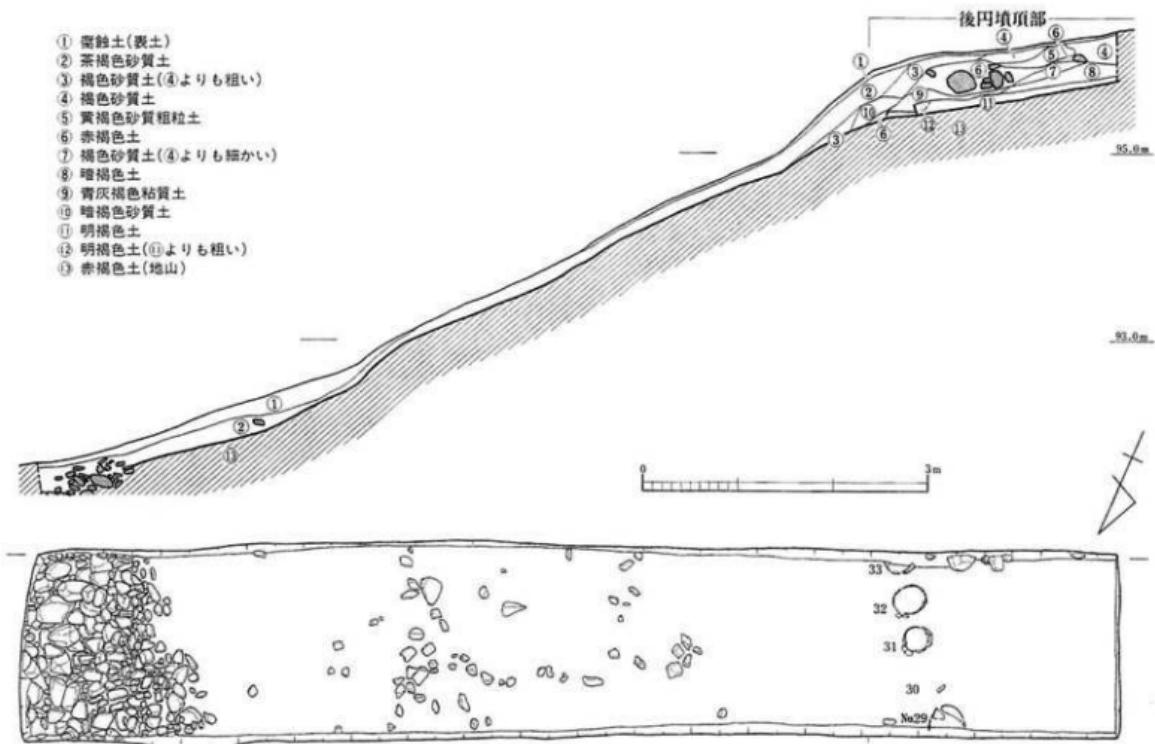
後円墳頂部では、すでに破壊されて失われたものも若干みられたが、残存する墳頂平坦面の端に沿って弧状に連なる円筒埴輪列が検出された。それらの残存状況は、大半が最下段の基部のみを留めたものであった。埴輪を立て並べる際の掘り方は明瞭ではなかったが、墳丘最終盛り土を若干掘り窪めて樹立されたものとみられる。各埴輪の間隔は、芯々距離で平均約40cm、各埴輪の底径30cm前後であることから、10cm程度であり、ほとんど相接した状態で配列されている。

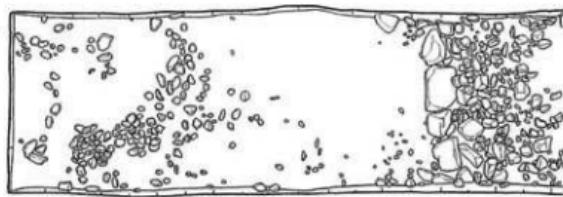
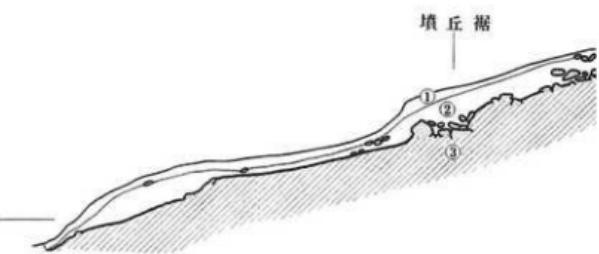
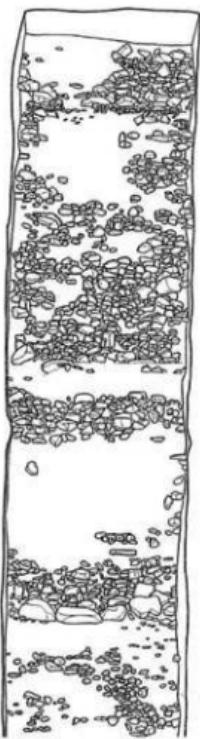
埴輪列は、その残存する芯々の弧によって復元すれば、竪穴式石室の主軸中央をほぼ中心として、半径約9.6mの円形に巡っていたものと推定される。仮に埴輪列が空白部をもたずに全周していたものとすれば、各埴輪の平均径と埴輪間の芯々距離からして、約140本前後の埴輪が墳頂肩部に用いられていたものと推定されよう。

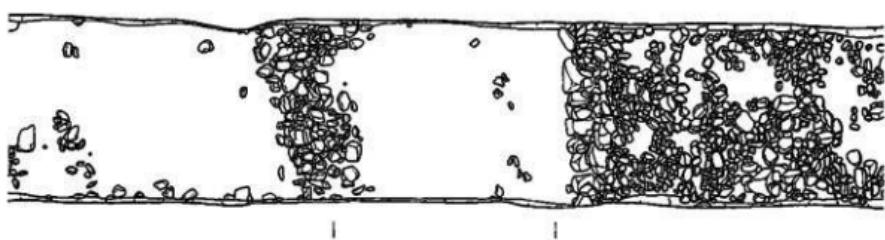
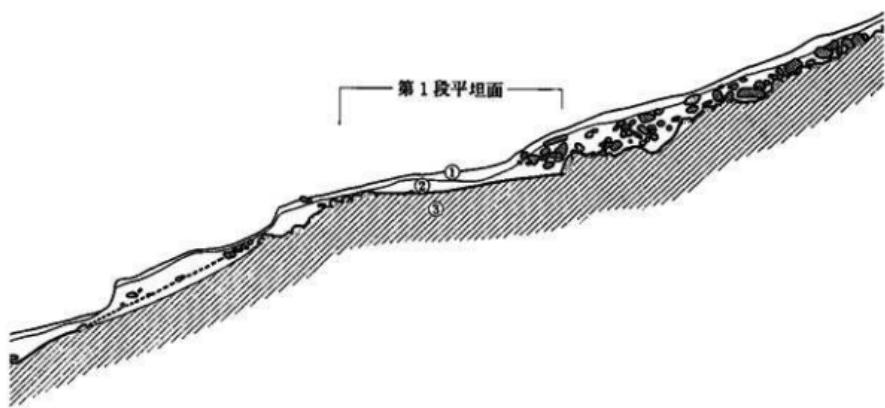
墳頂部においては、この円筒埴輪列の内側の各所において、家形埴輪・鶴形埴輪など数種類の形象埴輪片が出土した。しかし、竪穴式石室自体が後世の盜掘などによって大きく損壊されているように、墳頂部は各所で擾乱を受けており、これらがいずれも原位置を保った状態のものとはみなしづらい。ただ、円筒埴輪列は、竪穴式石室を中心として巡っていること、粘土櫛墓壙内に埴輪片が混入していることからみて、竪穴式石室に伴うものであったことは確実であり、さらに、鶴形埴輪が粘土櫛墓壙上面の擾乱土から出土している状況は、これを含めた形象埴輪群が粘土櫛の構築に際して一部壊されている可能性が強く、そうであれば、少なくとも形象埴輪群が円筒埴輪列の内側の空間に竪穴式石室に伴って配置されていたことは想定し得るであろう。しかし、それらの具体的な配置状況については、明らかでない。

なお、後円部墳丘東斜面においても、トレンチ内で円筒埴輪列を検出した。埴輪列は、墳丘第1段と第2段の平坦部に配置されており、いずれも間隔は墳頂肩部埴輪列と同様に相接して立て並べられている。後円部を囲繞する埴輪列の一部とみられる。

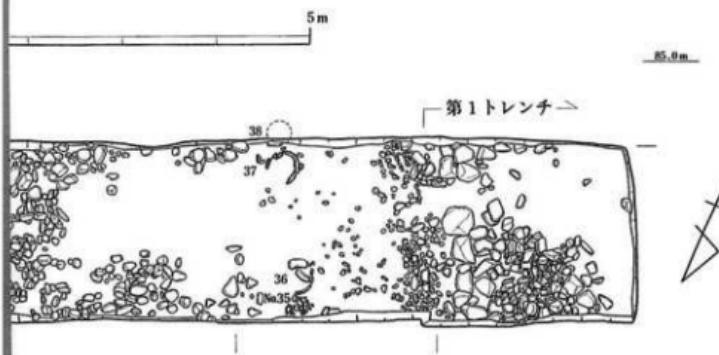
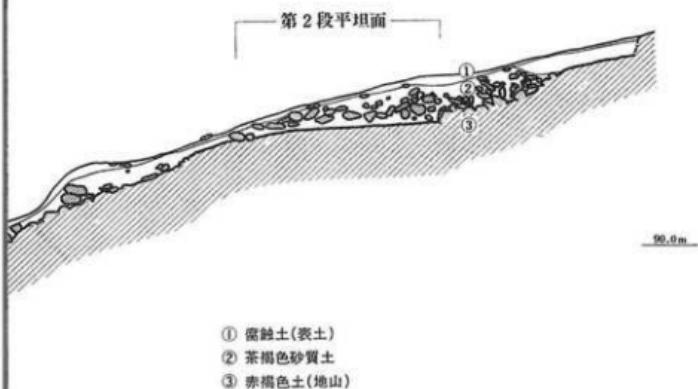
(乗安和二三)

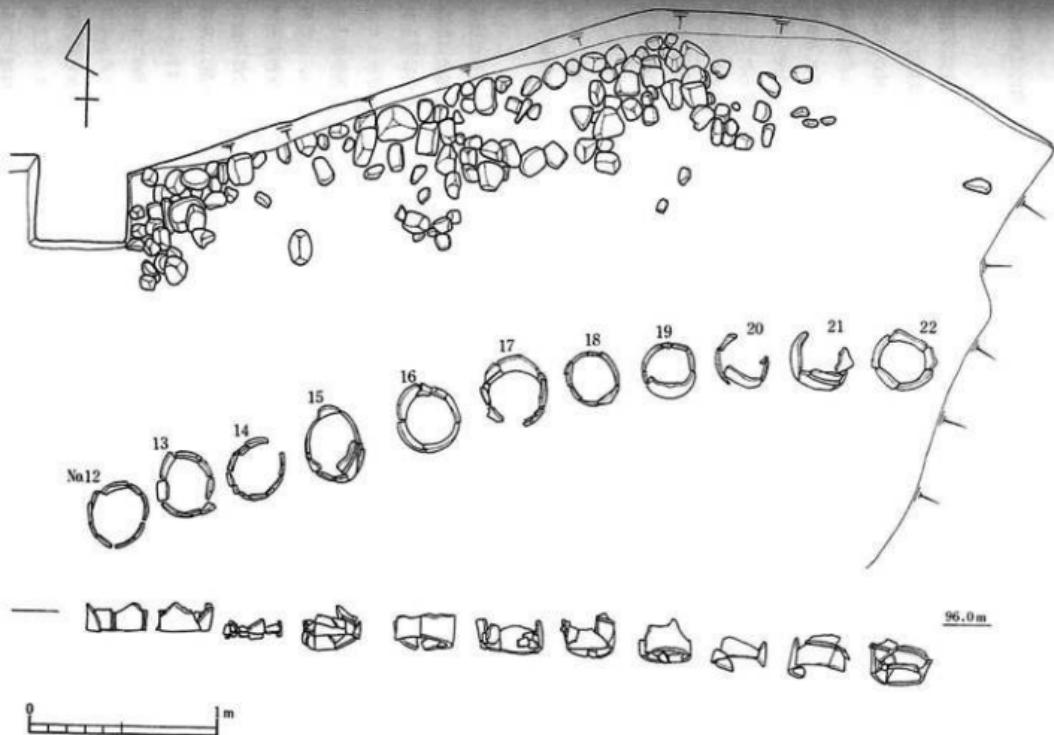






第11図 第2トレンチ平・断面・見通し図 (1/60)





第12圖 墳頂部埴輪列出土狀況 (1/30)

2. 壊穴式石室（第13～15図、図版第12～16）

a) 壊穴式石室出土状況

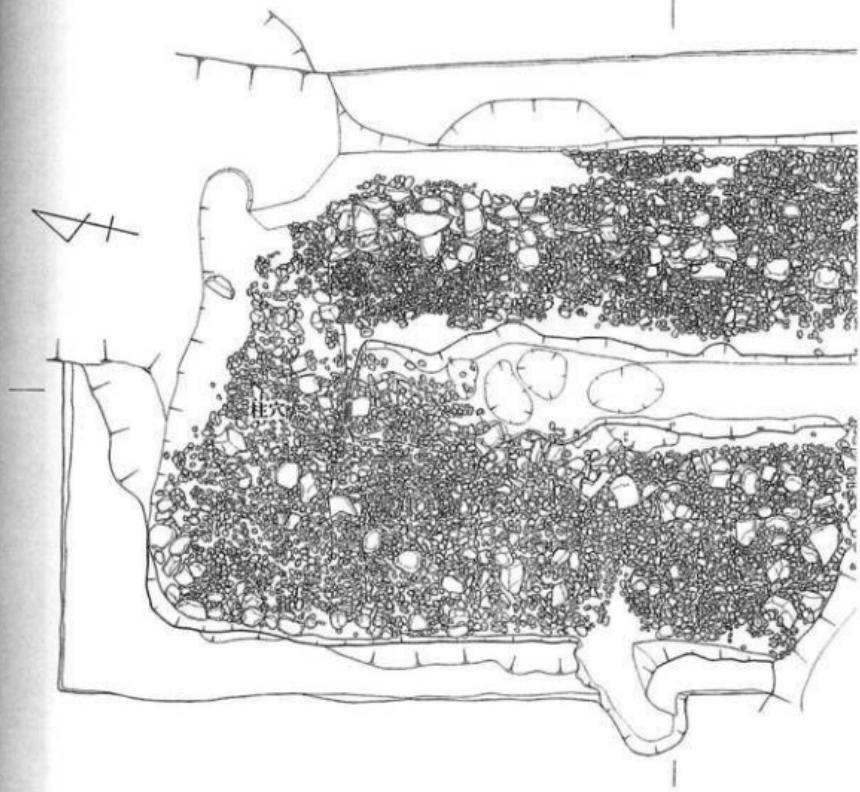
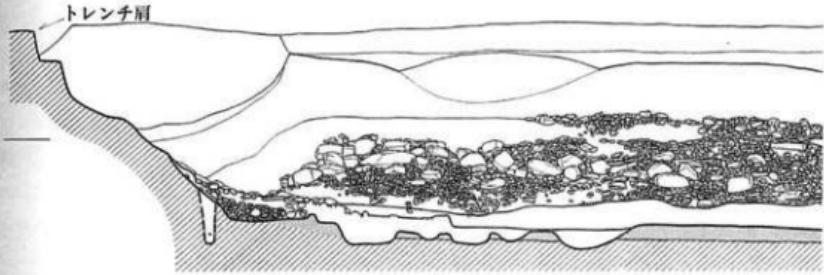
平尾城山古墳の後円墳頂部には、併存する2つの墓壙が存在し、東側の壊穴墓壙には相当に破壊された壊穴式石室と木棺を納めた粘土床が残っていた。

直径約70mの後円部の中心には、直径約16mの墳頂平坦部が存在するが、その平坦面の南側三分の一は、土取りで削られ、南面する高さ4.5mほどの崖となっていた。墳頂平坦部は、北側三分の二ほどが残っていたが、その残存する平坦部の中央部には、盗掘と石室石材の抜取りによって掘られたと思われる溝状の盗掘坑が存在した（第5図、墳丘測量図参照）。この盗掘坑は南北方向に走り、南北長11.5m、北端幅5m、中央部幅4m、南端幅6.4mほどの大きさであった。この盗掘坑内には、壊穴式石室に用いられたと思われる板状の石材や大小の礫石が散乱していた。盗掘はかなり徹底して行われており、坑の中央付近にはごく最近に掘られたと思われる直径1.5mほどの新たな盗掘坑も存在した。土取りによって形成された南面する崖の土層断面には、同じく壊穴式石室の石材や礫石が多数露出していた。盗掘坑内や土層断面に存在した板状の石材は、壊穴式石室の壁面を形成していた石材と推定される。また大小の礫は壊穴式石室壁面の接着みに用いられた礫石と推定された。

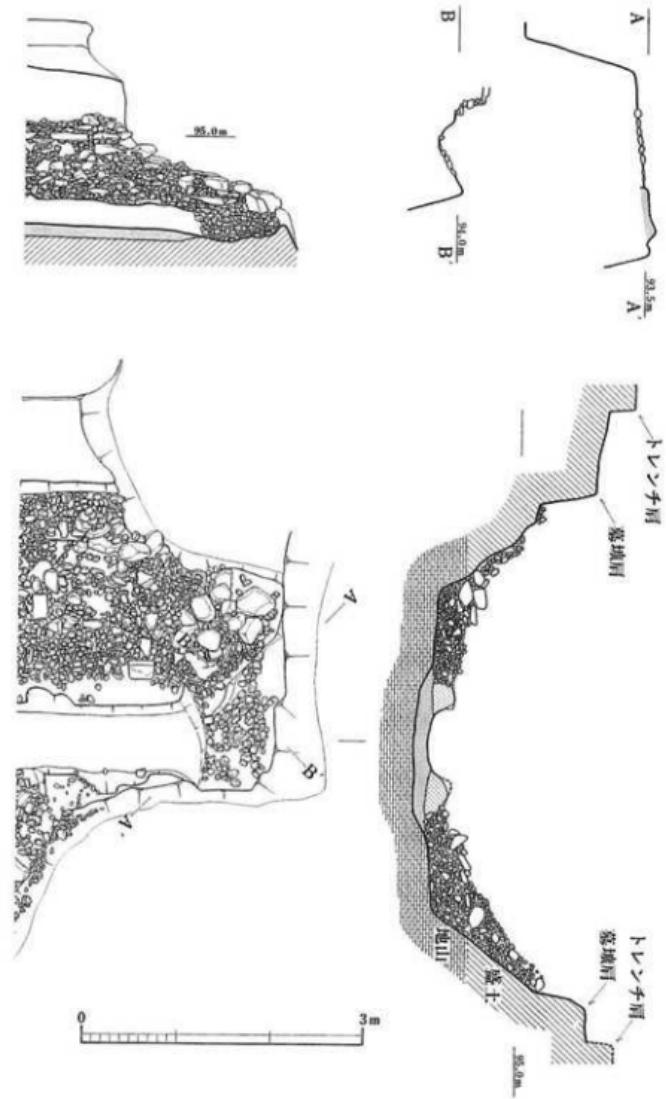
調査作業は、まず墳頂平坦部および盗掘坑の清掃作業から開始した。盗掘坑内に散在していた近世のゴミ（地下足袋底、ガラス瓶破片など）を廃棄したのち、墓壙確認のため、東西幅7m、南北長さ約9mの発掘区を盗掘坑を中心に設定し、発掘を開始した。

墳頂部平坦面の発掘区内では、表土下約30cmで墓壙の掘り方が確認され墓壙の平面形が明らかとなったが、この面は古墳造営時期における表土面と推定される。墓壙内には盗掘後再堆積した擾乱層が厚さ10～30cmにわたって認められた。この擾乱層は板状石材・礫と褐色砂質土からなる層で、擾乱層下に粘土床と壊穴式石室の接着み施設の残存構造である礫群が存在した。

墓壙 この古墳の後円部は、花崗岩粒子を含む地山の上に、赤褐色砂質土や褐色砂質土を盛って突き固めて構築されている。地山の旧表面には若干の凹凸があったと推定され、後円部の墓壙直下では、北に高く、南に低い地形であったらしい。そのために墓壙中央の東西断面では墓壙の底部は地山に達し、さらに地山を60cmほど掘り込んでいるが、墓壙の両端では墓壙の底部は盛土中最低位に留まり地山まで掘り込んではない（第13図、墓壙横断面図参照）。墓壙は南端部が破壊されているが、基本的には橢丸長方形を呈する壊穴であったと推定される（第13図、墓壙平面図参照）。墓壙の大きさは、口部において東西幅5.6m、南北残存長10mで中心部の深さ2.2mほどであるが、南北の長さは南端部が土取りによって削られているため不明である。ただ、粘土床北端部から墓壙北壁までの長さが3.2mなので、粘土床南端部から墓壙南壁までの長さも北側と同じ3.2mと推定すると、墓壙の南北長はおおよそ12.2mであったと推定されている。墓壙の残存している北壁、東壁、西壁の三方向の壁は、いずれも墓壙掘り方から垂直に50cmほど掘り込み、その後、墓壙底部にむかって傾斜をなしている。北壁の傾斜角は約45°、東壁と西壁の傾斜角は約50°で、北壁の傾斜角がやや緩かった。墓壙底部の大きさは、



第13図 壁穴式石室実測図 (1/1)



東西幅3.4m、南北長約9mが計測される。墓壙底部においても南端部は、破壊を受けていたが、粘土床から北壁までは90cmほどの礫床が残っていた。この状況から判断すると墓壙の底部は概ね残存していると推定され、南北長約9mの数字は当初の墓壙底部の長さを概ね示していると考えてよいであろう。墓壙の主軸線は、埴丘の主軸線から時計方向(右回転)に106°のずれをもっていたが、これは方位でN11°Wにある。

石室 墓壙内には、堅穴式石室の石材の残りである相当量の板状石材と礫群が存在した。堅穴式石室の壁は、安山岩、石英粗面岩、片岩などの扁平な割石を用いて作るのが典型であるが、墓壙内の板状石材は鑑定の結果、石英粗面岩と判明している¹⁾。残存する礫群は、堅穴式石室壁面の挫積みに利用された礫石の残りである。墓壙内における礫と石英粗面岩の広がりは、中央部の粘土床を取り囲む形で、概ね墓壙の平面形と相似形を呈している。礫群の東西最大幅は5.45mで、堅穴式石室建造時の挫積み石の東西幅を今日にそのまま残していると考えられる。礫群の残存する南北長は、最大長で9.5mほどであるが、建造当時は墓壙の推定長と概ね同じ、12m前後の長さを有していたと思われる。これらの礫群は最も残りの良いところで厚さ40cmほどである。粘土床部分以外は墓壙底面から礫石を積み上げているが、墓壙底面近くの礫石は比較的小ぶりの石で、径4~8cmほどの大きさの物が多い。墓壙底面から30cmほど上がった粘土床肩と同一面になると、径20~50cmの大型の礫石や透波し30~60cmの石英粗面岩が散在するようになる。墓壙の北東隅及び南側においては、墓壙の掘り方に沿って整然と並ぶ大型礫石や石英粗面岩が見られ、これらの石は原位置に留っているものと考えられた。

大阪府茨木市将軍山古墳や池田市茶臼山古墳の堅穴式石室の壁面は、粘土床の周間に礫石を粘土床の肩まで充填したのち小口積みの壁を構築している²⁾。平尾城山古墳においては粘土床肩面から下位に小型の礫石が充填され、粘土床肩面から上位に石英粗面岩が散在するが、この様子は粘土床の周間に礫石を充填したのちに堅穴式石室の壁を構築したことを物語っている。堅穴式石室の場合、壁背面と墓壙壁の間には礫石や割石が充填され、さらに天井石と墓壙掘り方の間には片岩などの割石を丁寧に敷き詰め充填するのが典型である。墓壙掘り方の下50cmの位置に水平に並んでいたいくつかの石英粗面岩と大型の礫石は、天井石の周囲を充填していた石の残りの可能性もある。

粘土床 墓壙の中心には東西方向に粘土床が存在した。粘土床は、北端部が一部破壊を受けていたが、比較的残りは良好であった。しかし木棺は完全に腐食し、粘土内にU字状の窪みと黒褐色の木片痕跡をとどめるだけであった。粘土床の大きさは、外辺で南北全長7.8m、東西幅1.6m、木棺部分の長さ7.3m、幅75cmであった。粘土床の厚さは、木棺中央部直下で15cm、木棺肩部で30cmである。粘土床及び木棺の方位は、墓壙主軸と同じN11°Wである。粘土床は、まず墓壙底部を深さ15cmほどレンズ状に掘り窪め、そこに粘土を貼り墓壙底面と同じ高さにし、然后、木棺を置き木棺の両側面に厚さ25cm、北端部に厚さ15cmほどの粘土を貼り付け、木棺安定装置としている(第13図、石室横断面図参照)。粘土床は北が厚く、南が薄い。從って南に向かってやや勾配があるが(第13図、石室縦断面図参照)、粘土床の南端は粘土を立ち上がらせることなく、南東方向の排水施設へとつなぐ。粘土床の北端から北へ約70cmの所で直径18cm、

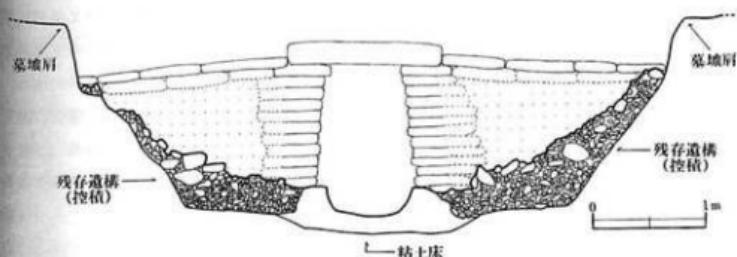
深さ約50cmの穴を発見しているが、用途については不明である。粘土床の木棺内面には朱が認められた。木棺の北側半分は粘土床が一部破壊され朱の分布が散漫であったが、南側半分においては朱の散布が顕著であった。また、木棺の南半分の中央部には、木棺木質付近からは、石劍、鏡破片が発見され、また木棺木質部分から南端にかけて鉄片、鐵鎌、鐵劍破片などの鉄器が発見されている。排水施設は、溝状を呈し、粘土床の南端から東南方向に伸び土取りによって作られた崖に至り、切断されている。排水施設の底面は大きさ10~15cmほどの礫石を縦長に整然と並べ、その上に礫を詰め込んでいる。底面の礫石には朱の付着が認められた。

壁穴式石室について 平尾城山古墳の壁穴式石室は著しい破壊を受けていたが、畿内に存在するいくつかの壁穴式石室を参考にするなどして、平尾城山古墳の壁穴式石室の形状を想定してまとめとしたい。

粘土床は、墓壙底面の中央に深さ15cmほどの窪みを掘り込み、そこに粘土を貼り付け粘土床の基底部とし、然后にこの粘土床上に長さ7.3mの割竹形木棺を置いている。大阪府北玉山古墳後円部の壁穴式石室の場合は、墓壙底面に基台を設けてその上に粘土床を作っている¹³⁾、大阪府茨木市将軍山古墳後円部や池田市茶臼山古墳後円部の場合は、墓壙の底は平らでそこに粘土床を作っていて、平尾城山古墳のように底面を掘り込まではない。主体部が粘土構の京都府妙見山古墳前方部や和泉黄金塚古墳後円部の場合は墓壙底面を掘り込んだ後、そこに粘土床を作っている¹⁴⁾、また、大阪府弁天山C1号墳後円部壁穴式石室の床は、U字形の窪みを掘り込み、粘土を貼り付け粘土床としている¹⁵⁾。従って平尾城山古墳の粘土床を考えるにあたっては和泉黄金塚や弁天山C1号墳の例を無視できない。都出比呂志氏は、壁穴式石室の横断面を4型式6種類に分類しているが、平尾城山古墳の例は、都出氏のS A 1~2型式とS C型式の折衷型と見ることができる¹⁶⁾。U字形に掘り込んでそこに粘土を貼る点はS C型式的で、粘土床肩部まで礫石を充填する点はS A 1~2型式的である。粘土床上に割竹形木棺を置いた後、木棺の両側下部と木棺北端に粘土を塗り込み、木棺を安定させている。

その後、粘土床を取り畳んで、墓壙底部全体に小さな礫石を粘土床の肩の高さまで充填する。充填が終わった後、木棺の幅に合わせ石英粗面岩を用いて石室の両壁を小口に積み上げ、さらに、北壁、南壁も同じように小口積みにしていく。この時の壁穴式石室の大きさは、木棺の長さ7.3m、幅75cmより一回り大きいものであったと推定される。石室の天井石は、墓壙掘り方の下部に残る控積み石の最上段と同じ高さであったと推定され、この位置が壁穴式石室の高さとなる。第14図に示した墓壙の断面図で見ると、この高さは粘土床肩部から1mの高さとなる。

天井石の高さまで控積み石を充填し、さらに控積み石の上面に石英粗面岩を二・三重に敷詰めていた可能性もある。墓壙の幅が、比較的狭い場合には、控積み石の上面は平らに作られるが、広い場合には控積み石の上面が蒲鉾形を呈することが多く、茨木市将軍山古墳などが蒲鉾形の例にあたる。平尾城山古墳の場合も墓壙の幅が比較的広く、控積み石の上面は蒲鉾形を呈していたのではないかと推定され、その場合は壁穴式石室の高さは1mより若干高くなつたと考えられる。以上の想定から成り立つ壁穴式石室の想定断面図を第14図に示しておく。



第14図 穫穴式石室想定断面図 (1/50)

太線…残存遺構 細線…想定部分

b) 遺物出土状況

竪穴式石室は、後世の盗掘等によって大規模に破壊を受け、壁体はまったく原位置を留めていない状況であった。粘土床も北半の擾乱が著しく、部分的には墓壙底にまで及んでいた。しかし、南半は比較的残りが良く、ほぼ原位置を保った状態の遺物も認められた。粘土床の南半約4mの全面にわたって朱が認められ、南半分中央には削竹形木棺の木質が一部残存していた。この粘土床の上面からは、鏡片のほか石劍・鉄劍・鐵鎌・鐵鏟・鐵盤が出土した。

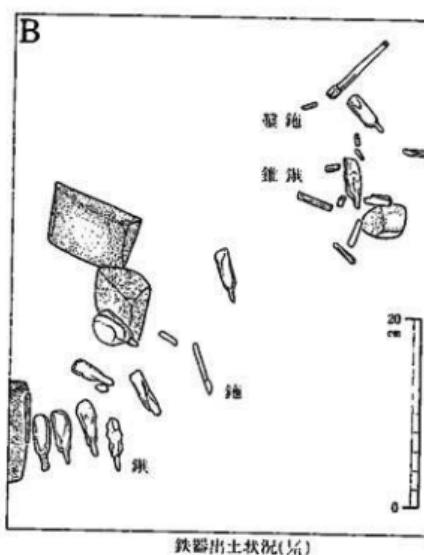
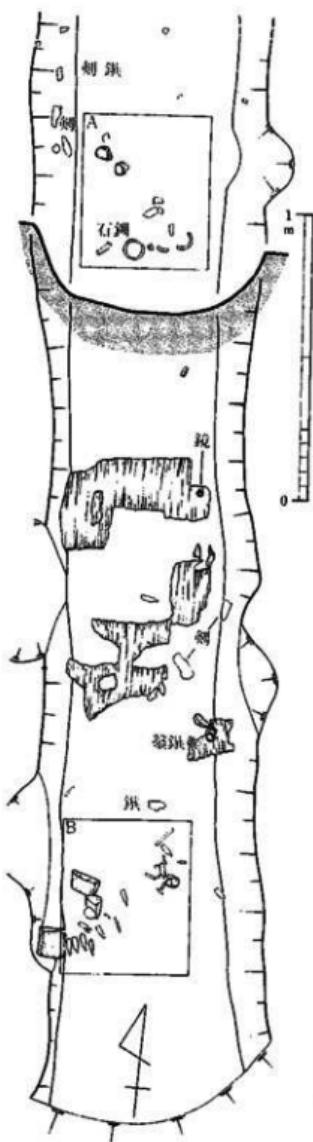
鏡片は、粘土床南端から約2m北側の東肩寄りで、棺材の一部とみられる木質上から鏡面を上にした状態で出土した。細片であり、擾乱時に破碎されたものとみられる。

石劍は、粘土床の南端から約3m北側の粘土床中央部に集中して認められ、完形に復元し得る2個を含む4個体分(第21図1~3・5、図版第27-2~4・6)の破片が検出された。さらに2個体分(第21図4・6、図版第・27-5・7)の破片はこれらの北側に散乱していた。完形で出土した1個(第21図1、図版第15)については、原位置を保っているものとみてよい。

鉄劍は、石劍群の西側寄りの粘土床中央部西肩から1個体分が出土した。さらに粘土床南部東側から少なくとも1個体分が検出され、その出土状況からすれば本来は粘土床東肩部に置かれていたものと推定される。このほか擾乱土中から少なくとも11個体分の破片が検出されたが、大半は粘土床南部東肩に置かれていたものと推測される。

鉄鎌は、粘土床から20本が出土したが、大半は粘土床南端近くに集中していた。この南端近くに位置するものは、粘土床の西側と東側の2群に大別される。西群では、鑿頭式8本が検出された。このうち4本は先端を北にそろえて並置された状態で、原位置を保っているものとみられる。いずれも茎に矢柄の痕跡をとどめており、粘土床南端の排水施設との間の距離が約60cmであることから、矢柄の長さとともにそれらの埋置方に問題を含むものである。東群では、鑿頭式4本・定角式3本がやや乱された状態で検出された。これらのほか、石劍群の西側寄りの鉄劍1個体分とともに鑿頭式1本、粘土床南部東側の鉄劍近くで鑿頭式3本、鏡片の西肩で鑿頭式1本が出土した。さらに、擾乱土中から鑿頭式19本・定角式1本が検出された。

鉄鏟・鉄盤は、粘土床南端近くの鉄鎌群西群にともなって鉄整片1個体分、鉄鏟片1点、東



第15圖 石室內遺物出土狀況 (1/20, 1/6)

群で鉄鏃2個体分・鉄鋸片、さらにこれらの北側で鉄鏃と鉄鎗各1点が出土した。このほか、墳乱土中から数点が出土している。

石室全体が後世の擾乱を受けているため、本来の副葬遺物の種類や点数およびそれらの埋納状態の詳細については定かではない。残存遺物の出土状況からみると、石劍は粘土床のほぼ中央部に、鉄鎗をはじめとする鉄製武器・工具類が粘土床南部に集中して置かれた傾向は指摘し得るであろう。鉄鎗の大半と工具類は粘土床南端近くの棺内に置かれたものとみられるが、鉄鎗のいくつかと鉄劍のすべてが棺外副葬であったか否かについては、出土状況からは確認し得ない。粘土床のレベルは北から南へかけて緩やかに傾斜していることや、かつて出土した鏡類が粘土床の北半部に存在した可能性が強いことなどからみれば、被葬者は中央ないしやや北寄りに頭位を北にむけて埋葬されていたものと推定される。

(栗安和二三)

3. 粘 土 横 (第16~21図、図版第17~21)

a) 墓壙

後円墳頂部には、竪穴式石室に隣接して粘土横が構築されており、粘土横の墓壙は、竪穴式石室の墓壙の西端を一部切る形で掘り込まれていた。南側が採土のため削り取られているため墓壙の全容は定かでないが、残存部の状況からみて、その平面形は竪穴式石室墓壙と同じく、長軸をほぼ南北方向にとる長方形を呈するものであったと推定される。

その掘り方は、墳丘盛り土をやや下窪みに直線的に約1.0~1.1mの深さまで掘り下げており、底面は水平に近く、断面は逆台形を呈している。

残存している粘土横墓壙の規模は、掘り込み面での東辺約4.9m、北辺約4.6m、西辺約4.0m、底面での東辺約4.5m、北辺約4.0m、西辺約3.5mである。

粘土横墓壙は、竪穴式石室墓壙の西端をわずかではあるが切って掘り込まれており、また、竪穴式石室を中心として円形に巡る後円墳頂部の埴輪列の内側に位置している。このことは粘土横と竪穴式石室および埴輪列と埋葬施設との相互関係を示唆するものであり、まず竪穴式石室が構築されて埴輪列が樹立され、その後に、竪穴式石室や埴輪列がまだ意識されている段階において粘土横が營まれたものと推定される。

従って、埴輪列の内側に粘土横の墓壙が掘り込まれたものと仮定すれば、本来の粘土横墓壙の規模は、掘り込み面で東西約4.5m、南北約8.0m、底面で東西約4.0m、南北約7.5m程度のものと推定されよう。現状ではおよそ北側約2分の1の部分が残存していたことになる。

墓壙底には、2基の粘土横が墓壙長軸に沿って東西に並列して構築されていた。ともに同じ墓壙底レベルで掘り込まれ、両横の配置・構造からみて同時に造られたものとみてよい。東側のものを東横、西側のものを西横として調査に当たった。

(西田健彦)

b) 東横

粘土横墓壙の東半部に、墓壙長軸に平行して、墓壙底をさらにU字形に掘り込んで造られている。南側は、土取りによって大きく削り取られていた。不整な長円形を呈した被覆粘土および床粘土の広がりは、残存長約4m、幅約1.2~1.7mで、厚さ5cm前後の被覆粘土の中央部は

木棺の腐朽に伴って、中高まりで両側が窪んだ形状に陥没していた。

東櫛の墓壙は、長方形の短辺に半円を付した平面形をなし、横断面U字形、縦断面舟底形を呈している。その残存長は約3.6m、幅約90cm、深さ約25cm。

墓壙底および北側小口部には、厚さ約2~5cmに薄く粘土がはりつけられ、さらに墓壙側面には棺身との間に厚さ10~15cmの粘土が充填されている。

翼部の粘土は、端部に向けて薄くなるが、粘土の置き方が少なく、断面形は翼状というよりもむしろ厚さ15cm前後の舟底形に近い形状を示している。

小口押さえの粘土は、平面T字形を呈しており、木棺が置かれた後に、棺の内側に位置していたとみられる小口板まで粘土を充填し、さらに小口の外側にも小口径より広く粘土が置かれたことを示している。

粘土棺の各部位の形状からすれば、主体部は、身幅約65cm、厚さ約4~5cm前後の割竹形木棺であったと推定され、粘土棺墓壙の推定規模からすれば、長さは5~6mであったと考えられる。小口板は、小口押さえ粘土の状態から、小口端部より約30~40cm内側に位置していたものとみられる。

木棺自体はまったく残っていないかったが、粘土床の南半部と小口板のあったとみられる部位には、朱が良好に残存していた。

東櫛には副葬品はまったく検出されず、粘土の使用量の少なさとも相俟って、注目されよう。なお、埋土には弥生土器・埴輪片若干が含まれていた。

(秉安和二三)

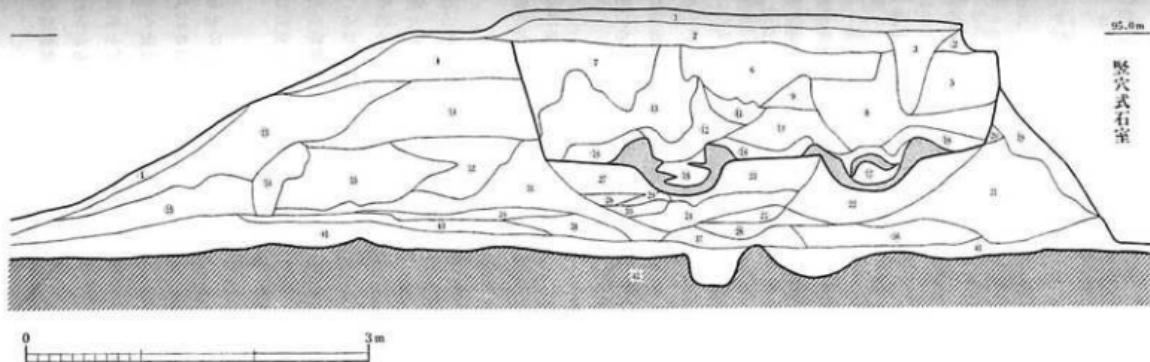
c) 西櫛

南半を欠失しており、西櫛の外観は不整形な小判形を半分にしたような形状を呈している。被覆粘土の広がりは、幅1.2~1.6m、長さ約3mを測る。翼部の粘土が非常に薄いため、肩の部分が特に突出した印象を受ける。肩部での粘土の高さは約20cm。厚さ4~10cmの被覆粘土は、木棺の腐朽による落ち込みがみられ、特に中軸線に沿った部分では、床粘土にまで達していた。しかし、小口部付近は、木棺小口に詰められた粘土のため落ち込みも少なく、比較的良好に原形を留めていた。

西櫛の掘り方は、細長い長方形の両端に半円を付けたような平面形を呈しており、残存長約3m、幅約90cm、深さ約25cmである。長方形の部分は後に木棺を安置する個所に当たり、横断面U字形に掘り込まれており、縦断面はほぼ水平で、この床面には5~7cmの厚さで粘土が敷かれている。さらに、小口に当たる半円形の部分の掘り方は、斜めに緩やかに長方形部の掘り方へと統いており、従って掘り方全体の縦断面は舟底状を呈する。この小口部の床には厚さ1~2cmの粘土がはりつけられていた。墓壙の掘り方側面と棺身との間には厚さ15~20cmで粘土が充填されていた。

木棺の小口部には、小口板の押さえとして粘土と土とが充填されていた。初めに、土と粘土の塊が詰められ、棺の端部では粘土だけが用いられ、棺の小口端を包み込むように充填されている。土を利用しているのは、翼部の粘土が薄いこととともに、粘土が不足したことによるものとも推測されよう。

堅穴式石室



- | | | |
|---------------------|------------------------|--------------------------|
| 1. 腐食土（表土） | 15. 赤褐色砂質土（小円礫を含む） | 29. 黄褐色砂質土 |
| 2. 暗褐色砂質土（上部に埴輪片） | 16. 赤褐色砂質細粒土 | 30. 暗褐色粗粒土（小円礫を含む） |
| 3. 暗褐色弱粘質土 | 17. 赤褐色砂質土（数小礫を含む） | 31. 暗褐色砂質土（21より硬質） |
| 4. 赤褐色砂質土 | 18. 赤褐色砂質細粒土（小円礫を若干含む） | 32. 赤褐色砂質細粒土 |
| 5. 赤褐色弱粘質土 | 19. 赤褐色粘質土（石室裏込土） | 33. 暗褐色砂質土 |
| 6. 赤褐色弱粘質土（少々砾を含む） | 20. 赤褐色弱粘質土 | 34. 明褐色砂質土 |
| 7. 赤褐色弱粘質土（小円礫を含む） | 21. 暗褐色砂質土 | 35. 暗赤褐色砂質細粒土 |
| 8. 赤褐色弱粘質細粒土 | 22. 赤褐色砂質細粒土 | 36. 暗褐色砂質粗粒土（37より軟質） |
| 9. 赤褐色砂質細粒土（小円礫を含む） | 23. 赤褐色砂質粒土（22より硬質） | 37. 暗褐色砂質粗粒土 |
| 10. 暗褐色砂質細粒土（非常に硬質） | 24. 黄褐色砂質土 | 38. 暗褐色砂質土 |
| 11. 暗褐色砂質細粒土 | 25. 暗褐色砂質土 | 39. 暗褐色砂質粗粒土（花崗岩ブロックを含む） |
| 12. 赤褐色砂質細粒土 | 26. 暗褐色砂質細粒土 | 40. 赤褐色土 |
| 13. 明褐色砂質土（小礫を含む） | 27. 赤褐色砂質細粒土 | 41. 暗褐色粘質土（弥生土器を含む） |
| 14. 赤褐色砂質土（15より硬質） | 28. 暗褐色砂質土（微小礫を含む） | 42. 赤褐色土（花崗岩粒子を含む；地山） |

第16図 後円墳頂部土層図 (1/50)

床粘土および小口部被覆粘土は木棺の輪郭を良く留めていたため、主体部の木棺は割竹形木棺であったことが推察される。粘土の各部位に残された形状から、木棺の身幅約60cm、残存長約2.6mである。

堅固な埋葬施設で、かつ盗掘を受けた痕跡もまったく認められなかったにもかかわらず、西櫛内からは少なくとも残存部において副葬遺物は検出されなかった。検出されたのは、木棺の北端より約80cm南の位置に朱が顕著に認められる範囲があり、その中央から出土した骨片のみである。骨片は、10×10cm程度の大きさで、扁平な形状を呈していた。位置的にみて被葬者人骨の可能性は否定し切れないが、残存状態が悪く詳細は明らかでない。

同一墓壙内に造られた東西2基の粘土櫛は、同じ墓壙底面を掘り込んでいること、平面上まったく重複が認められず、墓壙内を2等分した各区画内にちょうどおさまるように並列して営まれていること、同一の構造を有すること、さらに墓壙埋土にもまったく切り合い関係が認められないことなどから、両者が同時に同じ墓壙内に構築され、埋葬がなされたことは確実である。従来、前期古墳における同埴多葬例はかなり知られているが、同じ後円部に堅穴式石室のほかに、同一墓壙内に同時期の2基の粘土櫛を有するという例はきわめて稀である。また、平尾城山古墳の位置する同一丘陵の先端には、堅穴式石室を有し、時期的にはやや新しいとみられる稻荷山古墳が存在しており、南方の丘陵には椿井大塚山古墳が知られている。当地域における首長系列の変遷とその集団内部での重層的構成の在り方を究明する上でも、きわめて注目されるべき事例といえるであろう。

2基の粘土櫛は、用いられた粘土の量において東櫛が多く西櫛はやや少ないという差はあるものの、両者の構造は同じとみてよい。とくに注目されるのは、縦断面舟底状の掘り方を有する小口部の在り方である。

墓壙底に続く半円形の小口部掘り込み斜面にもます底面と同じく薄く粘土がはりつけられ、それは掘り込みの肩まで引き上げられている。木棺が置かれた後、木棺の内側にあったと推定される小口板の部分まで外側から粘土を充填していく、順次、木棺木口端部を両側から包み込むように粘土を詰めていく。かくして小口押さえの粘土は平面T字形を呈するようになる。さらに天井部の被覆粘土が上から木棺小口端部を覆い、小口部は完成する。なお、被覆粘土と小口押さえ粘土との間には土塊が詰まっており、あるいは小口押さえ粘土の不足を土で充当したものかとも推測される。

ともかくも、このような小口部の在り方は、木棺の小口板の在り方に規定されたものとも考えられるが、類例に乏しく、古式古墳における主体部構造の多様性の1例として注目されよう。

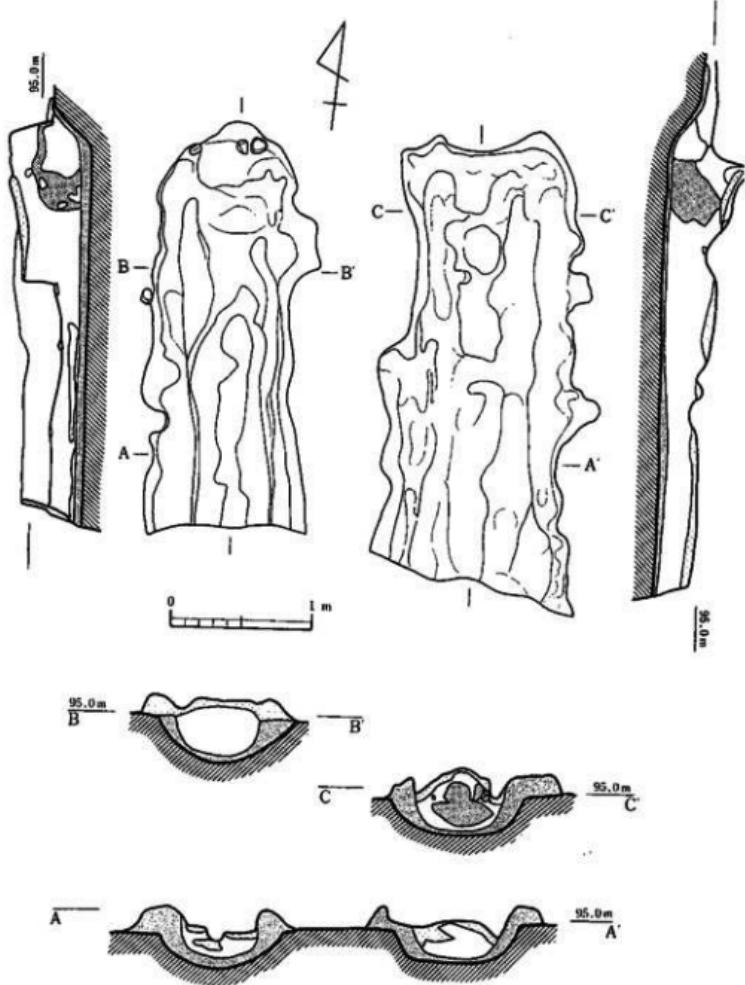
両櫛に使用された青灰色の粘土は、良質のものではなく、使用量も通例の粘土櫛に比べて非常に少ない。むしろ粘土櫛構築に際して必要最小限の粘土が用いられたものといっても過言ではないほどである。このことは、推定で粘土櫛の北側約2分の1が残存していたにもかかわらず、副葬品がまったく検出されなかつこととあながら無関係ではないであろう。被葬者の性格の一端を示唆するものと思われる。

粘土櫛の時期については、遺物の上からはまったく手がかりが求められない。ただ、堅穴式

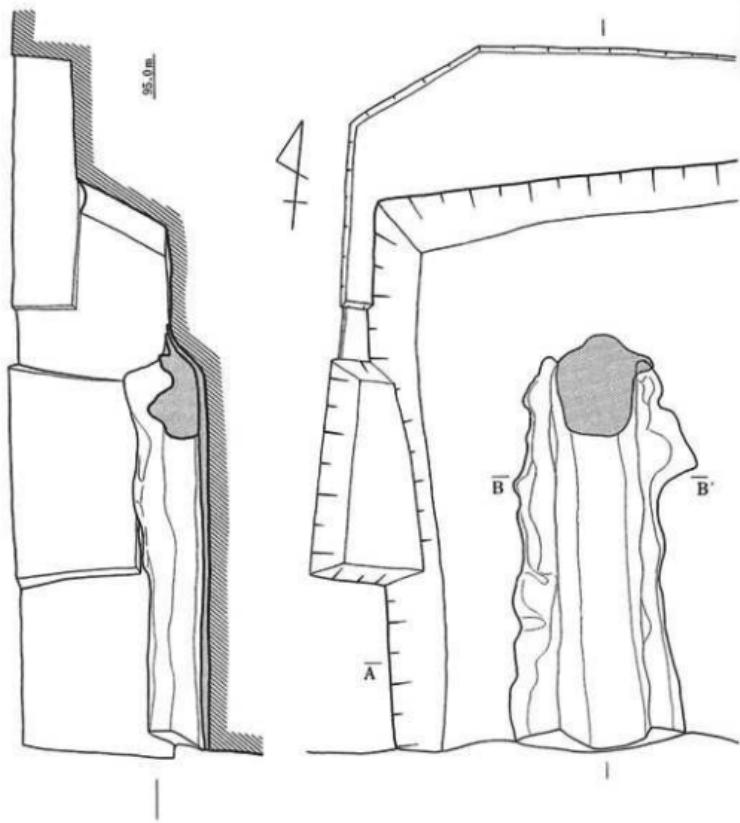
石室の墓壙に西接し、一部これを切る形で粘土桶の墓續が掘られており、しかも堅穴式石室を中心として墳頂部を円形に巡る埴輪列よりはわずかに内側に位置している。このことからみれば、粘土桶の築造は、堅穴式石室よりも後、それも、埴輪列がまだかなり原状を留め、これに對して墓域としての觀念が繼承されていた段階ということができよう。 (乗安和二三)

註

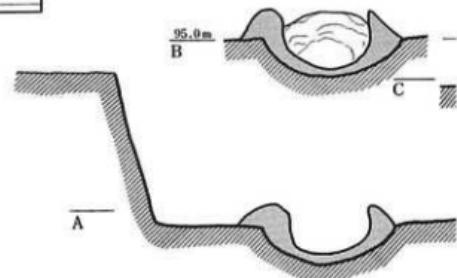
- 1) 石材の鑑定は、都出比呂志氏を介し京都大学地質鉱物学教室・清水大吉郎氏と京都大学・清水芳裕氏の御教示をいただいた。
- 2) 堅田 直『茨木市将軍山古墳移築調査報告』(帝塚山大学考古学研究室『考古学シリーズ』3, 奈良, 昭和43年); 堅田 直『池田市茶臼山古墳の研究』(『池田市文化財調査報告書』第1輯, 池田, 昭和39年)。
- 3) 関西大学文学部『北玉山古墳』(『関西大学文学部考古学研究室紀要』第1冊, 吹田, 昭和38年)。
- 4) 梅原末治『向日市妙見山古墳』(『京都府文化財調査報告』第21冊所収, 京都, 昭和30年); 来永雅雄・島田鶴・森浩一『和泉黄金塚古墳』(京都, 昭和29年)。
- 5) 原口正三・西谷 正『弁天山C1号墳』(『大阪府文化財調査報告』第17集弁天山古墳群の調査所収, 大阪, 昭和42年)。
- 6) 都出比呂志『埴輪編年と前期古墳の新古』(小野山 節編『王陵の比較研究』所収, 京都, 昭和56年); 都出比呂志『堅穴式石室の地域性の研究』(大阪, 昭和43年)。



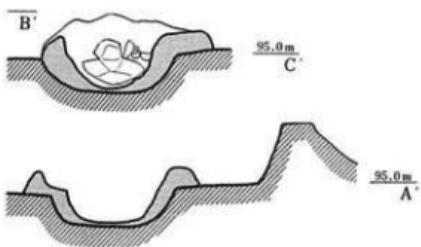
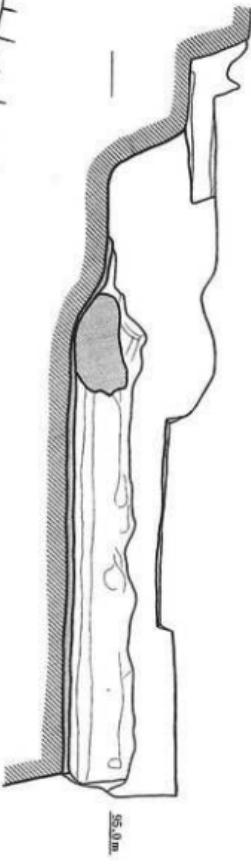
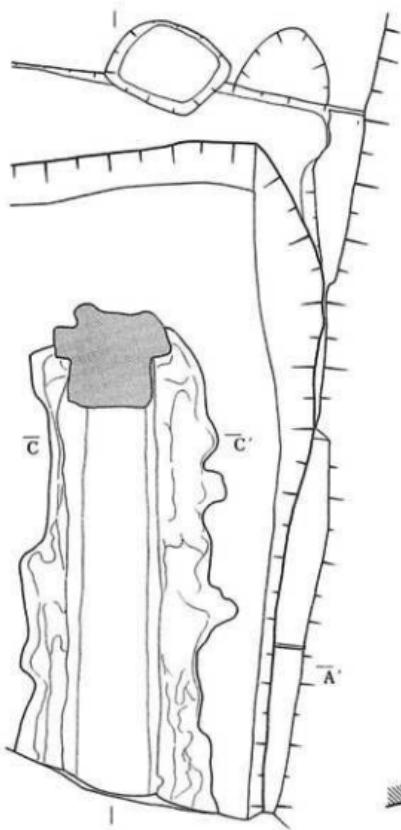
第17図 粘土桿実測図① (1/40)

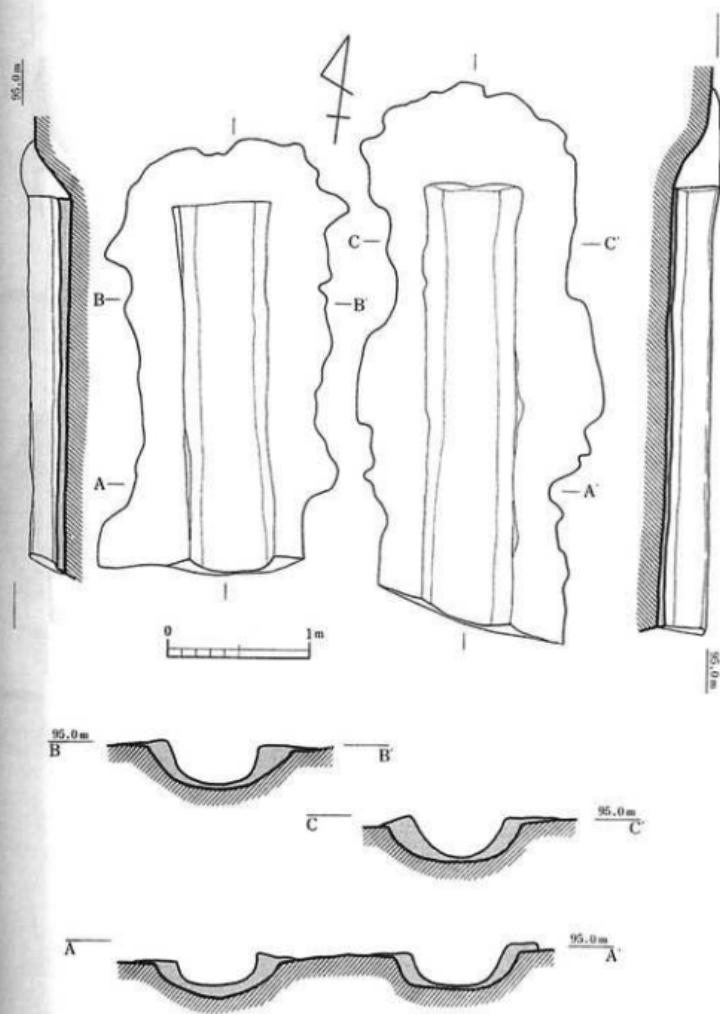


0 2m

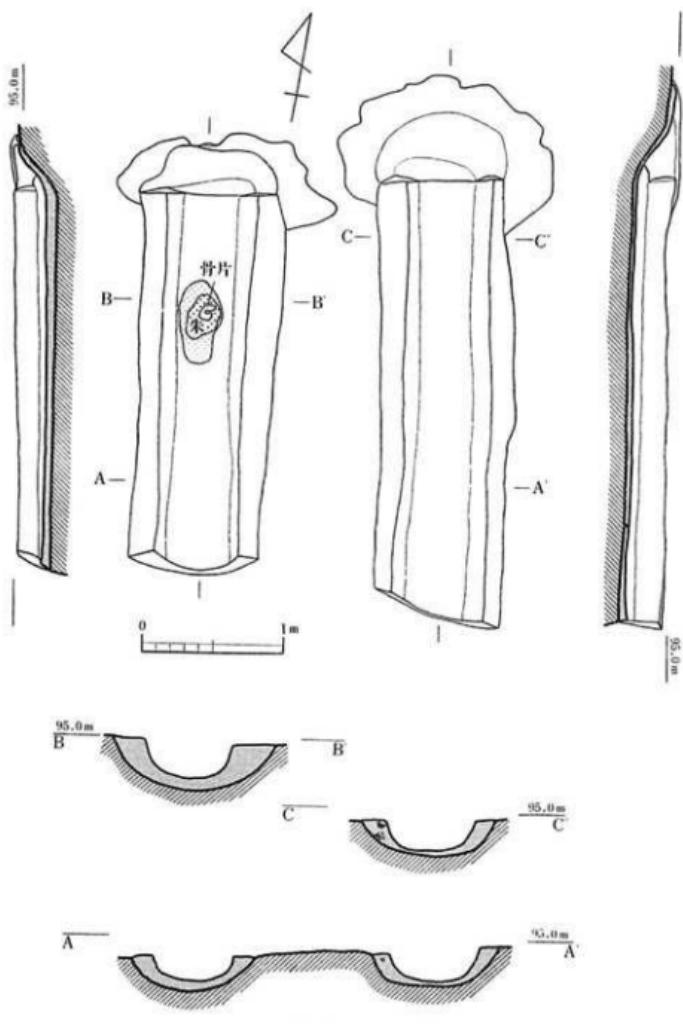


第18圖 粘土層実測図

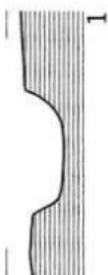
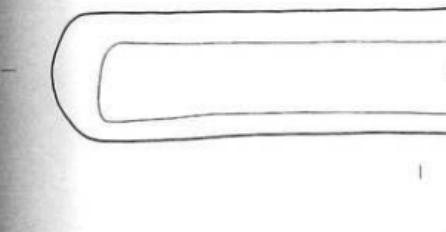
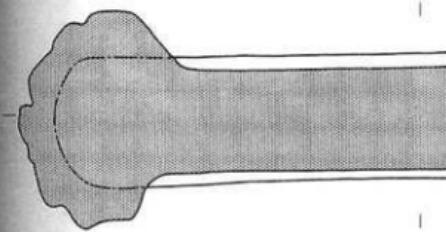
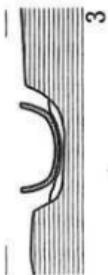
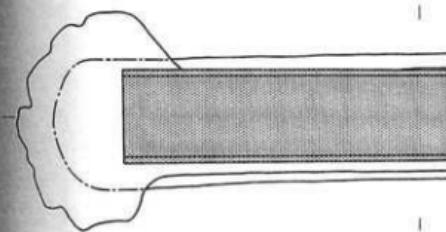


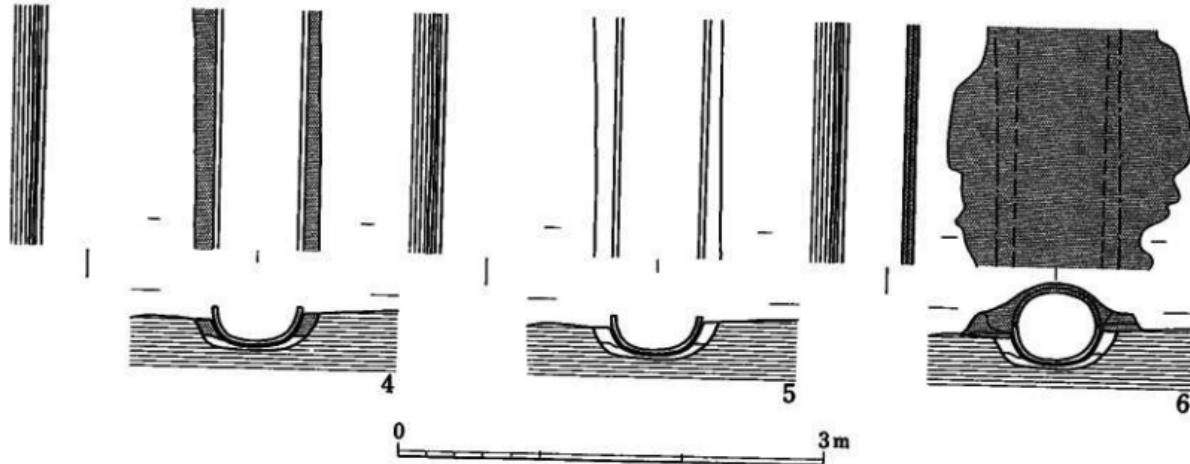


第19図 粘土層実測図② (1/40)



第20図 粘土層実測図④ (1/40)





第21図 粘土模(小口部)築造工程復元模式図

- 1 : 墓壇の掘り込み。
- 2 : 墓壇の底面および小口部へ粘土を敷く。
- 3 : 墓壇内へ木棺の身を入れる。
- 4 : 木棺の身を固定する掘り方側面との間に粘土を充填する。
- 5 : 木棺内へ小口板を立て、小口押さえの粘土を詰める。
- 6 : 遺骸を安置し、木棺の蓋をかぶせる。さらに、肩に翼粘土を置いて木棺を固定し、天井部を被覆粘土で包み込む。

IV 遺 物

今回の調査で出土した遺物には、鏡・石鏡・鉄製品・土器・埴輪がある。鏡・石鏡・鉄製品は、堅穴式石室から出土した。土器及び円筒埴輪は、後円墳頂部より出土し、埴輪はトレンチからも出土した。後円墳頂部には、円筒埴輪34基からなる埴輪列が発見された。形象埴輪は、墳頂部各所から出土したものである。

遺物の品目と数量は以下に記すとおりで、遺物の配列順は、本章の執筆の順によった。

青銅製品

鏡	2 (破片)
---	--------

石製品

石鏡	6 (完形品 2)
----	-----------

鉄製品

劍	40 (破片)
刀	1 (破片)
鎌	44 (鑿頭式36・定角式4・型式不明4)
盤	5 ~ 6 (完形品 2)
鉗	7 (破片)
錐	5 (破片)
斧	1
その他	3 (鉄釘 2 + 不明鉄片 1)

土器

長頸壺	2 以上
壺	1
器台	2
土師皿	8 以上
羽釜	2 以上
その他	多數 (土師器小片・弥生土器片など)

埴輪

家形埴輪	複数 (破片: 基部 1 + 壁体 21 + 網代 14 + 屋根 4)
鶴形埴輪	1 (頭部)
蓋形埴輪	9 (破片)
不明形象埴輪	27 (破片)
円筒埴輪	39 以上
朝顔形埴輪	4 以上

1. 鏡 (第22図、図版第27-1)

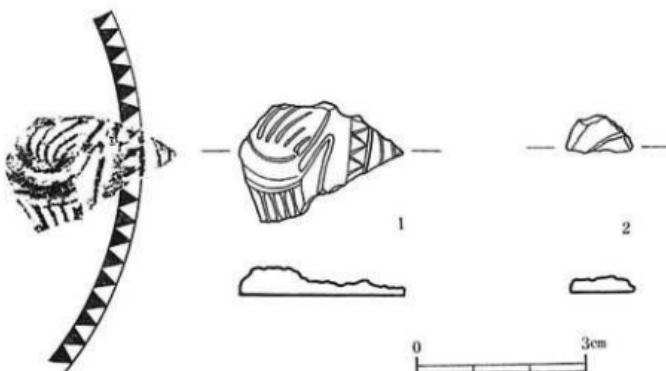
鏡は、堅穴式石室内の粘土床南端から約2m北側の棺材と思われる木質上より、鏡面を上にして出土した細片2片である。1は現存最大長2.9cmで厚さは平らな部分で2.0mmであり、神獸鏡にみられる獸形の胸部から後肢の部分まで確認できる。一部に、内区の外周にめぐらされる鋸齒文帯がみられる。外区の部分はほとんど残っておらず、識別不可能である。2は、現存最大長1.1cm、厚さは平らな部分で2.6mmであり、1本の突線をみせるのみである。

細片ではあるが残された文様をもとに、この鏡式を想定してみたい。1の外向鋸齒文の一部から内区の直径の復元を試みたが、何分小片のため確かな数値は算出できなかった。獸形を観察すると、向かって左側を向き後肢の部分に体毛らしき細線と足先がみられる。このような表現の獸形は、神獸鏡にみられるもので、特に前期古墳から多く出土する三角縁神獸鏡の可能性が高い。さらに、獸形の文様がはっきりせず、足先が単線であらわされることなどの文様の簡略化がみられ、同古墳が磨玉製腕飾類を共伴することも考慮すると、この鏡は仿製三角縁神獸鏡であると考えられる。

仿製三角縁神獸鏡は、三神三獸鏡と二神二獸鏡に大別できるが、うち三神三獸鏡がその大半を占める。この鏡片のように、左向きの獸形かつ外向鋸齒文をもつものは三神三獸鏡に限られる。

この鏡片は小林行雄氏の分類によれば¹⁹、中国鏡では多い割合をしめるK型式の反転とされる、最も多い型式であるK₂型式か、あるいは、3つある獸形のうち2つが左に向いているL₂型式の可能性があるといえる。

(河口亜由美)



第22図 鏡片実測図・拓影(1/1)

2. 石 製 品 (第23・24図、第2表、図版第27-2)

石製品としては、完形品2個を含む6個体にあたる石鏡が発見された。すべて堅穴式石室中

尖部の粘土床南半分の木棺跡から出土し、外斜面の刻線や外側面の形態などにより、3型式に大別することができる。すなわち、A型式は、外斜面・外側面共に細刻線を放射状に施したもの(1・2)。B型式は、外斜面にA型式同様、細刻線を放射状に施し、外側面に匙面取りされた回帯を2段めぐらすもの(3・4)。C型式は、外斜面に幅広い回帯を放射状に匙面取りし、外側面に匙面取りされた回帯を1段めぐらすもの(5・6)である。B・C型式については、さらに横方向の細刻線の有無によって細別できる。また、本文で用いる各部名称及び計測部位は、第23図に示す通りである。

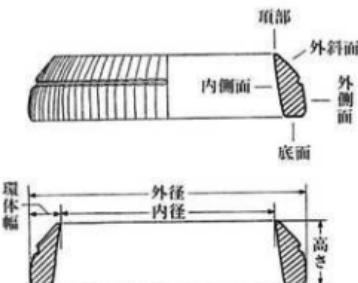
第24図1は外径7.0cm、内径5.65cm、高さ1.45cmを測る完形品であるが、環体幅が不統一でやや不整形である。暗緑色を呈する、硬質の碧玉製である。外斜面・外側面共に細刻線を放射状に施し、稜部は断面上、半円形に近く面取りされている。また、外斜面と外側面との境に、横方向の細刻線を一周させる。内側面は、やや反りをもって内傾し、ロクロ使用のものと思われる削痕が、比較的明確に残る。底面は、水平で平滑に磨かれ、さらに石材の縞模様が確認できる。頂部は、面取りされ、水平に磨かれている。

第24図2は復元外径7.3cm、同内径5.75cm、高さ1.7cmを測る。淡緑色を呈する、軟質の緑色凝灰岩製である。形態は1と同様で、外斜面・外側面共に細刻線を放射状に施し、さらに外斜面と外側面との境に、横方向の細刻線を一周させる。1と比べて、放射状に施した細刻線の削りが深く、細かいようである。また、外側面は、断面上外側に緩やかに膨らむ。内側面は、平らでやや内傾し、ロクロ使用のものと思われる削痕と、仕上げのためと思われる擦痕がわずかに残る。底面は、水平で平滑に磨かれている。

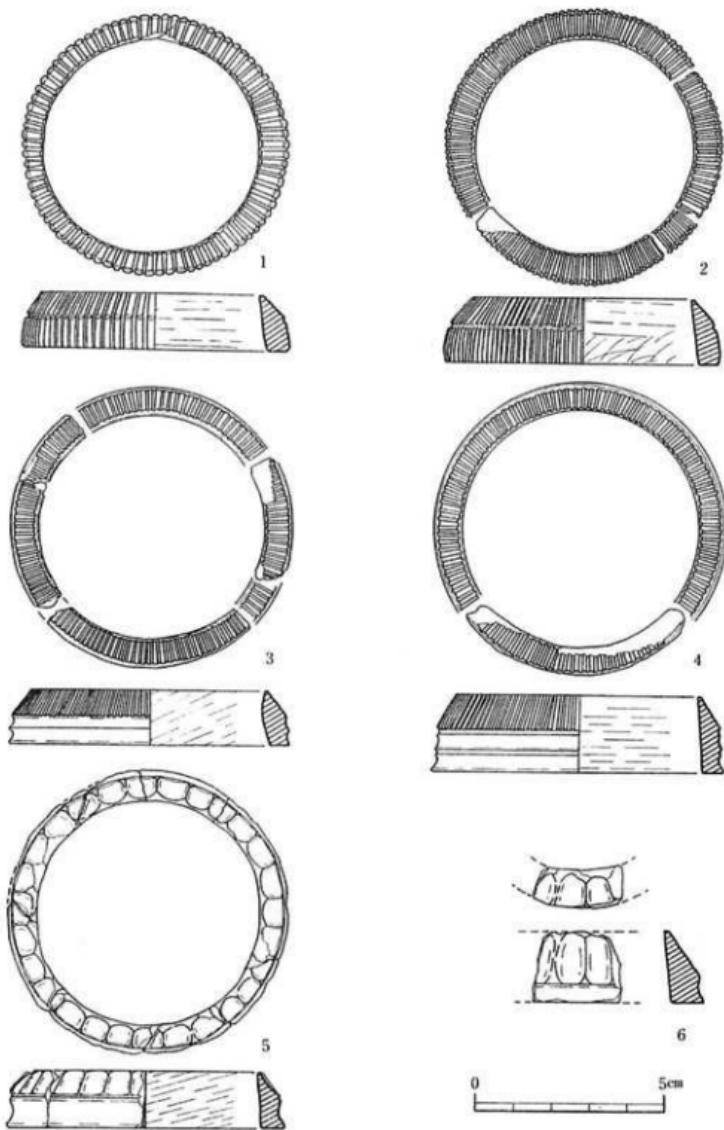
第24図3は復元外径7.4cm、同内径5.9cm、高さ1.4cmを測る。淡緑色を呈する、軟質の緑色凝灰岩製である。外斜面に細刻線を放射状に施し、稜部は平らに削られている。外側面には、匙面取りされた回帯を2段めぐらす。内側面は、反りをもって内傾し、平滑に磨かれ、わずかに擦痕の残る部分がある。また、一部に幅2mm程の削痕を残す。底面は、水平で平滑に磨かれている。

第24図4は復元外径7.75cm、同内径6.25cm、高さ2.05cmを測る。淡緑色を呈する、軟質の緑色凝灰岩製である。外斜面に細刻線を放射状に施し、外側面には、匙面取りされた回帯を2段めぐらす。外斜面と外側面との境及び、2段めぐらした回帯の間に、横方向の細刻線を一周させる。内側面は、平らで若干内傾し、ロクロ使用のものと思われる削痕がわずかに残る。底面は、水平で平滑に磨かれている。また、同型式の3より薄身で高く、精巧につくられている。

第24図5は外径7.4~7.5cm、内径5.9cm、高さ1.5cmを測る完形品である。淡緑色を呈する、軟質の緑色細粒凝灰岩製である。外斜面に幅広い回帯を放射状に匙面取りし、外側面には、匙



第23図 石銅模式図



第24図 石錐尖測図 (2/3)

面取りされた凹帯を1段めぐらす。また、外斜面と外側面との境に、横方向の細刻線を一周させる。内側面は、平らで若干内傾し、仕上げのための擦痕と思われるものがわずかに残る。底面は、水平であるが風化が目立つ。

第24図6は小片であるために復元是不可能である。淡緑色を呈する、軟質の緑色凝灰岩製である。外斜面に幅広い凹帯を放射状に匙面取りし、外側面には、匙面取りされた凹帯を1段めぐらす。内側面は、平らでやや内傾し、平滑に磨かれている。底面は、水平で平滑に磨かれている。同型の5に比べて、外斜面が長く、外側面が短い。

また、これらの石劍には、堅穴式石室内部の朱が付着しており、特に5には顕著に認められる。

今回の調査で出土した石製品は、石劍6個体に限られるが、明治36年に発見された車輪石及び石劍が、本墳に伴うものと考え、さらに盗掘なども考慮すれば、相当数の石製品が副葬されていたことになる。同じ南山城に所在する飯岡車塚古墳からも石劍24、車輪石4、鏡形石1にのぼる石製品が発見されており²⁹、小林行雄氏が指摘している³⁰碧玉製腕飾類の配布を考える上で、重要な地域であるということができよう。

なお、石質については、山口大学理学部松本謙夫教授に鑑定していただいた。(西田 嶽)

第2表 石劍一覧表

No.	挿図番号	図版番号	外 径(cm)	内 径(cm)	環体幅(cm)	高 さ(cm)	石 質
1	24-1	27-2	7.0	5.65	0.84	1.45	碧 玉
2	24-2	27-4	7.3 (復元)	5.75 (復元)	0.8	1.7	緑色凝灰岩
3	24-3	27-6	7.4 (復元)	5.9 (復元)	0.77	1.4	タ
4	24-4	27-5	7.75 (復元)	6.25 (復元)	0.75	2.05	タ
5	24-5	27-3	7.4~7.5	5.9	0.75	1.5	緑色細粒凝灰岩
6	24-6	27-7	不 明	不 明	1.05	1.9	緑色凝灰岩

3. 鉄 製 品 (第25~27図、図版第28・29)

a) 武器

本墳の堅穴式石室からは、鉄剣・鉄刀・鉄鎌・鉄鑿・鉄錐・鉄斧が検出されているが、石室内は度重なる盗掘を受けているため破壊が著しく、鉄製品は盗掘の影響が比較的少なかった石室南半部から検出されたものが大半である。埋葬当時にどれだけの鉄製品が副葬されていたのかは明らかでなく、検出された遺物についても原位置を留めていたと考えられるものはわずかしか存在していなかった。

鉄剣(第25図1~40 図版第28) 平尾城山古墳から出土した鉄剣はすべて欠損しており、原形が推定できるものは存在していないが、1~13(図版第28-1~13)の破片が切先部と考えられるので、最低でも13本の鉄剣が副葬されていたことになる。

1(図版第28-1)は最も残存部の多いものであり、残存長18.3cm、幅3.2cmである。表面には若干の木質の付着が認められる。切先部は鈍く丸味をもった形態となっている。

4(図版第28-4)は表面を黒錆が覆っているために良好に遺存したものである。他に6・14・15(図版第28-6・14・15)などが同様の状態である。遺存していた木質は、厚さ0.4cmに達する所もあり、中央部ほど厚く、端にいくほど薄くなる傾向がみられる。

これらのように比較的の残りの良好な遺物を含む切先部の13点は、第25図にみられるように剣身幅1.5cm程度の狭いものと、2cm程度の広いものに分けられる。前者は、鋒先が鋭く尖り氣味であるのに対し、後者は鈍く丸味が強い傾向が見受けられる。実用性を考えた場合は、前者的もののが有効であるので、実用品と奉獻品の違いがあったのかもしれない。

18(図版第28-18)は錆が表面全体を覆っているにもかかわらず、遺存状態は良好であった。その錆の下には木質が良好な状態で遺存しているようである。また、注目すべきことに、この鉄劍には、別個体の鉄劍の一部が錆のために付着し、その後剝離したと考えられる痕跡が残っていた。

33(図版第28-33)は茎から圓にかけての部分である。茎部の木質の残りは良く、明確に認めることができる。茎幅1.6cmを測るものである。

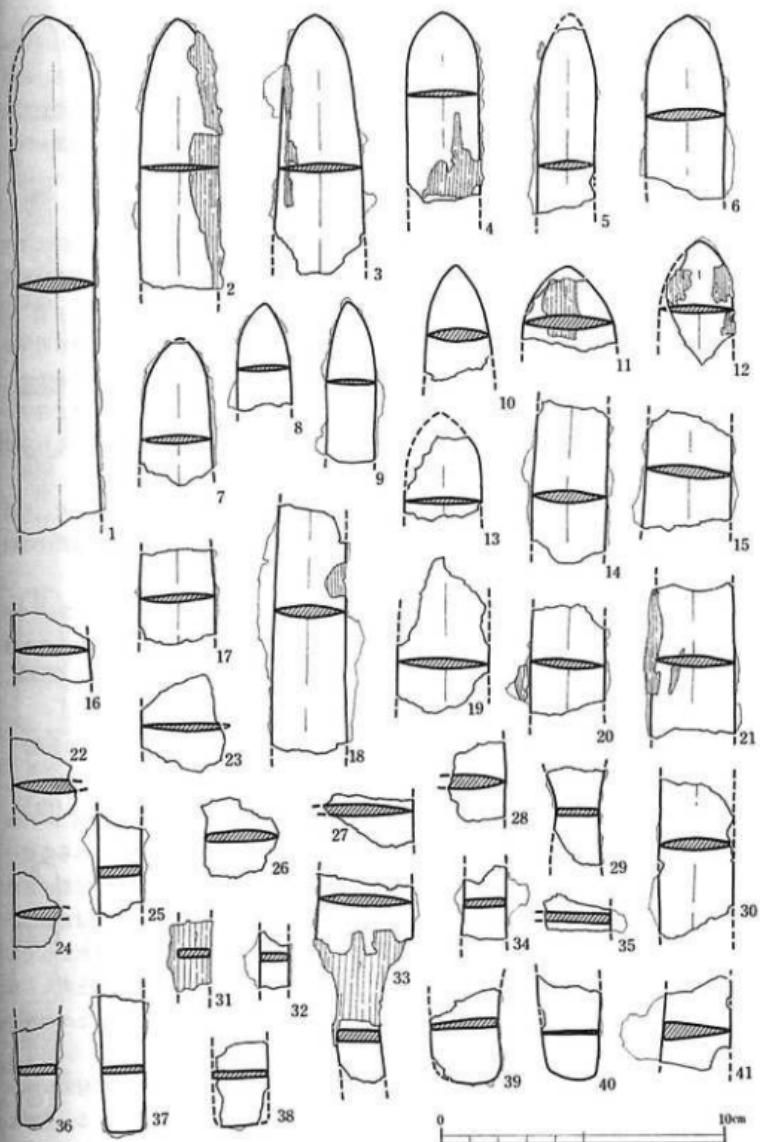
37(図版第28-37)は圓との関係は明らかでないが、茎としては遺存状態の良好な遺物である。茎幅1.4cm、残存長4.7cmのものである。この茎部には厚さ0.4cm程度の木質痕跡が認められる。

検出された鉄劍は、多くが細片であり、1個体分が揃っているものが存在しないので形態などはよくわからないが、剣身幅の違いにより2つに大別できるようである。また、木質が多くの破片より認められ、さらに木質繊維が縱向きであるため、鞘に入っていたものと考えられる。

鉄刀(第25図41 図版第28-41) 鉄刀は小破片が1点しか検出されていない。残存部がわずかであるために詳細は明らかにできないが、破片が1点しか検出されていないことから、本来副葬されていた鉄刀もそれほど多くはなかったものと考えられる。 (西川 徹)

鉄鎌(第26図1~36・第27図1~4、図版第29-1~40) 鉄鎌は粘土床の南半部より集中して検出されている(第15図参照)が、竪穴式石室は盜掘によって破壊を受けているため、原位置を保っていると考えられるものはほとんど存在していない。そのなかで、南半部西側にあつた5点(第26図23・18・16・4・19、図版第29-23・18・16・4・19)は、北に刃部に向けて、ほぼ揃った状態で検出されていることから、原位置を保っているものと考えられるものである。それに対し、北半部は盜掘が著しく詳細は不明であるが、鉄鎌の検出が全くないことから、本来北半部には鉄鎌の副葬がなかったものと考えられる。

検出された鉄鎌は総数で44点があるが、そのうち盤頭式のもの36点と定角式のもの4点の40点を図示している。残りの4点は型式の不明なものであるが、盤頭式になる可能性は否定できないものである。これより、検出された鉄鎌の90%以上が盤頭式であったことになる。地理的に近接しており、年代的にも平尾城山古墳に若干先行すると考えられる椿井大塚山古墳より、多種多量の鉄鎌が検出されていることを考へるならば、平尾城山古墳は盜掘によって本来の副葬状態は不明であるが、同一型式の鉄鎌が90%以上を占めることは、この古墳の性格を考へる



第25圖 鉄器実測図① (1/2)

上で重要な点となろう。

鑿頭式の鉄鎌(第26図1~36、図版第29-1~36)は、鎌身長さ3.4~4.2cm、鎌身幅11~14cm、鎌身厚さ0.4~0.6cm、茎径0.3~0.5cmの範囲内のものであり、関部は角関となっている。鎌の付着によって遺存状態が必ずしも良好でなく、細部の観察が十分にできないものもあるが、全体として鑿頭式の鉄鎌には強い規格性を見い出すことができる。これは、鑿頭式の鉄鎌が同一の製作集団の手によるためだと思われる。

鑿頭式鉄鎌36点のうち、比較的良好な状態で遺存していたのは12点であった。

1(図版第29-1)は、茎部分の遺存状態が最も良好なものである。茎長は2.4cm、茎径0.5cmを測るものであり、規格性の存在が考えられることから本来はすべての鑿頭式鉄鎌がこの程度の茎は持っていたと考えられる。

11(図版第29-11)は、全体的には原形を保っていると考えられるものである。特に関部分では遺存状態がよく、厚さは約0.4cmを測る。この厚さは鎌本來の厚さを示すものであろう。

23(図版第29-23)は、木質部分の遺存状態が最も良好なものである。長さ1.7cmほど遺存していた茎は、木質の外面を巻いている樹皮に至るまではほぼ完全な形で残っていた。これらは、木質が竹、樹皮は桜皮を使用しているものと考えられる。

35(図版第29-35)には、別個体の鉄鎌が重なっていたことが鎌の形として残っていた。この鎌を観察すると、矢柄の樹皮の形が蝶型として遺存しており、23との比較から幅4mm程度の樹皮を用い、1.5mm程度を重ねながら巻いていたものと思われる状態であった。

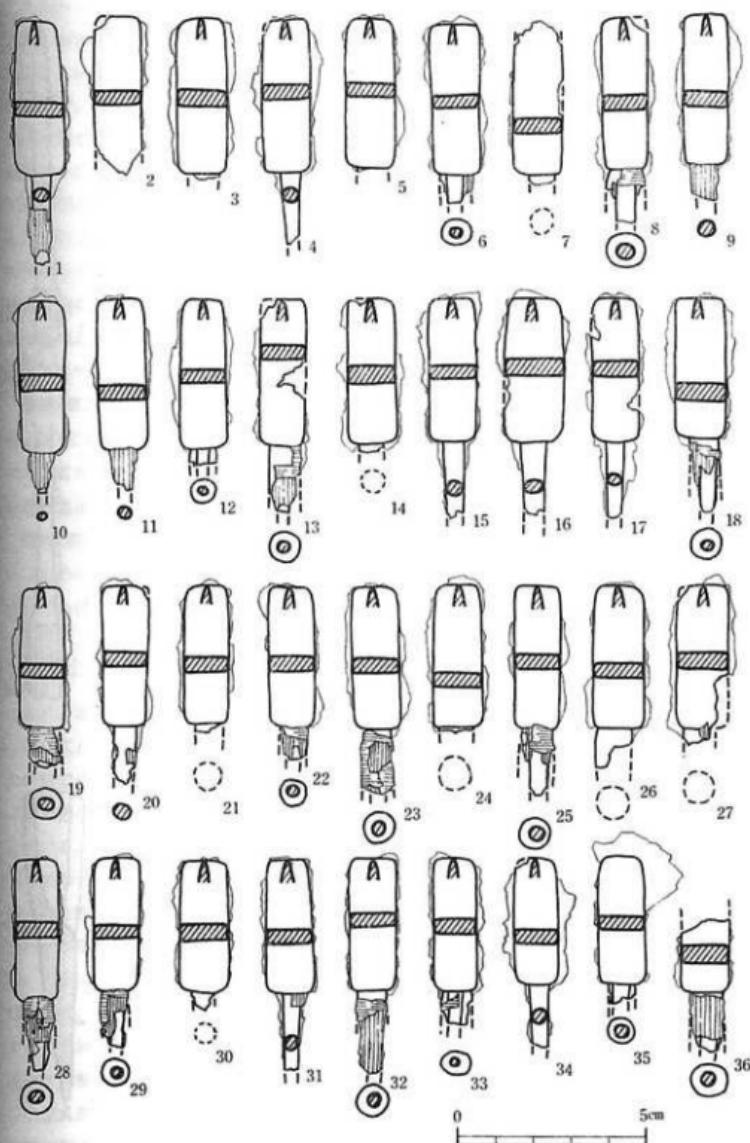
定角式の鉄鎌(第27図1~4、図版第29-37~40)は4点検出されている。鎌身長3.3~3.9cm、関部幅1.0~1.2cm、関部厚さ0.3~0.5cmの範囲に入るもので角関を呈している。これらの鉄鎌は、遺存状態が良くないために詳細なことはわからないが、茎に木質が遺存していることから、鑿頭式の鉄鎌と同様に矢柄が装着された状態で副葬されていたことは確かである。

(西川 徹)

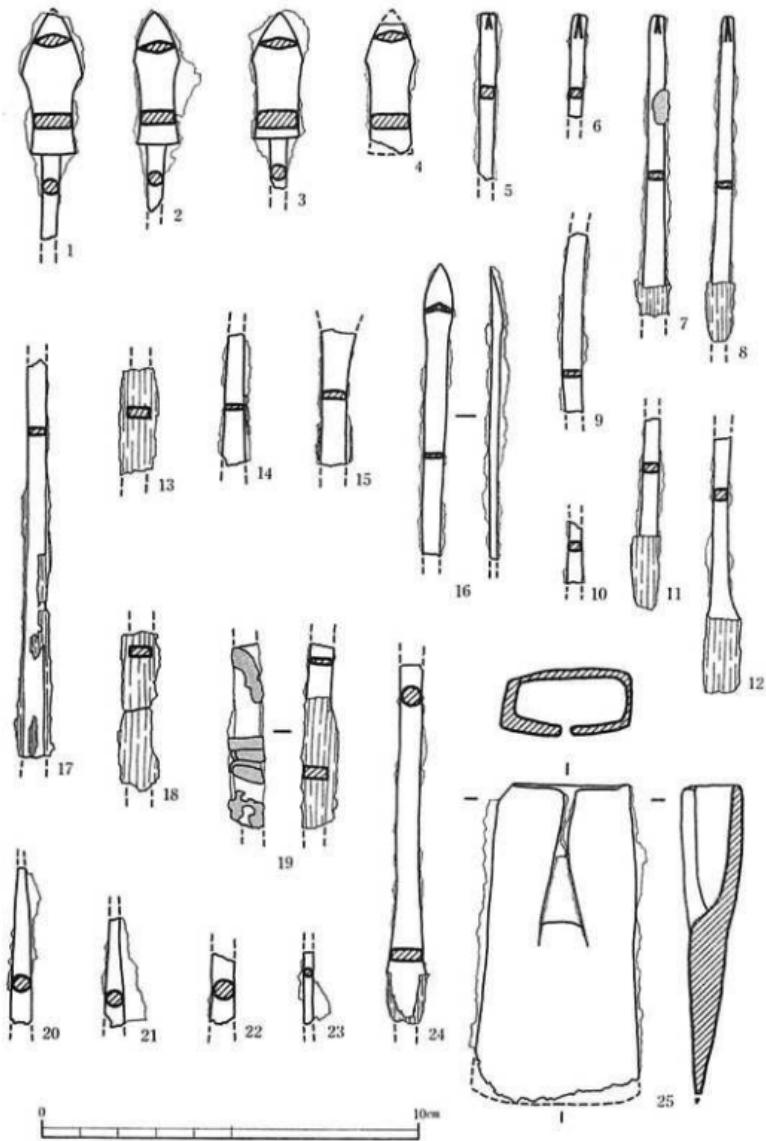
b) 工具

鉄鑿(第27図5~12、図版第29-41~48) 8点の鉄鑿のうち、7(図版第29-43)、8(図版第29-44)、11(図版第29-47)、12(図版第29-48)には柄の木質が残っている。これらの鑿の大きさは、比較的良好に残っている7・8の2点から、長さ7cm、幅0.5cmの一例に規格されたものである。刃部の形態をみると、幅の狭いものと広いものがある。前者の断面は扁平で、刃先になるほど幅が狭くなり、尖ってくる。後者は、断面が正方形であり、刃は末広がりである。出土した鑿の刃先は4点であるが、復元した場合の個体数は5~6点であったと考えられる。なお、6と7には、わずかに朱が一部に付着しており、また7には、刃先から2cm程度のところに布目痕が残っている。

鉄鉗(第27図13~19、図版第29-49~55) これらは断面が扁平で木質の独特の付着状態から、鉄鉗であることがわかる。16(図版第29-52)はよく残っており型式も明瞭である。全面に朱が付着しており、16の下端から同じ厚さと幅で茎部がのび、茎部と刃部の境目から刃先にかけ、鎧形の刃がつく。図の刃部の裏面には、施特有の「裏すき」があり、裏面は刃先にゆくに



第26図 鉄器実測図② (2/3)



第27図 鉄器実測図③ (2/3)

したがって、背面へと反っている。また背面に鏡が存在する可能性がある。さらに刀部は三日月状の断面をもつ。柄の木質が、刃部と茎部の境目から1.5cmのところにみられ、本来はその部分から柄が装着されていたと考えられる。15(図版第29-51)は刃部の途中から茎部にかけての部分で、刃部の割れ口の形が三日月状で、裏すきも存在する。これも16と同様に、刃部と茎部の境目から1.5cmのところから、木質が残り、柄の装着状態を復元することができる。19(図版第29-55)は鉈の柄の装着状態がよくわかるものであるので、背腹両面を図示した。この鉈片は両側及び腹面にかけて柄の木質が付着しており、背面には茎部に柄をつけるために用いられた縫のようなものの痕跡があって、その一部には、7と同様の布目痕がついている。刃部の断面をみると、三日月状を呈しており、15と同じ部分であろう。17(図版第29-53)にも19と同様、下端の裏面の一部に柄をつけた痕跡がある。鉈片は7点出土しているが、この中には同一個体と思われるものが存在する。このうち15、16、19については、古瀬清秀氏の分類のIIa類にあたり、時期は4世紀代のものである。

鉄錐(第27図20~24、図版第29-56~70) これらは断面が円形で先端へいくほど尖っている。24(図版第29-60)は刃先が欠損しているが、原形をとどめており、柄の木質も残る。また柄の装着部に近づくにつれて断面が扁平となり、幅も広がって柄の中へと続いている。柄の中を通る茎部は、身部よりもやや小さく細いものとなっている。

鉄斧(第27図25、図版第29-61) 全長8cm、刃部の幅は4.4cmある。鍔でひどく腐食しているために、原形の細部まではわからない。刃先から4cmぐらいのところで、ややくびれおり、これは斧の袋状の装着部をつくることと何らかの関係があると思われる。(吉松高敏)

4. 土 器 (第28・29図、図版第30)

a) 古墳築造時の土器

堅穴式石室の墓壙東肩付近で、長頸壺・小型丸底壺・器台などの土師器が、比較的まとまった状態で出土した。大半は細片であるが、小型の鼓形器台のように原位置を示すものもある。

長頸壺(第28図1・2、図版第30-1) 2個体出土しているが、いずれも胴部以下を欠失している。1(図版第30-1)は、やや外反気味に直立する長い口頭部をもち、その口縁端部は、さらにわずかに外へ開く。肩部の張りはきわめて強く、欠失している胴部が球形に近いものであったと推定される。外面調整は、口縁部にヨコナデ、口頭部の中位に条線密度14本/cmのタテハケが認められ、さらにこれらの上を、口縁端部を除き縱方向に密にヘラミガキを施している。内面はヨコナデによる。2はやや小ぶりのもので、形態・調整技法とも1に類似している。口頭部は、口縁端部までなだらかに外反しつつ立ち上がる。外面は、縱方向にハケメの後ヘラミガキを施すが、口頭部上半では横方向のヘラミガキによってこれらを消している。内面はヨコナデ調整である。

小型丸底壺(第28図3、図版第30-2) 口縁部は、やや内湾しつつ斜め上方へ伸び、その口縁端部に最大径をもつ。扁平気味の胴部の最大径は上半部に位置する。外面調整は、口縁部にヨコナデ、胴部には横方向のヘラミガキを施しており、その後くびれ部にユビナデが一周す

る。内面は全面ヨコナデによる。

器台(第28図4・5, 図版第30-3・4) いわゆる鼓形器台で、2個体出土している。5(図版第30-4)は大型のもので、器受部は内湾気味に開き、上半部で外反し、さらに口縁端部で水平に開く。脚台部は斜め下方に直状に伸び、裾部でさらに開く。器厚は、脚台部より器受部のほうがやや厚い。また、筒部内面はケズリによって明瞭な稜を出すが、外面は稜をもたない。外面調整は、全面にヨコナデした後、筒部を起点にして両端部の手前まで、縱方向に密にヘラミガキを施す。内面は、器受部全面に丁寧な横方向のヘラミガキを施し、脚台部には、ヨコナデによる端部を除いて、横方向のヘラケリズを下方よりみて右回りに施している。4(図版第30-3)は小型の器台で、形態的には5に類似する。器受部は内湾気味に開き、端部で外方に屈曲する。脚台部はなだらかに外方に開き、裾部で水平気味になる。筒部は内面のみ稜をもつ。調整は5と同様に、外面には縱方向のヘラミガキを施すが、各端部付近では間隔が開くため、ヨコナデが消し残されている。内面も、器受部全面に丁寧な横方向のヘラミガキ、脚台部は端部のヨコナデを除き、下方よりみて左回りに横方向のヘラケズリを施す。

これらの土器はいずれも、胎土に微砂粒を含み、器表面には金雲母が顕著に認められる。焼成は良好で、色調は淡黄褐色を呈する。

このように、これら一群の土器は胎土や調整技法、焼成に共通性をもち、竪穴式石室を意識した地点に一括して配置されていたことから、第一次埋葬の葬送儀礼に関連して供献された、古墳築造時期を示す土器といえる。

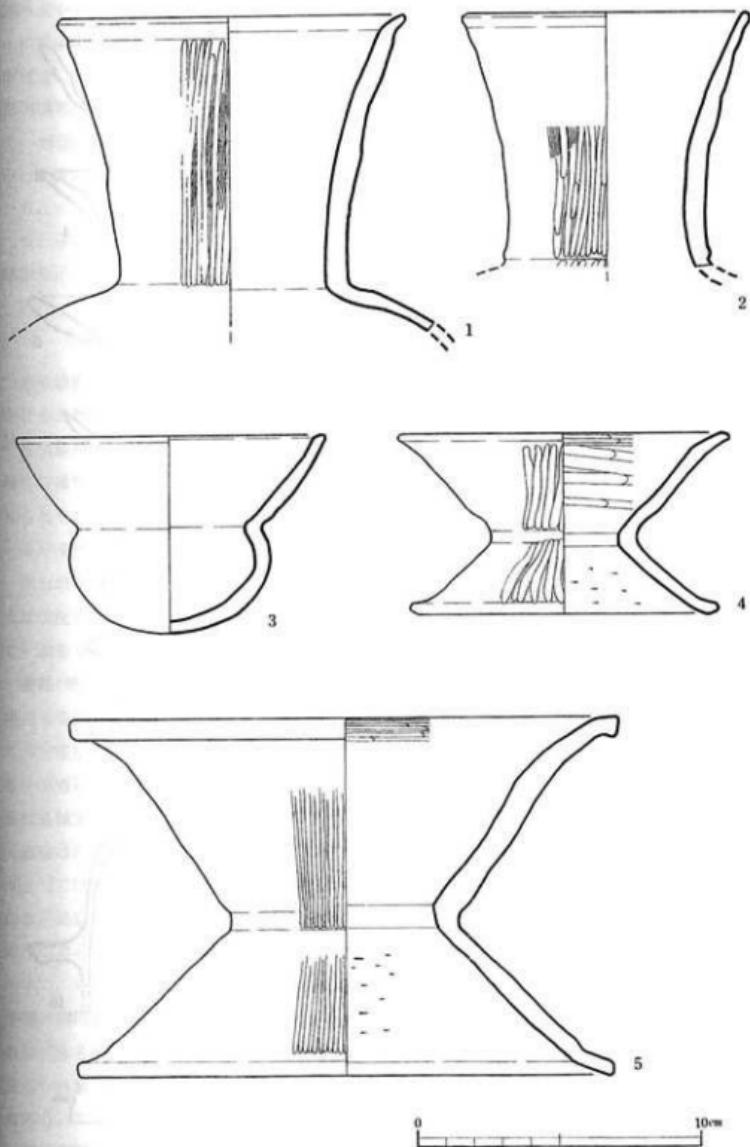
さて、その時期であるが、小型丸底壺による編年的位置付けは、その形態から布留2式⁵⁾に求められよう。また、鼓形器台は山陰地方の影響をうかがえるが、布留式古段階に併行する島根県小谷塚墓例⁶⁾に、形態的に類似するものがみられる。ところで、本墳出土の器台は筒部外面に明瞭な稜を有さず、それは退化傾向を示すものと考えられる。鳥取県桂見4号墳⁷⁾では、稜をもつものともたないものが共存しており、小谷式の新しい段階に比定される。したがって、本墳出土の一群の土器は布留2式期、すなわち4世紀中葉の土器としてよいように思える。このことは円筒埴輪編年で求められる年代(川西1期)⁸⁾とも矛盾しない。

b) それ以外の土器

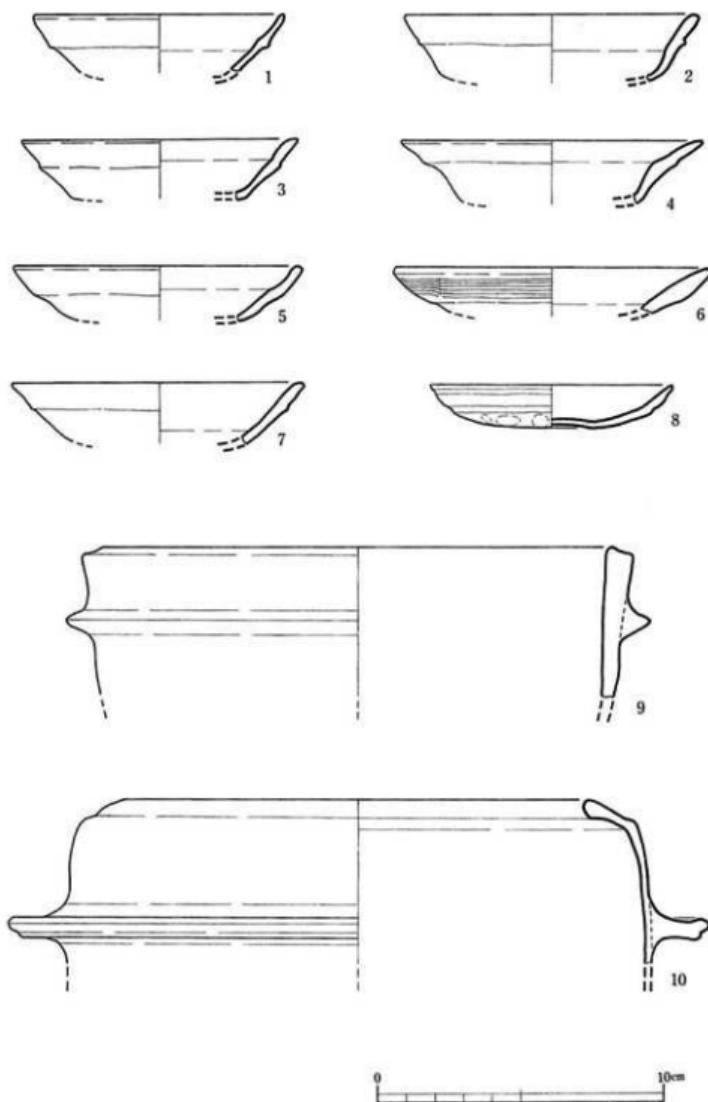
墳頂部表土直下より検出された用途不明の列石周辺から、中世の土師器皿と羽釜が出土した。

土師器皿(第29図1~8) 1~7は、いずれも底部を欠失している。器形や法量に若干の違いはあるものの、製作技法はほぼ共通している。内外面ともヨコナデによって仕上げており、上半部は一段につまみ出している。6は、体部上半に横方向のハケメを一周させている。いずれも、胎土に微砂粒を含み、器表面には金雲母が認められる。焼成は良好で、橙褐色を呈する。8は小ぶりのもので、上げ底状にくぼんでいる底部と、内湾気味に立ち上がる浅い体部をもつ。内外面ともヨコナデによるが、体部外面は、下半部に指頭圧痕が残り、中位及び口縁端部付近には横方向に浅い凹線文が施されている。胎土に微砂粒を含み、器表面には金雲母がみられる。焼成は良好で、黄褐色を呈する。

羽釜(第29図9・10) 9は、瓦質土器である。やや開き気味に直立する口縁部をもち、口



第28図 土器実測図① (1/2)



第29図 土器実測図② (1/2)

縁のやや下に断面三角形の低い鉢がめぐる。口縁部内外面はヨコナデ調整が施されている。胎土に微砂粒を含み、器表面には金雲母がみられる。焼成は良好で灰褐色を呈する。外面には煤が付着している。10は、土師質土器である。胴部上半部に張りをもち、欠失している胴部下半部が球形に近いものと推測される。口縁部は斜め上方に延長し、その上面を浅くくぼめるもので、肩部には幅の狭い鉢をめぐらす。内外面ともにヨコナデ調整である。胎土に微砂粒を含み、器表面には金雲母が認められる。焼成は良好で、暗褐色を呈する。外面に煤が付着している。

これらの羽釜は、菅原正明氏の編年¹⁹によると、9が山城F型—d、10が大和H₂型—bの様相を示し、いずれも15世紀代のものと考えられる。
(村上智裕)

5. 形象埴輪(第30~41図、図版第31~35)

形象埴輪は後円部の埴頂部各所から出土したが、遊離した状態で検出されたため、後円部における正確な樹立位置は不明である。

形象埴輪の多くは細片であり、絶対数も不足していることから接合作業が困難で、多くの埴輪片の種類を特定することができなかった。しかし、家形埴輪、鶴形埴輪、蓋形埴輪の存在は知られる。その他は実測可能なものを中心として、不明形象埴輪として記載した。

a) 家形埴輪

家形埴輪は正確な個体数は不明であるが、各破片から複数個体の存在は考えられる。このような状況であるため、ここでは家形埴輪と考えられる破片を基部、壁体、屋根に大きく区分して、順をおって説明することにしたい。

基部(第30図、図版第31-1) 平面形は側廻り上面で長方形をなし、側廻りより下部では梢円形を呈しており、基部下端より約4.5cm上位に円筒埴輪のタガのような突帯が1段めぐる。この突帯は突出度が高く、断面はM字形を呈しており、本古墳出土の円筒埴輪のタガと類似する。側廻り上面において長辺約53.5cm、短辺約30.0cmを測り、側廻り下部の梢円形を呈する部分は長軸方向で約32cm、短軸方向で約21cmを測る。

調整は内、外共にタテ、ナメ方向のハケメ整形が底部を中心として認められるが、仕上げとしては全面を丹念に指ナデしている。色調は黄褐色を呈し、各所に赤色顔料の痕が認められる。焼成は良好であり、基部の現存部分には黒斑は見うけられないが、接合する壁体の底部には認められる。胎土は石英、金雲母等の砂粒を多く含んでいる。

さて、このような形態を有する家形埴輪の基部は他に類例がないように思える。側廻りから下部は梢円状を呈し、側廻りから上部の壁体と考えられる部分とは明らかに形状が異なり、器台のごとき様相を示す。弥生時代後期とされている岡山県女男岩遺跡¹⁰には、埴輪に台付家形土器が供獻されていたが、この台付家形土器との関係は追求しなければならない今後の課題となろう。

壁体(第31~33図、図版第31-2、第32-1・2) 第31図1(第33図1、図版第31-2), 2(図版第32-22), 4(第33図5、図版第32-10), 第32図1(図版第32-24), 4(図版第32-

1), 7(図版第32-7), 8(図版第33-7, 図版第32-17)は壁体の下端部であると思われる。第31図1については表面に赤色顔料が塗布されている。

第31図3(図版第33-6, 図版第32-4)は突帯、綾杉文様など第31図1と類似しているが、綾杉文様の配置の点で異なり、同一個体とは思えない。

第31図5(図版第32-2), 8(図版第32-23)は形状から側廻りの破片であると思われる。8には壁体との接合面と思われる剥離痕が認められる。それぞれは厚みの点で別個体と思われる。

第31図6(図版第32-21), 7(図版第32-5)は壁体の角の部分であろう。6は隅が突帯状に突き出しており、そのうちの一面には綾杉文様が線刻されている。

第32図2(図版第32-3), 11(図版第32-13), 12(図版第32-12)は表面に突帯と思われる剥離痕があるが、12をみると接合面は粗くナデつけられている。また、12は窓か入口と思われる端面が認められる。

第32図3(図版第32-11)は突帯を境として、ヘラ描きによる沈線の有無が認められることから、側廻りの部分かとも思われるが定かではない。

第32図5(図版第32-6), 6(図版第32-8), 9(図版第32-9)は表面に突帯がある。5は突帯の幅が広く、上面にはヘラ描きによる綾杉文様が認められる。6については突帯が直交している。

第32図10(図版第33-8, 図版第32-20)は裏面に突帯と思われる剥離痕が認められるが、どのような形状となるかは不明である。

第32図13(図版第32-18)は壁の隅の破片であると思われ、縁どりを表す突帯を有する。

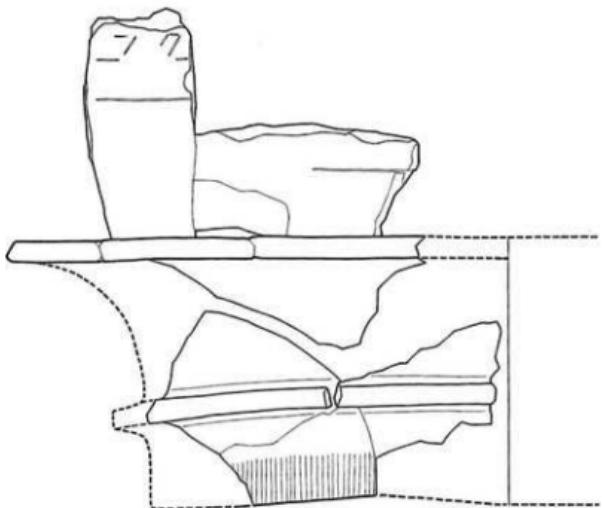
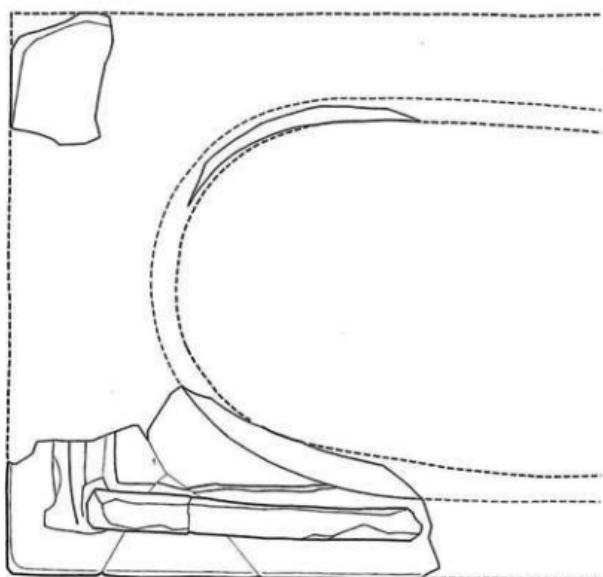
屋根(第34・35図、図版第32-2・33-1) 第34図(図版第32-14~16, 19)は屋根の軒部である。いずれもヘラ描きによる沈線文様が認められるが、それぞれ細部では異なり同一個体とは考えにくい。

第34図1(図版第32-14, 図版第32-14), 2(図版第33-4, 図版第32-15)は裏面に壁体との接合面を思わせる痕跡が認められる破片である。1の壁体との接合面は屋根を別に製作して、屋根を壁体に載せた後に粘土を充填して接合したと思われる剥離状況を示している。2については屋根裏に先に突出する部分を造り出しており、この突出部分を壁体の上部に載せる方法をとるようと思える。

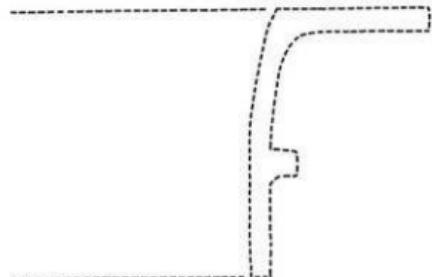
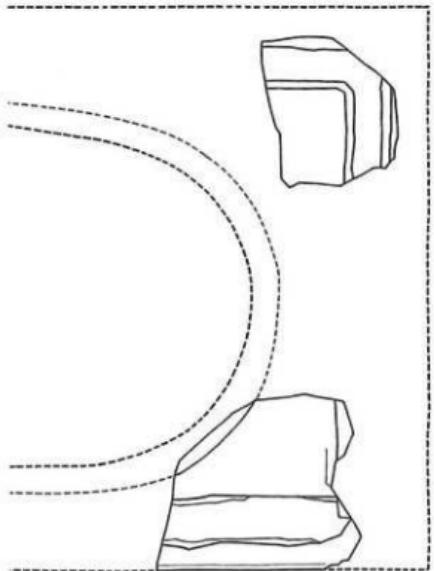
3(図版第32-16)は軒先の部分である。軒端は粘土を加えて整形し、文様を施している。

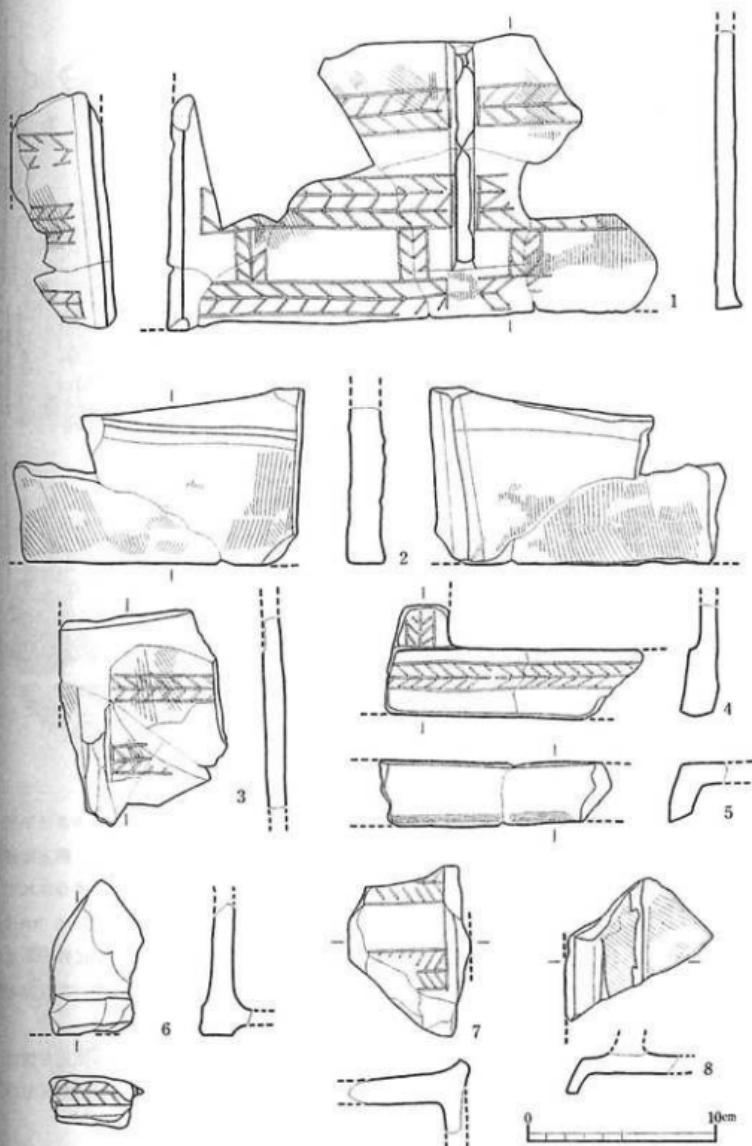
4(図版第33-3, 図版第32-19)は寄棟あるいは入母屋造の家形埴輪の隅の部分であろう。

第35図(図版第33-1)は網代文様が線刻されている破片で、網代ぶきの屋根を表現したものであろう。網代文様については、個体差はほとんど認められないが、第35図12(図版第33-8)と13(図版第33-4)には斜線も線刻されており、13については表面に黒斑が、裏面に赤色顔料が認められる。また、4(図版第33-11), 14(図版第33-14)には網代文様が剥離痕によって途切れる部分がみられるが、その部分には網代文様はほどこされていない。それぞれ4は屋根の流れの部分で棟おさえの存在が、14は棟頂部の部分で堅魚木の存在が考えられる。

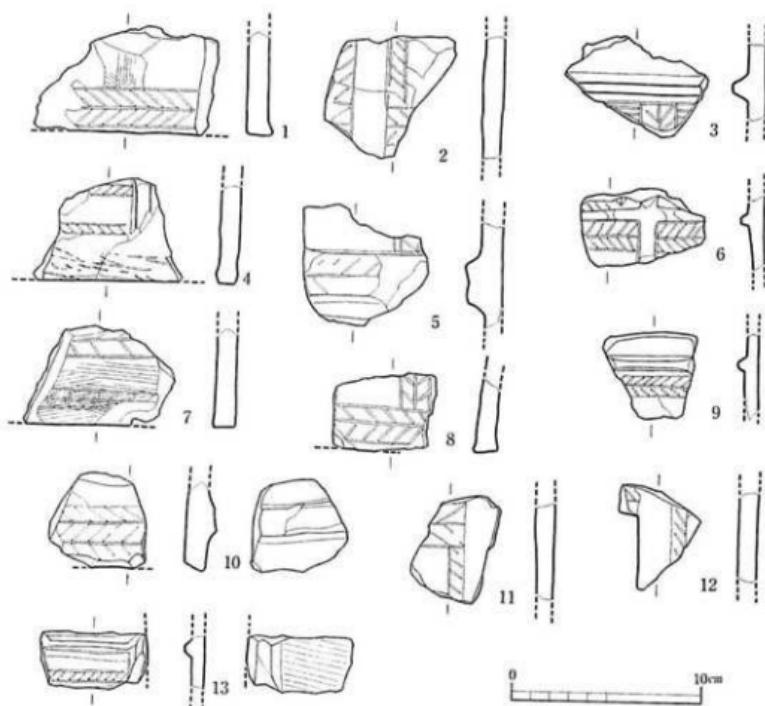


第30図 家形埴輪実測図① 基部





第31図 家形埴輪実測図② 膨体 (1/3)



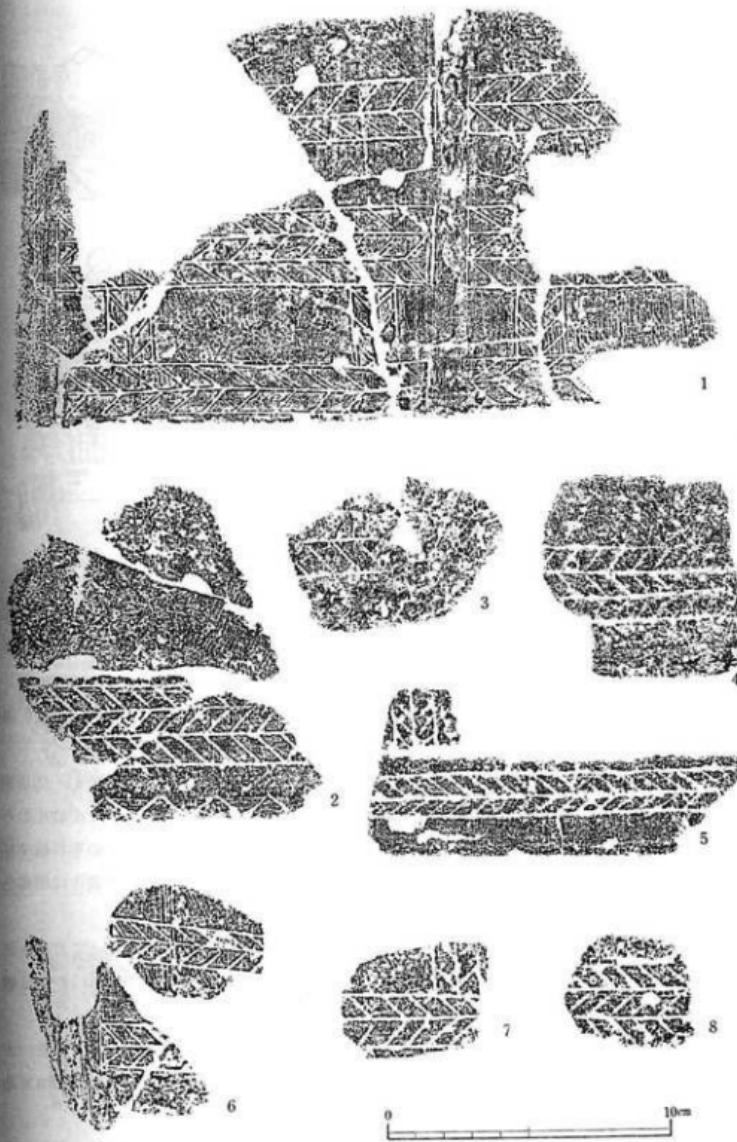
第32図 家形埴輪実測図③ 雜体 (1/3)

b) 萬形埴輪(第36図、図版第33)

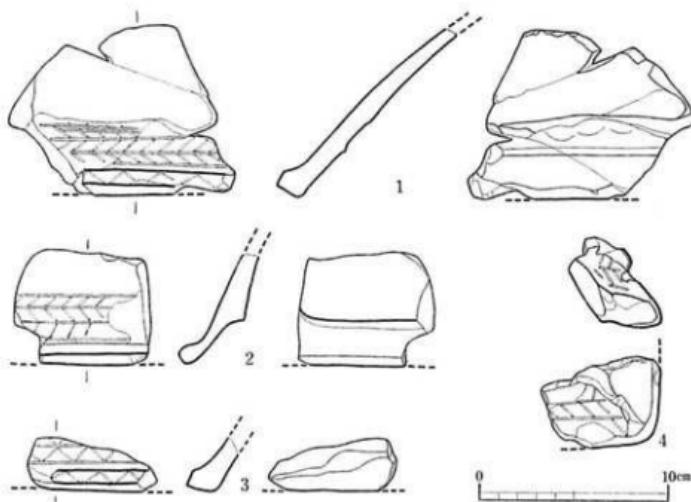
粘土櫛掘り方の上位第2層中より1個体出土している。頭部のみのため全体の大きさは不明である。残存部は長さ約10.0cm、幅約7.8cm、厚みは約0.8cmを測る。色調は橙褐色、胎土は細砂粒を多く含む。頂辺の前方から後方にかけては、襞ごとに押さえつけてトサカが接合されていた痕跡が続いている。また、眼は直徑約0.6cmの竹管によって表現され、その周囲は0.3cmほど盛り上がっている。眼の横には耳朶を表していたと考えられる円形の線がかすかに残る。これは他の萬形埴輪に多く見られるような、中央に孔のあいた円板が貼りつけられていたものと思われる。嘴の先の部分は欠損し、肉擣が表現されていた痕跡は全く見られない。

外面は全体に嘴から頭部に向かって縱方向にハケメが施され、一部ナデも残る。頭部右側には、赤色顔料が付着している。内面は指押さえで整形されており、嘴付近が若干厚くなっているほかは、ほぼ同じ厚みに作られている。

頭部と頭部頂上の傾斜から推察すると、頭が下にいくにつれて太くなった、全体的に太めな形の鶏であったと考えられる。また写実的な表現は、萬形埴輪出現期の特徴に沿うものである。



第33図 家形埴輪拓影① 壁体・里根 (1/3)



第34図 家形埴輪実測図④ 星根 (1/3)

近畿地方では他に前期の萬形埴輪の出土例は報告されておらず、全国でも数少ないと、古墳時代以前からの系譜をたどる上での貴重な資料であるといえる。
(舟橋加恵)

c) 蓋形埴輪(第37・38図、図版第34)

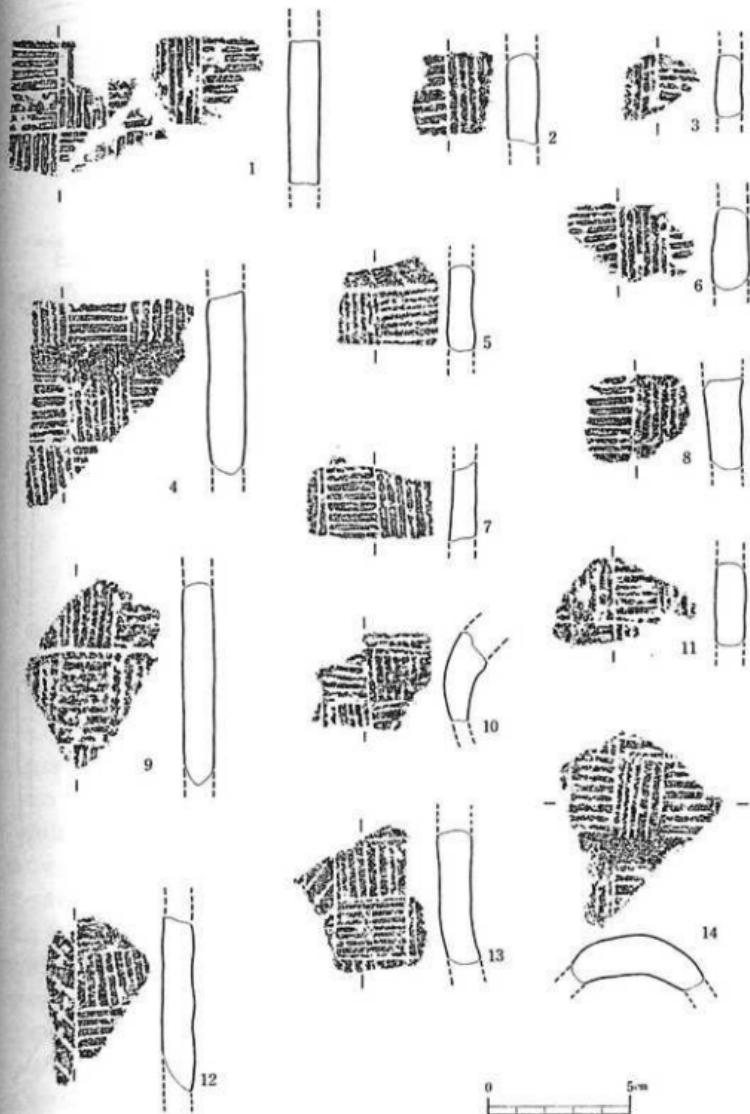
蓋形埴輪と考えられる10数点の破片があるが、そのうち第37図9(図版第34-7)を除き、飾板部分の破片と推測される。

第37図1(第38図1、図版第34-1)、2(第38図3、図版第34-2)、3(第38図4、図版第34-5)、5(図版第34-6)、6(図版第34-3)の5点は同一個体と考えられる。1の破片のみ両面にヘラ描きの沈線文様が施され、残りの4点は片面のみである。文様は2本の平行線を基本として、端面に近い部分にはその形状にそって沈線が1本施される。これらの破片は橙褐色を呈し、3と6の文様のある面には赤色顔料がわずかに残る。

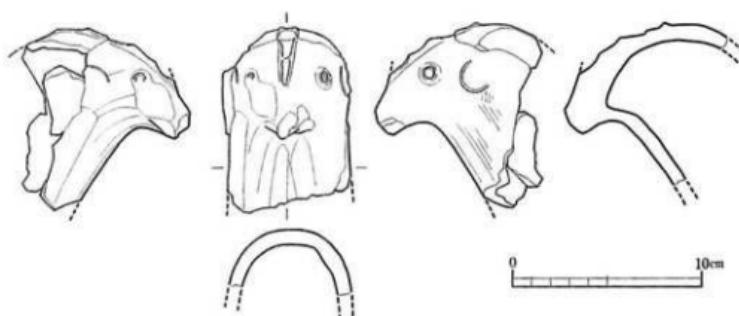
第37図4(第38図2、図版第34-4)は弧を描く端面を残し、両面にヘラ描きによる直線と弧線の沈線文様が施され、ハケによる調整も一部に残るが、磨滅により不鮮明である。色調は橙褐色を呈する。

第37図7(第38図6、図版第34-9)は、4と同様に弧を描く端面を残し、片面にやや強いタッチの沈線文様が施される。他の破片の厚さが0.5~0.8cmであるのに対し、これは0.3cmであり、最も薄い。色調は橙褐色を呈する。

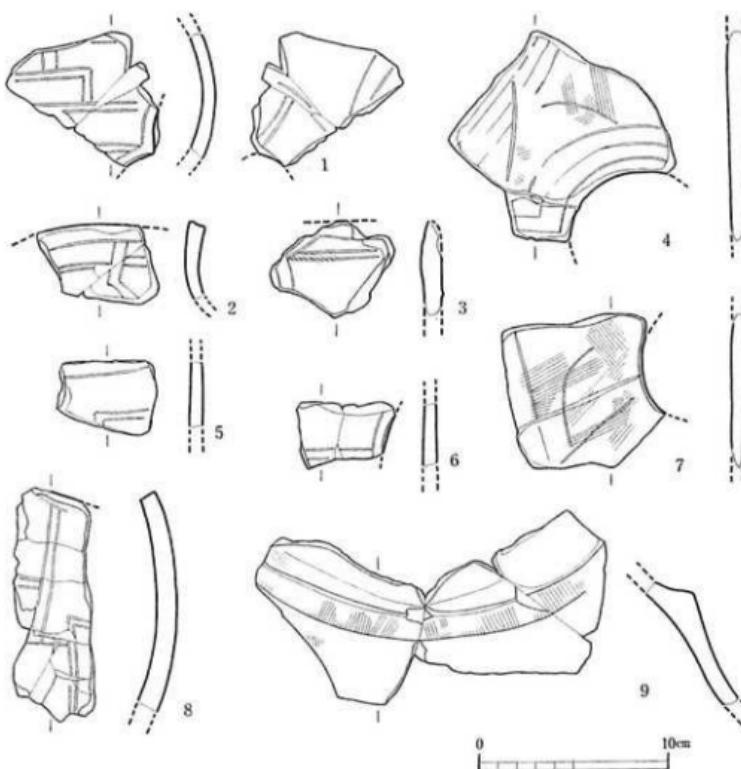
第37図8(第38図5、図版第34-8)も、他の破片と同様に片面にヘラ描きの沈線文様が施される。文様のある面がやや外反しているのは、他の破片にはみられない。



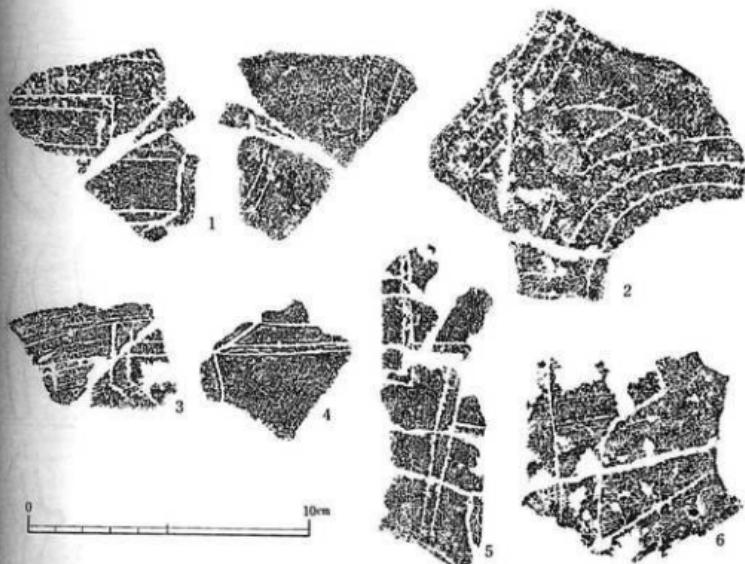
第35図 家形埴輪拓影② 星根 (1/3)



第36圖 蝌蚪形埴輪夾測圖 (1/3)



第37圖 蝌蚪形埴輪夾測圖 (1/3)



第38図 篦形埴輪拓影 (1/3)

第37図9(図版第34-7)は、笠の部分であることが推定され、幅1.5cm程度の突帯が1条めぐっていた痕跡が認められる。丁寧なナデで仕上げられ、色調は橙褐色を呈する。

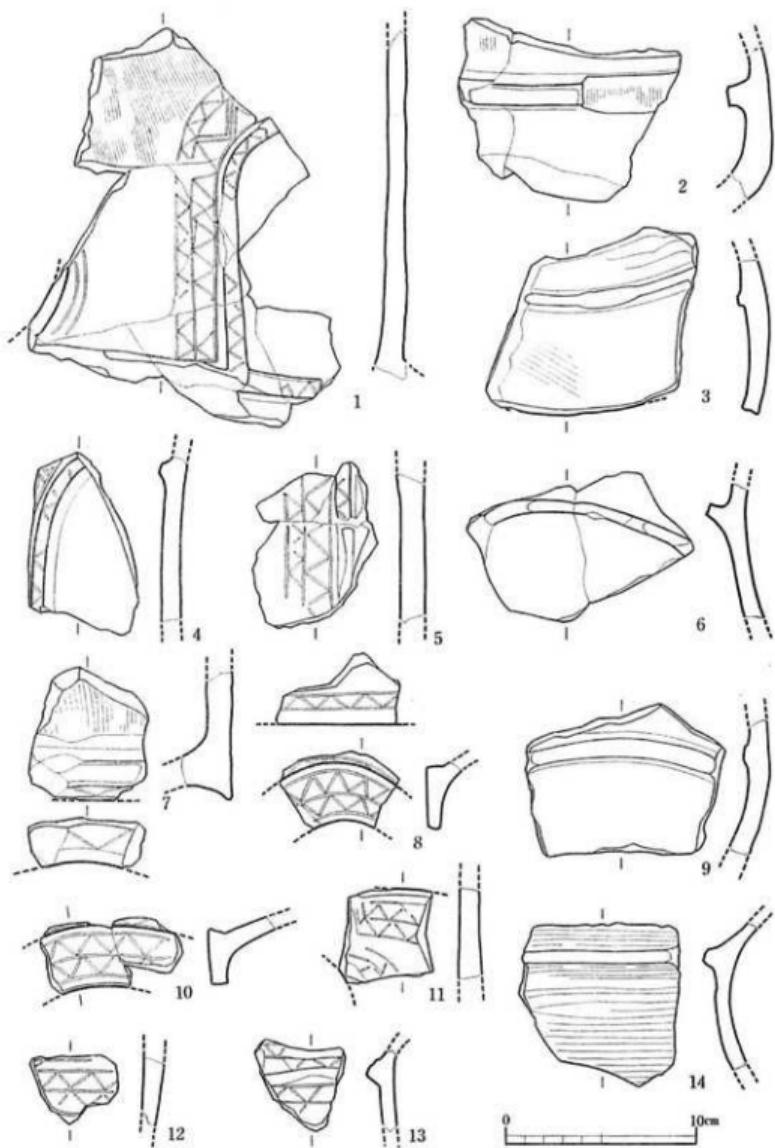
(鎌田ちのい)

d) 不明形象埴輪(第39~41図、図版第34・35)

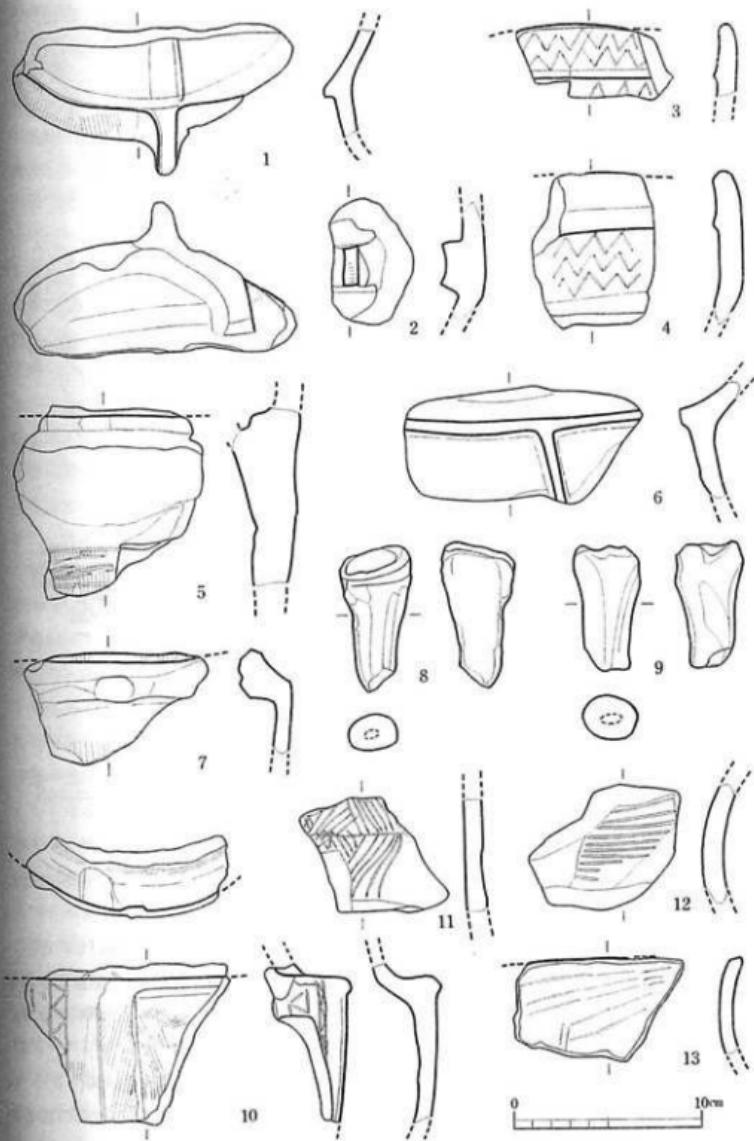
第39図は、鋸歯文の施されたものと、素文で屈曲した面に突帯の付いたものである。

このうち第39図1(第41図1、図版第34-10)、4(図版第34-11)、5(第41図3、図版第34-13)は、2列の鋸歯文と、突帯の上面に1列の鋸歯文が施されたものである。突帯は一部屈曲している。1は、別の突帯が1条直交しており、その上面にも鋸歯文が施されている。さらに一方の端面は、弧状を呈して外反しており、これに沿って2本の刻線がある。4は、2列の鋸歯文は欠損しているが、形状は1と類似しており、同種である可能性が高い。1と4は、共に裏面に赤色顔料が残存する。5の突帯及び2列の鋸歯文は、その一方の端がわずかに屈曲しており、1の屈曲し始める部分と同種の破片であると思われる。

第39図8(第41図5、図版第34-12)、10(図版第34-14)、12(図版第34-17)、13(図版第34-16)は、幅約3cm前後の同心円状の平面と、それに続く円筒状の側面からなる破片である。二面の交わる角度は、直角に近いものから鈍角のものまであり、一定していない。ただ、このうち8と10は角度が類似しており、また焼成、胎土、調整技法も類似していることから、同一個体かと思われる。こうした場合、この2片の平面部分の描く円弧は、半径が異なっており、



第39圖 不明形象埴輪實測圖① (1/3)



第40図 不明形象埴輪実測図② (1/3)



第41図 不明形象埴輪拓影 (1/3)

梢円形を呈すると考えられる。8, 10, 13の平面には、2列以上の鋸歯文があり、側面には、8, 10のように1列のもの、12, 13のように2列以上あるものがある。

第39図7(図版第35-8)は、平面部に1列の山形文様があり、内円に側面が続いている。

第39図11(図版第34-15)は、破片間に屈曲した端面があり、その円弧に沿って鋸歯文がある。また、その部分と対称位置の端面に沿って2列の鋸歯文がある。この破片は焼成が不十分で、風化が激しいが、裏面に一部赤色顔料が残存する。

第39図2(図版第35-4), 3(図版第35-3), 6(図版第35-9), 9(図版第35-6), 14(図版第35-5)は、素文で突帯が1条あるものである。このうち2は当初、くびれ部のある円筒のような形態や調整技法などから、朝顔形埴輪の可能性が考えられたが、そのくびれの位置と突帯の位置の関係、及び突帯の伸びる方向から朝顔形埴輪ではないと判断した。6も、内湾

する形態や突帯の位置から、朝顔形埴輪かと思われるが、接合可能な破片がなく、不明である。また、この破片には、外面の一部に赤色顔料が認められる。3と9は、共にやや外反する面に、比較的突出度の低い突帯をもち、外反の程度と突帯の高さ、幅、そして器厚が類似しているため、同一個体の可能性が考えられる。9の磨滅が激しく、調整技法は比較できないが、形状から蓋の一部のようにもみえる。14は外表面全体にハケメ調整がみられ、他の多くの破片がナデ調整により整形されていること異なる。また、突帯の整形は、布ナデにより行われている。

第40図1(図版第35-1)は、一見して蓋の笠の部分にみえる。しかし裏面にある、一平面の一端が内部へと曲がり、そこで途切れている部分がある。また破片中央部には、突帯の剥離痕もあることから、蓋ではないと思われる。

第40図2(図版第35-11)は、全体として欠損部分が多く、形状は不明である。特徴として、突帯上面にケズリによって整形された、直交する突帯を有する。ハケメ調整もみられる。

第40図3(図版第35-17)と4(図版第35-16)は、直接接合しないが、同一個体と思われる。4の上部の文様は磨滅しているが、この部分を第1段目とすると、3の山形文様のある第1段目と対応する。数段に山形文様が施された、面の1段目部分と思われる。

第40図5(第41図4、図版第34-18)は、円筒状に器壁を作成し、突帯をめぐらせた後、さらに外面にタテハケを施し、1枚の粘土板を接合している。そのため、器厚が厚くなっている。また、外面には一部ハケメとヘラ描きの跡があり、粘土板の剥離痕と思われる。

第40図6(図版第35-7)は第37図1と類似しているが、二面にまたがる剥離痕ではなく、透孔のような特徴もみられない。焼成が不十分で、表面は風化が著しい。

第40図7(図版第35-2)は、口縁部分と思われ、受け口状の広がりを呈する。全体的には円筒形の一部と思われる。裏面に凹状の窪みがめぐらしく、一部残存している。

第40図8(図版第35-12)、9(図版第35-13)は、粘土板をロート状に成形して、平たく溝した形態をとる。この形態の破片は、他にも數点ある。

第40図10(第41図2、図版第35-10)は、第39図の同心円からなる平面部とそれに続く側面部とからなる破片群と、形態は類似している。水平方向に底状の突帯1条と、垂直方向に1条残存する。垂直方向には、1条のハケメ痕のある突帯の剥離痕があり、上面の剥離痕へ続くようにも、水平方向の突帯と直交するようにも見える。残存する突帯は、整形後、その両脇に筋肉文が1条ずつ描かれている。

第40図11(図版第35-14)、12(図版第35-18)、13(図版第35-15)は、刻線のある破片である。11は平面で、1本の刻線を中心に菱形状に刻線が展開している。また、一部ハケメもみられる。12、13は曲面に刻線がある。12は、風化が激しいが焼成が良いため、太い刻線が明確にわかる。黒味をおびた色調だが、黒斑ではない。これは、萬形埴輪の一部かと思われるが、断定に至らず不明である。13は、扁状に展開する刻線と、それと直交する刻線とがある。この破片は焼成が不良の上に、風化しているため刻線が不明確である。一部黒色で、黒斑部分と思われる。

(清水京子)

6. 円筒埴輪(第42~52図、第3表、図版第36~41)

a) 円筒埴輪の特徴

円筒埴輪は、埴頂部から34本(N₁~N₃₄: 第9図)、トレンチ第1段平坦部から4本(N₃₅~N₃₈: 第10図)が原位置より出土している。大半は第1段のみである。

個体ごとの記述は観察表に譲り、ここでは観察項目ごとに述べることにする。

形態 円筒埴輪の基本的な形態は、基底部から胴部はほぼ同じ太さの筒状を呈し、口縁部は外反する。胴部は3条の突帯によって4段に区切られる。第1・2・3段の幅はほぼ等しいが、口縁部は極端に狭い。透孔は第2・3段に配され、第1段にはない。

法量 底部径は、大・中・小の3つに分類される。それぞれ13cm・32cm・27cm前後にある程度のまとまりがあるが、全体的な規格性はみられない。16.6cmと極端に小さいものが1点ある。口縁部径は、復元できる個体は3点で、21.3cmと19.8cmと13.5cmである。器高は推定約66cmである。

成形(第45図) 幅11cm程度の粘土帯を巻いて基部をつくり、その上に幅1~2cmの粘土紐を巻き上げる。粘土帯は1枚のものと2枚のものがある。底面には木目痕(1・2・4)・棒状圧痕(2・6)・ワラ状圧痕(1・2・3・4・5・6)が残る。これらは、成形・運搬・乾燥の際にいたるもので、少なくとも底面に木目痕の見える個体については、製作が板の上で行われたことが考えられる。

調整(第46図) 外面調整は、下から上方向のタテハケを基本とする。ハケメの施し方には相違があり、突帯間に一気に施すもの(連続)、断続してされざれに施すもの(断続)がある。断続の施し方には規則的なものと不規則なものがあり、前者は工具の起点の高さが一定であり、後者はまちまちで統一がとれていない。

連続 N₁₂・13・19・21・22・25・29・30

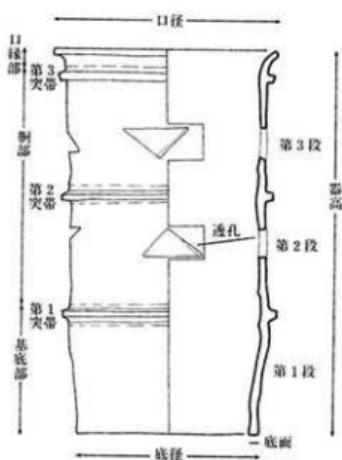
・32

規則的断続 N₁₆・18・33

不規則的断続 N₇・14・15・20・23・24

・26・27・28・31

ヨコハケは、一次調整で施されたもの(N₁₅)と、二次調整で施されたもの(N₂₇・29)がある。二次調整のヨコハケは突帯のすぐ下にみられ、いずれも切り合いがみられない。これは、工具が器壁上で静止せずに一周するC種ヨコハケにあたり、回転台の使用が考えられる。ヨコナデは、突帶下約3cm幅(N₁₆・22)、あるいは突帶上最低8cm幅(N₂₃)でみられる。



第42図 円筒埴輪模式図

る。底部附近にケズリが施されるもの(№6・7・11・13・16・20・23・31)がある。器壁を一周することなく、方向・幅もまちまちであることから、製作の際にはみ出た粘土を削り取ったものと考えられる。

内面調整は、ハケメ・ナデ・ケズリがみられる。ケズリは第1段のみで第2段以上はナデ・ハケメがみられ、後者が多い。ハケメには、ヨコに近いナナメ、ナナメ、さらにナナメハケがタスキ掛け状に走る3通りがある。ナデは、ハケメを軽く消す程度のものが大半であるが、指により強くナデつけられた個体もある。ケズリの方向は、タテ・ヨコ・多方向とまちまちで、全体として統一がとれていない。ケズリが施された個体には、ハケメ・ナデの残存するものがあり、調整としては、ハケメ→ナデ→ケズリの順になされたことが考えられる。

ハケメ ヨコに近いナナメ №1・6・30

ナナメ №5・13・21

タスキ掛け状 №16

ナデ 弱いナデ №3・27・29・33

強いユビナデ №22

ケズリ タテ №4・8・9・11・12・15・18・19・24・25・26・28・32・34

ヨコ №23

多方向 №2・7・10・14・20・31

出土埴輪のハケメを観察すると、いくつかの異なったハケメ原体が使用されていることがわかる。条線密度から5種類の原体の存在が指摘できる。6本/cm(1・2)・8本/cm(3・4)・10本/cm(5・6)・12本/cm(7・8)・14本/cm(9・10)にわかれ、14本/cmのものが最も多くみられる。内外面のハケメ原体は、同一個体については概ね一致するが、複数の原体が認められるものも若干みられる。

口縁部(第43図) 口縁部の形態としては、端部にかけて極端に外反する。口縁端部と最上段突帯との幅は2~5cmとばらつきがみられる。都出比呂志氏の言うところの「器合円筒埴輪」に相当するものである¹¹⁾。

方形刺突(第44図) 突帯剝離面に方形の凹みがみられ、突帯裏には凹みに合致する凸部をもつものがある。断面が方形の棒状工具で突いてできたものと思われる。刺突は、同一突帯で等間隔に施されたもの(1)もあるが、他の破片では必ずしも一定しておらず(3),あくまで突帯をつける際の高さの目印として任意につけられたものである。また、刺突と共に同様の工具で浅い溝がつけられたもの(4)もある。

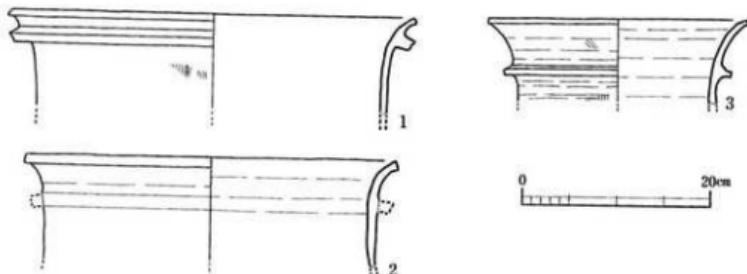
突帯 全体を通して突帯の形状に大きな違いはない、突出度が高い断面M字形を呈するのがほとんどである。若干ではあるが、台形を呈するものがある。指ではなく、工具で整形されたことが考えられる。突帯を貼り付ける際には指ナデによるものが多く、一部粘土紐を貼り付けた後その下部に粘土を足す補充技法が用いられるものもある。

透孔 透孔の形態は、三角形(正・逆)のものが多く、円形や長方形は少ない。配置は同一段に、円形は2個、三角形は3個、長方形は4個それぞれ等間隔に配する。透孔は第1段と口

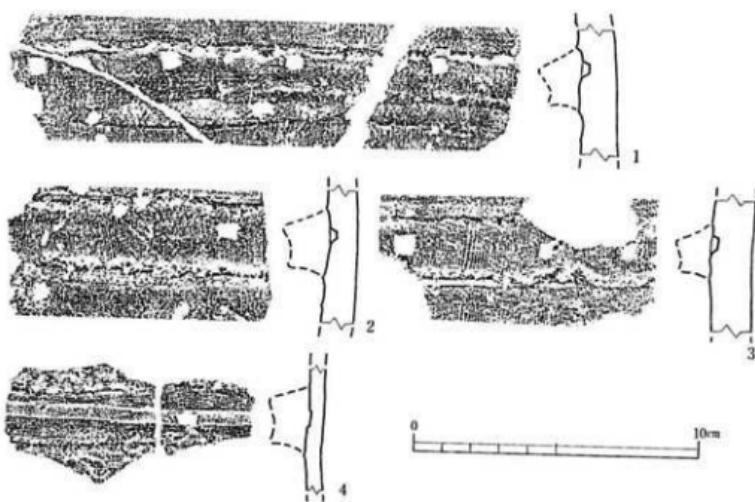
縁部はない。第2・3段の配置の関係は、三角形は第2段の正(逆)三角形の真上に第3段の逆(正)三角形が配される。ただし、同一段には正と逆の三角形が含まれる。円形・長方形における関係は不明である。

胎土 肉眼観察によると、胎土中に細砂粒が多く、極く僅かに粗砂粒が混入している。金雲母も目立つ。

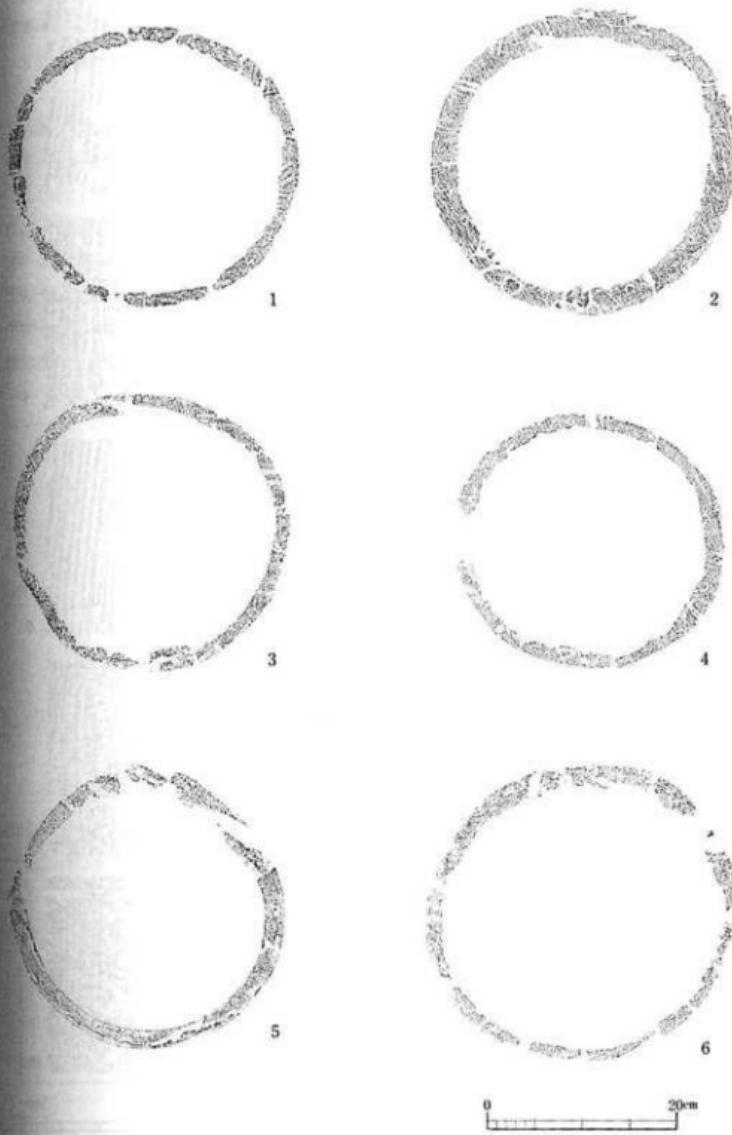
焼成・色調 黒斑は、全周残っているものについては、概ね外面の対向する位置に認められる。比較的焼きは良好である。色調は、淡黄褐色・黄褐色・暗黄褐色・橙褐色・灰褐色に大別される。なお、赤色顔料が第1段にみられないのは共通している。第2段以上の破片には赤色顔料がみられるものがある。



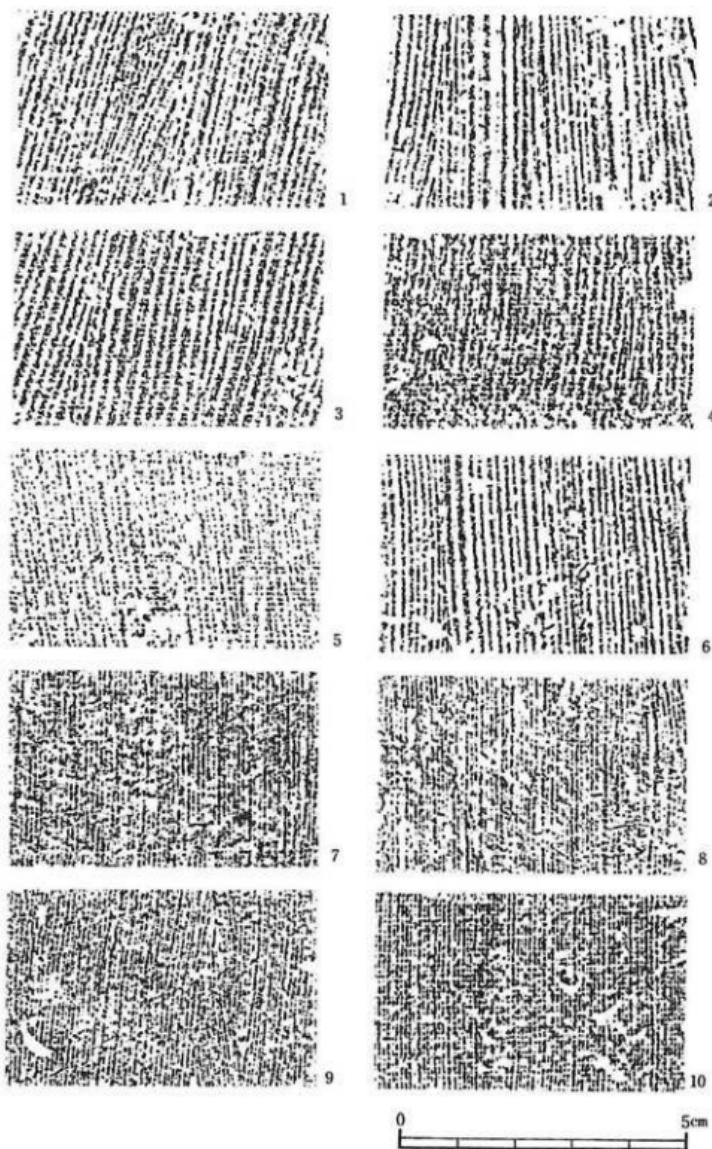
第43図 円筒埴輪口縁部実測図 (1/6)



第44図 円筒埴輪方形刺突拓影 (1/2)



第45図 円筒埴輪底面拓影 (1/6)



第46図 円筒埴輪条線密度拓影 (1/1)

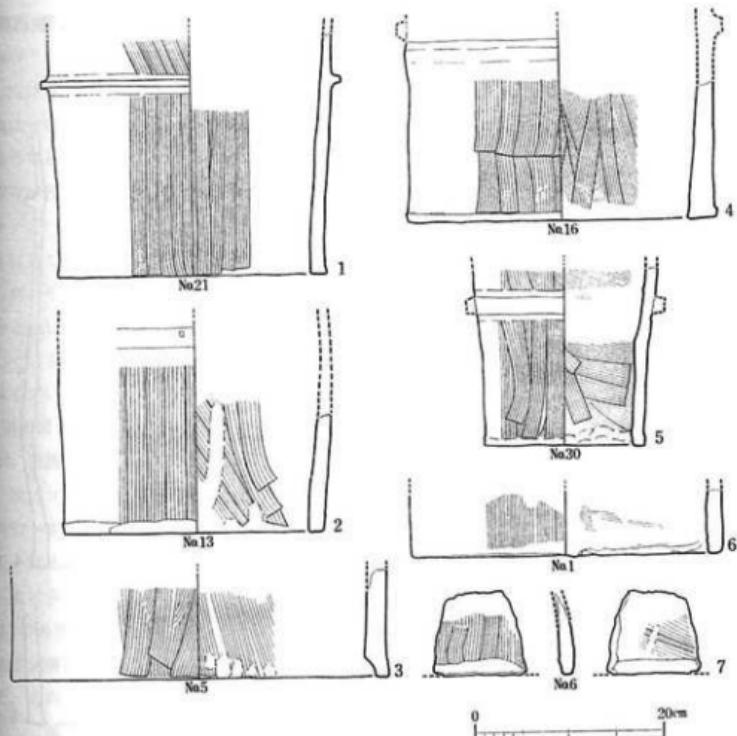
以上の点から平尾城山古墳出土の円筒埴輪は、いずれも川西編年¹²⁾のⅠ期に比定することができる。
(綿重雅子)

b) 墳頂部の円筒埴輪

ここでは、各個体を内面調整によって分類し、観察表にない諸特徴について説明する。

ハケメ(第47図) ハケメは、ヨコに近いナナメハケ、ナナメハケ、タスキ掛け状のハケメの3つに分類され、それぞれ3個体、3個体、1個体の計7個体である。

No13(2、図版第36—5)の内面調整のハケメは外面と比較して、力強く凹凸が明瞭に認められ、さらに指ナデや指圧痕がみられる。第2段以上はハケメと考えられる。No16(4、図版第36—8)の外面調整は第1段上半のナナメハケの起点が一定の高さを保ったまま一周しており、回転台の使用が考えられる。また内・外面共に同じ2種類の条線密度の原体を用いている。また割れ口には、透孔もしくは粘土のつぎ目と思われる部分がある。No30(5)は破片であるが、他の個体と比較して極端に小さい埴輪である。底面にも黒斑がみられ、内面調整では、突帯の

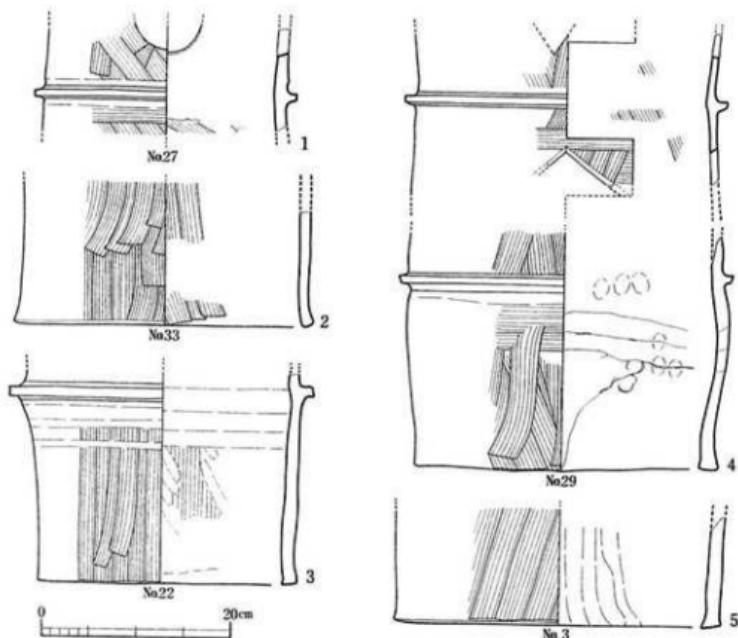


第47図 円筒埴輪実測図① ハケメ (1/6)

裏付近に著しい指ナデがみられる。

ナデ(第48図) 内面調整がナデの埴輪は7個体である。大半が弱い指ナデであるが、指で強くなされた個体もある(No.22: 第48図3, 図版第37-5)。

No.27(1, 図版第38-2)は基底部を欠く埴輪であるが、原位置で出土し、さらに下段の割れ口が焼成以前のものであることから、器高を揃えるために基底部を意図的に打ち欠いた可能性がある。外面は2次調整のC種ヨコハケが、突帯下5cmの範囲で施されている。透孔は円形で対称位置にある。内面調整はナナメハケを一部残してほとんどが指ナデであり、粘土紐のつぎ目が一部に残る。No.29(4, 図版第38-4)は、基底部の他に透孔のある大きな破片が存在する。外面調整は、No.27と同様2次調整のC種ヨコハケが、突帯下5cmの範囲で施され、また第2段以上にも、わずかにヨコハケがみられるが、2次調整であるかは不明である。内面には幅12cmの粘土帯の接合痕が2ヶ所、さらにその上に粘土紐の跡が残っている。また、指を上下に動かして下した様子がみられるが、ハケメなどは施さずなでたものと思われる。第2段以上には、ナナメハケの後、ナデを施している。透孔は突帯をはさんで正三角形の頂点が向かいあっている。また同一個体と考えられる破片には、球形の肩部を持つものが存在するため、朝顔形埴輪の可能性がある。



第48図 円筒埴輪実測図② ナデ (1/6)

ケズリ(第49・50図) ケズリは、タテケズリ、ヨコケズリ、多方向ケズリの3つに分類され、全部で21個体である。

タテケズリの埴輪は14個体で、ケズリの中では最も多く使われる技法である。№26(第49図4、図版第38-1)の内面調整をみると、ケズリは3回以上重ねて施しているが、全体的には1回で済ませる場合と、2回以上重ねて削る場合がある。突帯の貼り付け際には補充技法が採用されている。

№34(第49図5、図版第38-8)の底面は、わら状圧痕、棒状圧痕による凹凸が激しいが、板の上での製作を思わせる木目痕もみられる。木目痕、棒状圧痕、わら状圧痕の順についたことが観察できる。また成形後のものと考えられる棒状圧痕に伴う粘土のはみだしがみられるが、他の個体のように削った跡はみられない。

№15(第49図6、図版第36-7)は、外面の一部に1次調整のヨコハケがみられる。№27や№29の2次調整のヨコハケが突帯を意識して施されているのに対して、突帯を意識していないことが観察できる。また、基底部の突帯の断面は台形であるが、同一個体と考えられる突帯の中には、突出度が高く、M字形のものもみられる。このような突帯の特徴はほかにもみられるが、№29のように、基底部の突帯の断面はM字形で、破片は台形という場合もある。

№12(第49図7、図版第36-4)の外面調整は、連続のタテハケであるが、破片の中には、方向に一定性のみられないハケメをもつものもあり、第1段と第2段以上では、外面調整が異なると考えることができる。№28(第50図1、図版第38-3)は基底部の他に、透孔のある大きな破片が残っていた。第1段の外面調整はタテハケの上部をナナメハケで消し、さらに同方向のナナメハケでその一部を消している。第2段以上はタテハケ、ナナメハケである。また、外面には第1突帯の下部から上に赤色顔料が施してある。突帯の剝離跡には方形剝突が何ヶ所かみられ、その間隔は9~12cmで一定していないことが観察できる。内面調整は、タテハケをわずかに残して全体にケズリを重ねているが、第2段以上は方向の一定しないハケメを指でなで消している様子がみられる。また、条線密度が第1段と第2段とでは異なっているため、違う原体を用いた可能性がある。透孔は、突帯をはさんで三角形の頂点が向かいあっている。№25(第50図2、図版第37-8)も、第2段に正三角形と考えられる透孔の底辺が2ヶ所残っているが、位置関係はわからない。

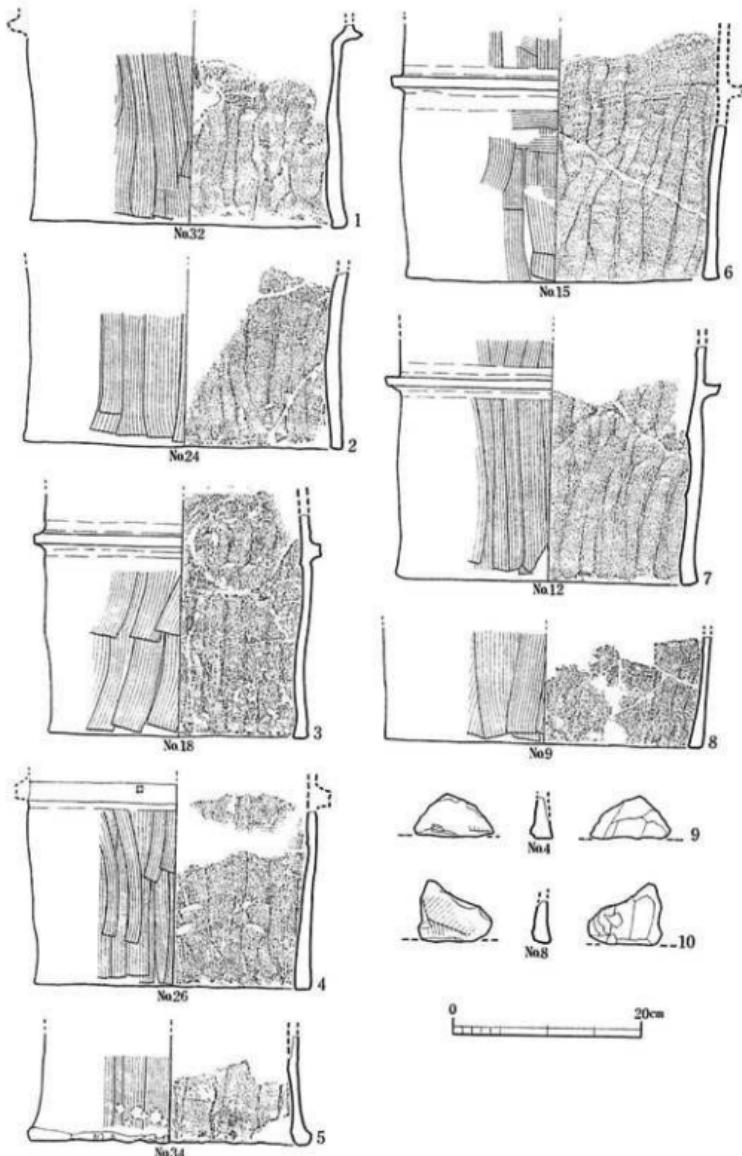
次にヨコケズリの埴輪であるが、この埴輪はわずか1個体しかない。№23(第50図5、図版第37-6)の外面調整は、タテハケを右から左へのケズリで消している。ヨコケズリは、工具を一度止めてそのまま離さず削った部分と、工具を離して重ねて削った部分などが観察できる。

次に多方向ケズリの埴輪であるが、この埴輪は6個体である。№31(第50図7、図版第38-5)の外面調整では、№23と同様に、タテハケが底部付近で横に削られているのがみられる。内面調整は、ナナメケズリが施され、底部に近づくにつれてヨコケズリとなる傾向が強く、また、方向はすべて上から下に向けてなされていることが観察できる。

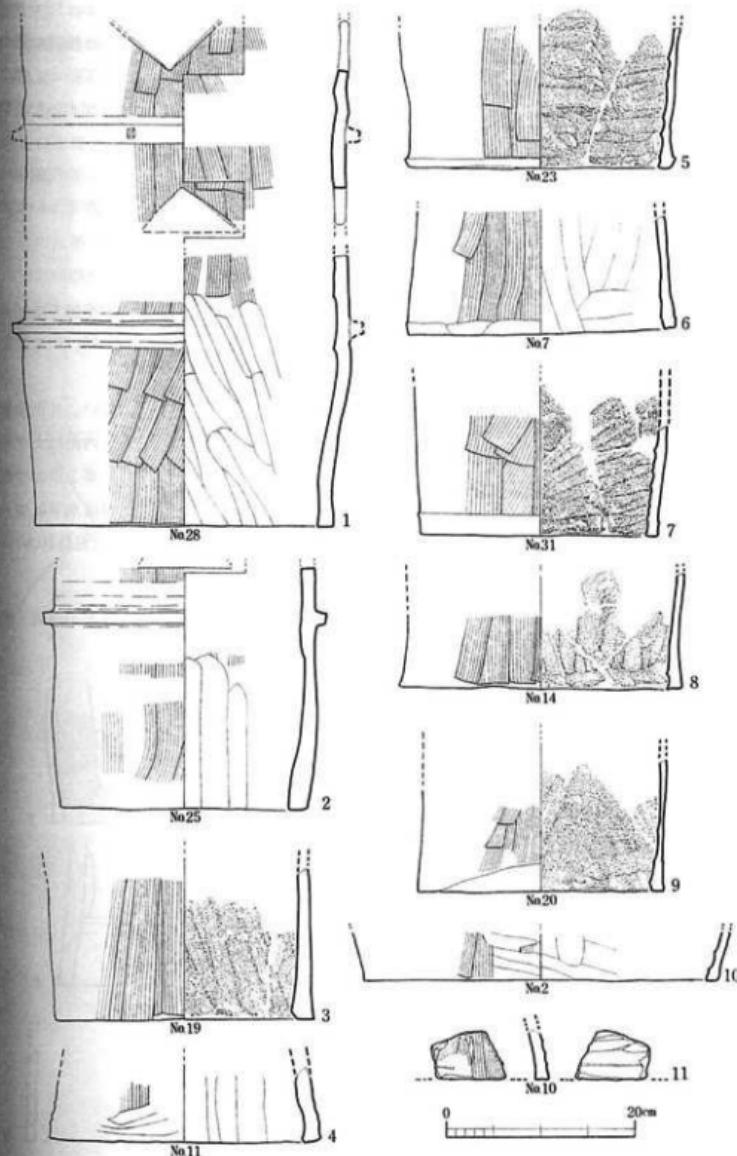
(平辻暢子)

c) 第2トレント出土円筒埴輪

第2トレントでは、5個体の円筒埴輪が確認されている。第2段平坦部からは、肩に近い位



第49図 円筒埴輪実測図③ タテケズリ (1/6)



第50図 円筒埴輪実測図④ タテ・ヨコ・多方向ケズリ (1/6)

置でNo35(第51図5, 図版第38-8)No36(第51図4, 図版第39-1)No37(第51図3, 図版第39-2)No38(第51図2, 図版第39-3)が原位置で列を並べて出土している。No36とNo37の間からは埴輪は確認されていないが、2本の円筒埴輪が立てられるほどの間隔が開いている。第1段平坦部からは1個体が斜面の裾に近い位置で出土している。第2トレンチより出土した円筒埴輪と墳頂部のそれとの間に特別の差異は認められない。

第2段平坦部から出土した円筒埴輪の外面調整はNo35-37がハケによるもので、内面調整はNo35・No37がケズリで、No36がハケによるものである。No38は内外面ともに剥落が著しいため詳しい判別は難しいが、内面はケズリによる調整であろうと思われる。

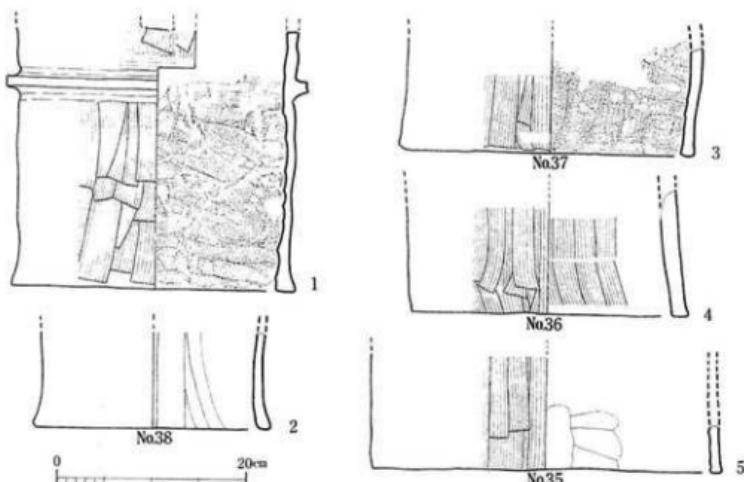
No36は、基底部の外面の下方に布目痕が $3 \times 4\text{ cm}$ ほどの範囲でついている。

No37は、外面の底部付近に深さ3mmほどの爪跡が4つ並んでついている。埴輪を持ち上げる際についたものかとも思われるが、対称位置の爪跡の有無は不明である。内面には、粘土帯を円筒状に巻いて基底部を作った際のつぎ目が、紙に10cmほど残っている。

第51図1(図版第39-4)は第1段平坦部から出土したものだが、原位置ではない。外面調整はハケによるもので、突堤のすぐ上には約2cmの幅でヨコハケがめぐっている。内面はナデを施した後、第1段のみにケズリを施している。そのためか、器壁は底部が厚く、第1段の中程が薄くなり、突堤付近でまた厚くなっている。第2段には透孔がみられるが、ほぼ水平に切られた形から、方形か、正位置の三角形の孔が開けられていたと考えられる。 (五島昌浩)

d) 朝顔形埴輪

出土した朝顔形埴輪は全て、原位置ではない。また、円筒埴輪と比較して、胎土・調整・焼



第51図 円筒埴輪実測図⑤ (1/6)

成などに特別の差異はなく、朝顔形埴輪と断定できない破片が多数みられた。

朝顔形埴輪の円筒部より上の部分は、2条の突帯により3段に分けられる。これを上から、口縁部・頸部・肩部とする。

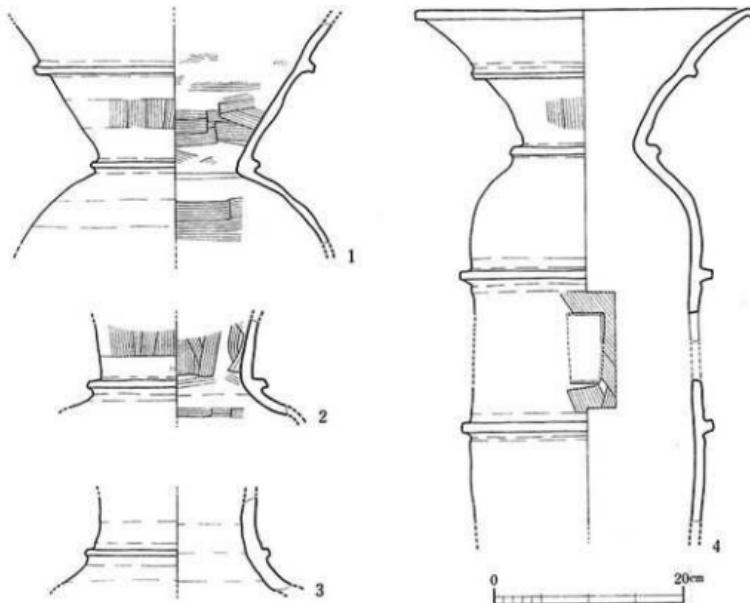
第52図1(図版第39-5), 4(図版第39-6)は共に口縁部まで残っている個体である。両者とも口縁部と頸部の境に段差があり、特に1ではその部分に粘土紐のつぎ目がみられる。

2は内面の調整に頸部と肩部で異なる原体を使用している。肩部のハケメが頸部の下方にまでみられ、頸部のハケメを消しており、その境にはわずかな段差ができる。

4には第4段に 7×3 cmの長方形の透孔が1個確認できる。

また朝顔形埴輪には、赤色顔料を塗布したものが多くみられる。

(五島昌浩)



第52図 朝顔形埴輪実測図 (1/6)

円筒埴輪觀察表(2)

埴輪番号 器 底 盤 厚 度 及 版 番 号 第 1 段 の 厚 さ	法 量 (cm)	調 整		胎 土	色 調	焼 成	黒 斑	備 考
		外 面	内 面					
N ₁₂	32.7	タテハケ (8本/cm) 連続	タテケズリ (上→下)	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母比較的 多し	橙褐色	良好	2ヶ所 一方は方形	三角形の透孔 の可能性あり 布目模あり
49-7	1.4							
36-4	19.7							
N ₁₃	27.2	タテハケ (8本/cm) 連続	ナナメハケ (8本/cm) 右下→左上)	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母比較的 多し	橙褐色	良好	2ヶ所 方形 対称位置	方形刺突あり
47-2	1.5							
36-5	19.4							
N ₁₄	29.6	タテハケ (14本/cm) 断続 (不規則)	多方向ケズリ	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母比較的 多し	淡黄褐色	良好	1ヶ所 対称部なし	方形刺突あり
50-8	1.1							
36-6	-							
N ₁₅	32.6	タテハケ (14本/cm) 断続 (不規則)	タテケズリ (上→下) ナデ	細砂粒多し 粗砂粒若干 金雲母若干	黄褐色	良好	2ヶ所 対称位置	方形刺突あり 内面は1段目 のみケズリ 三角形の透孔 の可能性あり
49-6	1.2							
36-7	19.4							
N ₁₆	32.4	タテハケ (上12本/cm 2.5 下8本/cm) 断続 (規則的)	タテハケ (12本/cm 8本/cm) 交互に切りあ う	細砂粒多し 砂粒僅か 金雲母顯著	淡黄褐色	堅硬	2ヶ所 方形 対称位置	2種類のハケ メ工具を使用
47-4	2.5							
36-8	19.0							
N ₁₇	-	-	-	-	-	-	-	-
N ₁₈	26.8	タテハケ ナナメハケ (14本/cm) 断続 (規則的)	タテケズリ (上→下)	細砂粒多し 砂粒僅か 金雲母顯著	淡黄褐色	やや 不良	1ヶ所 方形	方形刺突あり 突端上下にナ デ
49-3	1.2							
37-1	18.6							
N ₁₉	27.9	タテハケ (14本/cm) 連続	タテケズリ (上→下)	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母顯著	淡褐色	良好	2ヶ所 方形 不定形 対称位置	方形刺突あり 内面に粘土の はがれた様な 跡
50-3	1.5							
37-2	-							
N ₂₀	25.4	タテハケ (14本/cm 11本/cm)	多方向ケズリ	砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母顯著	淡黄褐色	やや 不良	-	内面底部に面 より 外面部付近 にケズリらし き跡
50-9	1.0							
37-3	-							
N ₂₁	27.4	タテハケ (14本/cm) 連続	タテハケ (14本/cm) ナデ	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母顯著	淡黄褐色	やや 不良	1ヶ所 方形 対称部不明	内面は第2段 以上がナデ
47-1	1.6							
37-4	19.3							

円筒埴輪観察表(3)

埴輪番号 押出番号 器 國版番号	法量(cm) 底 径 厚	調 整		胎 土	色 調	焼成	黒 底	備 考
		外 面	内 面					
No.22	27.4	タテハケ ナナメハケ (14本/cm)	タテハケ (14本/cm) ナデ	細砂粒多し 粗砂粒極僅か	橙褐色	堅敏	2ヶ所 1方は方形	内面はハケをナデで消している 方形刺突あり
48-3	1.1	連続						
37-5	18.6	部断続 (不規則)		金雲母顯著				
No.23	29.2	タテハケ ナナメハケ (14本/cm)	ケズリ (左→右)	細砂粒多し 粗砂粒極僅か			1ヶ所 対称部不明	逆三角形の透孔の可能性あり 方形刺突あり
50-5	1.1	断続			淡黄褐色	良好		
37-6	-	(不規則) 底部にケズリ (左→右)		金雲母顯著				
No.24	32.2	タテハケ (8本/cm)	タテハケ (8本/cm)	細砂粒多し 粗砂粒極僅か			1ヶ所	内面の底部付近にくぼみあり
49-2	1.3	断続	ケズリ (上→下)	金雲母比較的 多し	淡黄褐色	良好		
37-7	-	(不規則)						
No.25	29.0/26.0	タテハケ (14本/cm)	ケズリ (上→下)	細砂粒多し 粗砂粒極僅か			2ヶ所 対称位置	2つの三角形の透孔の可能性あり
50-2	1.4	連続			淡黄褐色	良好		
37-8	19.4			金雲母顯著				
No.26	33.4/28.3	タテハケ (8本/cm)	ケズリ (上→下)	細砂粒多し 粗砂粒極僅か			2ヶ所 対称位置	三角形の透孔あり 方形刺突あり 突帯下面に補充粘土
49-4	1.2	断続			黄褐色	良好	1個は方形	
38-1	18.7	(不規則)		金雲母顯著				
No.27	26.0	タテハケ ヨコハケ ナナメハケ (14本/cm)	ナナメハケ (14本/cm) ナデ	細砂粒多し 粗砂粒極僅か			2ヶ所 対称位置	円孔が2つ対称位置にある 突帯下にヨコハケ
48-1	1.3				淡黄褐色	良好		
28-2	-			金雲母顯著				
No.28	31.9	ナナメハケ (14本/cm)	タテケズリ (上→下)	細砂粒多し 粗砂粒極僅か			2ヶ所 対称位置	方形刺突あり 突帯をはさみ正逆2つの三角形の透孔あり 第2段以上に赤色顔料を塗布
50-1	1.6	断続 (不規則)	タテハケ (12本/cm)					
38-3	19.7	(不規則)	ナナメハケ (14本/cm) ナデ	金雲母顯著	橙褐色	良好		
No.29	29.8	タテハケ (14本/cm)	ナデ 一部タテハケ (14本/cm)	細砂粒多し 粗砂粒極僅か			2ヶ所 対称位置	方形刺突の代わりに溝状の跡あり 突帯をはさみ正逆2つの三角形の透孔あり
48-4	1.5	連続 突帯下5cmに ヨコハケ			橙褐色	良好		
38-4	19.0			金雲母顯著				
No.30	16.6	タテハケ (10本/cm)	ナナメハケ (10本/cm)	細砂粒多し 砂粒極僅か			2ヶ所 対称位置	底面に黒い跡あり
47-5	1.2	連続 底部にナデ		金雲母顯著	橙褐色	良好		底径、第1段の高さとも、他に比べて小さい
38-4	13.3							
No.31	25.2	タテハケ (14本/cm)	多方向ケズリ	細砂粒多し			1ヶ所 方形	
50-7	1.0	断続 (不規則)		粗砂粒僅か			対称部なし	
	-	底部にケズリ (左上→右下)		金雲母顯著				

円筒埴輪観察表(4)

埴輪 No.	法量 (cm)	調 整		胎 土	色 調	焼成	黒 斑	備 考					
		底 筋 厚	外 面										
			内 面										
32	33.1	タテハケ (14本/cm) 連続	3/4 ケズリ (上→下) 1/4	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母顯著	淡黄褐色	良好	—						
49-1	1.3												
38-6	19.5	タテハケ (14素/cm) (規則的)											
33	31.4	タテハケ ナナメハケ (14本/cm) 断続	ナデ 一部ナナメ ハケ (14本/cm)	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母顯著	淡黄褐色	やや 不良	1ヶ所 方形 対称部不明	第1段外面の 中间より上は ナナメハケ 下はタテハケ					
48-2	1.2												
38-7	—												
34	29.4	タテハケ (14本/cm)	タテケズリ (上→下)	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母顯著	黄褐色	良好	1ヶ所 対称部不明	底部の凹凸が 著しい 内面に粘土の はがれた跡あり					
49-5	1.5												
38-8	—												
35	27.6	タテハケ (14本/cm)	多方向ケズリ (上→下 左→右 右上→左下)	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母比較的 多し	淡黄褐色	良好	2ヶ所 対称位置	三角形の透孔 の可能性あり					
51-5	1.4												
39-1	—												
36	28.2	タテハケ ナナメハケ (10本/cm) — (14本/cm)	タテハケ ナナメハケ (10本/cm) (14本/cm) ナデ	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母若干	淡黄褐色	良好	—	外面に布目痕 あり					
51-4	1.6												
39-2	—												
37	32.0	タテハケ (12本/cm) 連続	多方向ケズリ (上→下 左上→右下)	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母顯著	淡黄褐色	良好	1ヶ所 方形 対称部なし	外面底部付近 に爪跡					
51-3	1.5												
39-3	—												
38	24.2	不明	タテケズリ	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母若干	淡黄褐色	不良	—						
51-2	1.4												
39-4	—												
51-1	29.8	タテハケ ナナメハケ (14本/cm) 断続 (不規則) ヨコハケ	多方向ケズリ (左→右 上→下 左上→右下 右上→左下)	細砂粒多し 砂粒極僅か 金雲母顯著	淡黄褐色	堅密	2ヶ所 対称位置	突帯上にヨコ ハケ					
39-4	1.4												
52-1	20.0												
39-5	1.1	タテハケ (14本/cm) ナデ	ヨコハケ (14本/cm) 断続 ナデ	細砂粒多し 金雲母顯著	淡黄褐色	良好	—	三角形の透孔 あり 赤色顔料の痕 跡あり					
52-2	0.6	タテハケ (10本/cm) ナデ	タテハケ (10本/cm) ヨコハケ (6本/cm) ナデ	細砂粒多し 砂粒僅か 金雲母若干	淡黄褐色	良好	—	赤色顔料の痕 跡あり					
52-3	1.5		ナデ	ナデ	淡黄褐色	良好	—						
52-4	1.2	タテハケ ナナメハケ ナデ	ナデ	細砂粒多し 粗砂粒僅か 金雲母顯著	淡黄褐色	良好	口縁部に黒い部分あり	方形の透孔あり					
39-6	—												

註

- 1) 小林行雄『彷彿三角縁神獸鏡の研究』(『古墳文化論考』所収、東京、昭和15年)。
- 2) 梅原末治『飯ノ岡ノ古墳』(『京都府史跡調査会報告』第2冊所収、京都、大正9年)。
- 3) 小林行雄『前期古墳の副葬品にあらわれた文化の二相』(『古墳時代の研究』所収、東京、昭和36年)。
- 4) 古瀬清秀『古墳出土の鏡の形態的変遷とその役割』(『考古論集—慶祝松崎寿和先生六十三歳記念論文集—』所収、広島、昭和52年)。
- 5) 寺沢薰『矢部遺跡』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第49冊所収、奈良、昭和61年)。
- 6) 房宗寿雄『山陰地域における古墳形成期の様相』(『島根考古学会誌』第1集掲載、松江、昭和59年)。
- 7) 鳥取市教育委員会編『西桂見遺跡II』(『鳥取市文化財報告書』16所収、鳥取、昭和59年)。
- 8) 川西宏幸『円筒埴輪紹論』(『考古学雑誌』第64巻第2号掲載、東京、昭和53年)。
- 9) 菅原正明『畿内における土盃の製作と流通』(『文化財論叢—奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集』所収、京都、昭和58年)。
- 10) 同上・間壁貞子『女男岩遺跡』(『倉敷考古館研究集報』10号所収、倉敷、昭和49年)。
- 11) 京都大学文学部考古学研究室向日丘陵古墳群調査團『京都向日丘陵の前期古墳群の調査—元祖荷古墳前方部埴丘の調査—』(『史林』第54巻第6号掲載、京都、昭和46年)。
- 12) 川西前掲論文。

V 自然科学分析

1. 石材からみた平尾城山古墳 (第53・54図, 図版第42)

山口大学理学部研究生 富樫 孝志

古墳の築造に用いられている石材、特に堅穴式石室に用いられている石材の研究は、当時の集団関係を探るうえで重要である。この方面的研究史は宇垣匠雅氏が総括しておられる¹⁾。これ以後には西口陽一氏²⁾、宮本繁雄氏³⁾らの研究がある。前期古墳以外では、例えば橋本清一氏らの詳細な研究⁴⁾がある。

平尾城山古墳においても同様なことを試みた。岩石の鑑定は理学部教授の松本櫻夫先生に仰頼した。その結果を第4表に示す。これらの産地推定に際して、現地調査や偏光顕微鏡観察などの地質学的岩石学的検討を行っていないが、現段階での検討結果を報告することにする。

本墳周辺の地質のうち、石材に関するものを概観する(第53図)。丹波層群は3億年前の地層で、チャート、砂岩、泥岩などを含む。1億年前前に、これに花崗岩が貫入して、丹波層群との接触部に熱変成を与えた。木津川沿いには河岸段丘が形成されており、段丘の疊層は花崗岩、チャート、ホルンフェルスなどの礫を含む⁵⁾。

石室の石材は、石英安山岩質溶結凝灰岩⁶⁾と黒雲母石英斑岩である。後者も溶結凝灰岩の可能性がある。本墳の概報⁷⁾では石英粗面岩とされているが、風化、汚れが激しい場合、特に現場で鑑定した場合などは、石英粗面岩⁸⁾とされることは充分にあり得る。今回も、当初は石英斑岩と鑑定された。さて、これらの産地について、溶結凝灰岩は高温の火碎流から生成するため、火山の近くにしか産出しない。したがって、本墳の周辺には産出しないようである。現段階では詳細な検討を行っていないため、産地を特定できない。ただ、参考までに、浜津では同様な石材を堅穴式石室に使用しているようであり、その産地は多田付近(第54図)の可能性が高い⁹⁾。

控え積み、葺石は、すべて河床礫のようである。杉原和恵氏が木津川で採集された河床礫にも同様な岩石が認められた。花崗岩類は本墳周辺の花崗岩地帯に産地を推定できる。微閃綠岩と黒色包有岩(黒雲母斜長石岩)は花崗岩中に取り込まれた捕獲岩だった可能性が高く、これらも花崗岩地帯に産地を推定できる。煌斑岩は花崗岩に伴うことがよくあり、やはり、花崗岩地帯に産地を推定できる。ホルンフェルスは堆積岩起源の熱変成岩であるから、花崗岩と丹波層群の接觸部に産地を推定できる。チャートは丹波層群に含まれている。また、ホルンフェルスとチャートは木津川沿いの段丘疊層にも含まれている。砂質結晶片岩と泥質片岩は領家変成帶(第54図)に含まれている。以上のように、角閃石玢岩と綠泥石片岩以外は本墳の周辺に産出しており、木津川の河床礫に含まれていても何ら不思議はない。角閃石玢岩は岩脈として産出するため、詳細な地質図でない限り、記載されないことがあり、現段階では産地推定を保留する。

綠泥石片岩の産地は、三波川変成帶(第54図)が考えられる。本墳により近い変成帶としては

第4表 平尾城山古墳の石材鑑定表（山口大学理学部教授・理学博士松本肇夫鑑定）

部位	No.	岩石名	肉眼的所見
石室	1	石英安山岩質溶結凝灰岩	色は緑褐色。造岩鉱物は石英、長石。石英は2~3mmの自形~半自形で、無色。長石は0.5~2mmの自形~半自形で白色。基質は黒褐色で緻密、溶結構造が確認でき、灰白色のガラスがレンズ状になっている。
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
堆積み	1	黒雲母花崗岩	色は白色。造岩鉱物は黒雲母、石英、長石。黒雲母は0.5~1mmの他形で、量は少ないが、風化したものが金色に輝いて確認できる。石英は5~10mmの他形で、無色。長石は3~5mmの半自形~他形で白色。
	2		
	3	黒雲母ホルンフェルス	色は黒色。造岩鉱物は黒雲母、黒雲母は0.5mm以下で、風化して金色に輝いて確認できる。原岩の剥離性が残っている。
	4	角閃石玢岩	風化のため、原色は不明。造岩鉱物は角閃石、角閃石は0.5~2mmの自形半自形で風化、風化によって配列している。
	5	チャート	色は灰白色。層状チャートで層理が確認できる。
	6	煌斑岩	色は青灰色。造岩鉱物は黒雲母。黒雲母は0.5mm以下で黒色。石英の脈が認められる。
	7	砂質結晶片岩	色は白色。造岩鉱物は黒雲母。黒雲母は0.5mm以下の他形で、風化したものが金色に輝いて確認できる。
	8		
	9	泥岩ホルンフェルス	色は黒色。造岩鉱物は肉眼では確認できない。原岩の剥離性が残っている。
	10	泥質片岩	色は黒色。造岩鉱物は肉眼では確認できない。
	11	チャート	色は黒灰色。層状チャートである。
	12	泥質チャート	色は黒色。片理のような剥離性があるため、変成作用を受けた可能性がある。
	13	磁閃綠岩	色は黒色。造岩鉱物は黒雲母、長石。黒雲母は0.5mm程の半自形~他形で、風化したものが金色に輝くのが確認できる。量は少ない。長石は1mm以下の他形で白色。この岩石は花崗岩中の捕獲岩の可能性がある。
	14	黒色包有岩 (黒雲母新長石岩)	色は黒色。黒雲母と斜長石からなる岩石。黒雲母は1mm以下の半自形~他形で、斜長石は1mm以下の他形。この岩石は花崗岩中の捕獲岩の可能性が高い。
花石	1	角閃石黒雲母細粒花崗岩	色は白色。造岩鉱物は角閃石、黒雲母、石英、長石。角閃石は2mm以下の半自形~他形で黒色。黒雲母は1mm以下の他形で黒色。石英は1mm以下の他形で無色。長石は1mm以下の他形で白色。
	2	綠泥石片岩	色は黄緑色。造岩鉱物は肉眼では確認できない。
	3	黒雲母花崗岩	色は白色。造岩鉱物は黒雲母、石英、長石。黒雲母は1mm以下の半自形で黒色。石英は2~5mmの他形で無色。長石は1~3mmの他形で白色。
	4	角閃石玢岩	堆積みの4の岩石と同じ。
	5	チャート	色は灰白色。層状チャートで、黒と白の縞模様が確認できる。

領家変成帯があるが、この変成岩は緑泥石を含む場合、必ず黒雲母を伴うため、黒雲母が認められないこの岩石は、三波川変成帯のものと考えられる。

以上、現段階でのできる限りの産地推定を試みた。石室の石材と花石の緑泥石片岩は本墳の周辺には産出せず、搬入石材と考えられる。地質学的岩石学的に詳細に検討してこそ次の話に移れるのであるが、以上の産地推定の結果を仮定として、周辺の古墳の石室石材との比較をしてみたい。

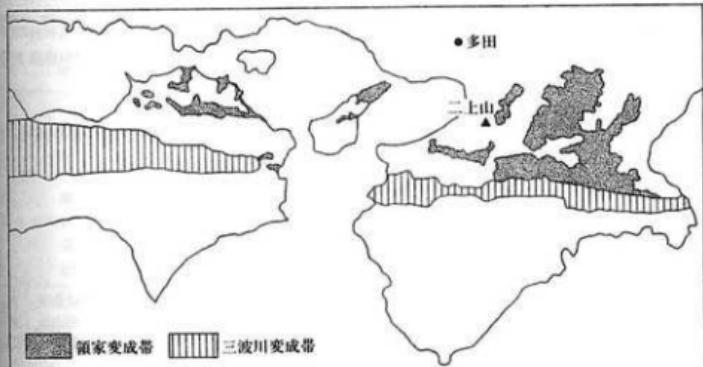
堅穴式石室の石材について、畿内では地域差が認められるようである。大きくは、二上山(第54図)付近に産出する安山岩、玄武岩を多用する大和、河内とそうでない摂津、である。この区分は厳密なものではないが、大和、河内では二上山付近の安山岩、玄武岩と結晶片岩(三波川変成帯のものとされている)、摂津では石英粗面岩(猪名川上流付近とされている)と結晶

片岩(三波川変成帯のものとされている)を主に使用している¹⁰⁾。木墳のある南山域では、椿井大塚山古墳と大住南塚古墳で二上山産の安山岩、玄武岩を多用している¹¹⁾。この地域は木津川を利用した水運経路や木津川を通って大和に入る経路を考えた場合、大和への玄関口にあたる。そのため、大和との関係が重要であり、椿井大塚山古墳が37面の鏡を出土したことからもその重要性がうかがえる¹²⁾。したがって、二上山の安山岩、玄武岩を使用するのも大和との関係を表していると言える。椿井大塚山古墳以後になると、大和との関係は薄れるようであり、例えば、椿井大塚山古墳は全長185mであるが、続く本墳は110m、北河原稻荷山古墳は直徑33mの円墳になっている。

その後は、この辺に古墳は築造されなくなり、木津川の西岸に築造されるようになる。これは中央政権が大和から河内へ移ったことと関係するかもしれない。本墳は二上山の安山岩、玄武岩を使用していないようであり、本墳の時期にはすでに大和との関係が薄れていたことの表れかもしれない。しかし、本墳に続く時期の北河原稻荷山古墳の石室石材を調べておらず、さらに続く時期の、木津川西岸の古墳の石室石材も調べていないため、裏付けはできない。本墳の石室石材を別の面から評価すると、同様な石材を使用する根津との対比ができる。現段階では本墳の石室石材の産地推定ができていない。



第53図 石材に関する地質図①(註5参照)



第54図 石材に関する地質図②(註10参照)

ため、浜津の古墳と同じ石材かどうかはわからない。ただ、本墳が周辺の古墳に多用される二上山の安山岩、玄武岩を使用せず、また、遠方からの搬入石材として重要視される結晶片岩も使用していない、そして、代りに石英安山岩質溶結凝灰岩を使用するといった、周辺の古墳とは異なった石材を使用しており、浜津特に猪名川流域の古墳との類似がうかがえ、また、石室の形態を見ると、周辺の古墳は粘土床の下を平らにしてあるのに対し、本墳はU字形に掘りくぼめるといった、浜津によく見られる形態¹³⁾を示している(ただし、この形態は新しいものとして位置づけられるため、時期的な問題がある)。

以上、石材から平尾城山古墳を見てきた。筆者の不勉強で数々の問題はあるが、現段階での精一杯を試みたつもりである。総括すれば、平尾城山古墳は堅穴式石室に石英安山岩質溶結凝灰岩を使用しており、周辺の古墳とは異なっている、と言うことになろうか。

最後になりましたが、本稿執筆の機会を与えて下さった近藤喬一先生、石材鑑定をして下さった松本謙夫先生、河床疊を提供して下さった杉原和恵氏、そして、有益な情報を下さった柏木秋生氏に厚く御礼申し上げます。

註

- 1) 宇垣匡雅『堅穴式石室の研究—使用石材の分析を中心にして(上)』『考古学研究』第34巻第1号掲載、岡山、昭和62年)。
- 2) 西口陽一『石・古墳・洋路』『考古学研究』第34巻第2号掲載、岡山、昭和62年)。
- 3) 宮本繁雄『前期古墳の堅穴式石室石材と長持形石棺』『考古学研究』第34巻第4号掲載、岡山、昭和63年)。
- 4) 橋本清一『今里車塚古墳の葺石の石材』(京都府教育委員会『埋蔵文化財発掘調査概報(一九八〇)』第2分冊所収、京都、昭和55年); 深泥池閉体研究グループ『今里車塚古墳の地層について』(同); 橋本清一『今里車塚古墳の葺石と乙訓地区の古墳の葺石』(同)。
- 5) 上田正昭監修『山城町史』本文編(前掲)。
- 6) 溶結凝灰岩とは、大規模な火砕流(火山現象の一種)堆積物の一部に相当し、上下の方向に非溶結の堆積物へ移行する。多くの溶結凝灰岩は、レンズ状の黒曜岩(ときに軽石)がほぼ平行に配列

したユータキシティック構造(溶結構造)をもつて
いる。

特の溶結構造が観察できる。

- 7) 近藤喬一・他『平尾城山古墳第1次発掘調査概報』(京都、昭和52年)。
- 8) かつては流紋岩のうち、流理がはっきり観察できぬものを石英粗面岩と呼んでいたが、現在では、日本海沿岸や島根県隱岐島などに産出するアルカリ成分(Na₂OとK₂O)の多い岩石に対してのみ粗面岩という名称を用いる。

9) 註3参照。

- 10) 地学団体研究会編『岩石』(『新地学教育講座』4、東京、昭和51年)。
- 11) 宇垣匡雅『堅穴式石室の研究—使用石材の分析を中心にして(下)』『考古学研究』第34巻第2号掲載、岡山、昭和62年)。
- 12) 註5参照。
- 13) 都出比呂志『堅穴式石室の地域性の研究』(大阪、昭和61年)。

2. 平尾城山古墳（竪穴式石室内）の赤色顔料について

東京国立文化財研究所 見城敏子

試料 粘土床の赤色顔料を走査電子顕微鏡写真像およびX線マイクロアナライザーによる分析により、下記のような考察を行った。試料の主要元素の重量%は第5表のようになる。

第5表 土壌(A, B, C)は参考のため示したものである。第5表から分るように周囲の土壌に比べて試料の方はHg, Sが著しく大きいのが特徴である。第5表の結果を元素の原子比(鉄を10.00とする)で示すと第6表となる。

第6表 試料はS, Hgが極めて多く、S:Hg(原子比)=1.15と1.0に近いことから、試料はかなり高濃度に朱(HgS)を含むと推定される。硫黄分が原子比率でHgより多いのは、硫黄の一部が硫酸化物または硫酸塩として他の金属原子と結合しているものと思われる。また、試料は土壌に比べてFeのSiに対する比率が著しく高い点から朱の不純物として土壌が存在するというよりも、鉄化合物、例えば Fe_2O_3 が意図して混合されたと考えられる。

つぎに第55図1～3の電子顕微鏡像をみると、水銀朱の特徴である六方晶形中にマカロニ状の酸化鉄(ベンガラ: 第55図1)が観察される。このことからも、水銀朱の中にベンガラが混在していることは明らかである。しかも、マカロニ状酸化鉄は比較的高濃度でかなり長時間に生成されることがわかっているので、今回の出土試料も当然、このような高濃度環境下にあったことがわかる。

また、第55図2の粘土層(西側)、第55図3の粘土層(東側)の電子顕微鏡像も明らかに六方晶形粒子を示し、またX線マイクロアナライザーの分析結果からもHg, Sが確認されたのでこれらの赤色顔料が水銀朱であることがわかった。

参考文献

共立出版編『化学大辞典』第6巻(東京、昭和38年)、386頁。

見城敏子・浅井俊雄『古代赤色顔料について』

(『考古学雑誌』第73巻第3号掲載、東京、昭和63年)。

第5表 試料の元素分析表①

元 素	試 料	土 壤*		
		A	B	C
鉄 (Fe)	2.470	7.13	7.94	6.85
珪素 (Si)	2.199	30.69	22.53	24.88
アルミニウム (Al)	2.208	7.26	13.21	11.98
硫黄 (S)	9.560	0	0	0
水銀 (Hg)	52.470	0	0	0

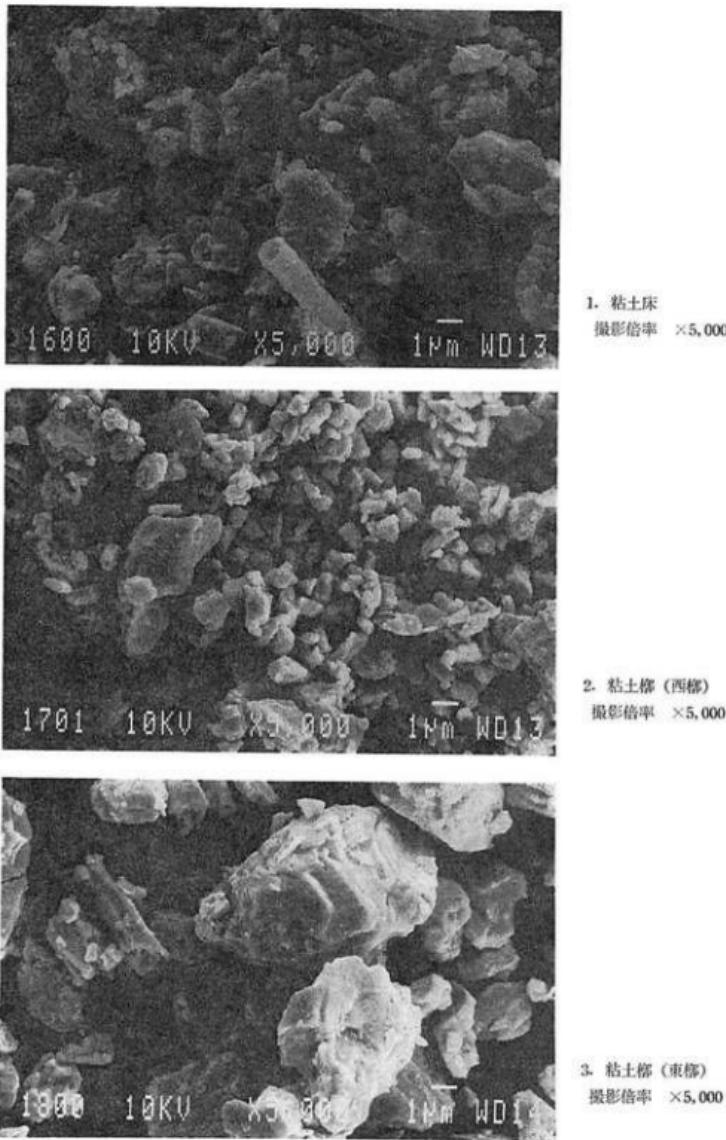
* A: 沖積層水田土壤

B: 火山灰土壤

C: 混積層非火山灰土壤

第6表 試料の元素分析表②

元 素	試 料	土 壤		
		A	B	C
Fe	10.00	10.00	10.00	10.00
Si	10.84	85.4	56.5	72.00
Al	9.38	21.0	34.4	36.1
S	56.33			
Hg	48.93			



第55図 試料の電子顕微鏡像

3. 平尾城山古墳出土の赤色顔料について

福岡市埋蔵文化財センター 本田 光子

宮内庁正倉院事務所 成瀬 正和

平尾城山古墳の堅穴式石室、東櫛、西櫛より出土した赤色顔料について、その種類と材質を知る目的で、光学顕微鏡による観察、螢光X線分析、X線回折を行った。堅穴式石室ではその構築過程で数度にわたる赤色顔料の塗布・散布があったと考えられる。また、主として造被部分に認められる赤色顔料の使い分けもあると考えられる。今回、提供を受けた試料が、造構のどの位置から採取されたものかは不明であるものの、2種以上の赤色顔料が混じっている可能性は大きく、その点に注意して分析を行った。その結果、堅穴式石室と西櫛ではベンガラと朱、東櫛では朱のみが検出された。

試料

試料は第1次・第2次の調査時に堅穴式石室、東櫛、西櫛から調査者によって採取された3点である。これらを、肉眼あるいは実体顕微鏡下で土砂等の夾杂物を除去し、以下のように5点の試料とした。

堅穴式石室出土の赤色顔料は約50gの淡い赤色の土砂である。土砂に混じって多量のベンガラと少量の朱が見出された。朱はベンガラの中に拡散してはいたが、全体的に混じり合った状態ではなかった。この中から朱と思われる顔料が付着していた約3×4×2mmの薄い木質と、朱が混じっていないと思われる部分を分離した。堅穴式石室出土の赤色顔料は次の3点を試料とした。No.1は提供を受けた試料の中で最も赤色の濃い部分、No.2はベンガラのみと思われる部分、No.3は朱のみと思われる部分である。

東櫛出土の赤色顔料は約20gの明るい赤色の土である。肉眼でも朱とわかる顔料が土砂に混じっており、中には顔料のみと思われる小塊もあったので、これを分離して試料No.4とした。

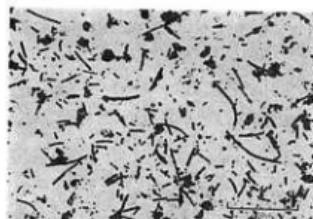
西櫛出土の赤色顔料は約20gの淡い赤色の土である。土砂に混じて少量の朱と思われる顔料が見出されたので、中で赤色の濃い部分を試料No.5とした。第7表に試料と分析結果を示す。

顕微鏡観察

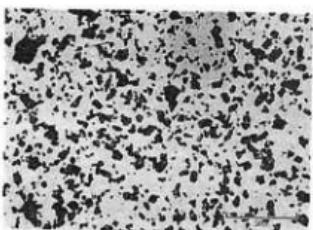
上記の試料について光学顕微鏡により反射光・透過光40~400倍で検鏡を行った。第56図1~3にその透過写真を示す。

第7表 試料と分析結果

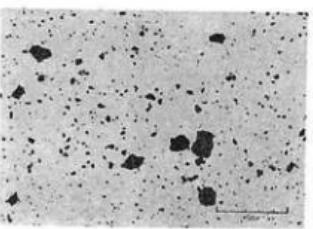
No.	採取 遺構	螢光X線分析	X線回折	顕微鏡觀察
1	堅穴式石室	鉄、水銀、銅、鉛	赤鉄鉱、辰砂	ベンガラ、朱
2	ク	鉄、水銀(微)、銅、鉛	赤鉄鉱、辰砂	ベンガラ、朱(微)
3	ク	鉄(微)、水銀、銅、鉛	辰砂	ベンガラ(微)、朱
4	東 櫛	鉄(微)、水銀、砒素(微)	辰砂	朱
5	西 櫛	鉄、水銀	辰砂	ベンガラ(微)、朱



1. No. 2 の透過写真



2. No. 3 の透過写真



3. No. 4 の透過写真

第56図 試料の光学顕微鏡写真

堅穴式石室出土のNo. 1はベンガラと朱が混じり合っており、ベンガラの方がやや多いようである。No. 2はほとんどがベンガラであり、朱粒子は微かであった。No. 3はほとんどが朱粒子であり、ベンガラ粒子は微かである。第56図1に見られるように、堅穴式石室出土のベンガラには非常に多量のパイプ状粒子(見城1988)が含まれていた。

東都出土のNo. 4は、赤色顔料として朱粒子のみが認められた。西都出土のNo. 5は、朱粒子および少量のベンガラ粒子が混じっていた。このベンガラにはNo. 2のような顕著なパイプ状粒子は見出されなかつた。

出土朱については、その粒子径分布を知ることが、考古学的に有効な情報を与えるのではないかと思われるが(本田1988)、No. 3・5はベンガラと朱の微少粒子の識別が困難であり、No. 4はいわゆる粘土粒子の分離が不充分であったため、今回は測定を行わなかった。ただし、数枚のプレパラートの観察から、各々の朱の粒径範囲は、No. 3が $0.5\sim28.5\mu$ 、No. 4が $0.5\sim33.5\mu$ 、No. 2・5が $0.5\sim30\mu$ であることがわかった。しかし、透影像で見る限り、堅穴式石室出土のNo. 3に比べて、東都出土のNo. 4は全体的にやや小さい粒子より成っているが、均一性については劣るようにも見受けられる。ベンガラあるいは粘土粒子を除去した後、粒子径分布の測定を行いたい。

蛍光X線分析

宮内庁正倉院事務所設置の理学電機工業製螢光X線分析装置を用い、X線管球；クロム対陰極、印加電圧；40kV、印加電流；20mA、分光結晶；フッ化リチウム、検出器；シンチレーション計数管、ゴニオメーター走査範囲(2θ)； $10\sim65^\circ$ 、ゴニオメーター走査速度； $2\theta 4^\circ/\text{分}$ 、記録紙速度；40mm/分、フルスケール；2000cps、時定数；0.5秒、の条件で上記の試料について測定した。結果は第7表に示す通りであるが、土壤あるいは管球に由来する元素については記していない。

堅穴式石室出土のNo. 1～3は、赤色顔料の主成分元素として鉄と水銀が検出されている。No. 1～3では鉛も検出されているが、同時に銅も検出されている。採取位置は不明であるが、おそらく石室内的銅製品による影響の結果と考えられる。東都出土のNo. 4は、赤色顔料の主成分元素として鉄、水銀が検出されたが、鉄は水銀に比べて非常に小さいピークであった。他に砒

素が検出された。No.5は主成分元素として鉄、水銀が検出された。

なお、螢光X線分析では極めて微量の元素については検出できない。また、今回の装置、測定条件では砒素、水銀、鉛のピーク(As α , HgL η , PbL α および As β , HgL β が重複しているため微量の砒素についての判断は困難であり、No.1~3・5における砒素の有無は今回の測定では不明である。

X線回折

宮内庁正倉院事務所設置の理学電機工業製文化財測定用X線回折装置、X線管球；クロム対陰極、フィルター；パナジウム、印加電圧；25kV、印加電流；10mA、検出器；シンチレーション計数管、発散および受光側スリット；0.34°、照射野制限マスク(通路幅)；4mm、ゴニオメーター走査範囲(2θ)；10°~160°、ゴニオメーター走査速度；2θ 4°/分、記録紙速度；20mm/分、フルスケール；400cps、時定数；2秒、の条件で上記の試料の測定を行った。結果は第7表に示す通りである。なお、土壤に由来すると思われる石英や長石のピークも認められたが記していない。

No.1・2は赤色顔料の主成分鉱物である赤鉄鉱と辰砂が同定された。No.3~5は辰砂のみが同定された。No.3と5はベンガラの量が少なかったために赤鉄鉱に由来するピークが認められなかったのかもしれない。また、銅、鉛あるいは砒素の鉱物に基くピークは認められなかった。

赤色顔料の種類と使われ方

顯微鏡観察、螢光X線分析、X線回折の結果から、各遺構出土の赤色顔料の種類を判断し、その使われ方等について若干の考察を試みたい。

堅穴式石室では、ベンガラと朱の両者が検出された。ベンガラはパイプ状粒子を多量に含むものであり、朱は0.5~28.5μの粒径範囲を持つ。試料の採取位置は不明であり、あるいは数ヶ所からの赤色部分が混在している可能性も否定できない。2種の赤色顔料がどのように使われたかを考えるのは危険なことであるかもしれないが、『平尾城山古墳第1次発掘調査概報』の記述と併せて推定してみたい。「最下部に敷きつめられた砾の上面には、朱の付着が顯著であった」とあるので、構築過程で赤色顔料が使われたことが明らかであり、墓壙底面ではなく砾の上面に赤色顔料が散布されたことがうかがわれる。今回の試料の中にこの部分の顔料が含まれていたかどうかはわからないが、一般的にはここで用いられる赤色顔料はベンガラである。さらに「南半約4mの全面にわたって朱が認められ、南半部中央には木棺の木質が一部残存し」とあるので、木棺を含め粘土床全面に赤色顔料が使われていたことがわかる。No.3の分析結果から考えて、木質に直接付着していたのは朱が主体であろうから、堅穴式石室では朱とベンガラを混ぜて用いたのではなく、いわゆる「朱とベンガラの使い分け」がなされたと考えるのが自然であろう。粘土床全面にベンガラを用い遺骸には部分的に朱を施したのか、または粘土床にはベンガラ、木棺内には朱を用いた場合とが想定される。

東櫛出土の赤色顔料は朱のみである。西櫛では朱とベンガラの両者が確認されたが、ベンガラは少量であった。たまたま朱の量の多い部分から採取したためなのか、もともとベンガラの使用量が少なかったのかは不明である。粘土床または木棺内(外)面にはベンガラ、遺骸には朱

を使ったのか。あるいは粘土床全面にはベンガラ、木棺内および遺骸には朱を施したことが考えられる。これに対して東櫛は朱のみが検出されているが、粘土床にベンガラを施すことを略して木棺あるいは遺骸のみに朱を施したのか。または、粘土床、木棺ともに朱のみを使ったのであろうか。ベンガラが使われていた部分の試料採取はなされていなかったのかもしれない。なお、西櫛の場合も粘土床そのものへの赤色顔料塗布・散布は略され、遺骸部分で朱とベンガラの使い分けが行われた可能性もある。

次に東櫛出土の朱から検出された砒素について考えてみたい。古墳出土の朱に砒素が検出された事例は、天理市大和天神山古墳、桜井市メスリ山古墳等数例が報告されている(矢島・中村1975、安田1984)。天然産の朱は、その産出した水銀鉱床特有の隕伴鉱物に由来する微量元素を含む場合が多い。これにはいくつかの型があり、その中で「砒素・水銀型」の鉱床は比較的多い。日本では三重県佐奈、水谷、丹生等が知られ、鷦鷯石、雄黄等を伴う。これらには砒素が顕著に含まれ、その含有量を比較することで産地を推定できる。中国各地の辰砂産地の研究資料が不充分なので、日本における産地に限定されるわけであるが、たとえば大和鉱山産と比べると伊勢丹生産の砒素含有量は明らかに高い。大和天神山古墳出土朱は伊勢産に近く、千葉県手古塚古墳と同県菊間新皇塚古墳出土朱は大和産に近いとしている。

今回、東櫛の朱に砒素が含まれることがわかったが、北山城の樅原百ヶ池古墳と長法寺南原古墳出土の朱については、現在報告されている分析結果において砒素は検出されていない¹⁾。本資料も含めて相互比較の可能な分析方法による結果を蓄積していくことにより、さらに有効な情報が得られるであろう。

註

- 1) 東京国立博物館編『東京国立博物館図版目録』古墳遺物篇 近畿1(東京、昭和63年)に、含有元素の定量値が報告されているが、砒素については触れていない。最近は古墳出土の赤色顔料についての分析結果が多く報告されるようになってきた。分析方法、測定条件等の明記がない場合や分析方法の違いによる検出限界の差等も考慮せねばならない場合が多いので、その結果を単純に比較することはできない。

参考文献

- 見城敏子・浅井俊雄『古代赤色顔料について』(『考古学雑誌』第73巻第3号掲載、東京、昭和63年)。
 本田光子『弥生時代の埴輪出土赤色顔料』(『九州考古学』第62号掲載、福岡、昭和63年)。
 矢島澄策・中村忠晴『古代の朱色顔料と辰砂について』(『早稲田大学教育学部学術研究』第24号所収、東京、昭和50年)。
 安田博幸『古代赤色顔料と漆喰の材料および技術の伝流に関する二、三の考察』(『樅原考古学研究所論集』6所収、東京、昭和59年)。

VI 考 察

1. 歴史的位置 (第57~59図)

柏 本 秋 生

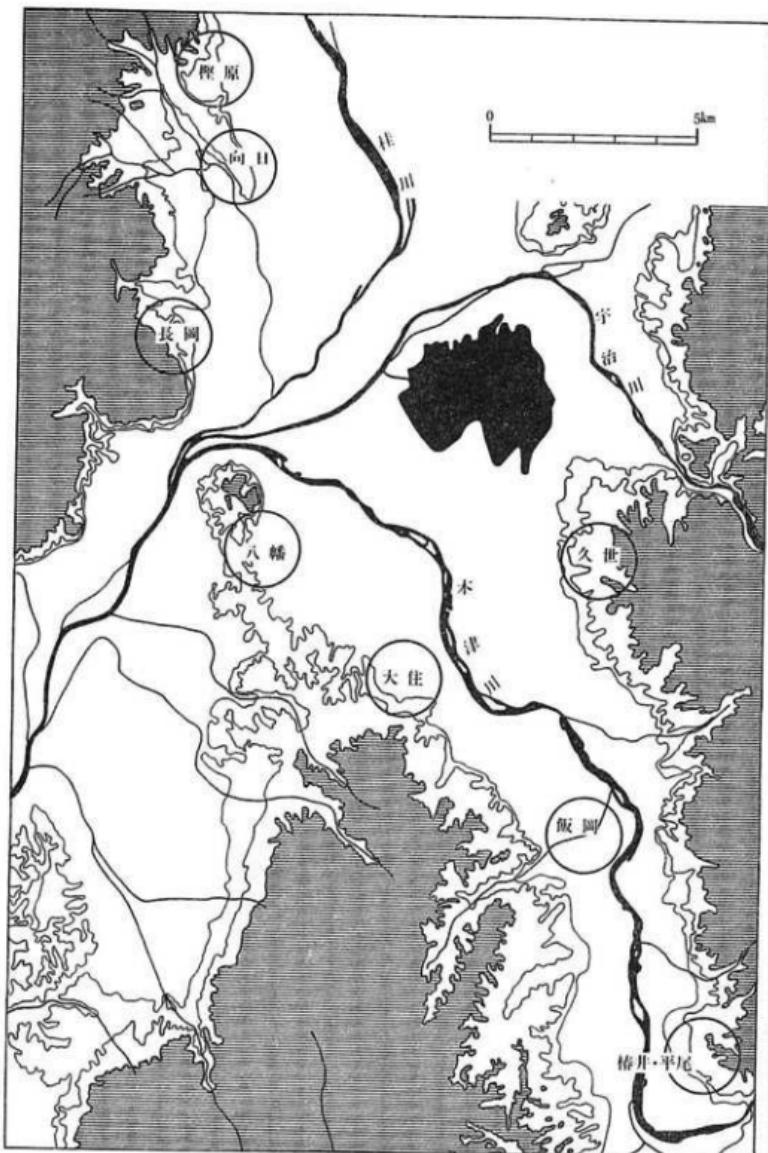
本墳は京都府相楽郡山城町大字平尾字城山に所在する。木津川東岸の丘陵上に、墳丘基底部を85m等高線付近に置いて造営されている。木津川は本墳のやや上流で流路を大きく北へ変えて山城盆地に出現し、南山城地域を北上した後、宇治川・桂川と合流して淀川となり、大阪湾に注いでいる。山城盆地は大和へ向かう交通路の集中する運輸・軍事上の要衝であり、特に木津川は大和に直結する水路であった。大和中枢としても勢力の安定及び拡大を図るために、この地域の完全掌握が重要課題だったであろう。従って、古墳が単なる埋葬施設ではなく、政治的記念物であるとするならば、山城盆地における古墳の造営には、大和中枢の意図もしくは政策が強く反映されているのではないだろうか。

本墳の発掘調査成果は前章までに述べてきたところである。中世に大規模な盗掘を被り、明治時代にも遺物の出土が伝えられるなど、完好的な状態とは言い難いけれども、残された遺物から造営の年代を推測することは可能である。

まず後円墳頂部より出土した小形丸底壺・器台・長頸壺等は豊穴式石室埋葬時の葬送儀礼に伴うものと考えられるが、これらの土器は布留式の古段階の特徴を有しており、実年代では4世紀中頃が与えられる。また墳丘を周囲する埴輪は川西宏幸氏による埴輪編年¹⁾のI型式の中でも古い要素を持つと考えられることから、実年代ではやはり4世紀中頃が妥当であろう。さらに副葬品に碧玉製腕飾類と彷彿三角縁神獸鏡が含まれること、墳形が柄鏡形であることも考え合わせると、本墳の造営年代は土器と埴輪の示す4世紀中頃としては誤りないとと思われる。

古墳の被葬者と古墳の造営地との関係は一概には述べられない。しかし、近接した時期に近接した場所に造営された古墳の被葬者間には、その地を選定するに至った同一もしくは類似の理由が存在したはずである。

本墳の北方600mには、椿井大塚山古墳が存在する。同墳は35面以上の舶載三角縁神獸鏡を出土したことで著名であり、その位置付けをめぐっては様々な説がある。その造営時期についてもいくつかの説があるが、筆者は4世紀前葉の造営と考える。被葬者の性格としては、大和中枢から舶載三角縁神獸鏡の配布を命じられた人物、とみてよいであろう。舶載三角縁神獸鏡が大和中枢から各地の首長に配布され、配布された首長の地位を内外に示すという、政治的意味合いを顕著に持っていたとするならば、配布を任された椿井大塚山古墳の被葬者も相当の地位にあったか、もしくは配布を完了することによって相当の地位を与えられたと見るべきであろう。生前の功績はその墳墓に顕著に現れる。椿井大塚山古墳の墳丘規模は全長185mである。山城盆地において、これほどの規模をもつ古墳は古墳時代を通じて他に見られない。特に前期古墳では、山城地域における首長墳は、全長100m前後にひとつの限界があるらしい。このこ



第57図 山域盆地の主要古墳群分布図

とからも椿井大塚山古墳の卓越性は明らかであろう。また同墳の造営された4世紀前葉においては、その勢力は山城盆地全域に及んでいたとも考えられる。この時期、山城盆地には他に前方後円墳の造営は知られていない。北山城地域では向日丘陵において元種荷古墳が造営されているが、前方後方墳である。しかしその規模が全長94mと決して小さなものではなく、また墳形も箸墓古墳の約3分の1の相似形であることからすると、椿井大塚山古墳・元種荷古墳はともに大和中枢と深い関わりをもっていたことがうかがえる。そして椿井大塚山古墳の規模の卓越はその与えられた職務によるものであり、元種荷古墳が前方後円形をとることができなかつたのは、椿井大塚山古墳が存在したことによるものではないだろうか。

以上のような卓越性を持った椿井大塚山古墳であるが、同墳に統くと考えられる本墳の場合には、状況は異なるようである。大規模な盗掘をうけているために直接比較することは困難であるが、椿井大塚山古墳の被葬者が担ったような職務、すなわち鏡の配布は継承していないと思われる。配布された鏡による首長の地位の保証が、おそらく一代限りであったことは、三角縁神獣鏡が伝世せず古墳に副葬されることや、新たに国産の三角縁神獣鏡が製作されることからもうかがえるが、仿製三角縁神獣鏡の配布の中心は大阪紫金山古墳にあると考えられるなど、配布の職務が世襲的なものでなかったことを示している。同時にそれは、椿井大塚山古墳の被葬者が、単に交通の要衝にいたために配布を任せられたのではないことを示すものであろう。

本墳の墳丘規模は全長110mである。これは先述したとおり、山城盆地の前期古墳の、ひとつの限界点である。すなわち本墳は、椿井大塚山古墳に見られた卓越性を失っている。このことも、椿井大塚山古墳の職務を継承しなかった結果と考えられるであろう。

また北山城地域では、本墳にやや先行する時期に向日丘陵に寺戸大塚古墳が造営されている。同墳は前方後円形で全長98m、この4世紀中頃に至って南北山城間の力関係はほぼ同等になったと言えるだろう。

本墳と同一丘陵の先端に、径30mの円墳である稻荷山古墳が位置している。同墳の内容についてはいまひとつ明らかではないが、墳丘表面から埴輪片が採集されている。この埴輪は川西編年によれば本墳と同じくI型式に該当するが、本墳よりも後出する要素を持ち、4世紀後半に位置づけるのが妥当と思われる。すなわち同墳は本墳に統くものと考えられる。すると、椿井大塚山古墳と本墳の間に見られた規模の縮小に加えて、本墳と稻荷山古墳の間には墳形の変更が見られるのである。

またこの4世紀後半には、北山城地域において、五塚原古墳・妙見山古墳という全長100m前後の前方後円墳が向日丘陵に「順次」造営されているのに対して、南山城地域では、飯岡古墳群の飯岡車塚古墳、八幡古墳群の西車塚古墳、久世古墳群の梅ノ子塚1号墳と、やはり全長100m前後の前方後円墳が、ほぼ「同時」に造営されている。すなわち南山城地域では、勢力分布に変化がおきている。それまで勢力を誇っていた椿井大塚山古墳・本墳の系譜が力を失い、複数の首長墓が出現しているのである。

この変化の原因は何であろうか。川西宏幸氏は椿井大塚山古墳→本墳→稻荷山古墳の流れを衰退と位置付けられ、その理由として交通上の要衝としての重要性が薄れた可能性をあげてい

	椿井・平尾	飯岡	久世	大住	八幡	宇治
300	 椿井大塚山					
	 平尾城山					
	 福荷山	 飯岡車塚	 梅ノ子塚		 西車塚	
400			 箱塚	 大住南塚 大住車塚		
			 車塚			
500			 芭蕉塚		 二子塚	
600						

第58図 南山城の古墳編年図

堅原	向日		長岡		山崎	
	北	南	上里・井内	長法寺・今里		
			元桶荷			300
一本松	寺戸大塚	五厚原		南原		
天皇ノ杜	妙見山		鏡山	今里車塚	鳥居前	400
	牛越 伝高畠陵					
清水山	山間 南条			忠解山		500
天塚		物集女車塚				
伝仲野						
蛇塚				今里大塚		600

第59図 北山城の古墳編年図

る。また山城町域で古墳が矮小化する時期に備の地域、特に木津川西岸に別勢力が台頭するところから、交通上、木津川西岸が重視されたと考えている³⁾。

さて、椿井大塚山古墳・本墳の系譜が絶えた後、5世紀の初頭に、次なる変化が起きる。しかも今度は全国的に、ほぼ同時に首長系譜の移動が起きるといわれる⁴⁾。これまで向日丘陵に安定した首長墓が築かれていた北山城でも、首長系譜は、長法寺・今里古墳群の恵解山古墳に移動したと考えられている。一方南山城では先述のように4世紀後半に複数の首長墳が出現しているが、その中で5世紀に首長墳を築いたのは久世古墳群のみであった。

この首長系譜の移動は畿内政権による地方豪族の再編成の結果であると思われる。それは全く異なる様相を見せていた南北山城にも、ほぼ同時に起こったことからもうかがえる。4世紀代の山城盆地の勢力変化を通観すれば、一元的に支配を行っていたものが、次第に勢力を失い、ついには乱立した新勢力に圧倒されていく様が明らかにうかがえる。ただしこれが、自然発生的なものか、あるいは畿内中枢による意図的なものかは意見のわかれどころであろう。

以上、本墳は椿井大塚山古墳の次に築かれた古墳でありながら、著しく規模が縮小し、さらに本墳のあとには前方後円墳は築かれなくなってしまう。この現象に大和中枢の意図が反映しているとするならば、おむね次のような解釈が可能であろう。すなわち、三角縁神獣鏡の配布が世襲されなかったことは、本墳を山城盆地一般の首長墳のレベルにひきおろした。さらに畿内中枢は本墳の隣接地域にテコ入れすることにより、本墳の次の被葬者には前方後円墳を作らせず、5世紀初頭の再編成時には系譜を絶たせてしまうのである。これらの状況は大和中枢が必ずしも安定したものではなく、政権の担当者が変わる度に、その担当者との親疎の度合いにより、下位にある地方首長にも浮沈があったことを示すものであろう。そして畿内中枢としても、より安定した支配を続けるために、きめ細かく地方に干渉していたことを示していると思える。

註

- 1) 川西前掲論文。
- 2) 近藤喬一『三角縁神獣鏡の仿製について』(『考古学雑誌』第59巻第2号掲載、東京、昭和48年)。
- 3) 川西宏幸『國家の形成』(『山城町史』所収、前掲)。
- 4) 都出比呂志『古墳にあらわれた首長系譜と地域圈』(『日本農耕社会の成立過程』所収、東京、平成元年)。

2. 仿製方格規矩四神鏡について（第60・61、第8表）

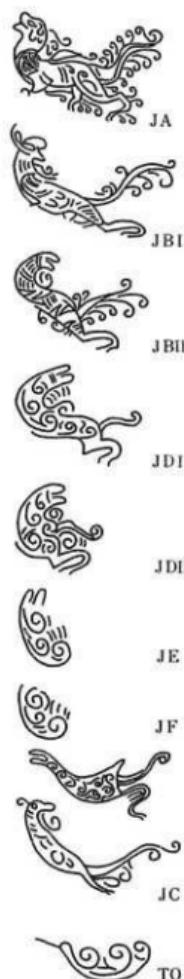
河 口 亜由美

平尾城山古墳出土と伝えられる遺物で先に紹介したものの中に、
仿製方格規矩四神鏡がある（図版第26-1）。しかし現在所在不明にな
っている。この鏡の共伴遺物として前期古墳にみられない金銅環が
含まれており、白玉と伝えられているものを滑石製小玉と考えるな
らば、本墳よりも時期が下ると思われるため、これらの遺物が本墳
に隣接する稻荷山古墳のものではないかともいわれている¹⁾。

前期古墳に多く出土する仿製方格規矩四神鏡は、田中琢氏の分類
によっていくつかの型式に分けられている²⁾。氏は主要図像に関して、
中国で使われた四神が日本で作られる際に図像本来の姿を模写
するうちに簡略化し、渦文化してしまう点に着目している。主要図像の簡略化を中心とする変化によって第60図のように分類し、さら
に副図像や細部の観察なども含めてJA式→JB I式→JB II式→JD I
式→JD II式→JE式→JF式の順で系列が成り立つことを指摘してい
る。JC式はその系列には組み込まれないが、細部の観察からJB II
式とJD I式の間に位置し、TO式は主要図像を鳥文としたもので、
JD II式と同時かやや遅れるとしている。これらを前提として、仿製
方格規矩四神鏡の乳の配置やその鏡形を通して若干の考察を加えて
みたい。

第8表は、田中琢氏の分類に基づき仿製方格規矩四神鏡をあげ、
その乳の配置を観察したものである。JE式以外の、乳をもつすべての鏡が、T字形の両端に2個ずつ、計8個の乳をもつ。藤丸詔八郎氏によると、中国の方格規矩四神鏡は2つに大別できる³⁾。1つは内区において方格とV字形の間に4つの、乳の前身とされる回円
あるいは乳をもち、L字形とT字形の間に各1体計4体の像をもつ
あるいは無像であるA種鏡である。もう1つは内区においてT字形
を狭んで各2個、計8個の乳を配し、L字形とT字形の間と、V字
形によって分けられる8つの区間に各1体ずつ、計8体の獸像の表
出をみるB種鏡である。これらが、他鏡式との比較や出土墓葬の述
べなどからA種鏡がB種鏡に先行するとしている。さらに藤丸氏は、
時期的にはA種鏡が前漢鏡の要素が強く、B種鏡は後漢から三国に
かけての要素をもつとしている。

第8表にあげた田中琢氏の分類にあてはまる仿製方格規矩四神鏡



第60図 主要図像型式

第8表 仿製方格規矩四神統一覧

	出土 古墳	分類	鏡 径 (cm)	乳 の 配 置 (◎は円座をもつ)										外 緑 平緑:斜緑
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
1	京都府京都市 稲荷藤原	J A	25.9	○				○						○
2	岡山県備前市 鶴山丸山	J B I	19.7	○										○
3	静岡県清水市 三池平	J B I	19.5	○	○									○
4	愛知県犬山市 東之宮	J B I	21.8	◎	○									○
5	京都府与謝郡 加悦丸山	J B II	28.8	○	○			○						○
6	奈良県奈良市 日葉酢媛命	J B II	35.0	◎				○						○
7	奈良県北葛城郡 新山	J B II	20.3	◎	○			○						○
8	奈良県奈良市 墓山1号	J C	27.6	○										○
9	京都府向日市 恵比須山	J C	24.0	○	○									○
10	香川県大川郡 雨滝山	J C	22.3	○			○							○
11	奈良県北葛城郡 宝塚	J C	27.7	○	○									○
12	奈良県北葛城郡 新山	J C	24.4	◎	○			○						○
13	滋賀県草津市 北谷11号	J C	23.8	○	○		○							○
14	京都府京都市 百々池	J C	22.7	○		○		○	○	○				○
15	奈良県北葛城郡 宝塚	J D I	23.8	○			○			○				○
16	奈良県奈良市 日葉酢媛命	J D I	32.5	○	○			○	○	○				○
17	奈良県橿原市 新沢千塚500号	J D II	27.8	○				○						○
18	京都府向日市 寺戸大塚	J D II	15.8											○
19	奈良県北葛城郡 新山	J D II	27.4	◎	○									○
20	京都府京都市 稲荷藤原	J D II	23.7	○	○				○	○	○			○
21	奈良県北葛城郡 宝塚	J D II	17.3	○	○				○	○	○			○
22	京都府相模郡 平尾城山	J D II	16.7	○			○			○	○			○
23	大阪府豐中市 大塚	J D II	16.7	○			○			○	○			○
24	岡山県備前市 鶴山丸山	J D II	17.0	○			○			○	○			○
25	京都府長岡京市 長岡近郊	J D II	15.0	○			○			○	○			○
26	静岡県清水市 神明神社2号	T O	17.8	○			○			○				○
27	香川県大川郡 赤山	T O	23.2											○
28	奈良県 柳本	T O	17.8	○			○			○				○
29	茨木県桶敷郡 弃天塚	T O	14.1	○			○			○				○
30	京都府八幡市 美濃山王塚	T O	16.7	○			○			○				○
31	鳥取県八頭郡 重枝	T O	15.7	○			○			○				○
32	岡山県備前市 鶴山丸山	J E	13.0	○			○							○
33	岡山県備前市 鶴山丸山	J E		○										○
34	岡山県備前市 鶴山丸山	J F	16.7											○

- ① T字形の両端計8個
 ④ 方格内の4隅に4個
 ⑦ 銀のまわりに4個めぐる
 ⑩ 方格のまわりに8個めぐる
 ② 方格の内側に沿って12個
 ⑤ 銀のまわりに8個めぐる
 ⑧ V字形と方格の間に4個
 ⑪ 方格のまわりに8個めぐる
 ③ 方格の内側に沿って8個
 ⑥ 銀のまわりに6個めぐる
 ⑨ V字形の中に計4個

において、それらのすべてがT字形の両端に計8個の乳をもつのは、B種鏡の影響であるといえる。さらにJB I式からTO式までの鏡に方格の内側に沿って12個の乳を配する要素をもつものがある。これはB種鏡において、本来方格内に方位をしめす十二支をあらわし、その十二支の文字の間に置いた12乳が、仿製方格規矩四神鏡では十二支が省略されてからも乳だけが残ったものである。この乳の配置も、B種鏡の要素である。B種鏡は、中国において方格規矩鏡の大半を占める。弥生時代から古墳時代にかけて日本にもたらされた方格規矩四神鏡も大半がB

種鏡である。つまり仿製方格規矩四神鏡は、B種鏡をモチーフとして製作がはじまっていることがわかる。

しかしJC式を含むJDⅠ式からTO式にかけて、A種鏡の要素とされるV字形と方格の間に4乳を配するようになる。この乳の配置は、B種鏡がつくられる頃にも残る要素になっているため純粹にA種鏡の要素とはいえない。しかしJA式からJBⅡ式においては、この乳の配置をもつものは1面もみられず、JBⅡ式以降に加わった乳の配置である。それと同時に方格内四隅に4乳を置くか、または紐のまわりに4乳を置くなどの乳の配置が始まってくる。これらは中国の方格規矩四神鏡にはみられない仿製方格規矩四神鏡独自の乳の配置である。田中琢氏による分類の系列が成り立つならば、JBⅡ式からJD式への変化において、仿製方格規矩四神鏡がA種鏡の要素を取り入れていることがうかがえる。JBⅡ式からJD式への変化におけるA種鏡の要素の導入は、京都府美濃山王塚古墳出土のA種鏡の存在から、これらの方格規矩四神鏡の仿製の時期までの伝世も考えられるが、出土例が少ないとこと、乳の配置にさまざまなパターンが加わってきて仿製方格規矩四神鏡独自の配置も多くみられるようになることから、乳の配置が多様化して、その中で偶発的にA種鏡の要素に含まれる配置が起こったと考えたい。

乳の配置の多様化と共に、JBⅡ式から次の段階にかけて起こることの現象として、鏡形自体の変化があげられる。JA式の京都府稻荷藤原古墳出土鏡は、鏡面がほとんど反りを持たず水平で、平縁をもつ。このタイプの縁形は、JA式からJDⅠ式のすべてが該当している。JDⅡ式でもみられるが、それらはJA式からJC式までの鏡を共有しているものがあることが注目される。JDⅡ式やTO式において、斜縁に近い形で鏡面に反りをもってくるものがみられるようになる。さらに、鏡径が20cmまでのものは、京都府寺戸大塚古墳出土鏡を除き、鏡面が凸面状をなし、斜縁をもつ。20cmを超えるものでも、凸面状の鏡面をもつ斜縁のものもあるが、TO式においては一面もみられない。それはJDⅡ式において、これまでとは異なる斜縁タイプの方格規矩四神鏡が発生したことを示している。

JDⅡ式の斜縁に含まれるものの中でも、鏡径の最も大きい京都府稻荷藤原古墳出土鏡などは小型化を伴う以前の、もっとも初期の斜縁であると思われる。このあとJDⅡ式は斜縁のものに変わり、そして小型化するのである。さらには同時期かやや遅れると思われる方格規矩鳥文鏡であるTO式の中でも、平縁をもつものが少しみられるが、これらは内区のT字形とL字形に区切られた8つの区域にみられる8つの獣像の種類が複数であり、同一獣像の完全な8回の反復にならない。斜縁のものはJDⅡ式、TO式とも完全な同一図像の反復になっているので、平縁のタイプは斜縁で同一図像が反復しているものより古い形態と考えられる。このように少し古い形態のものを残しながらも、平縁から斜縁へ、獣像は簡略化、渦文化され、鏡径は20cm未満という一つの鏡群が認識される。

仿製方格規矩四神鏡は前期古墳において、仿製三角縁神獣鏡の次に現れる第2次仿製鏡といわれる⁹。その特質として鏡径が20cmを大きく越えるような大型鏡であったり、菱雲文といっ



平縁



斜縁

第61図 外縁形模式図

た他の鏡式の文様を取り入れ、多くの乳を配したり、乳に内行花文圓座をもつなどの装飾がみられる。それまでの中国鏡をもつ首長は、中国からの下賜品であるということで権力の象徴と成し得ていたものが、新しい首長は仿製鏡をもって権威を示すために華美で大型な鏡をつくったともいわれている⁶。これはまさに、先に述べたJA式からJC式の間に含まれる鏡であり、反りをもたない平縁の鏡がこれに相当すると考えることができよう。

仿製方格規矩四神鏡の鏡群と非常によく似た獸像をもつ仿製鏡として、中国の獸帶鏡を似せて作った獸形鏡があるが、これらのうち細線式獸形鏡が特にJC式と似た獸像をもつ。これらの細線式獸形鏡は、仿製方格規矩四神鏡と共に存続したり、または先行する古墳から出土している。たとえば奈良県佐味田宝塚古墳出土獸形鏡は、鏡径25.8cmを數え比較的大型で平縁の縁形をなす。このようなことから細線式獸形鏡は仿製方格規矩四神鏡、特にJC式のものと極めて近い関係であることがうかがえる。つまり、系列に組み込まれないJC式の獸形のモチーフになっていっていると考えられる。そして平縁という先行する要素をもしながら、新しい乳の配置の要素をもつ、平縁タイプと斜縁タイプのはじまりの過渡的位置におけるであろう。

これらの鏡と一部平行しながら、渦文化・小型化・凸面状の鏡面と平縁といった特徴がJD式からTO式を通して顕著に起こる。これら斜縁のものは、外区に菱雲文か鋸齒文と複線波文、櫛齒文をもち、組み合わせとしてパターンができるのである、鏡径は20cm未満であることがあげられる。乳の配置としては、基本となるT字形の両端にくる計8個の乳と、方格内の四隅に計4個の乳を置くものが主流になり、それまでのようにむやみに乳を配するということはなくなり、先にあげたような配置を中心にパターン化する。

この平縁と斜縁の2つの鏡群を考えると、これらの両方の鏡を同時に出土した古墳をみると必要があろう。奈良県新山古墳出土鏡はJBⅡ式、JC式、JDⅡ式があるが、これらはいずれも平縁のものである。しかしこれとほぼ同時期かやや下るであろうとされる奈良県佐味田宝塚古墳においては、出土したJC式とJDⅠ式の鏡は平縁であるが、JDⅡ式のものは斜縁である。この2つの古墳では、同じJDⅡ式でありますながらタイプの相異がみられ、これらの古墳の造営が終わるまでに斜縁へ移り変わったと考えることができよう。岡山県鶴山丸山古墳では、平縁のJBⅠ式と斜縁のJDⅡ式とJE、JF式などをもつことから、先に上げた2つの古墳よりも新しい様相の鏡をもっている事がいえる。田中琢氏も述べている通り、獸形による系列は岡山県鶴山丸山古墳出土のJF式の鏡によって終わるために、これらの変化はこの古墳の完成までには終っていたと考えなければならない。

新しい鏡群の特質として、鏡面が凸面状であることと、外縁が斜縁に近いことをあげたが、このような鏡形は、中國の方格規矩四神鏡には見られない。つまり仿製方格規矩四神鏡の斜縁は、他鏡式からきているのである。第2次仿製鏡において文様の混合が起こってくることは、JA式の鏡が半円方形帶や菱雲文などをもつことからも認められるが、鏡形自体の変化がさらに小型化を伴うことからも、鏡のもつ意味の変化を見てとることができよう。

これら斜縁の鏡群は、出土古墳や共伴鏡からは平縁のものとの違いがはっきりしないが、どのように文様や鏡形、鏡の大きさにおいてもひとつのまとまりをもつということは、鏡群にお

いて同じような意味をもつ、つまり三角縁神獸鏡でみられたような同範鏡と同じような意味があるのではないか。斜線の方格規矩四神鏡というものにひとつなんらかの意味を伴うと考えるものである。そうであれば、仿製三角縁神獸鏡における分有關係の中心である大阪府紫金山古墳のように、その中心となる古墳はどこかということになるが、ここではその出土数からいっても岡山県鶴山丸山古墳が上げられよう。そして畿内政権が鏡の製作を握っており、この古墳がこれら仿製方格規矩四神鏡の出土地域の南端に位置し、鳥取県や四国地方の出土地との地理的な関連も考え合わせると、この古墳を重要視する必要があろう。

これら的一群の後にも、方格規矩鏡は作られるが、文様の省略が著しく、鏡径も10cm前後の小さなものになり、これらは墓に入れるという事実のみが形骸化し、鏡の副葬として残るものである。先に挙げた斜線の一群は単なる小型化への過渡期と捉えず、斜線を代表とする一つの型式とみてきた。本墳出土と伝えられる鏡は、代表的な斜線タイプであるが、先に述べたように斜線タイプが、奈良県佐味田宝塚古墳出土鏡と奈良県新山古墳出土鏡の関係から発生したと考えるならば、少なくとも佐味田宝塚古墳よりも後であると考えなければならなくなるが、鏡の伝世を考えるとその時期が厳密には比定できない。しかし今回の調査によるものとの時期比定よりも弱干時期が下がる感があることは否定できない。

以上でのべてきたように、仿製方格規矩四神鏡がある時期において平縁から斜線へと移りかかる。そこでは文様の渦文化、簡略化そして鏡径の小型化が起こる。この中では文様、乳の配置とともにパターン化され、以前のような多様性はみられなくなる。ここに、同一鏡群としての意味を求めるが、実際にこれらの鏡を出土した古墳がどのような特徴をもつかというところに到らなかった。つまり仿製鏡が10cmに足らないほど小型化する以前において一つの鏡群が認められることだけは言えよう。

註

- 1) 川西宗幸『平尾城山古墳』(『山城町史』所収、前掲)。
- 2) 田中 琢『方格規矩四神鏡系後鏡分類試論』(『文化財論叢 奈良國立文化財研究所創立30周年記念論文集』所収、前掲)。
- 3) 篠原詔八郎『方格規矩四神鏡の研究』(『考古学論考』、東京、昭和57年)。
- 4) 近藤秀一『鏡』(『古代史発掘』6所収、東京、昭和50年)。

5) 註4と同じ。

参考文献

- 石野博信・他『古墳の編年を総括する』(『季刊考古学』第10号掲載、東京、昭和60年)。
- 鈴木博司『守屋季藏蒐集方格規矩四神鏡図録』(東京、昭和45年)。
- 橋口隆康『古鏡』(東京、昭和54年)。

※ 第60図は前掲の田中琢氏の論文より転載。

3. 石剣について(第62~64図)

西田 嶽

前章でも触れたように、今回の調査で平尾城山古墳から出土した碧玉製腕飾類¹は、石剣6個体である。さらに、明治36年に発見されている石剣8個体、車輪石3個体²(ただし、これらの碧玉製腕飾類が、確実に本墳から出土したものかどうか疑問が残る。)を加えると、多数の碧玉製腕飾類が副葬されていたことになる。そこで、これらの碧玉製腕飾類を通して、畿内における本墳の位置付けを試みたい。ここでは特に、出土したものの中でも大半を占める石剣を中心に、考察を加えてみることにする。

ところで、碧玉製腕飾類は小林行雄氏が政治的性格を付与されて以来³、その重要性が認識されるに至ったものである。しかし、未発表資料が多いため、まとまった研究がほとんどないのが現状である。その中において、渡辺貞幸氏⁴、中上京子氏⁵、鐘方正樹氏⁶、蒲原宏行氏⁷による研究は特筆すべきものである。ここでは、それぞれの研究について言及することは避けようが、これらの論考を参考に考察を進めていきたい。

a) 平尾城山古墳出土の石剣の検討

現在確認できるもので14個体発見されているわけであるが、外斜面及び外側面の形態により5型式に大別できる。A・B・C型式に関しては、前章でも述べたように、A型式は外斜面・外側面共に細刻線を放射状に施したもの、B型式は外斜面にA型式同様、細刻線を放射状に施し、外側面に匙面取りされた凹帯を2段めぐらすもの、C型式は外斜面に幅広い凹帯を放射状に匙面取りし、外側面に匙面取りされた凹帯を1段めぐらすものである。さらに、D型式として、外斜面にA型式同様、細刻線を放射状に施し、外側面に匙面取りされた凹帯を1段めぐらすもの、D'型式として、D型式とはほぼ同形態だが、外斜面に施した細刻線のうち4ヶ所で刻みの間隔を広くとっているもの、そしてE型式として、ちょうど石剣を2つ合わせたように上下に外斜面をもつものを新たに加えておく。

14個体中、A型式は、4個体(第2図1、第24図1・2、図版第24-1、第25-1、第27-2・4)、B型式は、3個体(第2図6、第24図3・4、図版第24-6、第27-5・6)、C型式は、2個体(第24図5・6、図版第27-3・7)、D型式は、3個体(第2図3・4・5、図版第24-3・4・5)、D'型式は、1個体(第2図2、図版第24-2)、E型式は、1個体(図版第26-6)存在する。

次に石質についてみると、ほとんどが軟質の緑色凝灰岩製で、碧玉製と思われるものはA型式の2個体に限られる。相対的に碧玉製腕飾類は、初期段階には石材に碧玉を用いることが多いのだが、次第に製作量が増加するにつれて、加工が容易な緑色凝灰岩系のものを多用する傾向にある。このことは、先学によりすでに指摘されていることであるが⁸、これより先の2個体は、他のものより早い段階に製作された可能性がある。しかも、蒲原氏によれば、A型式の石剣は最古型式として位置付けられており⁹、あながち無理な考え方ではなさそうである。

また、A・B・D型式は、外斜面に細刻線を放射状に施すという形態において共通するわけだが、この系統のものは、全国から出土した石剣の80%近くを占めるものである。本墳においても、14個体中10個体存在しており、この形態を取り上げることにより、多種多様な形態が存在する石剣を比較検討することが十分可能であると考える。そこで次に、この形態の分布を中心に、畿内における石剣の傾向を明らかにしたい。

b) 畿内における石剣の動向

A・B・D型式は、外斜面における形態の類似により、また石剣の主流を占めることにより、同一系統であると考えられるわけだが、はたしてこれらの型式は、どのような形態変遷を辿るのであろうか。

渡辺氏は、鐵形石の形態変遷を考える上で、祖形となったゴホウラ製貝輪を忠実に模したものと最古型式とし、祖形から離れた形態ほど後出することを明らかにしている¹⁰。同じ貝輪(二枚貝か?)を祖形とするであろう石剣も、形態変遷において基本的に同じ傾向にあるとみて差支えなかろう。

石剣の祖形となった貝輪は、イモ貝もしくは二枚貝と考えられている¹¹。しかし、イモ貝には肋条がなく、少なくともA・B・D型式の祖形とは考え難い。そこで、二枚貝が祖形であったと考えると、外斜面・外側面共に肋条を模したと考えられる刻みを施したA型式が、最も貝輪に近い形態であることができよう。先に述べたことも考え合わせると、A型式が最古型式ということになろう。そして、外側面に匙面取りされた回帯をめぐらすという、二枚貝にみられないような装飾的な形態をもつものほど後出すると考えられる。

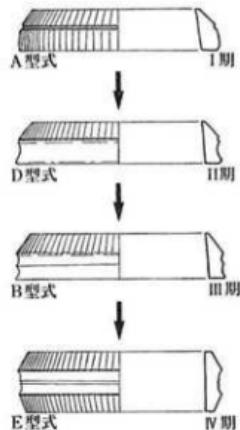
以上のことから形態変遷を想定すると、A型式→D・B型式となる。D・B型式については、B型式の方が外側面に施された回帯が1段増えることで、より祖形から離れた形態と考えられるため、D型式→B型式という変遷が想定できる。さらに、蒲原・鐘方両氏が最も後出する形態として位置付けられている¹²、上下に外斜面をもつという石剣を2つ合わせたような特殊なタイプ(E型式)をそれらの後に付け加えておく。それらを整理すると第62図のようになる。

次にこの形態変遷にそって、それぞれ仮にⅠ～Ⅳ期までの小期を設定し、畿内における分布状況をみていくことにする。

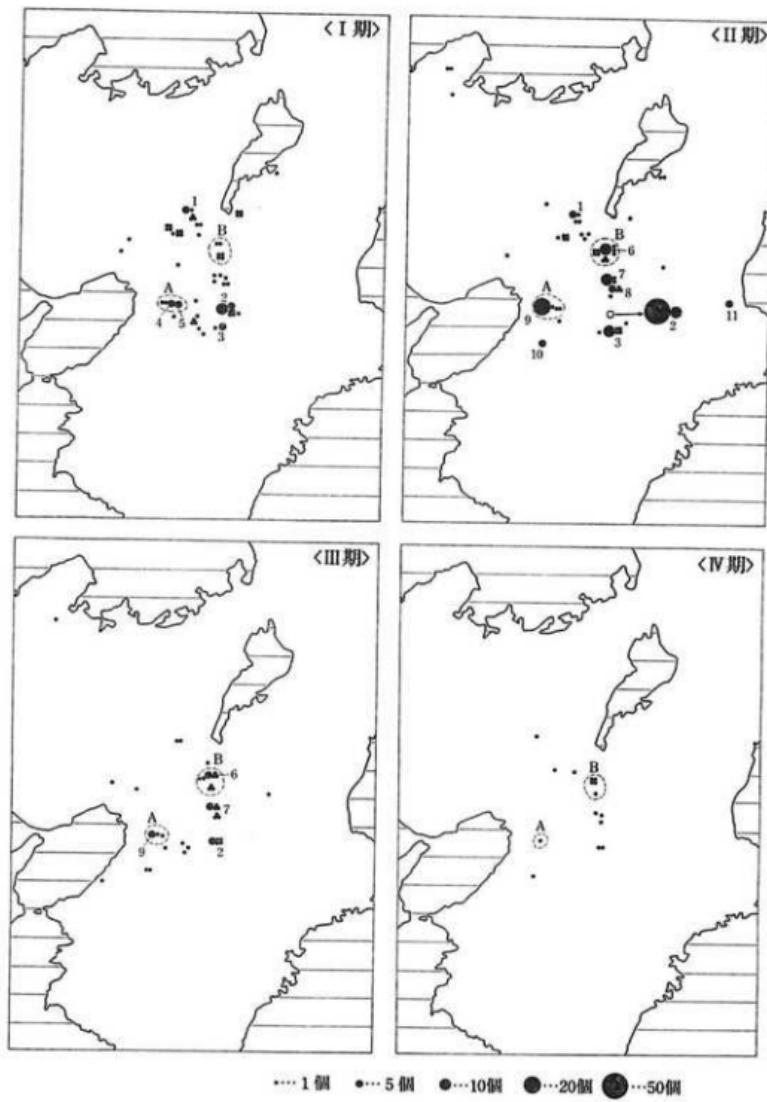
<Ⅰ期> 奈良盆地東南部にある橿山古墳¹³を中心に分布する。また、京都盆地西部及び、松岳山古墳¹⁴の周辺地域にも若干集中していることが看取できる。

<Ⅱ期> 奈良盆地東南部を中心に、同北東部(A地域)、さらに平尾城山古墳が存在する南山城(B地域)に、分布の集中がみられる。また、兵庫県北部や三重県などへの分布の広がりが看取できる。この時期は総数が最も多く、最盛期ということができよう。

<Ⅲ期> 奈良盆地東部及び、A・B両地域に分布の集中がみられる。一方で、大阪北部か



第62図 石剣形態変遷模式図



第63図 畿内における石鏡分布図

- | | | | |
|-------------|------------|------------|-----------|
| 1 : 百々池古墳 | 2 : 嵐山古墳 | 3 : メスリ山古墳 | 4 : 松岳山古墳 |
| 5 : スク谷北塚古墳 | 6 : 飯闇車塚古墳 | 7 : 北和城南古墳 | 8 : 猫塚古墳 |
| 9 : 茶臼塚古墳 | 10 : 大師山古墳 | 11 : 向山古墳 | |

ら京都盆地にかけた、畿内北部地域に分布がほとんどみられなくなる。この地域の石劍出土古墳は、ほとんど鐵形石を共伴しておらず興味深い。Ⅱ期に比べると総数も減少し、衰退が感じられる。

<Ⅳ期> 分布域が狭まり、数も減少する。特定地域に集中するということがみられなくなる。石劍の終末段階であろう。

さらに、これらの石劍より後出するものに、滑石製鏡¹⁵がある。石劍などを模した模造品と考えられ、その分布域は、奈良盆地東部及びB地域に限定され、数も減少する。

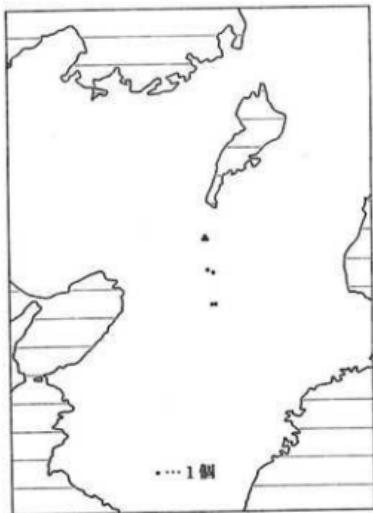
このように、畿内における石劍については、Ⅰ期からⅡ期にかけて最盛期をむかえ、Ⅲ期以降、次第に衰退する傾向がうかがえる。そして、奈良盆地東南部に特に集中するようであり、小林氏が指摘するように、石劍が配布されたものだとすれば、その中枢部がこの地域にあったことが十分考えられる。ただ、櫛山古墳、メスリ山古墳については小破片資料が多く、留意しておく必要がある。

c) A・B地域の検討

石劍を出土した古墳として、A地域には、松岳山古墳、茶臼塚古墳¹⁶、スク谷北塚古墳¹⁷が存在し、B地域には、平尾城山古墳、飯岡車塚古墳¹⁸、興戸古墳¹⁹が存在する。

両地域は、後に国府が設置されることよりもわかるように、交通の要衝であり、特に大和地方への玄関口として重要な地域であったと思われる。やはり、この地域に数多くの石劍が集中するのは、このような地理的要因によるところが大きいようである。

仮に石劍が畿内中枢部(奈良盆地東南部)より配布されたとすれば、A地域は、西日本各地へ配布する際の拠点として位置付けられよう。この地域に所在する茶臼塚古墳は、一辺約20mの方墳であるが、鐵形石6個体、車輪石8個体、石劍41個体もの碧玉製腕飾類が出土している。埴丘規模よりみて首長墓クラスとは考え難く、これだけの量を集積し得たのは、やはり配布の際の拠点に所在していたためであろう。一方B地域は、西日本及び、東日本へ配布する際の拠点として、さらに石材を産出する北陸地方とを結ぶルート上の要地として位置付けることができよう。それは、Ⅱ期、つまりD型式の配布からB地域に石劍の集中がみられるわけだが、この型式が特に、東日本に多く分布することよりもうかがい知ることができる。また、畿内中枢部より配布されたとみられている三角縁神獸鏡が多量に出土し、その配布の中心に位置すると考えられている椿井大塚山古墳²⁰もこの地域に所在しており、B地域が配布の際の重要な地域であったことがわかる。



第64図 猥内における滑石製腕飾類分布図

さらにこの両地域には、畿内に4例しかないC型式の石劍のうち3例までが集中しており、両地域を関連付けるものとして興味深い。

以上、石劍の形態的な時期差を設定し、しかも畿内中軸部から配布されたものとして考えてきたわけであるが、これには多分に問題を含んでいるようである。蒲原氏も指摘しているように、石劍が製作されたと考えられるわずか1世紀ほどの短期間に、形態的に、古式のものがすたれ新式のものへ移り変わっていくとは考えづらい。また、岐阜県長塚古墳²⁰のように、畿内から離れた地域にも大量の石劍が集中しており、畿内中軸部より配布されただけのものではなく、地方の首長が自ら製作地よりストックしたことも否定できない。

このように、問題を含んでいるわけであるが、ここで述べたことはあくまでも仮定を前提としており、一試案としてみていただければ幸いである。

註

- 1) 実際には碧玉で製作されたものは少ないのだが、この名称がより一般的であるため、あえて「碧玉製腕飾類」という用語を用いた。
- 2) II-1参照。
- 3) 小林行雄『前期古墳の副葬品にあらわれた文化の二相』(前掲)。
- 4) 渡辺貞幸『鐵形石の基礎的研究』(『島根大学法文学部紀要』文学科編第2号所収、松江、昭和54年)。
- 5) 中上京子『石製腕飾類出土とその集成—特にその分布からの提案—』(関西大学文学部考古学研究室編『河内長野・大師山』所収、吹田、昭和52年)。
- 6) 鎌方正樹『碧玉製腕飾類の研究視点』(『岡千善教先生草記念考古学論集』所収、奈良、昭和63年)。
- 7) 蒲原宏行『石劍研究序説』(増田精一編『比較考古学試論』所収、東京、昭和62年)。
- 8) 三本文雄・小林行雄『伝統工芸と新興工芸』(『世界考古学大系』3日本Ⅲ所収、東京、昭和34年)。
- 9) 註7に同じ。
- 10) 註4に同じ。
- 11) 渡辺貞幸『石劍』(『世界考古学事典』上所収、東京、昭和54年); 三上次男「序章」(『図説日本の歴史』所収、東京、昭和49年)。
- 12) 註4・6に同じ。
- 13) 今尾文昭『大和出土の石劍・車輪石の類型と傾向』(森浩一編『考古学と移住・移動』同志社大学考古学シリーズⅡ所収、京都、昭和60年)。
- 14) 小林行雄『河内松岳山古墳の調査』(『大阪府文化財調査報告』第5輯、大阪、昭和32年)。
- 15) ここでは、鎌方氏のいう片面に鋸齒文・櫛齒文・組紐文等を円弧で縁どったような碧玉製腕飾類には見られない装飾が行われているものをさす。
- 16) 石田成年『大阪府松岳山古墳・茶臼塚古墳』(『日本考古学年報』38所収、東京、昭和60年)。
- 17) 藤直幹・井上薰・北野耕平『河内における古墳の調査』(『大阪府文学部国史研究室研究報告』1、大阪、昭和39年)。
- 18) 梅原末治『飯ノ岡ノ古墳』(前掲); 平良泰久・下村晴文編『南山城の前方後円墳』(前掲)。
- 19) 梅原末治『山城における古式古墳の調査』(『京都府文化財調査報告書』第21冊所収、京都、昭和30年)。
- 20) 近藤義郎『椿井大塚山古墳』(京都府山城町、昭和61年)。
- 21) 70個体もの石劍を出土している。藤井治左衛門『岐阜県不破郡青葉村大字矢道長塚古墳』(『考古学雑誌』第19巻第6号掲載、東京、昭和4年); 同『岐阜県長塚古墳第2回発掘品報告』(『考古学雑誌』第19巻第7号掲載、東京、昭和4年); 同『岐阜県長塚古墳第3回発掘品報告』(『考古学雑誌』第19巻第9号掲載、東京、昭和4年)。

4. 円筒埴輪について（第65～68図）

小畠 三秋・五島 昌浩

ここでは、平尾城山古墳出土円筒埴輪について、様々な角度から考察をすすめることとする。

a) 円筒埴輪製作工人の復元、b) 墳頂部埴輪列の配列状況は小畠三秋が、c) 黒斑については五島昌浩が担当した。

a) 円筒埴輪製作工人の復元

平尾城山古墳では、後円墳頂部、斜面平坦部に円筒埴輪列が確認されており、築造当時、大量の円筒埴輪を樹立していたことが予想される。また、出土した円筒埴輪を観察すると、調整技法が一様ではなく、複数の工人による製作が考えられる。ここでは、平尾城山古墳出土の円筒埴輪の調整技法をもとに、工人の復元を試みた。

調整技法に関しては、遺物の項で、内面調整をハケメ・ナデ・ケズリに、外面調整を連続ハケメ・規則的断続ハケメ・不規則的断続ハケメに、それぞれ3種類の分類を行った。

内面調整は、個々の埴輪の観察から、ハケメ→ナデ→ケズリの一連の工程が存在したことが考えられる。しかし、全部の個体がケズリまで行われたわけではなく、ハケメで終わるもの、ナデで終わるものも存在している。内面の3種類の分類は、単なる調整技法の相違ではなく、どの段階まで行ったかを示すものである。こうした工程の相違は、工人集団差によるものと考えられる。すなわち、工人集団には、ハケメで終わらせる集団、ナデで終わらせる集団、ケズリまで行なう集団が存在していたのである。さらにこの3種類は細分が可能で、ハケメはナナメ・ヨコに近いナナメ・タスキかけ状に、ナデは弱いナデ・強いユビナデに、ケズリはタテ・ヨコ・多方向に分類できる。いずれも施し方による分類であり、集団内の工人の個人差を表すものであろう。

外面調整は、ハケメの施し方を分類の基準としている。さきに、内面調整においてハケメの施し方を個人差としていることから、外面調整においても、ハケメの施し方の差が、すなわち個人差を示すものと思われる。

ところで、工人を復元する要素としては、調整技法のほかに底径が考えられる。大塚初重、小林三郎両氏は、底径は製作時に用いる粘土帯・粘土紐の長さにより決定されるもので、工人集団と深く関連のあるものとしている¹⁰⁾。しかし、平尾城山古墳の場合、大・中・小に大別できるものの全体としてバラつきがあり、規格性は認められない。工人集団差とした内面調整との関係をみると、同一技法内でも大小様々な個体が存在しており、相関関係はみられない。したがって、底径は工人集団差を表す要素とみることはできなかった。

以上、工人の復元を試みたが、その結果、ある程度のまとまりをもって、埴輪生産にあたっていた工人集団の存在が推定できた。しかし、集団差・個人差が著しく、調整技法は多種多様であって、埴輪製作技術の画一化はみられない。調整技法の画一化がなされる意義については、赤塚次郎氏が、職業的専門工人の形成を示すものであるという見解を出しており¹¹⁾、本墳円筒

埴輪における調整技法の多種多様な方には、職業的専門工人が存在していなかったことを示唆するものである。本墳は川西綱年Ⅰ期に比定されており、この段階には職業的専門工人は形成されていなかったと言えよう。

調整技法は画一化していないものの、本墳の埴輪は、成形がいずれも丁寧になされている。粘土帯、粘土紐の接合痕はきれいに消され、ハケメによる外側調整も、器壁面に工具の開始・終了の痕跡をほとんど残していない。大量の生産にもかかわらず、個々の製作にあたっては十分な配慮のなされたことがうかがわれる。

平尾城山古墳の円筒埴輪生産に携わった工人集団は、他の古墳の埴輪生産にも関与したのであろうか。工人集団の移動の有無について検討する。

周辺地域に、同じⅠ期に相当する寺戸大塚古墳³³、妙見山古墳³⁴がある。本墳から約20km離れた向日丘陵に立地する前方後円墳で、前者は全長98m、後者は全長113mである。

寺戸大塚古墳の円筒埴輪は外側調整に、タテハケ、内面調整に、指ナデ、ハケメが施されている。指ナデが多い。ケズリはみられない。透孔の形は、縦長の長方形と若干の三角形があり、円形はない。底径は35~40cmの範囲にほぼ収まる。成形技法としては、底部を幅10cm前後の粘土帯で作り、その上に幅2~3cmの粘土帯を巻き上げていく。口縁部は少し外反する傾向をもっている。

妙見山古墳の円筒埴輪は外側調整にタテハケ、内面調整にハケメ・指ナデ・ケズリが施されているが、指ナデは第2段以上、ケズリは第1段に多い。透孔の形は方形と若干の円形があり、三角形はない。底径、成形技法については寺戸大塚古墳とあまり変わらない。口縁部は、口縁端部とその直下の突帯との間隔が極端に狭い「特殊円筒」の形態をもつ。

本墳の円筒埴輪と上記2古墳の円筒埴輪を比較すると、外側調整、成形技法では大体一致するものの、工人集団に結びつく内面調整において相違がみられる。特に第2段以上については、本墳ではハケメが多いのに対して、他の2古墳は指ナデが主流を占めている。その他、透孔、底径、口縁部形態にも相違がみられ、本墳の埴輪とは異なった特徴をもっており、同一工人集団による製作とは考えられない。なお、上記2古墳は本墳とは異なった地域単位に属するという都出比呂志氏の見解³⁵があり、埴輪製作において、地域単位を越えた工人集団の移動は行われなかつたと考えられる。さらに、これら2古墳の間にも、細部において異なった特徴がみられ、同一地域単位内においても、工人集団の移動はなかつたものと考えられる。

ところで、本墳と同一地域単位内に属する古墳として、平尾稻荷山古墳がある。直径33mの円墳で、時期的にはさほど下らないと思われる³⁶。円筒埴輪は外側調整にタテハケ、内面調整にハケメ、ケズリが施される。透孔の形には長方形と三角形がみられ、割合としては前者が多く円形は確認されていない。口縁部は、端部に突帯状の張り出しをもつだけで、外反はしない。いずれも表採資料の觀察結果であるが、本墳の埴輪と比較すると、大体の特徴は一致するものの、口縁部に著しい相違がみられ、同一工人集団による製作とは考えにくい。ここでも、同一地域単位内における工人の移動は認められないものである。

以上により、Ⅰ期には製作技術の画一化はなされず、また少なくとも山城においては、工人

集団の移動はなかったものと考えられる。古墳築造の際に、専門の埴輪製作工人集団が形成されるまでにはまだ時間があったのである。

b) 墳頂部埴輪列の配列状況

埴丘を周囲する円筒埴輪は、無造作にではなく、ある一定の規則性をもって配置される場合がある。例えば、大阪府池田市茶臼山古墳⁷⁾では、前方部上段に円筒埴輪列が確認されており、そこでは底径38cmの大型品と底径30cmの小型品とが交互に配置されていた。京都府瓦塚古墳⁸⁾では、底径30cmの大型品が、9~10本の底径20cmの小型品を挟むかたちで、等間隔に配置されていた。大型品は朝顔形埴輪であることがわかつており、こうした規則性は朝顔形埴輪の配列状況を示したものなのである。また、茨城県舟塚古墳⁹⁾では、底径や調整技法などの諸特徴が同じである円筒埴輪が、古墳のある地点を中心にはまとめて配置されていた。諸特徴が同じものは同一工人集団の製作によるものと思われ、埴丘上に配置する際には、工人集団ごとにまとめて行われたことが考えられる。

そこで、平尾城山古墳においても、配列になんらかの規則性があるのではないかと考え、配列状況が比較的明確にされている後円墳頂部埴輪列を対象として考察することとする。

本墳出土の円筒埴輪は、基底部一段のみが残存しているにすぎないので、比較が可能な要素として、底径・器厚・内面調整の3つを取り上げた。なお、第65図について説明を加えると、底径については、これを大・中・小の3種に区分し、34.0cm以上を大、29.0cm以上34.0cm未満を中、29.0cm未満を小とした。器厚については、1.6cm以上を大、1.2cm以上1.6cm未満を中、1.2cm未満を小とした。底径・器厚・内面調整の不明なものについては白抜きの円をもって示している。また、図中に破線で示された埴輪は、個体自体は残っていないが、埴輪間距離から考えて、その位置に樹立が推定されるものである。

まず、底径(第65図1)については、池田市茶臼山古墳・瓦塚古墳のような規則性は見出せない。しかし、西側円筒埴輪列には、34.0cm以上の大型品が集中しており、西側以外の埴輪列には中・小型品だけで、大型品がみられないことから、大型品の配置は意図的なものである可能性が強い。この部分は、ちょうど後円部と前方部とが接するところにあたり、なんらかのかたちで、前方部が意識されたのではないだろうか。本墳よりも時期は下るが、大阪府黒姫山古墳¹⁰⁾では、後円部と前方部とが接する位置に、両者を区画するかのように、13本の盾形埴輪が配置されていたことが報告されている。本墳における大型品をただちに盾形埴輪に比定することはできないが、それらが黒姫山古墳における盾形埴輪と同様の意義をもって、後円部と前方部の境界を明確にする目的で配置されたことが考えられるのである。

ところで、これら大型品が、瓦塚古墳でみられたように、朝顔形埴輪に比定しうるかどうかについて検討したが、墳頂部において朝顔形埴輪片は出土しているものの、西側に集中することはなく全体的に万遍なく検出されており、大型品を朝顔形埴輪に結びつける積極的根拠は見当たらない。本墳埴輪列を瓦塚古墳における配列状況と関連させて考えることは適当ではなく、朝顔形埴輪を大型に仕上げるというのは、瓦塚古墳特有のもので、本墳にあてはまるものではないと思われる。結局のところ、朝顔形埴輪が埴輪列の中で、どの位置にどのような状態で配

置されていたかは全く不明なのである。

器厚(第65図2)については、配列に明確な規則性は見出せないものの、底径(第65図1)においての状況と概ね一致する。大型品は厚く、小型品は薄く作られたことを示すのではないだろうか。本墳の埴輪生産に携わった工人は、大型品を薄く作る技術を持っていなかったことが想像される。これは、製作上の問題であり配列とはなんら関係はなく、器厚の大小は、埴丘上に配置する際には考慮に入れられなかったと言える。

内面調整(第65図3)については、ケズリの施された個体が北側に比較的まとまっているものの、ハケメやナデの個体も混じっており、全体として規則性といえるものは見出せない。先述の舟塚古墳のように、工人集団ごとにまとめて配置されたということは考えられず、本墳では調整技法によって配置場所を定めることはなかったのであろう。

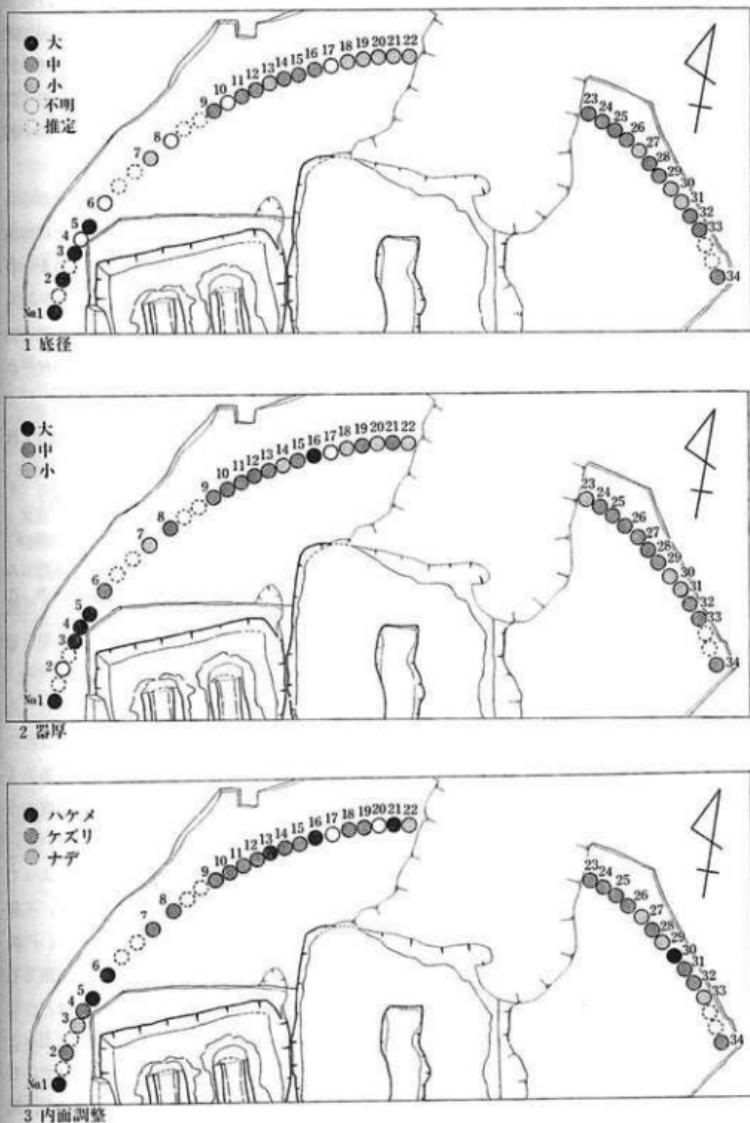
以上、底径・器厚・内面調整の3要素から、後円墳頂部埴輪列を検討したが、その結果、底径においてのみある種の規則性が見出された。大型品が西側、すなわち前方部と接するあたりに集中的に配置されていたのである。埴輪列南半部が削平されているため断定はできないが、本墳では、黒姫山古墳のように、前方部と後円部との区別を明確にする意図をもって配列されたことが考えられるのである。

c) 黒斑について

本墳から出土した円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪には、いずれも黒斑がみられるが、この黒斑というものは、野焼きにより土製品を焼成した場合に付着するといわれている¹¹⁾。円筒埴輪はそのほとんどが第1段以下しか残っていないため、黒斑の全体像を捉えることはできない。しかし基底部における黒斑の位置関係は把握できるので、「黒斑は外面の対向する位置に縦に長くつく」という川西宏幸氏の説¹²⁾を検証する意味で、考察をすすめていきたい。朝顔形埴輪は口縁端部や肩部に黒斑をもつ破片が確認できるが、一部が残存するのみで、さらに、肩部より下の個体においては円筒埴輪との区別ができないため、この考察ではとり上げないこととする。また、形象埴輪については、その多くが部位の不明な破片であり、黒斑の位置や範囲がつかめないため、同じく除外した。

原位置で出土した円筒埴輪は全部で38個体である。これらは、黒斑が外面の2箇所についているもの14個体、1箇所についているもの13個体、外面に黒斑が確認できないもの10個体に大別できる。その中には、底面に黒斑のついているものと、ついていないものがあり、全体ではついているものが16個体、ついていないものが22個体である。ただし、ついていないものの中には、欠損によって確認できないものも含まれている。これらの円筒埴輪のうち、黒斑の確認できないものを除き、模式的に図化した。図は、対向する外面を上下に配置し、その間に底面を置いたもので、それぞれに黒斑を示している。

黒斑が2箇所についている埴輪は、それが対称位置についているもの12個体と、そうでないもの2個体とに分けられる。前者はさらに、2つの黒斑が同様の範囲に付いているもの2個体と、そうでないもの10個体とに分けられる。同様の範囲についている個体(No.7, No.16)は、ともに方形状の濃い黒斑を2つもっている。範囲の異なる黒斑をもつ個体(No.12, No.13, No.15,



第65図 後円墳頂部埴輪列

No19, No22, No25, No26, No27, No29, No35)は、一方の黒斑は方形状に広範囲につき、他方は不整形で部分的についている。対称でない位置に黒斑がついている個体のうち、No3は90度ほどの開きについており、その一方の黒斑は梢円形で、他方は一部が残存するのみで形は不明である。No28は120度ほどの開きで黒斑がついており、形はどちらも不整形だが、一方は広範囲についており、他方は狭い範囲についている。黒斑は方形状に広範囲についているものが濃く、不整形なものが薄くなっている。

黒斑が1箇所についている埴輪は、対称面が欠損して不明の個体と、他の面には黒斑がみられない個体とに分けられる。前者は、2箇所に黒斑をもつ可能性のある個体である。その黒斑は、方形状のもの(No1, No9, No11, No33)と不整形なもの(No5, No23, No24, No34)があり、これは、前述の2箇所についている黒斑の一方にあてはまるものである。そして同様に、色も方形状の黒斑は濃く、不整形なものは薄い。後者(No14, No18, No21, No31, No37)は、第2段以上は不明だが、第1段に限っていえば、対向する外面に黒斑は無い。黒斑は全て方形状をなし、濃い色をしている。

黒斑が確認できない埴輪のうち、No32は第1段が全て残っている個体である。第2段以上は不明だが、第1段に黒斑のみられないのはこの個体のみである。他の個体(No2, No4, No6, No8, No10, No20, No36, No38)は欠損や剝落が著しいため、黒斑がないとは断定できない。

底面に黒斑のついている埴輪は、外面にも黒斑がついている個体(No1, No3, No5, No9, No11, No13, No14, No16, No18, No19, No21, No26, No28, No29, No31, No33)と、底面のみに黒斑のついている個体(No30)に分かれる。前者では、黒斑は全て外面の濃い黒斑がある位置の底面についている。後者の黒斑は、器体が割れているため途中で切れているが、残存する底面のほとんどを覆っている。

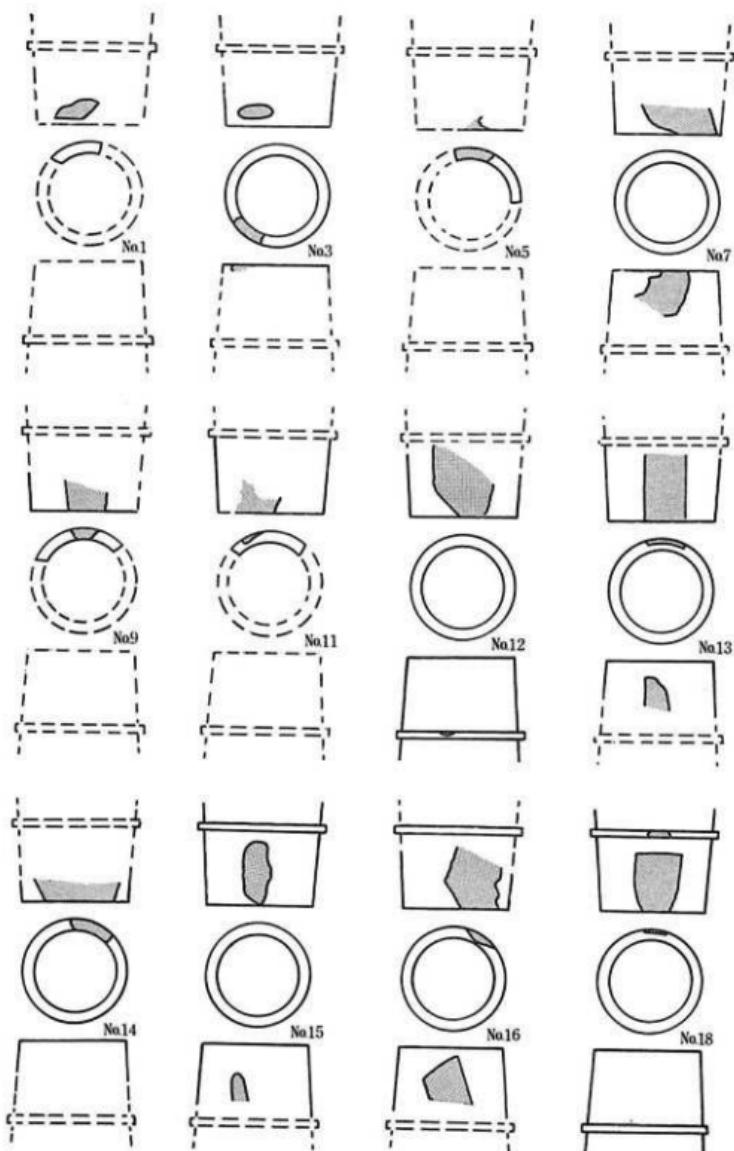
以上のようにみると、2箇所の黒斑が同様に縦に長くついている個体は2例のみで、むしろ一方は不整形で、部分的についている場合の多いことがわかる。さらに、必ずしも対称位置につくわけではなく、また、1箇所にしかついていないものも5例みられる。そして、縦長あるいは方形状についた黒斑は色が濃く、不整形なものは薄いといえる。また、方形状の黒斑のついている23個体の埴輪のうち、底面にも黒斑をもつものが16個体で、高い比率を占めている。

弥生土器の黒斑に関して、「焼成中、土器と地面、土器と木(炭や灰を含む)の接触によって黒斑が生じる」という指摘がある¹³⁾。特に炭や灰が土器の上に乗ることによって、小型、不整形で薄い黒斑が生じる、としている。同様の状況を円筒埴輪にあてはめて考えてみたい。円筒埴輪を立てて焼成するならば、当然底面が接地し、黒斑がつくであろう。口縁端部に黒斑をもつものがあるのは、そこに炭などが乗ったためと解釈できる。それでは、側面の黒斑はどうなのか。まわりを炭などで囲ったとすれば、黒斑は外面全体につくか、あるいは、周間に点々とつくのではないかと考えられる。本墳の円筒埴輪を見ると、外面の対向する位置についている黒斑が最も多く、先の仮定した形では黒斑はついていない。また、底面の黒斑についても、確認されている個体は全て1箇所か2箇所で、全面についているものは確認されていない。これでは、焼成法が違うのか、あるいは、黒斑の生じる原因が他にあると思わざるを得ない。そこ

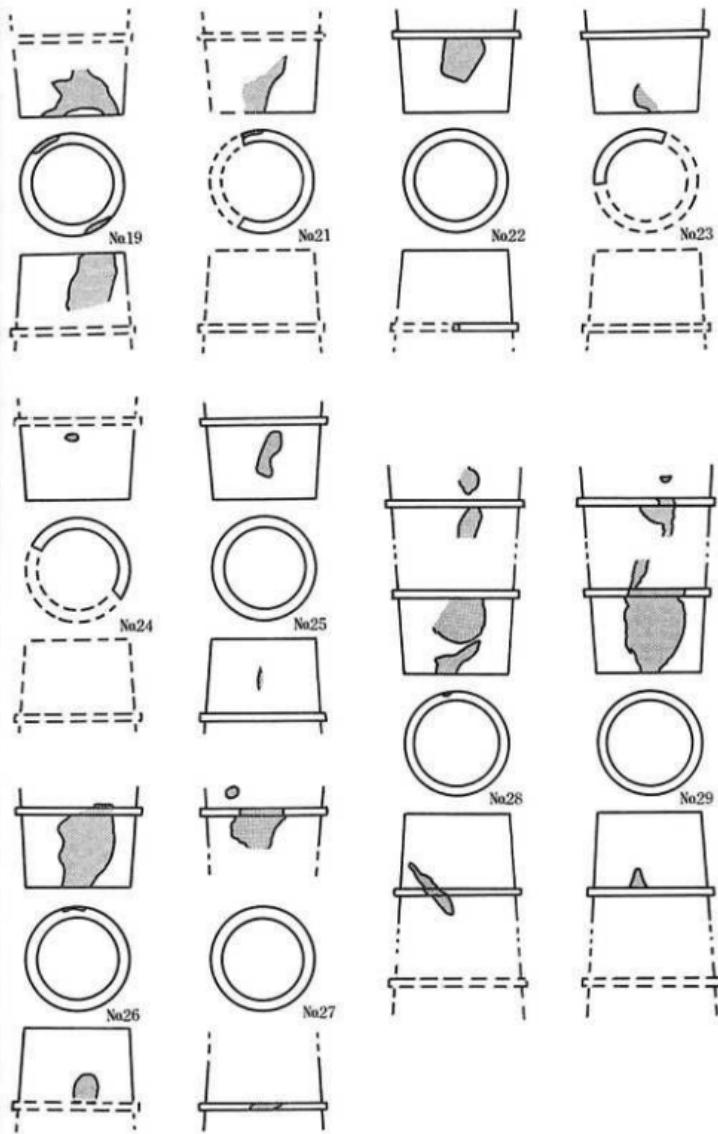
で次に、円筒埴輪を横に倒して焼成したと仮定してみたい。この場合、接地面は側面に添って縦に長いものになり、そこに黒斑が生じれば、当然それに従ったものになるはずである。そして上面に炭などが乗れば、接地面と対称の位置にも黒斑が生じることになる。本墳の円筒埴輪で対称位置に黒斑をもつもののほとんどが、一方に方形状の濃い黒斑をもち、他方は不整形の薄いものであることを考えると、この仮定した状況に添うのではないか。また1箇所のみについている黒斑が全て方形状で濃いことは、接地面のみに黒斑が生じたと解釈できる。さらに、口縁部の一部に黒斑がついているものも、そこが接地したためと考えられる。底面の黒斑についても、埴輪の自重で沈んだ部分と考えれば説明できる。ただし、No.19のように、底面の2箇所に黒斑のついたものや、対向する外面に同様の濃い黒斑がついたものもあり、また、逆に黒斑のみられないNo.32のような例もあり、一概には断定できない。

註

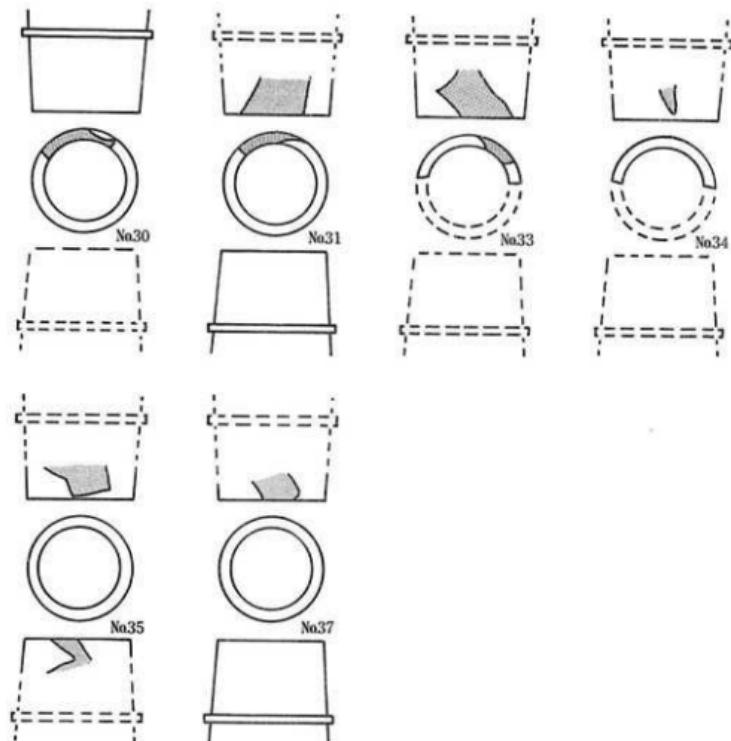
- 1) 大塚初重・小林三郎『茨城県舟塚古墳』(『考古学集刊』第4巻第4号掲載、東京、昭和46年)。
- 2) 亦塚次郎『円筒埴輪製作覚書』(『古代学研究』第90号掲載、京都、昭和54年)。
- 3) 京都大学文学部考古学研究室向日丘陵古墳群調査団『京都向日丘陵の前期古墳群の調査—元穂荷古墳前方部埴丘の調査—』(前掲)。
- 4) 同上。
- 5) 都出比呂志『地域圖と交易圖』(『日本農耕社会の成立過程』所収、前掲)。
- 6) 川西宏幸氏は『山城町史』(前掲)の中でⅡ期に編年しているが、筆者が実見した表面標集資料においては、Ⅱ期に比定しうる積極的な根拠は見当たらない。内外面調整の特徴をみると、むしろⅠ期とするほうが適当であろう。
- 7) 堅田直『池田市茶臼山古墳の研究』(前掲)。
- 8) 宇治市教育委員会『瓦塚古墳』(『宇治市埋蔵文化財発掘調査報告』第11集、宇治、昭和63年)。
- 9) 註1と同じ。
- 10) 末永雅雄・森浩一『河内黒姫山古墳の研究』(『大阪文化時間調査報告書』第1輯、大阪、昭和28年)。
- 11) 張季『西双版纳傣族的制陶技术』(『考古』1959年第9期掲載、北京); 川西宏幸『円筒埴輪総論』(前掲)。
- 12) 同上。
- 13) 前田千津子『土器焼成実験から覗いた黒斑』(東奈良遺跡調査会編『東奈良遺跡発掘調査概報』1所収、茨木、昭和54年)。



第66図 円筒埴輪黒斑模式図①



第67図 円筒埴輪黒斑模式図②



第68図 円筒埴輪黒斑模式図⑧

付 篇

- I 墳頂部複数埋葬について 西川 徹
II 墳輪配列の意義 小畠三秋
III 家形埴輪の研究 風間忠雄
IV 主体部構築の原理 近藤壽一・西田 巍

I 墳頂部複数埋葬について

西川 徹

1. はじめに

「古墳とは何か」という厳密な概念規定は、日本の考古学を研究する上で避けて通ることのできない問題である。この問題に対しては明治以来の多くの先駆者が概念規定を試みられている。そこで共通しているのは「高い墳丘を持った古代の墓」というものであったが、これに対しては横穴や地下式土壙などをどう位置付けるのかという問題点が指摘されている¹⁾ 上に、墳丘を持たないと考えられていた弥生時代の周溝墓が本来は墳丘を持っていたことが明らかとなり²⁾、加えて、古墳に匹敵する規模を持つ弥生時代の墳丘墓が発見される³⁾ およよんでは、墳丘の有無をもって古墳の概念規定とすることは無理となった。そこで、墳丘の有無といった外的な面ではなく、古墳発生に到るイデオロギー的な変化という内的な面での規定が試みられるようになり、弥生時代に一般的であった「従来の集団墓地・共同墓地を否定するかのように出現する」個人墓をもって古墳の発生と考えるようになった⁴⁾ のである。それは、集団内における関係に不均衡が生じており、それが死者の葬送儀礼にまで及んだことを意味している。よって「古墳とは本来死者を埋葬することを目的として築造された墓であり、その意味ではすぐれてイデオロギー的な構築物」でありながら、一方では「きわめて社会的・政治的性格の強い構築物」⁵⁾ との性格も備えていたのである。

このような古墳に葬られた人物がどのような性格を持った人物であったのかを考える場合、古墳が「一人一墳を原則とし、たった一人のために大規模な墳丘を築造」⁶⁾ した個人墓であるならば、その被葬者は首長として集団内の成員を支配した人物と考えて間違いない。ところが、一人一墳の原則に反して一墳内に複数の埋葬が実施されているものが存在する。その埋葬主体位置も、墳頂部にあるもの、墳丘斜面にあるもの、墳丘麓にあるものなどさまざまな位置に認められるものがあり、一様に論じることができない。なぜならば、墳頂部上に存在する埋葬主体と墳丘斜面・墳丘麓の埋葬主体に葬られた被葬者では、性格の違いに基づく場所の選択がなされていると考えられるからである。これは、単独埋葬古墳においては被葬者が墳頂部中央に葬られる、言い換えるならば、墳頂部に葬られる人物がその古墳の主たる被葬者であり、それ以外の人物は墳頂部から排除された⁷⁾ と考えられるからである。

この小論においては、墳頂部上に複数の埋葬主体が存在する古墳を対象として取り上げてその意味を考えることとする。すでに多くの先駆者が、主体構造などの外的要因、あるいは副葬品などの内的な要因に着目して考察を加えておられるが、主体構造などの外的要因によるものは、埋葬主体間に存在する時間差が明確ににくいため厳密な比較が困難であり、副葬品などの内的な要因から考察する場合については、盗掘によって副葬品が不明な古墳が多く、使用できる資料が制約されざるを得ない点がある。よって、今まであまり問題とされていなかった同一墓

内埋葬に注目した上で、墳頂部複数埋葬を型式化し、各型式の特徴を明確にするとともに、平尾城山古墳の後円墳頂部から検出された3基の埋葬主体の意味を考えることとする。

2. 墳頂部複数埋葬の型式分類

墳頂部複数埋葬を論じる場合に問題となるのは、埋葬主体間における時間差の存在である。埋葬主体の構造・規模が時間とともに変化していることはすでに指摘されている¹⁰ことである。一墳丘上における埋葬主体間に時間差が存在するならば、被葬者と古墳との関係も、被葬者ごとに異なっていた可能性がある。また、初次被葬者の埋葬後ほどなく追葬がなされたとしても、時間差が存在する以上は被葬者の性格を表すと考えられる¹¹副葬品の選択・配置関係に相違点を見出すことができたとしても、それが被葬者の性格の違いによるものだとは厳密に規定することができないことになり、墳頂部に存在する埋葬主体間の関係を正確に捉えることができなくなる。そこで、この小論においては、埋葬主体間における時間差の有無と埋葬主体配置の計画性の有無を基準として墳頂部複数埋葬を分類し型式化する。

- A型式 同一墓壇内同時埋葬
- B型式 同一墓壇内異時埋葬
- C型式 異墓壇内計画埋葬
- D型式 異墓壇内非計画埋葬

以上4型式に分類し、各型式ごとに検討していく。

a) A型式

A型式とした同一墓壇内同時埋葬とは、一つの墓壇内に2基以上の埋葬主体が設置されているもののなかで、埋葬主体間に追葬による時間差が存在していないものである。

石山古墳¹²は、4世紀後半から5世紀ごろに位置付けられる全長120mの前方後円墳である。正式報告がなされていないため詳細は不明であるが、後円部に墓壇を共有する3基の粘土櫛が並列していた。中央櫛は長さ8m・幅1mの割竹形木棺を内蔵していたと思われる。西櫛は長さ3.7m・幅0.7mの箱形木棺であったらしい。東櫛の規模は明らかでないが、中央櫛の規模を上回っていたとは考え難い。よって中央櫛と西櫛では2倍以上の木棺長の差があり、木棺構造も異なっていたことになる。副葬品については、中央櫛が一部破壊を受けているものの東櫛・西櫛が同じ傾向を持つのに対し、中央櫛は装飾類を含まぬ点で違いがあったという。

月の輪古墳¹³は、5世紀前葉から中葉ごろに位置付けられる径60mの円墳に10mの造り出しが付いた古墳である。東西8.2m・南北5.9mの墓壇の中に2基の粘土櫛が並列していた。中央櫛は長さ5.6mの割竹形木棺を内蔵しており、出土した人骨から老年男性が埋葬されていたと考えられ、主体位置などから古墳の主たる埋葬であることは明らかである。南櫛は長さ3.1mの割竹形木棺を内蔵しており、出土した人骨から老年女性が被葬者と考えられる。副葬品は、中央櫛が武器・武具類、農工具類が多いのに対して、南櫛は玉類が多く出土している。

新皇塚古墳¹⁴は、5世紀中葉ごろに位置付けられる全長60mの前方後方墳と考えられる。後方部の墓壇の中に南北2基の粘土櫛が並列していた。南櫛は長さ9.8mの割竹形木棺を、北櫛

は長さ10.7mの割竹形木棺を内蔵していた。両棺には粘土棺構築に際しての先後関係が認められた。南北構築後に急速北棺が追葬主体として構築されたと考えられるのである。しかし、埴丘中央部を外れている北棺が木棺規模が大きく、副葬品も種類・量とも多く出土しており注目される。

見田大沢1号墳¹³は、6世紀中ごろに位置付けられる一辺20mの方墳と考えられる。東西5.5m・南北3.3mの墓壇の中に南北2棺が並列していた。両棺とも長さ3.8mの割竹形木棺であり、副葬品の選択も類似しているが、北棺は東側棺外に須恵器を、南棺は西側棺外に須恵器・土師器を置いており若干の違いをみせている。また、この古墳にはこの墓壇に先行する埋葬主体が存在したと考えられる。

上種西14号墳¹⁴は、6世紀後半に位置付けられる全長28mの帆立貝式前方後円墳である。後円部にある東西3.5m・南北3mの墓壇の中に南北2棺が並列していた。北棺・南棺とともに長さ1.6mの組合式箱形木棺であった。南棺には西側棺外に須恵器が、北棺には西側棺外に須恵器と土師器・東側棺外に須恵器が副葬されていた。両棺とも副葬品の選択は類似していた。

経塚山古墳¹⁵は、4世紀後半に位置付けられる径27mの円墳である。東西6.1m・南北4mの墓壇内の南側に長さ4.5mの粘土床を持つ竪穴式石室があり、北側には竪穴式石室の裏込め粘土によって使用されることなく埋められていた「埋葬施設」が存在していた。この「埋葬施設」は棺床下の長さ4.5mの地山掘り込みのみであるが、東辺には基部一段のみ石材が並べられており竪穴式石室構築を意図していたことは明白である。しかし、結果としては作業の途中で石室構築は放棄されてしまい、1基の竪穴式石室しか作られなかつたものである。

これらのA型式とした同一墓壇内同時埋葬においては、埋葬の同時性が最大の特徴である。言い換えるならば、同時埋葬された埋葬主体では、同一集団による同一の葬送観念に基づいた埋葬がなされていることになる。そして、棺内への副葬品配列は棺蓋の搬入・設置の直前になされたと考えられ¹⁶、同時埋葬といえども必ずしも被葬者の死亡は同時になくてもよく、殯の期間中になくなった人物をA型式に葬ったことも十分に考えられることになる。そこで、副葬品の選択・配置には埋葬時期の違いによる葬送観念の変化という要素は考える必要がなくなる。副葬品は被葬者自身が選んでいたのではなく、後継者を中心とする集団内での位置付けによって選択されたもの¹⁷だと考えられることから、A型式での副葬品の選択・配置の違いは、集団内における被葬者間の性格の違いがそのまま反映されていることになる。

今までの古墳被葬者論では、遺物を通しての性格付けに焦点があてられすぎ、集団や時期の違いによる葬送観念の相違という可能性はあまり顧みられていなかったように思われる。しかし、ここで挙げたA型式においては、葬送観念の変化を考慮することなく被葬者の性格を対比させることができるのである。

このような観点でA型式の埋葬主体をみてみると、各時期を通して同時に葬られた被葬者間における主体規模・副葬品選択は基本的に一致するようである。詳細にみた場合に、一方が若干の優位性を持つことが見出されるので、全く対等とは言えないまでもかなり対等に近い関係にあったと後継者を中心とする集団内で受けとられていたことは確かである。例外的に石山

古墳・月の輪古墳において、木棺規模・副葬品選択が大きく異なっていることは先に述べた通りだが、月の輪古墳では遺存した人骨より男女の性差が存在したと考えられる。これより以下の2つの考え方ができる。

1. 男女の性差が存在したために、木棺規模・副葬品選択が大きく異なっているのであって、本来は同性をA型式に葬る。

2. 性差の存在が問題なのではなく、生前被葬者はたしていた役割(職掌)の違いに基づいている。

まず1については、女性被葬者の遺物的特徴は男性被葬者の場合と大差がないとされ、首長墳の首長埋葬主体の合葬例は成人男女一対を基本としている¹⁰³という指摘がある¹⁰⁴ことから受け入れ難い。2については、副葬品が被葬者の性格を反映して集団内で決定されると考えられることから、この考えは受け入れることができる。従って、月の輪古墳における事例は職掌の違いが反映したものであって、性差の存在が木棺規模・副葬品選択に直接に影響したものではないと考えられる。

A型式においては、並列する複数の埋葬主体を同一墓壇内に設置するものであり、新皇塚古墳のように急速追葬されたもので、当初の計画ではなかった例も存在するが、基本的には被葬者は墓壇を掘る時点で決定していた筈である。ところが、その決定されていた人物の埋葬が中止された例がある。

先に述べた経塚山古墳においては、竪穴式石室への追葬は石室の破壊を伴うという点から困難であるため、竪穴式石室構築段階では2体の同時埋葬が実施される筈であったことになる。つまり、同時に2体の埋葬が異なる竪穴式石室内で必ず実施されるという認識のもとで埋葬主体構築に取り掛かっているながら、途中で中止されることになる。これは、埋葬が決定していた人物であっても埋葬の実施が取り止められることが見えたことを示している。これは、何らかの理由によって一方の埋葬予定者が埋葬権¹⁰⁵を喪失したために石室構築が途中で中止されてしまったものと考えざるを得ない。しかし、残る一方の埋葬は実施されていることから、両者で対となって埋葬権を持っており、一方が埋葬されなければ他方も自動的に埋葬が中止されるという性格のものではなかったことになる。つまり、A型式古墳における埋葬でも各々の被葬者は独自の埋葬権によって葬られていることになる。独自に埋葬されるだけの権利を持ちながら同一墓壇内に埋葬されており、主体規模・副葬品選択もほぼ等しいということは、集団内において同一墓壇内への埋葬が承認される関係にあった人物ということになる。その関係は対等に近いもので、一方が他方に従属するというような関係ではなかったことになる。しかし、被葬者の一方は古墳の主たる被葬者であり、何らかの「長権」¹⁰⁶を有する人物であったことは間違いない。とすれば、残る一方も「長権」を持つかそれに準ずる権威を持っており、それを集団内で承認されていた人物ということになる。そのような人物がA型式で葬られた理由が問題となる。何らかの突然の事故によって同時に死亡したため一緒に葬ったとする考え方方は、最も妥当なようにも思えるが後に詳述するB型式の存在、あるいは石神2号墳¹⁰⁷などのように同一棺内への同時合葬が考えられる例の存在から容易に認めることはできない。よって、埋葬は同時

であるが死亡時に時間差が存在した可能性が高い。

「長権」を持つ人物の死に際しては、埋葬に到るまでにある程度の時間の経過があったと考えられる。首長墳においては、首長の死後に数ヶ月程度の斂を実施してから古墳に埋葬したもの²⁹と考えられる。古墳への埋葬は単なる埋葬行為にとどまらず、首長権継承儀礼の一部でもあった³⁰とすると、首長権を持たぬ人物を首長とともにA型式で葬るならば首長権継承儀礼・首長靈祭祀を行なったことになる。そこで、首長に準ずる権威がその被葬者に与えられたことになる。首長に準ずる権威を承認されていた被葬者とはどのような人物であろうか。

このように、古墳時代の首長は、弥生時代の共同体指導者がより一層権力を強化し、共同体の規模を拡大していくことで変化していったものと考えられるが、今述べたのは政治的・世俗的な面についてである。『魏志倭人伝』によれば、邪馬台国の卑弥呼は「鬼道を事とする」ことによって30余国を支配していたという。卑弥呼は生涯独身で通し、死後は男が王位についたが結局は台与という女性が即位したという。これは、弥生時代の終りごろに政治的な権威によらず宗教的権威によって王となっていた女性がいたこと、そして、その宗教的権威は女性に受け継がれる性格のものであったことを示している。古墳時代になってもこれは一貫していたものと考えられる。古墳時代になっても女性の首長が存在しており、首長権の継承が男性に固定されてはいなかったのである。しかし、次第に政治権力は男性に受け継がれるようになるが、祭祀的な権威は女性が受け継いでいた³¹のである。ところが、古墳時代の首長は政治的な力のほかに、祭祀を執り行なうことが大切であった。これは、前方後円墳を墳形として採用する畿内の祭祀形態を受け入れることで擬制的な同祖同族関係を結び、その権威を背景として共同体を支配していくようになると、祭祀権の確保は首長にとっては必要もあり特権でもあった。しかし、古墳時代前期には弥生時代から引き続いて女性が祭祀権を握っていたと考えられる。そこで、首長は祭祀権を受け継いでいる女性と婚姻関係を結ぶ必要があったと考えられる。それにより、首長は政治的権力に加えて祭祀権も手に入れたと考えられるが、殯儀禮を実質的に女性が執り行なった³²ことや帝王を女性が務めたことなどを考えると、祭祀を実際に執り行なったのはやはり女性であったと思われる。

首長権を受け継ぐことは首長の一族であればできたであろうが、祭祀権は首長権の一部に含まれながら独自の受け継がれ方をしたものと考えられるので、後継首長は前首長とそのキサキの間の子であれば祭祀権を含む首長権を受け継ぐことができたが、首長権の継承には集団内の意志が強く反映していたと考えられ、たとえ首長とキサキの子であろうとも集団内で承認されず、首長権継承争いに敗れれば首長になれないこともあり得たと考えられる。後継首長が前首長とキサキとの子でない場合には、政治的権力は受け継いでも祭祀権は受け継ぐことができなかることになる。また、首長系譜の断絶や首長権の交替が行なわれた場合、首長後継者は新たな承認を畿内勢力から受けるため祭祀権を確保する必要があった。そこで、首長とキサキとの間の娘、あるいはそれに準ずる娘と婚姻関係を結ぶことで祭祀権の確保をはかった³³ものと考えられる。古墳時代に異母姉妹であれば結婚が許されたのは、このような背景があったのも一つの要因であったと考えられる。

古墳の埋葬形態には、単独埋葬主体のものと複数埋葬主体のものがある。そのなかで、A型式では、同時に一墓壇内に葬りながら埋葬主体を別にしている。同時埋葬については、偶然的要素が強く記紀に書かれているような殉死と結び付けることはできないであろうが、埋葬主体を分けていることに問題がある。今まで考えたように職掌の違いに基づくと考えるのであれば、キサキと考えた人物は、首長権の一翼を担っていたのであるから、すべての古墳は複数埋葬ではなくてはならなくなる。そこで、血縁関係も関係していた可能性がでてくる。

後継首長が、前首長から政治的・祭祀的権力を受け継いでいれば前首長だけを葬ればよい。しかし、前首長から祭祀権を受け継いでいない、つまり、実際に祭祀を執り行なうキサキの血を受け継いでいなければ十分とは言えなかったはずである。その場合、キサキの娘かそれに準ずる娘と婚姻関係を結んだものと考えたが、葬送儀礼においても前首長に対してだけでは十分でなく、そのキサキまで対象とする必要があったものと考えられる。

b) B型式

B型式とした同一墓壇内異時埋葬とは、一つの墓壇内に2基以上の埋葬主体が設置される点ではA型式と同様であるが、埋葬主体の設置された時期に先後関係が存在することが土層観察から明白なものである。この場合、初次埋葬主体は追葬を予定された幅広い墓壇の一方に片寄らせて設置されており、初次埋葬主体が設置された段階には追葬主体の設置位置が決定されているものである。

天王山4号墳²⁸は、4世紀中葉に位置付けられる南北19m・東西16mの方墳である。南北7m・東西3mの墓壇のなかに東西2棺が並列していた。西棺は長さ5.4mの割竹形木棺と考えられる。副葬品は鏡1面と玉類、若干の農工具類を持っていた。東棺は長さ4.5mの割竹形木棺と考えられる。副葬品は西棺と基本的に一致していたが鏡は持っていないかった。初次埋葬主体は西棺であり、東棺が追葬されたもので「掘り方の重複関係からみて明らかであるが、東棺の掘り方が西棺の棺身の痕跡に接してはいるが破壊していないので、西棺の棺材がまだ腐敗しない程度の時間内に埋葬されたのではないか」とされている。墳丘上からみた埋葬主体の位置も、南北の墳丘主軸を挟んで対称の関係にあり、その点でも当初から追葬が予定されていたことは間違いないであろう。

里仁32号墳²⁹は、5世紀前半に位置付けられる一辺14mの方墳に復元できる。東西3.8m・南北残存長0.9mの墓壇の中に東西2基の石棺が並列していた。西石棺は残存長1.03mの組合式箱形石棺であり、堅壁18個が検出された。東石棺は残存長1.08mの組合式箱形石棺で、副葬品は検出できなかったが壯年から老年にかけての男性人骨が検出された。この古墳では北半部が破壊されているため正確なことはわからないが、残存部から判断する限り初次埋葬主体として西石棺を構築した時に、追葬を予定して大型の墓壇を掘り、後に追葬主体の東石棺を当初から予定していた場所に構築したものと考えられる。東石棺の構築に際しては、西石棺を埋めていた土を蓋石が露出するまで取り除いた後に東石棺を構築しており、西石棺の構築位置を確認する作業がなされているのである。

巨勢山古墳群ミノ山支群2号墳³⁰は、6世紀中葉に位置付けられる南北15m・東西8mの円

墳である。南北5.2m・東西3.5mの墓壙のなかに東西2棺が並列していた。西棺は長さ3.85mの組合式箱形木棺だと考えられ、東棺は長さ3.45mの割竹形木棺だと考えられる。西棺は大部分空掘にあっていて副葬品はあまり残っていないが、出土した須恵器より6世紀中葉ごろの埋葬だと考えられる。それに対し、東棺は豊富な副葬品が残っており棺内より30代の男性人骨が検出された。その他にも、耳環などの集中より頭位が逆の北を向いた埋葬が考えられる。埋葬時期は副葬された土器より6世紀後半となり、初次埋葬主体である西棺とはおよそ一世代の時間差が存在していたことになる。

大行神古墳³¹⁾は、径14mの円墳である。墳丘は東半分が破壊され、墓壙も一部破壊されていた。東西残存長3m・南北長2.75mの墓壙の中に南北2棺が並列していた。北棺は残存長1.7mの躰床の上に置かれた箱形木棺であり、南棺は長さ1.86mの箱形木棺で躰床は認められていない。両棺とも副葬品はほとんど残っていない。また、初次埋葬主体である北棺を埋葬する時に掘られた墓壙には、壁面及び床面に粘質土が貼られており、その墓壙の中に北棺が追葬を予定して北側に片寄せられて埋葬されていた。これは、墓壙内に粘質土を貼ることで墓壙と埴土とを明確に区別することを目的としたものにはからず、北棺が墓壙内の北側に片寄せられていたことと相俟って、同一墓壙内埋葬実現への強い決意を感じられる。

野山1号墳³²⁾は、5世紀末葉に位置付けられる径8mの円墳である。南北3.4m・東西2mの墓壙の中に長さ2.3mの箱形木棺が埋葬されていた。副葬品のなかに玉類が全く含まれていなかった。この木棺は、墓壙の西側に片寄せられて設置されており、もう1基の木棺埋葬が可能なものである。逆に言えば、追葬が予定されていたと考えなければ墓壙内の木棺設置位置が不自然なものとなるのである。

新沢333号墳³³⁾は、6世紀後半に位置付けられる径16mの円墳である。南東4m・北西2.4mの墓壙の中に長さ3mの組合式箱形木棺が埋葬されていた。木棺は墓壙の南北側に片寄せられて設置されており、もう1基の木棺埋葬が可能なものである。

以上の例より、B型式の埋葬形態は同一墓壙内埋葬を志向していたことが明確にみてとれる。つまり、被葬者間の死亡時期差が大きかったためにA型式で葬ることはできなかったが、本来両者は同一墓壙内に葬られるべき関係にあり、結果としてA型式と同じく同一墓壙内埋葬となるB型式が採用されたものと考えられる。野山1号墳や新沢333号墳のような例は、追葬を予定しているながら何らかの理由で追葬が中止されたものであり、当初の段階ではB型式で葬る予定であったものと考えられる。よって、B型式はA型式の亜型式として位置付けられるであろう。

B型式埋葬では、追葬主体の設置場所を確保した大型の墓壙を一度埋め戻し、新たに墓壙内に掘り込みを行なって埋葬を実施して同一墓壙内埋葬としたものである。そこで、限られた範囲内への追葬を行なうために埋葬主体間の距離は近くならざるを得ない。よって、初次埋葬時の墓壙位置が明確であり、初次埋葬主体が墓壙内のあるのかが明らかでない限り、初次埋葬主体を破壊することなく近接位置に並行して追葬することは不可能である。そのため、何らかの墓標が存在していたと考えられる。また、多くの場合初次埋葬主体と追葬主体の深さは一致する傾向にある。埋葬主体設置深度は、古墳によって異なっていて一貫性は見出しえない

ので、その深度は各古墳ごとに任意に決定されているとするならば、同一墓壙内への埋葬とはいえ同時埋葬ではなく追葬によっているB型式においてもその深度が一致するという現象は偶然とは考え難いものであり、むしろそこに一貫した計画性の存在を感じさせるのである。

B型式がA型式の亜型式であることは述べた所であり、同時に埋葬か異時埋葬かで型式を分けたのであるが、B型式埋葬の実施には述べた通りかなりの困難が存在する。それは、1基しか埋葬しない初次埋葬段階に2基の埋葬ができる大型の墓壙を掘り、それを埋め戻してから新たに掘りかえすという二重の労力が必要だからである。同一墓壙内埋葬を予定していたとすると、追葬される人物がいつ死んだのかが問題となるが、それは大きく2つの考え方ができる。

- (1)墓壙を掘った時点では2基の同時埋葬が実施される筈であったが、A型式とした経塚山古墳例のように何らかの理由で同時埋葬が見送られた結果、一方が追葬されることとなったもの。
- (2)墓壙を掘った時点での埋葬主体は1基であったが、A型式に準ずるように同一墓壙内への追葬が決定されており、そのため無駄とわかつていながら幅広い大型の墓壙を掘ったもの。

この二つの考え方は、墓壙を掘った時点で2基の同時埋葬を意図していたのか、1基の埋葬でよかったのかが大きな相違点である。どちらも考えられるが、多くは後者であったと思われる。それは、前者の同時埋葬を意図していたものとするとA型式とした経塚山古墳と同じことになるが、経塚山古墳には2基の埋葬を意図していながら途中で中止したことが明白である。それに對し、B型式とした野山1号墳・新沢333号墳には同時埋葬を意図していた明確な痕跡が認められない。また、大行神古墳におけるように、壁面及び床面に粘質土を貼って埴丘土から意図的に區別したと思われる墓壙内への追葬の存在は、必然的な追葬の実施に対しての備えであったと考えることができる。そして、埋葬主体間に一世代にもあたる時間差が存在している例もあることから、B型式埋葬は追葬を予定しての1基埋葬であって、2基の同時埋葬を意図していたものではなかったとみてよい。言い換えるならば、追葬被葬者が死亡したのは初次埋葬被葬者が埋葬され終ってからであり、埋葬時には生きていたと考えられるのである。これは、存命中に埋葬地が決定していたことになる²⁰が、追葬の実施されていない例の存在することから、追葬の実施は必ずしも確定した変更不可能なものではなかったと考えられる。これは、A型式とした経塚山古墳が同一墓壙内埋葬を計画していながら途中で中止されたとの共通するものである。

そのような状況のもとで、A型式に準ずるように埋葬が実施されているのであるから、初次埋葬時に追葬主体用として確保された場所にも観念上の埋葬主体が認識されており、決して初次埋葬主体とは同一視されていなかったと思われる。B型式における初次埋葬時には、まだ葬られていない人物を観念的に埋葬する²¹ことで初次埋葬段階でのA型式の成立とみなし、物理的に不可能であった同時埋葬を観念的に補って実施していたと思われるからである。それは、里仁32号墳例のように棺内追葬が十分に可能な石棺を埋葬主体として採用しているにもかかわらず、新たに石棺を並列するように構築していることから推察することができるるのである。

B型式における被葬者は、A型式とは時間差の存在が問題なのであるが、それは観念上の埋葬によって補っていると考えられることから、A型式被葬者と同じ性格の人物であったと考え

られる。

c) C型式

C型式とした異墓壙内計画埋葬とは、古墳墳頂部での並葬、前方後円墳における前方部埋葬主体と後円部埋葬主体の関係などを挙げることができ、3つに細分できる。

一つめは、埋葬主体が古墳の埴丘主軸を挟んで対象の位置に並行して設けられているものであり、C-1型式とする。

二つめは、古墳の埴丘主軸上に埋葬主体が位置し、別の埋葬主体がその埋葬主体に並行する形態のものであり、C-2型式とする。

三つめは、前方後円(後方)墳の前方部と後円(後方)部の関係についてであり、C-3型式とする。

丸山1号墳³⁶⁾は、4世紀中頃に位置付けられる全長40mの前方後円墳である。後円墳頂部上に埴丘主軸に対して斜行し、後円部中心点を挟んで南北に並行する2基の埋葬主体の痕跡が存在している。埋葬主体は大正時代に破壊されたらしいが、痕跡から竪穴式石室らしい。その埋葬主体は、主軸をほぼ東西に向けて8mの間隔をとって並行していたが、副葬品は絶対失なわれていたため、埋葬主体間の先後関係は明らかでない。

弁天山C-1号墳³⁷⁾は、4世紀後半頃に位置付けられる全長約70mの前方後円墳である。後円墳頂部上に埴丘主軸に対して斜行し、後円部中心点を挟んで対称の位置に設置された東西2基の埋葬主体が存在し、前方部にも埴丘主軸に対して直交する1基の埋葬主体が存在していた。後円部東主体は、内法長約6.8m・幅約1mの竪穴式石室であり、そのなかに長さ約5.3m・幅0.8mの割竹形木棺が設置されていた。副葬品は石室の破壊がひどいため完全ではないが、石劍・車輪石・鏡3面・玉類・銅鏡などが検出された。西主体は粘土櫛であり、長さ4.3m程度の割竹形木棺が設置されていた。副葬品はかつて擬文鏡が1面検出されている。前方部主体も粘土櫛であり、長さ約4.5m・幅0.5mの割竹形木棺が設置されていた。副葬品は玉類若干と筒形石製品・土師器が検出されている。報告者は、後円部東主体、前方部主体、後円部西主体の順での構築を考えておられる。

曾我氏神社1号墳³⁸⁾は、4世紀後葉に位置付けられる径11mの円墳に長さ・幅とも3mの突出部がついている古墳である。突出部を通る埴丘主軸を挟んで対称の位置に南北2基の埋葬主体が存在している。北主体は長さ4.3m・幅0.85mの竪穴式石室であり、長さ3.1m程度の割竹形木棺を内蔵していたらしい。南主体は長さ2m・幅0.7mの竪穴式石室であり、内法長1.5mの組合式箱形木棺を内蔵していたらしい。副葬品は、北主体から四獣鏡1面と鉄製品、南主体から珠文鏡1面と石劍・玉類が検出されている。両主体は埴丘構築と同時に造られたものであるために墓壙が存在していないが、埋葬の同時性に注目するならばA型式と同じということになる。報告者は、南主体の被葬者を木棺規模から子供と考えておられるが慎重な検討が必要であろう。この古墳においては、埴丘主軸を挟んで2基の埋葬主体が対称の位置に設置されていること、埋葬の同時性という点でA型式と共通点を持っていることが注目される。

C-1型式古墳では、埋葬主体設置位置に強い計画性を見出すことができる。古墳の主たる

被葬者は墳頂中央部に埋葬されることを考えるならば、墳丘主軸を挟んで対称の位置に埋葬された被葬者は対等な関係にあったと集団内で認識されていたことは間違いない。曾我氏神社1号墳のように、埋葬が同時に実行されたと考えるならば、埋葬主体の関係はA型式と同じく同時性と計画性を持っていたことになる。また、弁天山C-1号墳のように埋葬主体間に時間差が存在した追葬だとすれば、初次埋葬段階に初次被葬者と同等の人物が追葬されることが決定されていて、追葬主体場所が用意されていたことになる。これは、後円部被葬者と前方部被葬者の関係についても同様であり、前方部主体構築が後円部追葬主体に先行していることから、単に後円部上に埋葬主体場所がなくなったために前方部に葬られたとする考え³⁹は成り立たず、後円部被葬者と前方部被葬者の間に厳然たる区別がなされていたことがわかる。

C-1型式には、多くの場合時間差の存在が考えられるが、初次埋葬段階から追葬主体のことを考えている点からB型式との類似性が指摘できる。

北原古墳⁴⁰は、4世紀末から5世紀初頭頃に位置付けられる東西16m・南北14mの方墳である。墳丘主軸上に北棺が存在し、横に並行して南棺が位置している。北棺は長さ5.3mの割竹形木棺であり、副葬品は玉類とともに多くの鉄器類を副葬していた。南棺は長さ4.5mの割竹形木棺であり、副葬品は玉類と鉄器類若干であった。埋葬順序としては、規模の小さな南棺が墳頂中央部を避けて葬られ、その後に北棺が中央部に葬られていた。

野山5号墳⁴¹は、5世紀中葉頃に位置付けられる1辺12mの方墳である。墳頂中央部に北棺があり、その横に南棺が位置していた。南棺は長さ3.3mの割竹形木棺であり、副葬品は鉄器類と土器類が若干出土した。北棺は長さ4.5mの割竹形木棺であり、副葬品は鉄器類と土器類が若干であった。両棺の埋葬は、土層観察から規模の小さな南棺が中央部を避けて葬られた後に、ほとんど時間をおかずに北棺が中央部に葬られたものと考えられ「遺物の配置から儀礼に到るまで共通・一貫した流れに沿ったものであった。

安土瓢箪山古墳⁴²は、4世紀末頃に位置付けられる全長162mの前方後円墳である。後円部上に墳丘主軸に直交して並列する3基の埋葬主体、前方部にも墳丘主軸を挟んで並行する2基の埋葬主体が存在していた。後円部中央主体は長さ6.7m・幅1.2mの竪穴式石室である。副葬品は鏡2面・石製腕飾類・管玉・銅鏡・刀劍等が出土した。この主体の被葬者は、出土人骨より熟年男性だとされている。中央主体を挟んだ東西にも1基ずつの竪穴式石室が存在していた。両主体とも規模は中央主体とほぼ同じであった。東主体はすでに破壊を受けており副葬品は残っていないかった。西主体は未盗掘であったにもかかわらずほとんど副葬品は存在しなかった。前方部北主体は長さ1.8m前後の組合式箱形石棺であり、副葬品は石鏡3・玉類・土器底部1であった。南主体も規模は北主体とほぼ同じだと言うが、盗掘のため副葬品は残っていないかった。

白山古墳⁴³は、4世紀後半に位置付けられる全長87mの前方後円墳である。後円部上に墳丘主軸に並行する埋葬主体が3基、前方部上に墳丘主軸に沿った1基が存在していた。後円部の3基の埋葬主体は、中央主体が木炭桼であり、横に並行する埋葬主体は粘土桼であった。この構造上の違いに加え、埋葬主体設置深度が3基とも異なっていた。報告者は主軸上に北粘土桼

が位置しているとされているが、墳丘実測図で検討すると墳丘主軸上には後円中央主体と前方部主体が位置していると考えた方が妥当なようである。

駒ヶ谷宮山古墳⁴⁹は、4世紀後半に位置付けられる全長65mの前方後円墳である。後円部に墳丘主軸に直交して1基、前方部とくびれ部に墳丘主軸上に位置するように1基ずつの埋葬主体が存在していた。後円部主体は竪穴式石室であり、長さ約5m・幅約0.6mの割竹形木棺を内蔵していた。副葬品は盜掘が激しくて明確でないが、玉類と石鏡片が遺存していた。前方部主体は、粘土櫛であり、長さ4.15m・幅0.45mの組合式箱形木棺であった。内行花文鏡1面と鉄器を若干もっていた。くびれ部主体も粘土櫛であり、長さ4.9m・幅0.5mの割竹形木棺であった。副葬品は三角縁神獣鏡1面と鉄刀1であった。3基の埋葬主体は、後円部主体→前方部主体→くびれ部主体の順に造られたと考えられる。後円部主体は盜掘を受けているので明確ではないが、前方部上の2基の埋葬主体は盜掘を受けていないにもかかわらず副葬品をあまりもっていなかった。その中で、2基の粘土櫛とも鏡をもっており、最後に埋葬されたくびれ部主体が三角縁神獣鏡をもっていたことが注目される。

清水谷3号墳⁵⁰は、6世紀中葉に位置付けられる全長30mの前方後円墳である。後円部に墳丘主軸に直交して3基、前方部には同一墓壙内に墳丘主軸を挟んで並列する2基の埋葬主体が存在した。検出された5基の埋葬主体はすべて組合式箱形木棺と考えられ、副葬品は検出されなかった。

一般的な古墳においては、初次埋葬主体が墳丘の中央部に造られ、追葬主体は中央部を避けて葬られるのに対し、野山5号墳・北原古墳においては、追葬主体が古墳中央部に造られている。これは、追葬主体が墳丘中央部に葬られることが初次埋葬段階から決定されており、初次埋葬主体が墳丘中央部を避けて葬られたことを示している。その上、主体規模・副葬品の種類・量とも多いことから、追葬主体被葬者が古墳の主たる被葬者と認識されていたことは間違いない。これより、古墳の主たる被葬者が葬られる以前に別の人物が葬られていたことになる。これは寿陵⁵¹とも関係てくるが、古墳の主たる被葬者は中心に位置するという原則の証明となろう。

逆に、規模の大きな埋葬主体が墳丘中央部に位置し、追葬主体がその横に位置する例は数多く存在している。そのなかにおいても、前方後円墳の後円部上に複数の埋葬主体が並列して存在することは注目される。

前方後円墳の後円部上に位置する埋葬主体は、単一埋葬の場合、墳丘主軸に対し並行するか直交するのが一般的である。それは、複数埋葬の場合にも基本的に一致しているのであるが、なかには墳丘主軸に対し斜行するものもある。そして、斜行する埋葬主体に並行して追葬がなされるのである。特に、例に挙げた安土瓢箪山古墳・白山古墳・清水谷3号墳には、後円部に3基の埋葬主体が存在していることが注目される。

安土瓢箪山古墳の場合、後円部上の3基の竪穴式石室はその規模がほぼ同じであった。後円中央部に設置されている埋葬主体被葬者が、古墳の主たる被葬者であり首長であることは間違いないが、東・西主体被葬者とのような関係にあったのかが問題となる。まず、前方後円墳

を首長権継承儀礼の場と捉え、首長が亡くなるたびに新たな古墳を築造し首長権継承儀礼が実施されたとするならば、安土瓢箪山古墳の後円部東・西主体被葬者は首長ではないことになる。しかし、中央主体も東・西主体も主体規模がほぼ同じであることから、A型式について考えたように東・西主体被葬者が中央主体被葬者と同等かそれに準ずると集団内で承認されていたことにはかならない。そのような人物を考えると、東・西主体に葬られた可能性があるのはA型式と同様に一方はキサキである女性であった人物が考えられる。残る一方が問題となるが、石山古墳・安土瓢箪山古墳・白山古墳・黄金冢古墳などのように後円部に3基の埋葬主体が存在する首長墳には、次代の首長のものと考えられる直系の首長墳がみられない。首長権はそれを構成する勢力の間を移動する⁴⁷こともあったとするならば、残る一基の埋葬主体は首長権を受け継げなかった前首長とキサキの子と考えることができないであろうか。首長の血を受け継いでいるために、首長に準ずる権威を与えられて後円部上に葬られることが承認されたのであろう。

それに対し、前方部に埋葬主体をもつ古墳がある。安土瓢箪山古墳は、前方部に墳丘主軸を挟んで2基の箱形石棺が並行しており、後円部埋葬主体が3基とも堅穴式石室であったのとは明確な格差が存在している。しかし、その副葬品をみると、南棺は盗掘のため明らかでないが、北棺からは石鏡3個が検出された。これは、駒ヶ谷宮山古墳のくびれ部主体から出土した三角縁神獸鏡とともに、畿内地域の中核勢力の手によって配布された⁴⁸ものだと考えられており、その背後に強い政治性が考えられる遺物であることから、被葬者を考える上で重要である。また安土瓢箪山古墳では、後円部埋葬主体の規模が6m以上あることから、春成氏の考えられたような木棺内での首長権継承儀礼。あるいはそれに準ずる儀礼の実施が可能な長大な木棺⁴⁹が内蔵されていたと考えられるが、前方部埋葬主体は追骸を納めるのが精一杯の1.8m前後の内法長しかないものである。これは、前方部被葬者が首長権継承儀礼を必要としない埋葬によって葬られた人物、言い換えれば、後円部被葬者と異なって首長権に直接には繋らない人物、首長の一族でない人物が葬られたとみてよかろう。そして、前方部への埋葬も後円部への追葬と同様に集団内における承認のもとで実施されたと考えられるから、集団内の承認が得られる人物で首長の一族でない人物を考えなければならない。その条件を満たす人物となると、集団内で首長権を支えた有力者で首長とは擬制的同祖同族関係で結ばれていた人物を考えることができる。だからこそ石製腕飾類や三角縁神獸鏡を分与され、首長靈の眠る聖域である前方後円墳に規制を受け格差をつけられながらも葬ることが認められたものと考えられる。

では、前方部主体の埋葬にはどのような意味があったのであろうか。後円部における埋葬主体同士は並列することが原則であると考えた。これは、首長であった人物に従属するという意識が強かったからであり、血縁による私的な関係が重視されていたためだと考えられる。それに対し、前方部被葬者は擬制的同祖同族関係によって結ばれた人物であり、首長とは集団を単位としての結びつきであって、私的な関係で結ばれていたのではなかったのであろう。つまり、前方部への埋葬は首長靈の宿る後円部に対しての集団意志としての公的な埋葬の性格が強かつた。そのため、後円部に統く墳丘主軸上に位置する形で埋葬されるのが原則であり、時に主軸

に対し直交する形で葬られたのである。これは、後円部においては墳丘主軸に対し斜行する埋葬主体が存在し、追葬主体もこれに並行しているが、前方部においてはこれに対応して斜行する埋葬主体がみられないことからも認められるであろう。

前方部主体の配置をみると、埋葬主体が並行することは原則的にはなかったとみてよさそうである。これは、基本的に前方部には1基の埋葬しかなされなかつたこと、複数の埋葬主体がある場合でも後円部被葬者との関係が重視されたために、追葬主体のことは注意されていないためである。安土城山古墳や馬山4号墳⁶⁰などは例外的な存在なのであろう。

このように、C型式古墳における埋葬には明らかな計画性・規格性の存在が認められた。これは、追葬の実施が必ずしも禁忌されていたものではなく、むしろ首長靈をより一層強化するものとして認識されていたからに違いない。しかし、首長靈に加えられるのは首長と強い血縁関係にあった人物、あるいは首長に準ずると集団内で承認されていた人物に限られ、それ以外の人物が墳頂部上に葬られることはなかつたと考えられる。そこで、墳丘の斜面や籠などにある埋葬主体が、墳頂部上に葬ることが許されなかつた集団内成員を葬った⁶¹ものなのであろう。

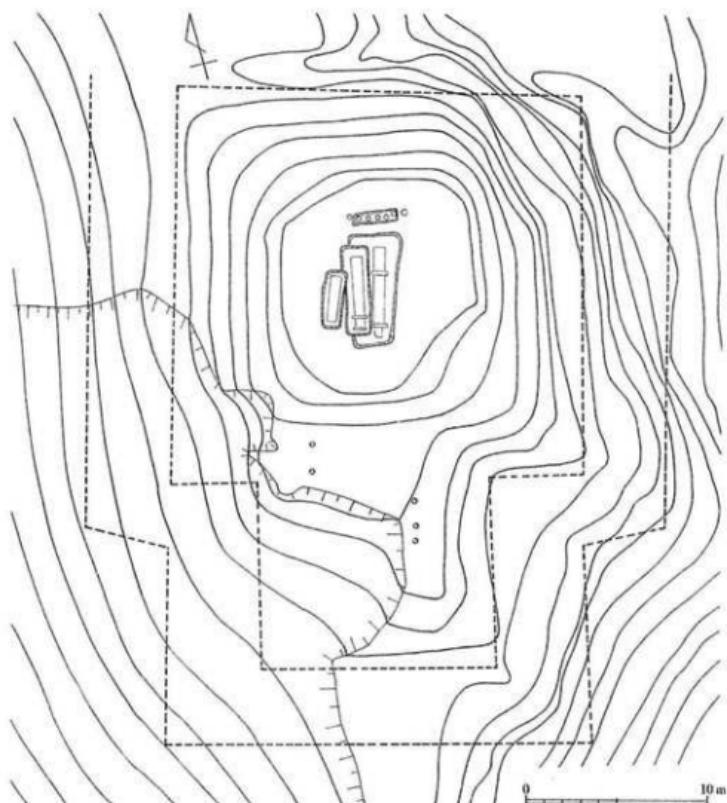
d) D型式

D型式とした異墓壙内非計画埋葬とは、C型式と同様に埋葬主体が墓壙を共有しないものの配置に計画性の認められないものである。

これらのD型式には、埋葬主体が計画性なく切り合うものと墓壙主軸に対する関連性・規格性がみられないものに大別できる。前者は、埋葬主体を破壊していることから先行埋葬主体に何らの配慮もしていないことになり、先行埋葬主体の存在を知らなかつたものと思われる。後者は、先行埋葬主体を破壊しないよう配慮はしているようだが、墓壙主軸に関連性・規格性が認められないことから、先行埋葬主体の存在は知りながらも正確な位置がわからなくなつていたものと思われる。どちらも先行埋葬主体との関係は薄いと考えざるを得ない。その背景には時間差の存在が大きかったものと考えられる。

3. 墳頂部複数埋葬について

墳頂部複数埋葬を埋葬の同時性・計画性に注目して4型式に分けて検討を加えた。最も一般的なのはC型式であり、他の型式はあまり数は多くないようである。これは、墳頂部複数埋葬では基本的に計画性をもつた埋葬が行われたことを示している。この計画性はA・B型式においても同様であり、埋葬主体は近接して並列することが求められたことがわかる。これは、墳頂中央部に墓壙を切り合いながら、埋葬主体を破壊しないぎりぎりまで近接して並列させていく多くの例の存在より明白である。このあたりは、B型式とした同一墓壙内異時埋葬と共通するものであり、初次埋葬時に労力の無駄を承知で幅広い墓壙を掘るかどうかの違いなのである。B型式がA型式の亜型式であることは述べたところであるが、古墳墳頂部での複数埋葬はA型式とした同一墓壙内同時埋葬を最も理想的な形態とし、A型式の実施が無理な場合にはできるだけA型式に近い形態となるような埋葬主体配置がなされているのである。これは、追葬が可能な石棺の場合でも、同一墓壙内に並列して追葬石棺を構築し、被葬者の区別を行なっている



第1図 萩谷2号墳墳丘実測図

里仁32号墳のような例が存在することからも理解できよう。これは、弥生時代の伝統を受け継いでいる古墳時代の周溝墓³⁰にも同様な例が存在していることから、弥生時代の方形周溝墓にみられる、夫婦と考えられる男女の2棺がセットとなる墓制に起源が求められるのではないかと考えるのである。

では、B型式やC型式において、時間差が存在しながらあのような計画性が認められるのは何故であろうか。B型式では、埋め戻された墓壙の狭い範囲内に、初次埋葬主体を破壊することなく並行する追葬がなされている。C型式では、墳丘主軸に斜行する初次埋葬主体にも正確に並行して追葬がされている。なかには、一世代近い時間差を経てから追葬された例も存在している。そうすると、初次埋葬についての記憶といった曖昧なものではなく、より具体的に後世まで残る墓標が墳丘上に必要であった筈である。

具体的に、墳丘上にあって埋葬主体位置を示すことができるものとしては埴輪が挙げられる。白石稻荷山古墳⁵³は、後円部に 2 基の並列する埋葬主体を持つ C-1 型式の前方後円墳であるが、この埋葬主体は墳丘主軸に対して斜行するものであった。報告者は、埋葬主体直上から家形埴輪などの出土を記している。2 基の埋葬主体直上からそれぞれ埴輪を検出したということは、追葬者に対して先行埋葬主体の位置を示して、追葬によって破壊を受けることを避けるとともに、墳丘主軸に関係なく並列した追葬を可能にしたのである。また、金藏山古墳⁵⁴・蛭子山古墳⁵⁵はともに C-2 型式の前方後円墳であるが、後円部上より埴輪の方形区画に囲まれた 2 基の埋葬主体が検出されている。両古墳とも一方の埋葬主体が墳丘中央部に、残る一方が中央部を避けた片寄った位置に配置されていることから埋葬に時間差の存在が考えられるものである。これは、白石稻荷山古墳と同じ意図により、埴輪で方形区画をつくることで埋葬主体の位置をあらわしていると考えられる。黄金塚古墳⁵⁶からも、後円部から 3 基の埋葬主体が検出されているが、中央部の北端の小口部直上から埴輪が検出されている。この埴輪は金藏山古墳などと同じように、当初は中央部を囲んでいた埴輪の残存したものと考えることができ、この埴輪列を目印にして後に並列した追葬がなされたものと考えられる。墓谷 2 号墳⁵⁷からは、後方部から 3 基の埋葬主体が検出されたが、初次埋葬主体の墓壙幅と一致するように、その北側に 7 本の埴輪が残存していた。この 7 本のうち、両端の 2 本は初次埋葬主体に属し、内側の 5 本は二次埋葬主体に属するものだと考えられる。これは、両端のものが初次埋葬主体の設置位置を示しており、内側の 5 本は追葬が実施された証明として置かれたものだと考えられる。

4. 平尾城山古墳例の検討

墳頂部複數埋葬について分類と解釈を試みた。それをふまえた上で、平尾城山古墳について考えてみたい。

本墳においては、後円部上に竪穴式石室 1 基と粘土櫛 2 基が検出された。この 3 基の埋葬主体は、竪穴式石室が後円部中央に墳丘主軸に直交する形で位置しており、その竪穴式石室に並行して前方部寄りの同一墓壙内に 2 基の粘土櫛が位置していた。これより、前方部における埋葬主体の有無は不明であるが、後円部上に 3 基の埋葬主体をもつ C-2 型式となる。竪穴式石室は後円部中央に位置しており、後円部に巡らされた埴輪列の中心にくることから、この古墳の主たる埋葬主体であることは確実である。粘土櫛は、墓壙が竪穴式石室を一部破壊していることから追葬主体として構築されたことがわかった。この同一墓壙内に設置された粘土櫛は、埋土に切り合いが認められないで同時埋葬だと考えられるが、墓壙の掘り込みは同時ではなく、東櫛用の墓壙を掘り東櫛を設置する直前になって墓壙を掘り抜けて西櫛を追葬したものと考えられる。これは、2 基の同時埋葬が当初からの予定によるものでなく、何らかの事情によって急死した人物を葬るために急速同一墓壙内埋葬に変更されたものと考えられる。これは、粘土櫛被葬者を考える場合貴重な手掛りとなる。粘土櫛から副葬品が全く検出されておらず、その被葬者像が全く不明であるからである。A 型式に葬られる人物は配偶者関係にある人物だと考えた。これは、本墳の粘土櫛についてもあてはまるであろう。また、後円部上に葬られた

人物は首長とそのキサキである人物、そして場合によっては子孫である人物を考えた。ここでは、キサキである人物は除外できるから、首長である堅穴式石室被葬者の子孫の配偶者関係にある人物ということになる。しかし、子孫である人物が葬られる場合には前提条件を必要とした。それは、追葬被葬者が首長権を受け継がずに首長権の移動があった場合である。この条件を考えると、本墳は図らずも満たしていることになる。椿井大塚山古墳から本墳へと続いたと考えられる首長権を、さらに受け継いだと考えられる古墳は現在までのところ発見されていない。よって、粘土層被葬者は本墳堅穴式石室に埋葬された被葬者から首長権を受け継ぐことができなかつた次の首長予定者であったのであろう。

以上、古墳における墳頂部複数埋葬について少ない資料で独断的な推測を行なってしまった。諸氏の御批判を乞うものである。

＜付記＞

小稿は、昭和63年度に山口大学に卒業論文として提出したものに補筆・訂正を加えたものである。御指導下さった近藤義一先生をはじめとして、御世話になった方々に対し厚く御礼申し上げます。

註

- 1) 近藤義郎『古墳とはなにか』(『日本の考古学』IV所収、東京、昭和41年)。
- 2) 瓜生堂遺跡調査会『瓜生堂遺跡』III(大阪、昭和56年)。
- 3) 近藤義郎『古墳以前の埴丘墓』(『岡山大学文学部学術紀要』37所収、岡山、昭和52年)。
- 4) 小林三郎『古墳の発生と終末』(『日本考古学を学ぶ』3所収、東京、昭和54年)。
- 5) 白石太一郎『畿内における大型古墳群の消長』(『考古学研究』第16巻第1号掲載、岡山、昭和44年)。
- 6) 註4に同じ。
- 7) 註3に同じ。
- 8) 小林行雄『堅穴式石室構造考』(京都帝国大学文学部『紀元二千六百年紀年史学論文集』所収、京都、昭和16年)、『古墳文化論考』(東京、昭和51年に再録)。
- 9) 用田政暉『前期古墳の副葬品配置』(『考古学研究』第27巻第3号掲載、岡山、昭和55年); 田中晋作『埋納遺物からみた古墳被葬者の性格』(『関西大学考古学研究室開設三十周年記念考古学論叢』所収、吹田、昭和58年)。
- 10) 小林行雄『古墳の話』(東京、昭和34年); 同『三重県名賀郡石山古墳』(『日本考古学年報』1・2・3所収、東京、昭和26・29・30年)。
- 11) 近藤義郎編『月の輪古墳』(岡山、昭和35年)。
- 12) 房総考古資料刊行会編『市原市菊間遺跡』(市原、昭和49年)。
- 13) 横原考古学研究所編『見田・大沢古墳群』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第44巻、奈良、昭和57年)。
- 14) 大塚町教育委員会『上種西古墳群発掘調査報告』(鳥取県大塚町、昭和59年)。
- 15) 浜玉町教育委員会『経塚山古墳』(佐賀県浜玉町、昭和55年)。
- 16) 今尾文昭『古墳祭祀の画一性と非画一性』(『横原考古学研究所論集』6所収、東京、昭和59年)。
- 17) 註11に同じ。
- 18) 今井鶴『古墳時代前期における女性の地位』(『歴史評論』383号掲載、東京、昭和57年)。
- 19) 埋葬に時間差の存在があることが問題となろう。
- 20) 古墳への埋葬が認められる権利と定義付ける。
- 21) 首長権から家父長権まで含む。
- 22) 千葉県文化財センター『千葉市東寺山石神遺跡』(千葉、昭和52年)。
- 23) 和田翠『墳の基礎的考察』(『史林』第52巻第5号掲載、京都、昭和44年)、『論集終末期古墳』(東京、昭和56年)に再録)。
- 24) 近藤義郎『前方後円墳の成立と変遷』(『考古学研究』第15巻第1号掲載、岡山、昭和43年)。
- 25) 山尾幸久『ヤマト政権の男女位の承認』(『日本

- 古代王権形成史論』所収、東京、昭和58年); 谷川健一『王権の発生と構造』(『日本民俗文化大系』所収、東京、昭和58年)。
- 26) 註23に同じ。
- 27) 註25に同じ。
- 28) 喜谷美宣『兵庫県天王山第4号墳』(『日本考古学年報』33所収、東京、昭和55年)。
- 29) 鳥取県教育文化財団『里仁古墳群』(『鳥取県教育文化財団報告書』第18集、鳥取、昭和60年)。
- 30) 千賀久『奈良県巨勢山古墳群ミノ山支群』(『日本考古学年報』35所収、東京、昭和57年)。
- 31) 大分県基山町遺跡発掘調査団『千塔山遺跡』(大分県基山町、昭和53年)。
- 32) 楠原考古学研究所編『野山遺跡群I』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第56冊、奈良、昭和63年)。
- 33) 楠原考古学研究所編『新沢千塚古墳群』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第39冊、奈良、昭和56年)。
- 34) 楠元哲美『ひとと葬られない古墳』(『考古学と技術』同志社大学考古学シリーズIV所収、京都、昭和63年)。
- 35) 註34において、埋葬主体が存在しないと思われる古墳に土器による祭祀の跡があるとされていることにより、実際には存在しない埋葬主体に対する祭祀となり、観念によって埋葬が行われていることにほかならない。
- 36) 日本考古学協会香川県実行委員会『香川の前期古墳』(高松、昭和58年)。
- 37) 大阪府教育委員会『弁天山古墳群の調査』(『大阪府文化財調査報告』第17輯、大阪、昭和42年)。
- 38) 徳島県博物館『曾我氏神社古墳群調査報告』(『徳島県博物館紀要』第13集所収、徳島、昭和56年)。
- 39) 關根孝夫『古墳における多葬の問題』(『史潮』第98号掲載、東京、昭和41年)。
- 40) 楠原考古学研究所編『北原古墳』(『大字陀町文化財調査報告』第1集、奈良県大字陀町、昭和61年)。
- 41) 註32に同じ。
- 42) 梅原末治『近江安土瓢箪山古墳の調査』(『考古学雑誌』第16巻第10号掲載、東京、昭和11年); 同『近江安土瓢箪山古墳』(『近畿地方古墳墓の調査』2所収、東京、昭和11年)。
- 43) 三田史学会『日吉加瀬古墳』(東京、昭和28年)。
- 44) 大阪大学文学部国史研究室『駒ヶ谷宮山古墳』(『河内における古墳の調査』所収、大阪、昭和39年)。
- 45) 楠原考古学研究所編『清水谷古墳群』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第25冊、奈良、昭和55年)。
- 46) 茂木雅博『寿陵試論』(『古代学研究』第91号掲載、京都、昭和53年)。
- 47) 註5に同じ。
- 48) 小林行雄『同範競論』(『古墳時代の研究』所収、東京、昭和36年); 同『前期古墳にあらわれた文化の二相』(『古墳時代の研究』所収)。
- 49) 春成秀爾『前方後円墳論』(『日本古代史講座』2所収、東京、昭和55年)。
- 50) 山陰考古学研究所『山陰の前期古墳文化の研究I』(『山陰考古学研究所記録』第2、米子、昭和53年)。
- 51) 石部正志『前期古墳における特殊な多葬について』(『楠原考古学研究所論集・創立三十五周年記念』所収、東京、昭和60年); 今井亮『墳丘斜面・墳端部・墳丘外理葬について』(『文化財を守るために』21掲載、東京、昭和56年)。
- 52) 富田鉢一・西健一郎『広木・水源地遺跡発見の方形周溝墓』(『塙原』熊本県文化財調査報告書第16集所収、熊本、昭和50年), その他。
- 53) 後藤守一『白石禪荷山古墳』(『群馬県史跡名勝天然記念物調査報告』第3輯、前橋、昭和11年)。
- 54) 倉敷考古館『金藏山古墳』(『倉敷考古館研究報告』第1冊所収、倉敷、昭和34年)。
- 55) 梅原末治『桑飼村蛭子山・作り山古墳の調査』上・下(『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第12・14冊所収、京都、昭和6・8年)。
- 56) 宮永雅雄・他『和泉黄金塚古墳』(『日本考古学報告』第5冊、京都、昭和29年)。
- 57) 註37に同じ。

Ⅱ 墳輪配列の意義

小 煙 三 秋

1. はじめに

埴輪は、墳丘上に並べられることを基本とする。個々のもつ具象的意味よりも、その配列にこそ意義があると考えられる。埴輪に関する研究は古くから盛んであったが、形象埴輪など個々を対象としたものが多く、配列状況まで含めた総合的な研究は比較的近年になってからである。しかしその研究も、出土状況の明確な代表例のみを抽出して、時期的・地域的変遷を考えるという概説的なものが多い。

筆者は埴輪配列の研究を進めるに当たって、配列状況の推定できる資料は基本的に全て検討した。時期は埴輪文化の存在する全期間を、地域は近畿・中国・九州・関東の4地域を対象とした。また墳形により配列に差異が存在する可能性もあるので、墳形別の比較も行った。

埴輪配列の時期的・地域的変遷を追うことにより、埴輪の意義を浮き彫りにすることが、小稿の目的である。

なお、埴輪の編年観は、基本的に川西宏幸氏のものに従う¹⁾。

2. 研究史

配列から埴輪の意義に言及したものとして、後藤守一氏の見解が著名である。氏は、家から墳墓までは家の子等がその葬送の儀に自ら従ったが、その先彼世へ送るのは埴輪の役目であり、埴輪列は葬列を表現したものであるとした²⁾。

これに対して小林行雄氏は、葬列ではなく神を祀る儀礼の場に臨んでいる人々の姿の表現と位置づけている。また氏は、畿内において横穴式石室導入後、埴輪が消滅する原因についても言及している。埋葬空間のみで儀礼空間を持たない横穴式石室においては主体部上に形象埴輪を配して儀礼空間としたが、埋葬・儀礼両空間を持つ横穴式石室が導入されると主体部上に儀礼空間を設ける必要性はなくなり、埴輪文化は消滅した、とする³⁾。

浅田芳朗氏は埴輪の起源を円筒埴輪に求めた。形象埴輪の出現は、実物の仮器化という時代性の流れによるものであり、従来は埴輪ではなく実物が墳丘上に置かれた。人物埴輪も実際に祭祀を行う者の仮器化である、と述べている⁴⁾。

三木文雄氏は、形象埴輪の配列について分析し、家・器財形埴輪は本来円筒埴輪列の内側に配されるべきものであり、外側に配されたものは埴輪本来の意義が薄れて形式化した姿である、と結論づけた。また、関東における形象埴輪列は、古墳の正面觀を表すものとしている⁵⁾。

水野正紹氏は、埴輪をひとつの「体系」として捉えた。各種埴輪は所定の位置に配されてこそ意味をなす。この「埴輪体系」の意味するものは、前方後円墳の意義とも絡めて践祚・即位

・大嘗祭の表現である、とした⁶。人物埴輪については、群馬県保渡田八幡塚古墳人物埴輪列を「豪族のもとに組織されている全ての集団が、それぞれの職掌に関わる祭祀をもって祭式に参加している姿」と考えて、この状況が大嘗祭に類似することから、首長権能承儀礼の形象化である、と結論づけている。埴輪にとって配列が如何に重要であるかを示した点、非常に評価されるものである⁷。

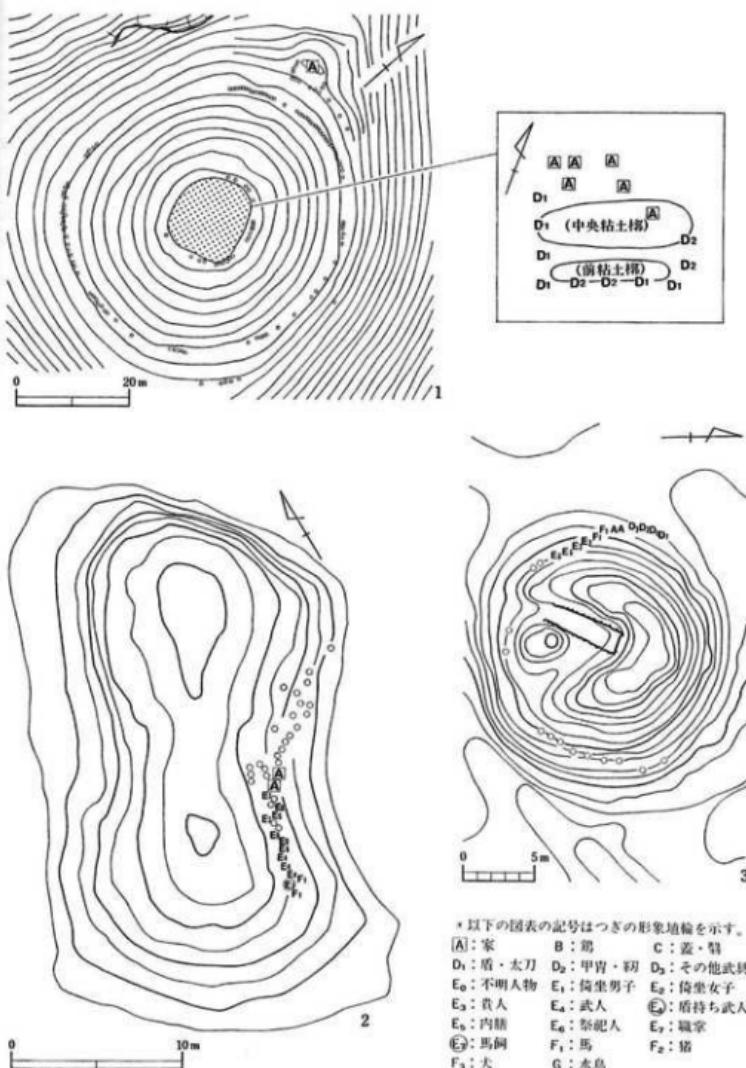
3. 各種埴輪の意義

家形埴輪 家形埴輪は、肉体を離れた魂の依りしろであり、竪穴系主体部上に配してこそ意味をなすものである。この原則は埴輪文化発祥地の近畿だけではなく、すべての地域で守られている。岡山県月の輪古墳では、家形が埴頂部と造り出しに配されている。造り出し上の家形は造り出しの粘土模被葬者の魂の依りしろとして配されたのであった。ところで、横穴式石室上に家形を配する例もみられる。特に関東に多い。関東では埴頂部に家・器財形、段築平坦面に人物・動物を配し、配列には明確な区別が行われている。埴頂部の家形は何を意味するのであろうか。関東では横穴式石室を主体部とし埴頂部のみに形象を配する例は1例（栃木県足利市八幡山2号墳）しかみられない。他はすべて段築平坦面にも形象を配している。竪穴系主体部でありながら、段築平坦面のみに形象を配する例もある。すなわち関東では、段築平坦面の形象列にこそ重要な意味があり、埴頂部の形象には大した意味はなかったのである。横穴式石室導入後、埴輪配置の中心は埴頂部から石室開口部段築平坦面へと移動した。よって、横穴式石室上の家形は、意味をもってではなく前代の名残りとして配されたのであった。家形は竪穴系主体部上に配されてこそ意味をなすものである。

後藤守一氏は群馬県赤堀茶臼山古墳埴頂部埴輪列から、家形の意義を豪族館を模したものであると述べている⁸。主屋1・副屋2・倉4・納屋1軒が配され、豪族館と呼ぶにふさわしい構成である。これは魂の依りしろではないのかと言うとそうではない。豪族館といつても被葬者の屋敷を模したもので被葬者と密接な関係にあることには変わりがない。被葬者の生前の屋敷を模すことにより、魂の依りしろとしたのである。主体部上の家形は、多数配置であっても、1～2軒の少數配置であっても魂の依りしろとしての意味は変わらないのである。月の輪古墳では、埴頂部に9個以上、造り出しには1個の家形が配されている（第1図1）。両者の違いは何を意味するのか。埴頂部の被葬者はまぎれもなくこの古墳の主である。一方造り出しの被葬者は、副葬品・埋葬状態から埴頂部被葬者より階層が下であることがわかる⁹。家形の数の違いは、階層差から生じたものであることは充分考えられる。すなわち、家形の数は被葬者の階層をある程度反映したものであったと思われる。他との比較検討も行わなければならないが、本例は一つの参考になるのではないだろうか。

家形は、埴頂部主体部上にあってこそ意味をなすものである。では段築平坦面に下りた場合はどうであろうか。配列状況の明確なものを検討し、家形の性格づけを行ないたい。

千葉県殿部田1号墳では、形象列はくびれ部より始まっており家形は先頭に配されている（第1図2）。形象列中には円筒が混じっている。それまで常に円筒と形象は配列の際区別され



第1図 墳輪配列図①

1: 月の輪古墳墳輪配列図

2: 肥前田1号墳墳輪配列図

3: 屋田5号墳墳輪配列図

ていたのが、本例では混在している。更に人物の配列をみると、各集團でまとまつては配されていない。本例は形骸化した配列であると考えられる。

埼玉県屋田5号墳では、石室開口部付近から形象列が始まっている。前6個は人物と動物、後ろ6個は家と器財形が配されている(第1図3)。人物には祭祀人・職掌があり、葬列か何かの表現とみることもできる。しかしそう考えると家形の説明がつかない。前の馬形と関連づけて馬屋とする解釈も成り立とうが、それでは後ろの器財形の意味が不明となり、形象列全体の説明がつかなくなる。この形象列は、前6個と後ろ6個とで二分されると考えることができる。後ろ6個は從来は墳頂部に配されていたものである。すなわち本例は、人物・動物の後ろに本来墳頂に配されるべき家・器財形をつけ加えた配列なのである。12個揃って一つの意味をなすものではなく、配列の形骸化した姿なのである。他に、千葉県木戸前1号墳・同県経ヶ原古墳があるが、いずれも形骸化の傾向がみられる¹⁰⁾。

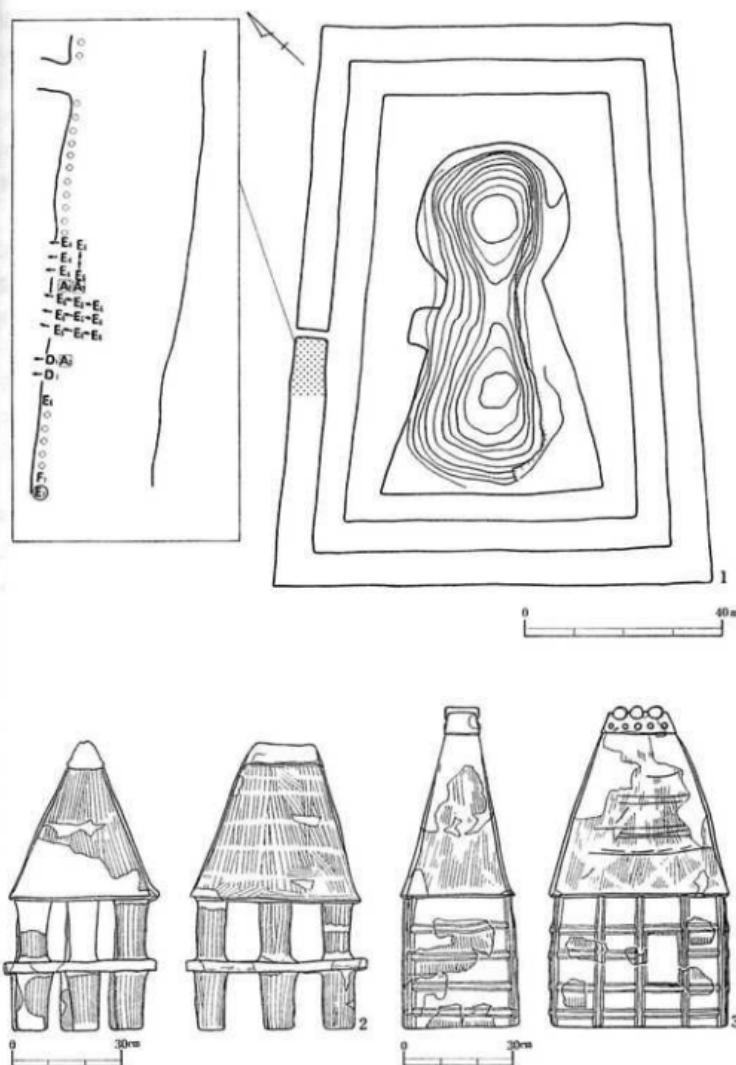
家形が段築平坦面に下りている例はいずれも形骸化を示した配列であり、その中の家形にのみ特別な意味をもたせることは適当でない。すなわち家形は墳頂部にあってこそ意味をなし、下におりた時にはなんの意味もなさないのである。

ただ、前方後円墳における配置場所をみると、くびれ部付近もしくは形象列先頭に配されている場合がある。家形が、形象列の内で特に意識されて配されたことが考えられる。しかしこれは、それまで魂の依りしろとして常に墳頂部に配された特別なものであったことを配慮したことだけのことであり、埴輪配列上必要があつてのことではないのである。

家形が人物と共に隙として周堤・造り出しに配される場合がある。埋葬施設がみられないことから、魂の依りしろと捉えることは適当でない。埼玉県瓦塚古墳中堤上には、家形を中心にして、武人・祭祀人が配されている(第2図1)。中心となる家形2軒は、A₁(第2図2)は高床式の寄棟造で、柱を円柱として表現し壁のない吹き抜けの特異なものである。A₂は詳細は不明であるが、堅魚木をあげたもので、おそらくA₃(第2図3)と形態的に類似したものと考えられる。A₁は一般的にみられる家形とは形態を異とし、両側の祭祀人ととの関係から舞台と考えることができる¹¹⁾。本例では、首長と思しき人物が配されていない。葬送儀礼で首長の存在しない祭りは漁である。残された者で首長の死を悲しみ再生を祈る儀礼である。瓦塚古墳中堤上の形象列は漁を表現しており、二つの家形は舞台・漁屋を表しているのである。

ここでは瓦塚古墳のみを取り上げたが、他においても大きな違いはない。すなわち、人物と共に隙として配された家形には意味があったのである。ただし、魂の依りしろではなく墳頂的性格であった。墳頂部の家形は単独で意味をなしていたが、周堤・造り出しの家形は単独ではなく人物と組み合わさせて初めて意味をなすものであった。家形は形態に変わりはなくとも、配置場所によって性格が異なるものなのである。

ところで造り出しに人物を伴わず器財形と組み合わせて配される場合がある。墳頂部配置の場合と組み合わせは同じであるが、主体部上への配置でないことから、性格の相違が考えられる。家形の意義に変化が生じて墳頂部から下りたとも考えられる。しかし、依然墳頂部にも存在する例が多いことから、家形の意義の変化に結びつけることは適当でない。疑問点は多い



第2図 墳輪配列図②
1: 瓦塚古墳埴輪配列図 2・3: 瓦塚古墳出土家形埴輪

が、現時点では性格については不明である。

鶏形埴輪 鶏形については、水野正好氏が一つの見解を述べている。鶏形は、首長雲の引き継ぎが終了し、すべてが新しく生まれかわったことを示す「確認の表示」であり、夜と朝の境、すなわちくびれ部に配されることに意味があるものとしている¹²⁾。

鶏形の配置のわかるものは25例ある(第1表)。そのうち、前方後円墳の造り出しを含めたくびれ部に配されているのは5例。一方、墳頂部、造り出しを問わず、家形と共に伴する例が13例みられる。くびれ部配置の5例のうち、家形と共に伴するのが3例ある¹³⁾。すなわち鶏形の配置の原則は、くびれ部ではなく家形と共に配することにあるのである。

家形と鶏形の配置場所を明確に分けている例は2例(群馬県赤堀茶臼山古墳・岡山県四ツ塚13号墳)しかないことからも、両者の関係が密接であったことがわかる。鶏形は、夜と朝の境であるくびれ部に立ち首長雲継承儀礼の終了を確認するという水野氏の見解は、配列状況からは全く読みとれない。では、如何なる意味をもって配されたのであろうか。

家形の意義は死者の魂の依りしろであった。よって鶏形は死者の魂と関連したものと考えられる。鶏に対する当時の観念については、瀬川芳則氏が詳しく述べている¹⁴⁾。『古語拾遺』には、農耕神への供獻の動物としての牛・白猪・白馬・白鶏をあげている。鶏は稻作農耕儀礼と密接な関係にあったことがわかる。

また、弥生時代の遺跡から鶏の模造品が出土しており、唐古遺跡(奈良県)・御布呂遺跡(群馬県)・登呂遺跡(静岡県)の資料は農耕儀礼に関わるものと考えられている。一方、葬送儀礼に関連すると考えられる資料も弥生時代遺跡から出土している。原ノ辻遺跡(長崎県壱岐)である。鶏は、既に弥生時代から特別なものとされており、農耕儀礼・葬送儀礼に深く結びついた鳥だったのである。

葬送儀礼における鶏の役割は「魂呼い」であった。「天岩戸伝説¹⁵⁾」の中で常世の長鳴き鳥を鳴かせたのも、再生を祈る「魂呼い」のためであった。我国の民俗事例において、鳥を死者の

第1表 鶏形埴輪の配列状況

場所 期	墳頂部	周堤	くびれ部 (前方後円墳) 造り出しを含む	造り出し	段築平垣面
I	(前方後円) ○平尾城山				
II	(前方後円) ○金蔵山				
III			(帆立貝式) 赤堀茶臼山 ※(A一墳頂部)		
IV	(前方後円) ○ツツ城 (方) ○長原13号 ○タ29号			(円) ○赤花山45号 (帆立貝式) ○大國	
V	(前方後円) ○錦貫鏡音山 山倉1号 (円) 新沢107号 (方) 長原4号	(前方後円) 保渡田八幡塚	(前方後円) ○井辺八幡山 ○花山6号 ○花谷山22号 岡	(方) 長原87号 (帆立貝式) ※(A一墳頂部)	(前方後円) ○二ノ山1号 小川台5号 (円) 東深井7号 鶏 ○経僧塚

○は家・鶏形が共伴 Aは家

棺の内外に置く風習がある。葬送儀礼の際に用いた薦を死者と共に埋めることにより、再生を祈ったのであろう。

家形と鶴形は、死者の魂と葬送儀礼に用いられた薦とをそれぞれ形象化したものなのであった。両者を一緒に祀ることにより再生を祈ったのである。鶴形は、死者の魂のために配されたのであり、首長権继承儀礼とはなんら関わりはなかったのである。

盾・太刀形埴輪 形象埴輪の略号ではC一蓋・霸，D一盾・太刀・甲冑・韁となっているが説明の都合上、C一蓋・霸はDの次にまわすこととする。

盾形は、外敵から内部を守る役割をもっているとされる。果たして配列にも反映されているだろうか。盾形は、家形と共にもしくは家形を囲む方形区画列中に配されることが多い。岡山県金蔵山古墳では、中央石室方形区画列に円筒・蓋・盾形が用いられ、盾形は区画列の四隅と南北辺中央に配されている(第3図2)。要所に配することにより、区画列内家形の守りをより強固なものにしたのである。奈良県日葉酢媛陵古墳・大阪府応神陵古墳では、周堤圓錐円筒列中に配される。埴丘全体の守りを強固にしたのである。周堤ではないが、埴掘に配された例もある。奈良県市尾今田2号墳では、1号墳に相対する北側に、盾面を北に向かって立てられていた。1号墳との墓域を区画すると共に、2号墳埴丘全体を守る役割をもっていたと考えられる。すなわち、盾形の意義は、家形だけでなく埴丘全体の守りを強固にすることにあったのである。

太刀形については類例が少ない。群馬県塙塙古墳では、埴頂部家形を囲むように盾・韁形と共に配されている。同県塙廻り1号墳・3号墳では、埴掘圓錐円筒列に混じって前方部前端に配されている。太刀形は、家形だけでなく埴丘全体を守る役割をもって配されたのである。

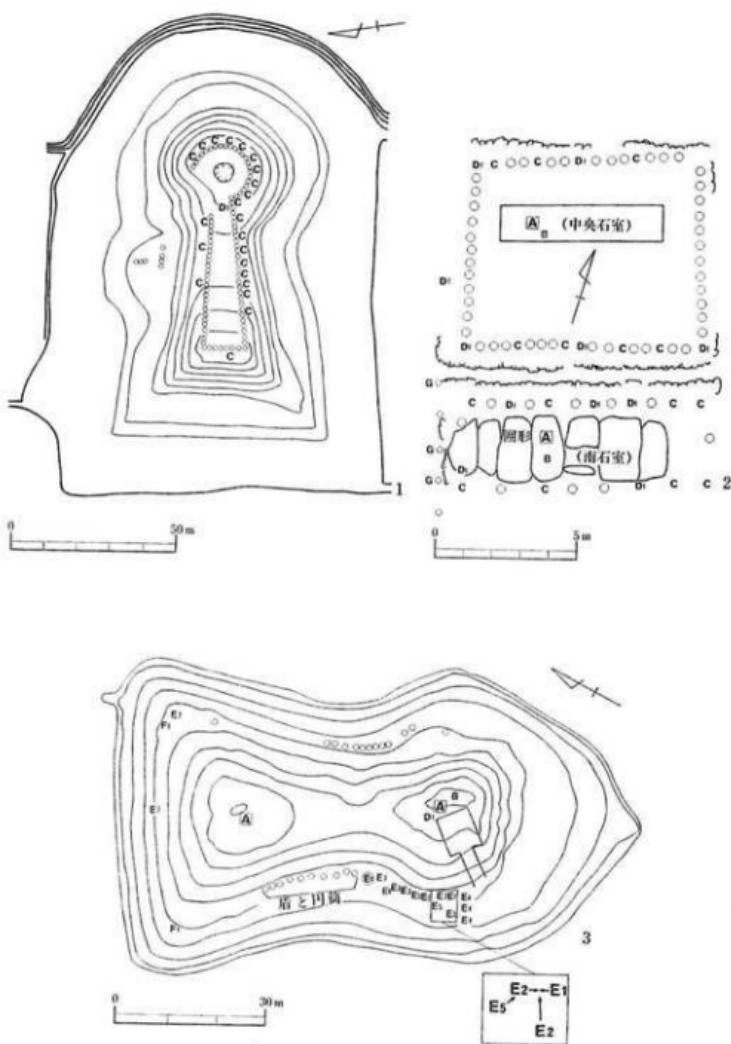
盾・太刀形は、類例数こそ極端な差があるが、家形だけでなく埴丘全体をも守るという点で一致しており、意義的には同列に扱うことができるものである。

甲冑形埴輪 甲冑形については、多くが家形と共に埴頂部に、もしくは方形区画列中に配される。盾・太刀形のように埴丘・周堤圓錐円筒列中に配されることはない。

韁形の配置は、家形と共に埴頂部に、もしくは方形区画列中に限られる¹⁰。

甲冑・韁形は配列上全く違いがみられず、共に、家形を守る役割をもって配され、盾・太刀形のような埴丘全体を守る意図はなかったのである。

蓋・鶴形埴輪 蓋は、後藤守一氏の述べるように、暑熱を避けるためのもので、送風用の扇と共に王侯貴族の行列の際に用いられ、権威の象徴を示すものである¹¹。配列法としては、盾形とはほとんど変わることろがない。家形と共に埴頂部に、もしくは方形区画列中、周堤圓錐円筒列中に配される。岡山県金蔵山古墳南石室方形区画列(第3図2)では、区画列四隅と南北辺中央に配されている。中央石室方形区画列での盾形の配置と全く同じである。大阪府仲津媛陵古墳では、周堤圓錐円筒列に混じって配され、日葉酢媛陵古墳・応神陵古墳周堤における盾形の配置と変わりがない。しかし、盾と蓋形を明確に区別して配する例もある。三重県石山古墳では、蓋形は、盾・甲冑形による方形区画列の四隅と、後円墳周堤圓錐円筒列外側に等間隔で配されている。奈良県室大墓では、盾・甲冑・韁形による方形区画列の内側に、家形と共に配され武具形に守られる形となっている。大阪府黒姫山古墳(第3図1)では、盾形が前方部と後



第3図 墓室配列図③

1. 黒姫山古墳埴輪配列図 2. 金蔵山古墳埴輪配列図 3. 総貫觀音山古墳埴輪配列図

円部との境に一列に配されているのに対し、蓋形は墳頂圓鏡円筒列外側に等間隔で配されている。すなわち、盾・蓋形の配列には共通点が多いものの、明確な区別がなされていたのである。盾形の原形は武具であり、蓋は威儀具である。両者は性格的に大きく異なる。盾形は守るためのものであるが、蓋形は權威の象徴であり、家形同様守られるべきものなのである。では何故両者は似た配列がなされたのであろうか。墳頂圓鏡円筒列の外側・周堤圓鏡円筒列中に配されたのは、最も目立つ場所に立てることにより墳丘全体の威儀を誇示し同時に被葬者の魂の存在を示すためだったのである。蓋形は、家形のように単に守られるだけでなく、前面に出て外部に權威を示したのである。方形区画列の要所に配するのも、魂の依りしろとしての家形すなわち被葬者の威儀を誇示するためだったのである。盾と蓋形は配列上非常に似ているけれども、配列の意義には大きな違いがあった。盾形は、墳丘・家形の守りを強固にするものであったが、蓋形は、墳丘・家形の威儀を誇示し、同時に被葬者の魂の存在を示すものだったのである。

威儀具として蓋と共に用いられるものに盾がある。その形象化である盾形を配する例は、極めて少ない。和歌山県井辺八幡山古墳・同県大谷山22号墳では造り出しに蓋形と共に配され、大阪府津堂城山古墳では周堤圓鏡円筒列に混じって配されている。墳頂部に家形と共に配される例もある。

蓋・盾形は配列上全く違いがみられず、意義的には同列に扱うことができるものなのである。

人物埴輪 人物の最も隆盛したのは関東である。よって主に関東の例から人物の意義を考えることにする。人物は単数ではなく複数で用いられ、隊もしくは列として配列される。隊配列は6世紀前葉に墳丘外に、列配列は横穴式石室が導入される6世紀中葉以降に墳丘内にみられる。これらの意義について、市毛熟氏は「基礎的検討をした上で議論すべきもの」と断わりながらも、隊配列を殯葬、列配列を葬列の表現としている¹⁹。しかし隊と列の表現するものが、それほど明確に分かれるのであろうか。配列状況のわかりうる限りにおいて、隊配列と列配列とを比較しながら、その意義を浮き彫りにしていきたい。

関東の人物は、貴人・武人・巫女・農夫などあらゆる種類の人物を表現している。まずこれらを基本的に水野正好氏の方法²⁰に従って8種類に分類した。類例は少ないが、倚子に腰かけた男子像がある。当時、倚子は高位にある者が使用したものとされている²¹。倚坐男子は人物の中心的存在であり、首長と考えられるものである²²。配列状況をみると、1体のみの配置がほとんどである。倚坐の女子像も存在する。服装は、袋もしくは意須比を耳につけており高貴な女性を表現している。人物の中心的存在であったと考えられる。貴人としたものは、正装全身立像で被冠のものもある。武人は、全身立像で甲冑を身につけており武具を持つものもある。武人の中でも盾を持ち武人だけは区別する。これは半身像が多く笑うものもある。身分的に他の武人より劣ったものと考えられる²³。内膳は、服装こそ巫女と変わらないが、手に盃を捧げる動きを持っている。祭祀人は、祭祀儀礼に直接携わる人物で、彈琴像・巫女などが相当する。職掌は、身分的に低い被管理者層を指し、農夫・農婦・馬飼などが相当する²⁴。

第2表からます言えることは、倚坐男子と家形が共存しないことである。これは如何なる意味をもつのであろうか。まず、家形が存在し倚坐男子が存在しない場合であるが、埼玉県瓦塚

第2表 人物を含む形象埴輪列における埴輪の種類

	古墳	家	器	財		人						物			動物			その他の
				蓋	盾	甲冑	武	内	祭	職	馬	不	馬	猪	犬			
			刀	太刀	鉢	坐	女	人	持	語	祀	掌	飼	明				
前	高塚	1	2	1	1				1		1							器台にのる壺1
	群二ツ山1号	2	3	1	2	2						1	4	12				
	綿貫観音山		2				1	4	2	4	1	3	3		2			
	馬保渡田八幡塚	2					2	1	1	8		1	2	1		8		内入り壺1
方	愛宕塚						1			2			1	3			6	
	山倉1号	2		1					3	2		5	3					
	殿部田1号							1	3		2	1	1	3	2			
	千片野11号								2		2			7	2			
後	城山1号	1							2	2		1			4	2		
	木戸前1号	3		1				1	1	2		5	3					
	小川前5号	1	1					1		4		3	3		5		1	
	森台7号								3						1	2		
葉	片野23号	1						1	(既生1)		1				4			
	宝馬1号						3		1		5	1	5	16	4			
	埼玉稻荷山	3		1					3	4		2				1		
	瓦	3		2					3		12	1		1				
内	茨丸山4号	2							1	2				4	3			顔面付円筒1
	城舟								6	4	1	7	2					
埴	瀬戸ヶ谷													1	1			
	井辺八幡山																	
	(西側造り出し)	1	1	1														
	(西側くびれ部 平坦面)	2	2															
歌	和歌山																	
	(東側造り出し)	1	1	1														
	(東側くびれ部 平坦面)	2	2															
	富岡5号								2		3	1		2				器台形1
内	群今井神社2号	1	1	1				1	2	4		2	1		1			
	オタマン山	2	1								1		1	1	7			
	馬壇													1	4	2		
	地蔵山涌13号													1	2			
埴	石原稻荷山		1	1														
	橋本萬熊野山	4							2	1	1	1	8		1			
	木龜								1	2	1	1	1					
	十二ヶ谷4号														3			
千葉	堅田5号	2	2	1	1			2		2		2			2			
	東深井7号	1	3	3				1	13		16	1		7		2		魚形1
	経僧塚	4	3															
	上芝塚																	
帆立貝式古墳	廻り1号																	
	廻り3号		3	2														
	廻り4号		7															
	馬女塚1号										2	6	2					

古墳形象列の検討より、殯の表現であるとした。では逆の場合はどうであろうか。群馬県綿貫觀音山古墳(第3図3)では、石室開口部を起点に形象例が前方部側へ伸びている。倚坐男子は破線枠で囲った部分に存在する。倚坐女子と向き合い、傍には内臍が控える。更に、雲をついた高貴な三人童女が倚坐男女の方を向いている。最も開口部寄りには、武人3体が破線枠内の人物を見守るように配されている。破線枠内の人物に続くのは、内臍・貴人・武人・職掌で、位の順に配されている。形象列の中心は破線枠内の人物であり、その表現するものは首長権継承儀礼における神人共食の様子と思われる。次期首長となる人物は、墓前にて亡首長の靈と共に神饌の酒を飲むことにより首長としての靈威を譲り受け、新たなる首長となるのである。内臍が捧げる壺の中には神饌の酒が入っており、倚坐女子が受けとつて次期首長にすすめる様子を埴輪で表現したものなのである。そして、あらゆる階層の人物の前で行なうことにより、すべての民に新首長の誕生を告げるのである。瓦塚古墳・綿貫觀音山古墳の検討から、人物に家形が加わる場合には殯、倚坐男子が存在する場合には首長権継承儀礼を表現したものであることが判明した。この結果を他古墳の形象列に当てはめ、性格づけを行なうと(第3表)のようになる。殯としたものは、瓦塚古墳以外3例ある²⁰。殯には、殯屋・祭祀人の存在が欠かせない。首長が存在しないことも条件である。表より、3例はこれらの条件をすべて満たしている。ところで、埼玉県稻荷山古墳においては天冠をかぶる3体の貴人が存在する。天冠は高位を示すものであり、3体のうちいずれかが首長である可能性も考えられる。しかし3体とも作りが同じで優劣をつけ難い。よって本例では、首長と判断できる特別な人物の存在はないと考えられる。和歌山県井辺八幡山古墳においては、武人・力士のみで祭祀人が認められない。力士が祭祀人の役割を担ったのである²¹。次に、首長権継承儀礼としたものは、綿貫觀音山古墳以外6例ある。この儀礼に欠かすことのできない人物としては、倚坐男子・倚坐女子・内臍である。三者の配置の有無を第4表で示した。倚坐女子・内臍はほぼ共伴している。倚坐男子との関係を含めると、7例中4例において三者の共伴がみられる。倚坐男子の存在する形象列を首長権継承儀礼の表現とすることは妥当であると考える。

ところで躍く姿勢の人物がある。一般的には、亡首長の徳行功績をたたえ死を悼む誄を述べる人物と理解されている。誄は殯の際に行われるものである²²。埴輪としての躍坐人物の類例は極めて少ないので配列状況をみると、いずれも倚坐男子の傍に配されており、両者の間につながりがあったことが考えられる。躍坐人物は首長権継承儀礼に関わる人物であった。すなわち、殯の際に誄を述べる人物ではなく、新首長の前に躍き全階層を代表して忠誠を誓う人物であったのである。

後藤守一氏・市毛勲氏は人物埴輪列を葬列の表現と述べている。葬列は葬送儀礼でも重要なものであり、人物が列をなして並ぶ姿は葬列を想起させる。千葉県山倉1号墳では、石室開口部から人物が、祭祀人・貴人・武人・職掌と続き、葬送儀礼で重要な位置を占める祭祀人を先頭に位の順に配されている。首長と断定できる人物はない。本例の表現するものは、首長の存在しない葬送儀礼であり、葬列の表現とすることができます。殯とするには殯屋とすべき埴輪が、なく適当ではないと考えられる。

第3表 人物埴輪の意義

埴形	列配列	祭祀	隊配列	祭祀
前方	(群馬) 高塚	(不)	(群馬) 保渡田八幡塚	首長權継承
	二ツ山1号	(不)	愛宕塚	首長權継承
	緋貫鍵音山	首長權継承	(埼玉) 埼玉稻荷山	猪
	山倉1号	葬列	瓦塚	猪
	殿部田1号	形骸化	(茨城) 舟塚	猪
	片野11号	(不)	(和歌山) 井辺八幡山	猪
	城山1号	(不)		
	木戸前1号	形骸化		
	小川台5号	(?)		
	森台7号	(不)		
円墳	片野23号	(不)		
	姫塚	首長權継承		
	宝馬1号	(不)		
	(茨城) 丸山4号	(不)		
	(神奈川) 潤戸ヶ谷	(不)		
墳	(群馬) 富岡5号	葬列	(桜木) 亀山	首長權継承
	今井神社2号	(?)		
	オクマン山	葬列		
	塙塚	(不)		
	地蔵山13号	(不)		
	石原稻荷山	(不)		
	(桜木) 萩塚	(?)		
	熊野	形骸化		
	(埼玉) 十二ヶ谷4号	(不)		
	(千葉) 星田5号	形骸化		
帆立貝式	東深井7号	(不)		
	経僧塚	形骸化		
			(群馬) 上芝	(?)
			塙廻り1号	(不)
			塙廻り3号	首長權継承
			塙廻り4号	首長權継承
			(埼玉) 女塚1号	(不)

(不) 資料不足で判断不可能

(?) 性格不明の祭祀を表現

第4表 倭坐男子・倭坐女子・内膳・跪坐男子の共伴関係

古 墳 名	倭坐男子	倭坐女子	内 膳	跪 坐
(群馬) 締貫觀音山	1	4	3	
保渡田八幡塚	2	1	1	
愛宕塚	1			
塚廻り3号	1	1	2	
塚廻り4号	1	1*	2	1
(千葉) 鳥塚	1			1
(栃木) 亀山	2			

* 塚廻り4号墳倭坐女子については、倭坐の姿勢ではないが、服装によって他の女子像と区別されている。塚廻り3号墳倭坐女子と類似しており、両者は性格的に同じであると判断し、倭坐女子に含めた。

人物列の表現するものは階・首長権継承儀礼・葬列であった。これらを隊・列配列としてみると、階は隊、首長権継承儀礼は隊と列、葬列は列配列にみられる。階は埴丘外配置の形象列に限られている²⁷。実際の葬儀礼は、宮廷内ではなく別に場所を設けてとり行われた²⁸。階を表現した形象列が埴丘外に限定されるのは偶然ではなく、実際の葬儀礼を考慮に入れた意識的な配置だったのである。なお、前方後円墳に限られる様であるが、類例が少ないこともあり、現時点で階の表現の形象列を前方後円墳に限定されたものであると断定することはできない。首長権継承儀礼は、埴丘内外でみられるが、前方後円墳・帆立貝式古墳にはほど限られる。前方後円墳は首長権継承の場であり²⁹、帆立貝式古墳は前方後円墳の一つのタイプと考えられるところから³⁰、両者は共に首長権継承を考慮して築造されたと考えられる。一方、円墳・方墳は、即位の場である前方部をもたないことから、首長権継承を必要としない者の墳墓である³¹。首長権継承儀礼を表現する形象列が前方後円墳・帆立貝式古墳に限られるのは、墳形の意義に深く関係があったのである。

人物を分類する際、盾持ち武人を武人と区別した。群馬県塚廻り1号墳では、盾持ち武人が、盾・太刀形と共に墳裾回縁円筒列に混じって前方部前縁に配されている。配列において、盾持ち武人・盾・太刀形にはなんら相違はみられない。締貫觀音山古墳(第3図3)では、盾持ち武人は、全身立像武人とは別に形象列の後部に配されている。それに続くものが盾・円筒であることから、盾形との関連が考えられる。盾持ち武人は盾が前面に強調されており、盾形同様外部から埴丘を守る役割があったのである。盾持ち武人は、顔の表現などから人物として扱われているが、意匠的には、武具形の範囲にいれるべきものであると考えられる³²。

馬形埴輪 動物の中で最も盛んに製作・配列されたのが馬形である。配列状況の明確な関東をもとに検討をすすめる。配列の明瞭なものは21例あり(第5表)、複数がまとまって列をなすを原則とする。隊配列の場合にも馬形のみ列として配される。単数配置は3例のみで、複数ながら分散して配されるのは1例(群馬県締貫觀音山古墳)である。馬形列の配置場所は、16例³³中11例が形象列の最後尾に位置している³⁴。また、馬形には馬銅形が控えていることが多い。馬銅形の配置は21例中9例とほぼ半分である。群馬県二ツ山1号墳、同県オクマン山古墳では、馬形と馬銅形とで配置数に大きな開きがある。水野正好氏は、馬形列の意義を馬銅による芸能の形象化であるとし、馬形に控える馬銅形に重きを置いた解釈を行なっている³⁵。しか

第5表 馬形埴輪の配列状況

列配列	馬形の数	馬飼形の数	馬形列馬形成の位置	隊配列	馬形の数	馬飼形の数	馬形列馬形成の位置
(前方後円)							
二ツ山1号	12	1	○ 前	瓦塚	1	1	— —
錦貫銀音山	2	—	× *	保波田八幡塚	8	—	○ —
丸山4号	3	—	○ 後	(帆立貝式)			
殿部田1号	2	1	○ 後	塚堀り1号	2	—	○ —
片野11号	2	—	○ 前	タ4号	2	2	○ —
城山1号	2	—	○ 後	上芝	2	2	○ —
小川台5号	5	3	○ 後				
姫塚	4	5	○ 後				
(円)							
富岡5号	2	—	○ 後				
今井神社2号	1	—	—				
オクマン山	7	1	○ 後				
塚塚	1	—	—				
地蔵山洞13号	2	1	○ 後				
石原福荷山	2	—	○ 前				
屋田5号	2	—	○ 後				
経僧塚	7	—	○ 中				

*錦貫銀音山古墳では、2体の馬形埴輪は、石室開口部より遙なる形象埴輪は、石室開口部より遙なる形象埴輪列とは円筒埴輪より分離され、前方部両端に分かれて配されている。

し、配列状況からみる限り、馬形はむしろ付属的な存在であり、馬形の配列こそ重要であった。馬形は大半が飾馬である。飾馬を行列で配することこそ意義があったのである。古墳時代、馬は輸入品で高価なものであり、軍事的にも重要なものであった。『日本書紀』にも馬に関する記述が多い。

(應神天皇) 十五年秋八月、壬戌朔丁卯、百濟王、造阿直岐、貢良馬二匹。

(履中天皇元年) 秋七月、己酉朔壬子、立葦田宿禰之女黒媛爲皇妃。々生磐坂市逸押羽皇子、御馬皇子、青海皇子。

(允恭天皇) 五年秋七月、丙子朔己丑、地震。(中略) 吾襲事狀具告玉田宿禰、宿禰則畏有事以馬一匹授吾襲爲禮幣、乃密遣吾襲而殺干道路。

馬は、貴物や賄賂の品として用いられ、また人名にも使われるほど価値の高いものであった。葬送儀礼において飾馬を埴輪として数多く並べることは、被葬者の権力・財力の誇示に充分な効果を発揮したのである。

水鳥形埴輪 鳥を形象化したものに、鶴形以外に水鳥形がある。两者は形態が全く違うことから、意義においても相違があると考えられる。原位置の推定できるものは12例ある(第6表)。そのうちくびれ部に配されるものが6例。また、円筒に付着する例もあり、岡山県金蔵山古墳では埴頂部方形区画列外側小円筒に、兵庫県タイ山1号墳では埴丘周縁円筒に付着していた。一方、明らかにくびれ部配置でないものは4例ある³⁰。水鳥形は、くびれ部に配される傾向のあることが窺える。

ところで、鶴形は家形との共伴が多くみられたが、水鳥形はどうであろうか。家形と共伴関係にあるものは2例にすぎない。水鳥形と鶴形とでは配列状況からみて、全く性格が異なったものであることがわかる。水鳥形は何故くびれ部に配されたのか。水鳥は鶴と違って鳴き声で朝を告げるものではなく、よって水野正好氏の「確認の表示」に結びつけることは適当でない。水鳥は「白鳥伝説」から、死者の魂を運ぶもの、もしくは魂そのものであると考えられる。前方後円墳が、天円地方の觀念から築造されたとすれば²⁷⁾、水鳥形はまさに天と地の境に配されたものである。水鳥形は、死者の魂をのせて天と地とを往き来する役割をもって配されたのであった。金蔵山古墳・タイ山1号墳の円筒に付着した水鳥形も、死者の魂を運ぶ役割をもっていたと考えられる。

鶴形は、家形と共に配される性質があったため、あらゆる墳形で採用されている。しかし、水鳥形は、くびれ部に配してこそ意味をなすものであり、採用もくびれ部の存在する墳形に限られる。12例中10例が前方後円墳・帆立貝式古墳であるという事実も決して偶然ではないのである。

第6表 水鳥形埴輪の配列状況

場所 期	墳頂部	周堤	くびれ部 (前方後円墳)	造り出し	段築平坦面
I					
II	(前方後円) 金蔵山 (方形区画外側) (円筒に付着)		(前方後円) 津堂城山 (内濠内島状遺構) 丸隈山		
III			(前方後円) ○野中宮山 (帆立貝式) 平塚1号		
IV	(前方後円) ○墓谷4号		(前方後円) 平塚2号		
V	(前方後円) 山倉1号 (円) タイ山1号 (埴丘圓後円筒に付着) (方) 上人ヶ平1号	(前方後円) 保渡田八幡塚	(前方後円) 岡寺		

○は家・水鳥形が共伴

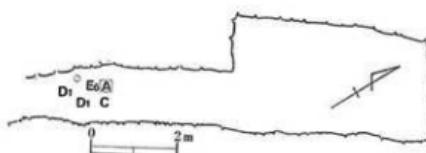
4. 形象埴輪配置場所の変遷

次に、前節の各種埴輪の意義をふまえながら、古墳において形象埴輪が配置される場所を、地方・墳形別に時期を追ってみていきたい。

a) 近畿地方

前方後円墳 I期には墳頂部に家・器財形を配する方式のみがみられる。円筒埴輪による墳頂部方形区画列も既に出現しているが、同一古墳上に併存する例はない。すなわち、区画内に家・器財形を配することもなく、区画列に器財形を混えることもない。

II期になると埴輪配列は一応の完成をみる。方形区画列内には家・器財形が、区画列にも円筒だけでなく器財形が要所に配される。周堤周縁円筒列中に器財形が配されるのもこの時期で



第4図 勢野茶臼山古墳石室埴輪配列図

造り出しにも出現する。また、段築平坦面に形象が配される例もあがこれは器財形が埴丘圓筒列に混じるもので、埴丘の威儀を誇示するために周堤上に配されるものと性格的には同じである。

III・IV期はII期と全く変化ない配列である。II期に形成された配列法の展開期と言える。

V期になると様相は一変する。段築平坦面・埴堀に人物・動物を加えた形象が配される。大阪府星神車塚古墳・奈良県岩室池古墳では配列に全く秩序がみられない³⁰。埴輪配列の形骸化を示すものである。

これまで常に配置場所が埴頂部・造り出しに限られていた家形が、埴丘外すなわち周堤上に配される例も出現する。人物と共に点する点、埼玉県瓦塚古墳(第2図1)の配列に類似している。葬送儀礼を表現していると考えられるもので、大阪府今城塚古墳における配列も、なんらかの葬送儀礼を表現している可能性がある。

第7表 墳形での比較① 近畿地方

	I	II	III	IV	V
1 埴 頂	(前方後円)				
	(円)				
	区画列				
	(方)				
2 周 堀	(帆立貝式)	---			
	(前方後円)				
	(円)				
	区画列				
3 造り出し	(方)				
	(帆立貝式)				
	(前方後円)				
	(円)				
4 段 築 平 坦 面	(方)				
	(帆立貝式)				
	a) 主体				
	部を				
	意識				
5 埴 頂	(前方後円)				
	(円)				
	(方)				
	(帆立貝式)				

段の大きさの相違は類回数の多寡を表す

ある。器財形には武具・威儀具があり、方形区画列や周堤圓筒圓筒列中に配するのは、主体部・埴丘全体の守りを強調にし威儀を誇示するためであろう。I期では埴頂部に限られていた家・器財形の組み合わせが、

横穴式石室の採用は埴輪配列に更なる変化をもたらした。石室開口部付近に家・器財・人物を集中配置するのである。奈良県鳥土塚古墳、同県勢野茶臼山古墳(第4図)では、配列・種類に大きな違いはない。しかし、人物の本来の在り方は関東でみられるように常に複数配置である。人物は複数配置してこそ意味をなすものなのである。よって上記2例は、祭祀表現ではなく配列の形骸化とするのが適当であろう。

造り出しにあらわす種類の埴輪が配される例も出現する。いずれも横穴式石室を主体部にもつもので、分布地域は和歌山県に限られる。埴輪文化の中心地、畿内ではみられない。和歌山県独自の配列法と言ってよい。また、この地域では畿内と違って、横穴式石室を主体部にもちながら埴輪を樹立させる例が多い。横穴式石室導入後に埴輪文化は隆盛したのである。畿内に隣接した和歌山県において、こ

のような独自性が發揮できたのは、畿内の埴輪文化が衰退したことによるのであろう。

前方後円墳の埴輪列はV期になると形骸化の方向に走り出し、横穴式石室導入を契機に急速に消滅したのである。

円墳 墳頂部に家・器財形を配する方式はI期から現れる。方形区画列は存在しない。II期には方形区画列が出現するが、円筒ではなく壺形土器による区画である。III期には造り出しに家・器財形を配する方式が出現する。ここにおいて埴輪配列は一応の完成をみる。IV期は基本的にIII期を踏襲するが、造り出しには家・器財形に人物・動物が加わる。

V期、横穴式石室が導入されると埴輪配列は一変する。石室開口部付近に集中配置されるのである。配列法は前方後円墳のものと変わらない。また、石室開口部とは全く関係なく配される例も現れる。兵庫県タイ山1号墳では、墳丘周縁円筒列中に分散して人物・動物が配されており、埴輪配列の形骸化を示すものである。

円墳においては、横穴式石室導入を契機に埴輪文化は形骸化、消滅したのである。

方墳 I期に相当する例はみられない。II・III期は墳頂部に家・器財形が配される。IV期には方形区画列がみられるが、奈良県市尾今田2号墳1例である。また造り出しに家・器財形が配されるようになる。しかし三重県玉塚古墳一例で、墳頂に家・器財形を配する方式と比べ格段に少ない。造り出しへの配置はこの時期になんでも一般化しなかったのである。V期には、造り出しに家・器財形に加えて人物・動物が配されるが、基本的にはIV期の配列と変わらない。IV期とV期では、配列の相違はほとんどみられないが、類例数において著しく減少している。円墳のような明確な埴輪配列の形骸化こそみられないものの、埴輪文化の衰退を如実に示していると言えよう。

帆立貝式古墳 墓輪を配する例が他と比べて著しく少ないのである。

I・II期の配置場所は墳頂部に限られる。III期になると造り出しに配されるようになる。IV期以降は造り出しに人物・動物が加わる。V期には段築平坦面にも配されるようになるが、形骸化を示した配列である³⁹。全期間を通じて方形区画列の存在は全くみられない。また、横穴式石室を主体部に持ち、墓輪を樹立させる例も存在しない。

b) 中国地方

前方後円墳 窪穴系主体部の時には、墳頂部に家・器財形が配される。方形区画列はII期にのみみられる⁴⁰。

円墳 窪穴系主体部の時には、墳頂部に家・器財形が配される。方形区画列はII期のみみられる。またこの時期には岡山県月の輪古墳において3型式がみられる(第1図、1)。しかし、近畿に先駆けての出現と判断することは適当ではない。月の輪古墳造り出しの家形は、造り出しに設けられた粘土櫛を意識して配されたもので、墳頂部にあるべきものが造り出しへ下りたものではない。性格的には墳頂部家形と同じなのである。V期になり横穴式石室導入後は、人物が開口部付近に配されるようになる。

方墳 窪穴系主体部の時には、墳頂部に家形が配される傾向があった。

帆立貝式古墳 窪穴系主体部で形象を造り出しに配する方式がIII期以降にみられる。同様

第8表 墳形での比較② 中国地方

		I	II	III	IV	V
1 墳 部	a) 方形 区画列 なし (帆立貝式)			■■■	■■■	
	b) 方形 区画列 存在 (帆立貝式)		■■■			■■■
2 墓 壁	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
3 辺り出し	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)		■■■			
	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)			■■■	■■■	
4 段 差 平 面	a) 主体 部を 意識 (帆立貝式)					
	b) 主体 部と 無関係 (帆立貝式)					
5 墳 壁	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					

図の太さの相違は類別数の多寡を表す

に衰退し消滅した。前方後円墳においては横穴式石室導入が埴輪文化消滅の契機となったのである。

さて、ここで主体部について注意しなければならない。V期以前の墳頂部に家・器財形を配する古墳の主体部は竪穴系横口式石室である。まず竪穴系横口式石室の定義であるがおおまかに二つ設けた。

(一) 周壁は竪穴式石室同様割石小口積みである。

(二) 開塞は玄門と羨門を兼ねた石室入口で行ない明確な羨道に相当するものを持たない。竪穴系横口式石室の最古の例は、福岡県老司古墳1号・2号・3号・4号石室である。特に3号石室においては追葬の痕跡がある。竪穴系横口式石室は当初より追葬を意識して作られたものなのである。福岡県筑先古墳においても追葬の痕跡があり、墳頂圓錐円筒列は石室開口部より続く羨道の部分のみ空けられている。すなわち、竪穴系横口式石室は横穴式石室と遺体埋葬の上では、なんら変わりはないのである。

しかし埴輪配列は、竪穴系横口式石室上に家・器財形を配し竪穴式石室と全く変わらない。小林行雄氏はこの事実に関して「最初の横穴式石室の流傳された地域である関係から、古い制度が新しい葬法と並存したもの」と述べている⁴⁰。

竪穴系横口式石室と横穴式石室は非法上同じであると述べたが、死に対する概念(死體)にも違いはなかったのだろうか。死體には記紀に登場する「黄泉戸冥⁴¹」「白鳥伝説⁴²」の二つが

の配列が近畿でⅢ期に出現することから、その影響であると思われる。

c) 九州地方

前方後円墳 横穴式石室導入以前は、いずれも墳頂部に家・器財形を配している⁴³。方形区画列は存在しない。V期になり横穴式石室が導入されると、埴輪配列に変化が起こる。墳頂部ではなく石室開口部を意識した段築平坦面に移動する⁴⁴。墳壁に配される例も出現する。福岡県寺山古墳においては、前方部前端据に武人・器財・馬形が墳壁圓錐円筒列に混じって配されていた⁴⁵。埴輪配列の形骸化を示しており末期的様相のものである。

以上により、九州ではIV期までは墳頂部に家・器財形が配されたが、V期になり横穴式石室が導入されると、石室開口部を中心に配されるようになる。また寺山古墳のように形骸化を示すものも現われた。横穴式石室導入後も埴輪配列は行われたが、隆盛はせずすぐ

あり、「黄泉戸喫」は横穴式石室の死體に相当する。蟲流の伊勢内尊は石室に葬られた死體の様子、黄泉國から逃げ帰る時の現世との間の通路は漠道、千人所引の磐石は閉塞石に相当する。横穴式石室は黄泉國思想の反映として作られたものである。黄泉國思想によれば石室内は黄泉國で被葬者は石室内で新たな生活を営む。ここでは肉体と魂は分離するものではないのである。黄泉國思想の反映と考えられるものがもう一つある。家形石棺だ。家というものは本来住むためのものでそこに死體を安置するということは、その中で新たな生活を営んでもらうという思想を反映しているのである。家形石棺においても肉体と魂は分離しないのである。家形石棺は横穴式石室内に安置されることが多く⁴⁷⁾、両者は密接な関係にあることがわかる。

一方の「白馬伝説」はどうであろう。日本武尊は、死ぬと陵墓に埋葬されたが、彼の魂は白鳥となり飛び立つ。ここでは、死とは肉体が滅び魂が肉体から分離するものと捉えられている。魂が、容器である肉体を失なうことなのである。これは、横穴式石室導入前の堅穴式石室の死體に当てることができる。死體を棺に安置したあと石室を天井石で塞ぎその上に粘土をかぶせ密封状態にするのは、肉体がもはや単に腐敗した不浄のものとして忌むべき存在になってしまったからである。肉体を離れた魂は、肉体にとどまることなく浮遊し、新たな清浄な器を求めて「白馬伝説」にみられるように何処へともなく飛んでゆくのである。

葬送に際しては、不浄の肉体の処置だけでなく肉体を離れた魂の処置をも考えねばならなかった。そこで、魂の依りしろ、新たなる清浄な容器として、堅穴式石室直上に家形埴輪を配したのである。すなわち当時の葬送儀礼においては、不浄なる肉体は石室へ、分離した魂は家形埴輪へ安置されたのである。

実際、堅穴式石室直上に家形埴輪を配する方式は、埴輪文化の存在する全期間を通して採用され、最も頻繁に用いられている。堅穴式石室と家形埴輪とは、死體の上で密接な関係があったのである。堅穴式石室のみに言及したが、これは木棺直葬・粘土櫛など堅穴系主体部全般にも言えることである。共に、遺体を密封状態におき人目に触れることのないようにする点、変わりがないからである。

以上、横穴式石室と堅穴式石室の死體について述べたが、堅穴系横口式石室に関してはどうであろうか。堅穴系横口式石室と横穴式石室の大きな相違は漠道の有無である。漠道の意味するものは「黄泉戸喫」の物語からみれば、現世と黄泉國との通路である。この漠道のない堅穴系横口式石室が、果たして横穴

第9表 墳形での比較⑥ 九州地方

		I	II	III	IV	V
1 墳 形	a) 方形 区画判 なし (帆立貝式)					
	b) 方形 区画判 有在 (帆立貝式)					
	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
2 周 縁	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
3 造 り出し	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
	a) 主体 部を 意識 (帆立貝式)					
	b) 主体 部と 無関係 (帆立貝式)					
4 段 差 平 川 面	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					
5 填 縫	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)					

能の太さの相違は類例数の多寡を表す

式石室と同じ死觀をもっていると言えるだろうか。

考古学的事実からみると、葬道のない堅穴系横口式石室は6世紀中葉に葬道の連接する横穴式石室導入に伴って終焉を迎える⁴⁸⁾。これは基本的に堅穴系横口式石室と横穴式石室とは相容れないもので、違った死觀のもとに作られたと考えることができる。堅穴系横口式石室は葬法こそ横穴式石室と共通するが、死觀に関しては、葬道のない点、家形埴輪が主体部上に配される点から、堅穴式石室につながるものと思われる。また基本的に、堅穴系横口式石室内に黄泉國思想の反映である家形石棺が存在しないのも一つの傍証となろう。

前方後円墳において堅穴系横口式石室直上に家・器財形が配され、横穴式石室導入と共に配列が一変するのはそのためである。決して「古い制度と新しい葬法との並存」ではないのである。

円墳 Ⅲ期の3例しかない。いずれも墳頂部に家・器財形が配される。この配列はⅢ期特有のものではなく、資料的制約の結果であり、時期が変わっても存在すると思われる。

d) 関東地方

前方後円墳 V期以前は類例が極めて少ない。しかし少なくともⅢ期までは墳頂部に家・器財形が配された。方形区画列はⅡ期にみられる。

V期になり人物が出現すると埴輪配列に変化が起こる。これまでには墳頂部に限られていたものが、人物を中心に周堤・段築平坦面に配されるのである。6世紀前葉には周堤などの埴丘

第10表 墳形での比較④ 関東地方

	I	II	III	IV	V
I 項 項	a) 方形 (前方後円) 区画列 (円) なし (帆立貝式)				
	b) 方形 (前方後円) 区画列 (方) 存在 (帆立貝式)				
2 周 堤	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)				
3 造り出し 4	(前方後円) (円) (方) (帆立貝式)				
5 墳 篷	a) 主体 (前方後円) 部を (円) 意識 (帆立貝式)				
	b) 主体 (前方後円) 部を (方) 無関係 (帆立貝式)				

表の大きさの相違は類別数の多寡を表す

外に隊⁴⁹⁾として配列され、中葉以降は段築平坦面に列として配される。この変化は時期的に横穴式石室導入と一致する。前者は堅穴系主体部の古墳にみられるのに対し、後者は横穴式石室の古墳に多い。そして後者の配列状況を横穴式石室開口部との関連でみると、形象列は石室開口部と同じ段築平坦面に配され、石室開口部を先頭にしていることが多い。形象列は横穴式石室と深く関連があり、6世紀中葉を境とする配列の変化は、横穴式石室導入が直接の要因なのである。

円墳 I～IV期までの例が全くみられず傾向がつかめない。しかし横穴式石室導入前は、栃木県足利市八幡山2号墳の例から推測して、墳頂部に家・器財形が配されていたものと思われる⁵⁰⁾。V期には類例が著しく増加するが、段築平坦面に配するものが大半を占める。

帆立貝式古墳 III期の群馬県赤堀茶臼山

古墳では墳頂部に家・器財形が配され、少なくともⅢ期までは埴輪配置は墳頂部に限られていたと考えられる。Ⅴ期になり人物が出現すると、家形は墳頂部、人物は前方部に配され、両者の配列には明確な使い分けが行われる。人物はすべて隊配列である。これは前方部が埴輪配置に適当なスペースをもちまた祭壇的性質があったということと共に、主体部が竪穴系であることにによるのであろう。列配列は横穴式石室と結びつくものであるから、竪穴系主体部をもつ帆立貝式古墳では採用されない配列なのである。

5. 墳形別の比較

前節では埴輪配列の時期的変遷を、地方、墳形別に追ってみた。次に配置場所を類型化し、同じく比較を行う。

古墳における形象埴輪の配置場所として、次の5ヶ所を設定する。すなわち、1. 墳頂、2. 周堤、3. 造り出し、4. 段築平坦面、5. 墳裾、である。さらに1に関しては、a. 方形区画列あり、b. 方形区画列なし、4に関しては、a. 主体部を意識、b. 主体部と無関係、の別を設ける。以下の記述においては、それぞれに「型式」を付して表記する。

a) 近畿地方

1-a型式では墳形の差が著しい。前方後円墳の8例に対し、他の墳形では計3例のみである。存続期間も前方後円墳ではⅠ～Ⅴ期の全期間にわたっている。方形区画列は主体部を守り威儀を誇示する役割をもつことから、前方後円墳に限定された特別な配列であったことが言える。

1-b型式はすべての墳形で普遍的にみられ、時期的にも大きな違いはない。

2型式もまた前方後円墳に限られる。特にⅡ～Ⅳ期のものは、器財形を配しており墳丘全体の威儀を誇示するものであった。主体部の威儀を誇示する1-b型式、墳丘全体の威儀を誇示する2型式が共に前方後円墳に限定されたものであるのは、やはり被葬者の地位の高さに帰因するであろう。すなわち前方後円墳の被葬者と他の墳形の被葬者との間には明確な格差があり、それが埴輪配列にも反映された。前方後円墳に特別の被葬者が眠っていることを、墳形・墳丘規模以外に埴輪列によって外部に知らしめたのである。

3型式は前方後円墳において最も早く出現している。前方後円墳が先駆的役割を果たし、それに追随する形で他の墳形に採用されていったものと思われる。3型式の出現は、それまで墳頂部に限られていた家・器財形が造り出しに下りたことを示すが、埴輪の意義の変化に結びつけることは適当ではない。3型式出現以降も墳頂部に家・器財形を配する例は数多くみられ、更に3型式の類例が非常に少ないとから、特異的な配列であるともいえる。一方は主体部上、他方は主体部とは無関係な場所への配置であることから、埴輪祭祀の上でなんらかの区別がなされていたとも考えられる。現在のところ両者の性格の相違は不明であるが、この型式の出現は、埴輪配置の場所が墳頂部だけでなく造り出しにも出現し、祭祀場所が1ヶ所ではなくなりたことを示しているのである。

3型式はすべての墳形でみられるが、同一の配列をしているのではない。円墳・方墳・帆立貝式古墳ではあらゆる種類の埴輪が配されているのに対し、前方後円墳では家・器財形に限ら

れている⁵⁰。同じ造り出しども、埴輪配列の上からは前方後円墳のみ区別されていたのかもしれない。前方後円墳の造り出しほとく、他の3墳形のものとは異なり、くびれ部に設けられている。造り出しが自体に本質的な相違があり、それが埴輪配列の相違につながったとも考えられる。

4型式は前方後円墳・円墳のみにみられる。4-a型式は、共に2例ずつで配列の仕方に大きな違いではなく、墳形による区別はみられない。両者は形骸化を示す配列であることから、もはや被葬者の格差を埴輪配列で示そうとする意識は消えてしまったと考えられる。横穴式石室導入は、それほどまでに埴輪文化を衰退に追いやったのである。

埴輪配列を墳形で比較してきた。その結果、1-a・2型式の採用から、前方後円墳の優位性が認められた。では、残る3墳形は同列に扱われていたのであろうか。円墳においては1-a・4-a型式の存在から、前方後円墳に比較的近い。しかし、1-b・2型式の採用が少ないとから、前方後円墳との格差は明確につけられている。方墳・帆立貝式古墳においては、両者の埴輪配列に明確な違いは見出せない。基本的に墳頂部もしくは造り出しに限られている。しかし、埴輪採用数をみると、方墳は帆立貝式古墳を遥かに圧倒している。両者では配列こそ類似するが、埴輪を採用するか否かという古墳祭祀上重要な選択に際し、大きく異なっていたのである。方墳では埴輪文化を積極的に採り入れたのに対して、帆立貝式古墳では終始消極的であった。これは両方の被葬者の、古墳祭祀に対する考え方の違いに帰因するものであったかもしれない。

埴輪配列は墳形による相違がみられたが、埴輪文化消滅の原因が横穴式石室導入にあることは、すべての墳形に共通したものなのである。

b) 中国地方

全体的に類例が少なく、墳形による配列の違いを明確にすることは困難である。

1-a型式は前方後円墳・円墳にみられる。方墳・帆立貝式古墳にも存在する可能性はあるが、近歳では1例のみで可能性は極めて低い。

1-b型式はすべての墳形に共通して存在する。時期的相違は類例数の少なさに帰因するものと考える。3型式は帆立貝式古墳にしかみられない。

ところで、墳形間で埴輪配列に格差はつけられているのだろうか。1-b型式は前方後円墳・円墳にみられ、方墳・帆立貝式古墳とは差をつけていると考えられる。しかし、近歳のように極端な前方後円墳の優位性は認められない。

中国地方では、横穴式石室導入後の埴輪採用例が1例のみであることから、横穴式石室導入が埴輪文化消滅の要因になったと考えられる。

c) 九州地方

類例が少ない上、配列状況の明確なものが前方後円墳・円墳に限られたため、墳形での比較は不可能である。しかし両者に共通することは、主体部が竪穴系・竪穴系横口式石室のときに墳頂部に家・器財形が配され、横穴式石室導入を契機に埴輪文化が消滅することである。

d) 関東地方

関東においては、いずれの墳形においてもI～IV期に相当するものが極めて少ない。V期に

飛躍的に増加し、特に横穴式石室導入後の増加が著しく、横穴式石室導入が関東埴輪文化を隆盛に導いたのである。

I～IV期には、1-a型式が前方後円墳に僅かながら採用され、1-b型式はすべての墳形に共通して採用される。V期には前方後円墳・円墳で4型式が採用される。配される埴輪の種類には全く違いがみられない。4-b型式が千葉県のみにみられることも共通している。前方後円墳・円墳は埴輪配列において、なんら区別されなかったのである。一方帆立貝式古墳では4型式の採用は一切なく、すべて3型式の隊列である。しかし、埴輪の種類には大きな相違はみられないことから、前方後円墳・円墳の形象列とは意義的に変わるものではなかったと思われる。配列法の違いは主体部の相違によるものである。

すべての墳形で一貫して守られていることは、人物・動物が墳頂部には決して配されないとある。墳頂部には家・器財形、段築平坦面・造り出しには人物・動物と、配置場所を明確に区別している。埴輪祭祀の上で両者に相違があったことが考えられる。

6. 墳形別の全国における比較

a) 前方後円墳

1-a型式 九州以外で認められるが、中国・関東は近畿と比べて採用数・採用期間共に極端に劣っている。方形区画列は、基本的に近畿に限られた特別な配列であったのである。地方での採用は許されなかつたのではないだろうか。

1-b型式 すべての地域で埴輪初源期よりみられる。近畿が他地域より先行していることから、近畿で考案され伝播したものと捉えることができる。

2型式 I～IV期までは近畿に限られる。その場合の形象は器財形である。多くが天皇陵に比定された古墳でみられることから、墳丘に眠っている被葬者の地位の高さを示す配列法であったと思われる。分布が近畿に限られているのは、近畿の優位性を示すものと思われる。

V期には人物の隊列が近畿・関東でみられる。類例数・埴輪の種類では関東が優位にある。この配列法は系譜上II～IV期のものとは異なっており、関東独自に考案・発展したものと考えられる。

3型式 II～IV期までは近畿に限られる。これはいずれも家・器財形の配列である。

V期には関東も加わり埴輪の種類もあらゆるもののが配される。類例数では近畿が優っており、人物を配する方式では近畿で唯一隆盛した型式である。しかし、近畿といつても和歌山県に限られたもので、関東の例も茨城県である。両者とも埴輪文化の中心地ではなく、周辺地域に相当する。埴輪配列の一一致は、当時中央とは別に周辺地域同士で独自に交流が行われたと考えることもできる。あるいは、周辺地域特有の地域色が期せずして一致をみたのかもしれない。いずれにしても現在のところ、それを証明し得るもののがなく、副葬品等の検討が必要であろう。

4-a型式 中国を除く関東・近畿・九州でみられる。3地域の類例数に大きな違いはない。ただし近畿と関東では配列に相違がある。近畿では石室開口部付近に集中配置されるのに対し、関東では石室開口部を起点に長い列をなし墳丘を回繞するような形をとる。埴輪の種類

も近畿では家・器財・人物であるが、関東では家・器財形は墳頂部に配置される。よって両地域は、石室開口部付近に形象を配することでは一致するが、配列に大きな相違があり、両地域間の交流は考えられない。しかし、横穴式石室開口部付近に形象を配する傾向だけは、地域によらず共通してみられると言える。

4-a 型式 関東・近畿でみられ配列に大きな相違はない。両地域の交流が考えられるが、関東が圧倒的に多く関東独自に考案・発展したものと思われる。

5型式 墳裾に形象が配される例は近畿・九州にみられるが、全国的に他の型式と比べ非常に少ない。両地域ともに形骸化を示す配列である。墳裾に形象が配される場合には、地域を問わず埴輪配列の形骸化した姿なのである。

b) 円墳

1-a 型式 近畿・中国にみられる。近畿での存続期間が長いことから、基本的に近畿に限られた配列であったと考えられる。

1-b 型式 全地域においてみられる。出現時期にバラつきがあり、中国・九州・関東において、近畿より遅れている。近畿からの伝播であることを示すものである。

2型式 周堤に盾・蓋形など器財形を配する例は全くみられない。

3型式 近畿・中国にみられる。中国の例は岡山県月の輪古墳で、性格としては墳頂部の家形と変わらないものである。よって3型式は近畿のみに存在することになる。しかし近畿特有の配列と断定することはできない。現在のところ他地域における円墳の例が極めて少ないので、資料の増加に伴って近畿以外でも3型式存在の可能性は充分考えられる。

4-a 型式 九州以外でみられる。関東が圧倒的に多い。関東・近畿の配列は、それぞれ前方後円墳同様の様相を示し、両地域での交流は考えられない。3地域ともに横穴式石室導入後は、石室開口部付近に形象を配したが、とりわけ関東での隆盛が著しかった。

4-b 型式 近畿・関東でみられる。共に形骸化を示す配列である。近畿では形象は、埴輪鏡円筒列中に散在して配されるのに対して、関東では一連の形象列として配される。配列の形骸化では一致するが、配列の仕方には大きな相違があり、両地域の交流は考えられない。

c) 方墳

1-a 型式 基本的に、この型式の採用はなかった。

1-b 型式 近畿・中国でみられる。中国において近畿より出現時期が下っているのは、近畿からの伝播を示すものである。

2型式 周堤への器財形の配列はみられない。

3型式 近畿に限られた型式のようであるが、他地域における方墳の類例が少いためとも考えられ、近畿に限定されたとは言いきれない。

4-a・b 型式 全国的に横穴式石室を主体部に持つ古墳で、埴輪を配する例がみられない。よってこの型式は存在しない。

方墳においては、配列の上で地域間での相違はみられなかった。

d) 船立貝式古墳

1-a 型式 全地域において認められない。

1-b 型式 近畿・関東でみられる。近畿からの伝播であることは、関東が近畿より時期的に遅れることから明らかである。

2 型式 周堤への器財形の配列は認められない。

3 型式 Ⅲ期以降近畿・中国でみられる。V期には関東が加わり類例数において他地域を圧倒する。これは人物の発達によるものと思われる。

4-a・b 型式 横穴式石室を主体部にもつ古墳で埴輪を配する例が存在しないため、この型式は存在しない。

帆立貝式古墳では、配列において地域間での大きな相違はみられなかった。

e) まとめ

1-a 型式及び円筒列中に器財形を配する2型式は、ほぼ近畿の前方後円墳に限定される。器財形には武具・威儀具があることから、主体部もしくは墳丘の守りを強固にし、威儀を誇示するためのものであったと考えられる。前方後円墳に限定されるのは、他の墳形との間に格差をつけることにより、被葬者の貴さを強調するためのものであろう。近畿に限定されるのも、当時の大和政権の中心が畿内にあったことから、中央と地方とで厳格な格差が存在したことがうかがわれる。埴輪文化は地域・墳形・墳丘規模を問わず広くみられるものであるが、やはりそこには大豪族と中小豪族、中央と地方との間に、埴輪配列の際、明確な区別がなされたのである。

1-b 型式は、地域・墳形によらずみられる配列である。近畿から地方へ伝播し、最も普及した型式である。

横穴式石室導入前の埴輪配列は全国的に大きな相違ではなく、1・3型式にほぼ統一されていた。しかし横穴式石室導入後は、近畿以西と関東とで大きく分かれることになった。

すなわち、関東において独自性が極立ち、埴輪文化の中心になったのである。一方、それまで中心的役割を担っていた近畿では衰退の一途を辿った。

以上のように、主体部の変化は埴輪文化の根底を揺るがす大きな事件であった。埴輪文化は竪穴系主体部の時代に形成されたもので、配列法もそれに合致する形で発展してきた。それゆえ横穴式石室が導入されると、それに適合する新たな配列法を生み出す必要に迫られたのである。

各地の配列をみると、関東では何らかの祭祀表現と考えられる配列が多いが、他地域、特に近畿では形骸化したものしかみられない。近畿では従来の配列法から脱しきれず、新たな配列法を生みだすことができなかつたのである。時代の潮流が横穴式石室採用へと向かっていた當時においては、竪穴式石室に合致した配列をもつ埴輪文化は、消滅せざるを得なかつた。

一方、新たな配列法を生み出すことに成功した関東では、埴輪文化はかつてない隆盛をみた。同地域では、横穴式石室導入前の埴輪採用例は非常に少なく、埴輪文化の浸透は浅かつたと考えられる。それだけに旧態に捉われることなく新しい方式を生み出すことができたのであろう。

第11表 塗形別の全国における比較

前方後円墳

		I	II	III	IV	V
1 埴 塗	a) 方形区画列 なし					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
2 部	b) 方形区画列 存在					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
2 周 墓						
3 造り出し						
4 段 基	a) 主体部を 意識					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
5 塗 面	b) 主体部と 無関係					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
5 塚						
5 墓						

円墳

		I	II	III	IV	V
1 埴 塗	a) 方形区画列 なし					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
2 部	b) 方形区画列 存在					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
2 周 墓						
3 造り出し						
4 段 基	a) 主体部を 意識					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
5 塗 面	b) 主体部と 無関係					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
5 塚						
5 墓						

方墳

		I	II	III	IV	V
1 埴 塗	a) 方形区画列 なし					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
2 部	b) 方形区画列 存在					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
2 周 墓						
3 造り出し						
4 段 基	a) 主体部を 意識					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
5 塗 面	b) 主体部と 無関係					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
5 塚						
5 墓						

帆立貝式古墳

		I	II	III	IV	V
1 埴 塗	a) 方形区画列 なし					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
2 部	b) 方形区画列 存在					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
2 周 墓						
3 造り出し						
4 段 基	a) 主体部を 意識					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
5 塗 面	b) 主体部と 無関係					
	(近畿) (中国) (九州) (関東)					
5 塚						
5 墓						

縦の太さの相違は類例数の多寡を表す

中国・九州では横穴式石室導入後、埴輪採用例はあまりみられなくなる。埴輪文化発生以来常に近畿に倣ってきた両地域は、横穴式石室導入後も、近畿と同じ道を歩んだのである。

7. 小 結

以上、埴輪配列の時期的・地域的変遷を追い、埴輪の意義を浮き彫りにしてきた。

I～IV期の埴輪配列は、墳形・地域を問わず墳頂部・造り出しにはほぼ統一されていた。しかしV期になると、周堤・段築平坦面・埴堀などあらゆる場所に配されるようになり、形骸化を示すものも出現した。これまで築かれてきた埴輪文化の意味が大きく変化したことが考えられる。

ところで、円筒埴輪の製作技法をみると、I～IV期は明瞭な突帯をつけ外面二次調整を施していたのが、V期には簡略化した突帯・外面二次調整の省略・小型化と、製作の簡略化が急速に進んだ。

V期における埴輪配列の形骸化・円筒埴輪製作の簡略化は、葬制における埴輪使用の風習が廃れ、埴輪文化の終焉を示すものなのであった。

墳形ごとの埴輪配列では、前方後円墳において威儀誇示の配列がなされており、優位性が頗る。特に近畿の前方後円墳で著しく、当時の近畿と地方との関係が埴輪配列に反映したものと考えられる。

埴輪文化は、近畿を発祥とし横穴式石室導入以前は常に中心的役割を果たしていた。しかし横穴式石室導入後、近畿・中国・九州の埴輪文化は消滅し、中心は関東へと移った。終始近畿に追随した中国と九州、独自の埴輪文化を隆盛させた関東、こうした状況は当時の政治動向を反映してのものではないか。各地の埴丘規模をみると、大和政権による侵攻が考えられる6世紀前葉以降、中国・九州では大規模古墳の造営はとまるが、関東では依然として7世紀前葉まで続いている。大和政権の侵攻を受けながらもなお力を保持し続けたからこそ、独自の埴輪文化を隆盛させることができたのである。

埴輪は所定の位置に配されてこそ意味をもつ。家・萬形は堅穴系主体部上、蓋・盾形は威儀誇示のため家形の傍に、盾形などの武具形は家形の守りを強固にするためにその傍もしくは方形区画列中に配された。更に水鳥形は天界と地界とを結ぶ役割をもってくびれ部に配されたのであった。これらはすべて一連のもので、家形を中心に関連し合ったものなのである。

家形は魂の依りしろであることから、埴輪は被葬者の魂のために配されたと言うことができる。水野正好氏は埴輪配列について、践祚・即位の場を表わす生の概念のものと捉えているが、決してそうではなく、あくまで対象は亡首長であり死の概念をもつものである。亡首長の埋葬後、靈が安らかに永眠することを祈って埴丘上に立てられたものである。そして、蓋・盾形を埴丘圍繞円筒列外側・周堤圍繞円筒列中という目立つ場所に配することにより、外部に對し威儀高い被葬者の存在を示したのである。

人物・動物は、殯・首長棺謹承儀礼・葬列と、生と死両方の概念を備えている。これらは周堤・造り出し・段築平坦面など目立つ場所に配されており、様々な葬送儀礼がとどおりなく終わったことを外部に知らしめる役割をもっていたのである。すなわち、墳頂部の家・器財形

は死者の魂のために、段築平坦面などの人物・動物は外部への誇示のためにそれ配されたのであった。人物・動物は決して墳頂部には配されず、家形も人物と共に段築平坦面に配された時には形骸化を示すことから、両者には意義的に相容れない相違の存在したことが窺えるのである。

埴輪は、家・人物など種類を問わず、すべて被葬者との関連をもって配されたものである。河川城など古墳以外からの埴輪の出土例から、それに意義をもたそうとする考えもあるが¹⁹、埴輪本来の意義から考えると、埴輪は古墳に配されてこそ意味のあるものなのである。

本稿作成にあたり、近藤喬一先生に貴重な御教示を賜わった。末筆ながらここに謝意をあらわしたい。

<付記>

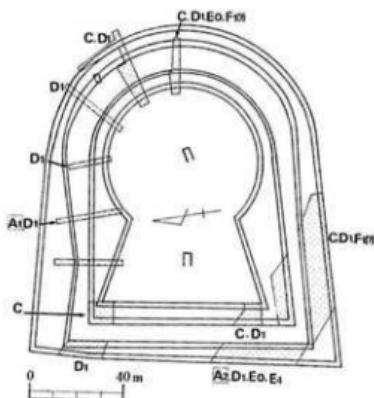
本稿は昭和63年度山口大学人文学部卒業論文として提出したものである。掲載にあたって柏木秋生(大学院生)が文章に若干の修正を加えた。本文の清書に関しては、関美千代・園山純子・原田あきこ・細川明子・吉江裕明(以上研究室2年)の、表の作成に関しては、関・吉松高敏(研究室3年)の、図面の製図に関しては、平辻鶴子(研究室3年)の、それぞれ協力を得た。最後に記して謝する次第である。

註

- 1) 川西宏幸『円筒埴輪総論』(『考古学雑誌』第64巻第2号掲載、東京、昭和53年)。
- 2) 後藤守一『埴輪』(『アルス文化叢書』15、東京、昭和17年)。
- 3) 小林行雄『埴輪論』(『歴史と美術』第15輯第4号掲載、京都、昭和19年)。
- 4) 渡田芳朗『埴輪起源説覚書』(『古代』第25・26合併号掲載、東京、昭和32年); 同『埴輪本質論覚書』(『古代学研究』第19号掲載、大阪、昭和33年)。
- 5) 三木文雄編『はにわ』(『日本の美術』第19号、東京、昭和42年)。
- 6) 水野正好『埴輪体系の把握』(『古代史発掘』第7巻所収、東京、昭和46年); 同『埴輪の配置』(『季刊考古学』第20号掲載、東京、昭和62年)。
- 7) 水野正好『埴輪芸能論』(『古代の日本』2所収、東京、昭和46年)。
- 8) 後藤守一『埴輪家』(『帝室博物館学報』第6冊所収、東京、昭和8年)。
- 9) 近藤義郎編『月の輪古墳』(岡山、昭和35年)。
- 10) 木戸前1号墳では、形象列の間に円筒が挟まっている。また武人と祭祀人の間に職掌が配されている。
- 11) 若松良一『瓦塚古墳』(『埼玉古墳群発掘調査報告書』第4集所収、浦和、昭和61年)。
- 12) 註6に同じ。
- 13) 和歌山県井辺八幡山古墳西側造り出しの鶏形の出土位置は、造り出し内ではなく円筒列で隔たれたくびれ部平坦面である。しかし、原位置出土ではなく、位置的には造り出し内家形に近く、本来は造り出し内に家形と共に配されたものと推定できる。
- 14) 潤川芳則『稻作農耕の社会と民俗』(『日本民俗文化大系』第3巻所収、東京、昭和58年)。
- 15) 『日本書紀』卷第1、神代上、第10段。
- 16) 群馬県塙廻り1号墳では、鶏形は太刀形・盾持ち武人と共に埴輪團鏡円筒列に混じっている。これは、鶏形が埴輪に配される唯一の例である。
- 17) 福岡県寺山古墳においても埴輪に配されているが、形骸化した配列であり、本来の所定の位置への配列でない可能性が高い。基本的に、鶏形は墳頂部に限られたものなのである。
- 18) 後藤守一『埴輪蓋と埴輪羣』(『帝室博物館学報』第6冊所収、前掲)。
- 19) 註6に同じ。
- 20) 原田淑人『日本に於ける倚坐の習俗』(『日本民族』所収、東京、昭和27年)。
- 21) 倚坐羣像はこれに含めない。この種の埴輪は、形象列中にしばしば複数配され中心的存在とは言えず、形態から祭祀人として扱う。

- 22) 註6に同じ。
- 23) 鷹を腕にとまらせた人物に関して水野氏は鷹飼と判断し職掌に含めている。しかし本稿では、服装から判断して貴人として扱う場合がある。
- 24) 井上辰雄『古代人の死生観』(『歴史読本』第33巻第24号掲載、東京、昭和63年)によると、猪の形態には2種類ある。ひとつは、死者の仲間が集まり死体のまわりで歌舞をして遊ぶ。もうひとつは、喪主・内親の女性が哭泣するのである。猪の表現であるとした4例は、哭泣する人物が存在しないことから、いずれも前者の形態を表現したものと考えられる。
- 25) 森 浩一・他『井辺八幡山古墳』(『同志社大学文部考古学調査報告書』第5巻、京都、昭和47年)。
- 26) 田中日佐男『二上山』(東京、昭和42年)。
- 27) 茨城県舟塚古墳・和歌山県井辺八幡山古墳では、形象列は埴丘外ではなく造り出しに存在する。両者とも明確な周堤は設けられておらず、埴丘から距離をおいた場所を求めるところは造り出しが多い。舟塚古墳では、埴丘と造り出しの境の部分のみ埴丘圍縁円筒列が2列になっており、井辺八幡山古墳では、造り出しのみ特別に円筒列により区画されている。両者とも造り出しは円筒列によって埴丘と切り離された形となっており、埴丘外別区と同一の性格をもっていると考えられる。
- 28) 『日本書紀』では、猪に因る記述がしばしばみられる。
- (敏達天皇十四年)秋八月乙酉朔己亥、天皇病彌留、崩于大殿。是時、起階宮於廣瀬、馬子宿彌大臣佩刀而詣。
- (舒明天皇)十三年冬十月己丑朔丁酉、天皇崩于百濟宮。丙午、殯於宮北。
- (齊明天皇七年)十一月壬辰朔戊戌、以天皇喪葬于飛鳥川原。
- いずれも猪は、宮廷内ではなく別に場所を設けて行われたことが知られる。
- 29) 水野正好『なぜ前方後円墳なのか』(『考古学ジャーナル』No.276掲載、東京、昭和62年)。
- 30) 稲本誠一『帆立貝式古墳について』(『考古学雑誌』第69巻第3号掲載、東京、昭和59年)。
- 31) 註29に同じ。
- 32) 福岡県拝塚古墳では、半身像の円筒形人物が出土している。手足の表現はなく脚部には眉と思しき線刻が施され、眉持ち武人と考えられる。出土状況から、前方部前面に草摺形と共に配されていたことが推定される。拝塚古墳はII期の古墳である。
- り、この時期に人物を配する例は全国的にも皆無であり、最古の人物とも捉えることができる。しかし、眉持ち武人は人物というよりもむしろ武具形に近い性格を持つものである。本例がII期という極めて早い時期の古墳に配されたのも、人物ではなく武具形としての性格を持っていたためである。よって、本例を人物の初現とし、人物の出現時期をII期とするることは適当でないと考える。
- 33) 16例には、隊配列の5例は含まれていない。
- 34) 埼玉県戸田5号墳では、馬形列は形象列ほどに位置している。しかし先述のように、後ろ6体の家・器財形は本来埴頂部にあるべきもので、形象列は馬形で切れている。よって最後尾への配列と判断した。
- 35) 註7に同じ。
- 36) 4例に金蔵山古墳・タイ山1号墳は含まれていない。くびれ部配置のものと性格的に同じであると判断したため除外している。
- 37) 水野前掲論文。重松明久『鬼道と前方後円墳の誕生』(『歴史読本』第33巻第24号掲載、前掲)。
- 38) 畿神車塚古墳では、巫女形の隣に盾形が配されている。岩室池古墳では、埴丘圍縁円筒列中に、巫女・盾・馬形が分散して配されている。
- 39) 兵庫県住吉東古墳では、馬・巫女形が埴丘圍縁円筒列中に分散して配されており、形骸化を示す岡県タイ山1号墳と同様の配列をしている。
- 40) 岡山県金蔵山古墳(第3図2)では、中央と南方形区画列との間から家・鶏形が出土している。両区画列の間隔は約50cmで砂利粒がみられる。家形の大きさは幅40~50cmと推定され、区画列の間に配列することは困難と思われる。出土位置を本来の配置場所とすることは適当でない。南区画より家形片が出土しており、上記の家形は鶏形と共にいずれかの区画内に配置されていたと考えることができる。
- 41) II期の福岡県丸原山古墳では、くびれ部付近に眉・水鳥形が確認されているだけで、埴頂部の状況は不明である。しかし、時期・位置共に接近した同県鶴見古墳同様、家・器財形が配されたものと考えられる。
- また、IV期の福岡県堀堂古墳(第5図)では、家形を埴頂部配置としているが、家形の出土位置は埴頂部ではない。内・外濠確認調査のため設けられたトレントンからの出土である。
- ここで家形本来の配置場所を考えたい。家形A₁は北側くびれ部付近から、A₂は前方部西側外濠か

らの出土である。本古墳の主体部は、後円部・前方部に各々設けられた堅穴式横口式石室である。二つの家形は、それぞれ主体部を意識して配されたことが考えられる。 A_1 は、後円主体部を意識していることはわかるが、本来の配置場所をくびれ部と言いつ切ることができるであろうか。後円主体部は南西方向に開口している。 A_1 が主体部を意識



第5図 塚堂古墳埴輪列模式図

しての配置なら、北側でなく南側くびれ部より出土するのが普通であろう。それが北側から出土するということは、出土位置が本来の配置場所ではないことを示している。本来、墳頂主体部上に配されていたものが、北側くびれ部付近に転落したと考える方が適当であると思われる。 A_2 に関しては、出土位置が石室開口部より南側にずれている。開口部を意識しての配置とするには、南側にずれすぎていて適当ではない。前円主体部は後円主体部と比較しても、構造・築造時期にはほとんど変わりがない。よって A_2 は A_1 と同様の配置をとったと考えができる。すなわち、 A_1 ・ A_2 共に本来は墳頂主体部上に配されていたのである。

蓋形については、出土位置が後円部側と前方部側に二分される。配置場所を墳頂部とまで断定することはできないが、それぞれ家形と関連して配されたものと考えられる。また眉形については、ほとんどのトレンチから万遍なく出土しており、墓域を守るように墳丘もしくは中堤上に配されていたものと考えられる。蓋・眉形の出土状況の相違は、両者のもつ意義の相違によるものであろう。

塚堂古墳出土埴輪について大胆な配列復元を行

ったが本古墳は、前方部北半を除いてほとんど後世の破壊を受けている。特に後円部西半は、墓地・家屋の建設により破壊が著しい。よって、内・外濠トレンチ出土の埴輪が原位置を著しく移動していることも充分考えられ、家形が主体部上に配されていたとする復元も決して無理なことではないのである。

42) 佐賀県岡寺古墳では、埴輪出土状況をみると、すべて周濠内出土で前方部北側に限られている。特にくびれ部付近には、13個体の人物・動物が集中している。報告書ではくびれ部に集中配置されていたくなっているが、本古墳くびれ部には造り出しが設けられておらず、くびれ部平坦面への集中配置は可能性として疑問である。また、埴輪はくびれ部付近のみでなく前方部先端にかけても3個体ほど出土している。これは、むしろ前方部北側段築平坦面に、くびれ部を先頭に列をして配されていたのではないだろうか。本古墳の主体部は不明であるが、築造時期が6世紀中～後葉であることから、横穴式石室が採用されている可能性も高い。よって本古墳は、北側くびれ部付近に開口する横穴式石室をもち、石室開口部を先頭にする形象列が存在したものと考えられる。くびれ部付近に埴輪の出土が著しいのは、群馬県緑ヶ原音山古墳のように、石室開口部に比較的多くの埴輪が配されていたからではないだろうか。

43) 飯塚市教育委員会『寺山古墳』(『立岩周辺遺跡発掘調査報告書』第7集、飯塚、昭和61年)。

44) 許2に同じ。

45) 『日本書紀』卷第1 神代上 第5段1書第6。

46) 『日本書紀』卷第7 景行四十年紀。

47) 小林行雄『家形石棺』(『古墳文化論考』所収、東京、昭和42年)。

48) 柳沢一男『堅穴式横口式石室再考—初期横穴式石室の系譜』(『森真次郎博士古稀記念古文化論集』下巻所収、福岡、昭和57年)。

49) 「隊」・「列」の名称については、市毛前掲論文で用いている。

50) 足利市八幡山2号墳は、横穴式石室を主体部とし墳頂部に家形が配されるので、石室開口部付近には形象列はみられない。これは、前代の堅穴式石室を主体部とする時期の埴輪配列の名残りであると思われる。

51) V期には人物・動物の加わる例があるが、これは和歌山県の地域色であり、一般的な配列ではないため、対象から外すこととする。

52) 齋 浩一『形象埴輪の出土状態の再検討』(『古代研究』第29号掲載、大阪、昭和36年)。

第12表 古墳別形象埴輪配列場所一覧

* 第1~5回、第12表中の大文字アルファベットは、以下のように形象埴輪の種類を表す。

A: 家 B: 鎖 C: 置 D: 武具
E: 人物 F: 動物 G: 水鳥

近畿地方

地形	時期	古墳名	所 在 地	規模 (m)	主 体 部	形 象 嵌 輪 配 置 位 置	文献
西 方	I	寺戸大塚古墳	京都府向日市寺戸	98	竪穴式石室	1-a(形象なし)	1
		平尾城山古墳	* 相楽郡城山町	110	竪穴式石室	1-b(ABC)	2
		御笠山古墳	大阪府羽曳野市大字笠井	44.5	粘土壁	1-b(D ₁ D ₂)	3
		黄金塚古墳	* 泉北郡和泉村上代	85	粘土壁	1-b(A)	4
中 京	II	石山古墳	三重縣名張郡依那村大字才良字井畠石山	120	粘土壁	1-a(A・区画列CD ₁ D ₂)前側びれ部前方区画内(A)後門埴輪圓筒列外側(C)	5
		蛭子山1号墳	京都府宇治市加悦町蛭子山字幕野	144	粘土壁	1-a(AC)	6
		草薙山古墳	大阪府岸和田市草薙町	200	竪穴式石室	1-b(A)	7
		津守城山古墳	* 藤井寺市津守	208	竪穴式石室	2(内隣圓筒内隣列中C)3(ACD ₁ D ₂)内層内為状造(G)	8
		五色塚古墳	兵庫縣神戸市垂水区五色山	150	不明	1-b(D ₁)	10
		メヌリ山古墳	奈良縣桜井市高田	215	竪穴式石室	1-a(区画内高杯形)	11
		鷺塚古墳	* 京都市右京区野町	103	不明	1-b(前方部頭(A))	12
		佐紀陵山古墳	* 奈良市山陵町	206	竪穴式石室	1-a(ACD ₁)2(外隣圓筒内隣列中D ₂)前方部頭(A)	13
		草塚古墳	京都府京丹波市平川殿塚	184	不明	1-b(bA)2(外隣圓筒内隣列中C)	15
近 畿	III	二子山古墳	大阪府高槻市上生宝5丁目	40	不明	3(ACD ₁)	17
		仲津坂陵古墳	* 藤井寺市沢組	290	不明	2(C)	18
		野中宮山古墳	* 藤井寺市野中	154	竪穴式石室	3(ACF ₁ F ₂ G)	19
		窑大墓	奈良縣御所市宝	238	竪穴式石室	1-a(AC・区画列D ₁ D ₂)・E(表面A)	21
東 京	IV	黒堀山古墳	大阪府南河内郡美原町黒山	114	不明	1-a(区画列ACD ₁ D ₂)竪圓筒内隣列外側(C)後内・前方部頭とE(G)	22
		志津陵古墳	* 羽曳野市曾田	415	竪穴式石室	2(CD ₁ D ₂)	23
		大鳥塚古墳	* 藤井寺市古室3丁目	109	粘土壁	3(ACD ₁)	24
		墓山古墳	* 藤井寺市曾田	224	竪穴式石室	1-b(ACD ₁ D ₂)	25
		墓谷4号墳	高槻市南平台4丁目	45	粘土壁	1-b(AG)	26
中 京	V	今井1号墳	奈良県五條市今井町上細内	31	竪穴式石室	1-b(AC)前方埴頭(C)	27
		平塚2号墳	* 奈良市法蓮町	70	不明	1-b(AC) < びれ部(G)	28
		晒山2号墳	和歌山县御山市植見中	39	木棺直葬	1-b(AD ₁)	29
		今城塚古墳	大阪府高槻市新町	190	不明	2(AE ₁)	30
近 畿	VI	延神車塚古墳	* 高槻市天神町1丁目	56	不明	4-b(内側列F ₁ F ₂ ・外側列D ₁ E ₁)	31
		西宮山古墳	兵庫県宍粟市山西宮山	34.6	横穴式石室	1-b(ACD ₁)	41
		岩室池古墳	奈良縣天理市岩室町平井	50	不明	5(CD ₁ E ₁ F ₁)	32
		鳥塚古墳	* 生駒郡平群町西宮	60.5	横穴式石室	4-a(AE ₁)	33
		勢野茶臼山古墳	* 生駒郡三郷町勢野	40	横穴式石室	4-a(ACD ₁ E ₁)	34
		大谷古墳	和歌山県和歌山市大谷	70	粘土壁	1-b(C)	35
		晒山10号墳	* 和歌山市植見中	35	横穴式石室	3(西侧AE ₁ ・東D ₁ E ₁)	29
		井辺八幡山古墳	* 和歌山市森字西脇谷	88	(横穴式石室)	3(西侧ABD ₁ E ₁ F ₁ ・東E ₁ F ₁ ・東ACE ₁ E ₁ F ₁ ・東E ₁ F ₁)	36
		花山6号墳	* 和歌山市岩橋花山	49	横穴式石室	3(南側ABD ₁ E ₁ F ₁ ・北側ACE ₁ F ₁)	37
		大谷22号墳	* 和歌山市岩橋大谷山	80	横穴式石室	3(ABCD ₁ E ₁ F ₁)	37
		寺内18号墳	* 和歌山市森小手北谷	28.6	横穴式石室	1-a(AD ₁)3(D ₁ E ₁)前方部頭(AD ₁)	37

地名	時期	古墳名	所 在 地	規 模 (m)	主 体 部	形 象 墓 輪 配 置 位 置	文 献
内	I	御 戸 古 墓	京都府綾瀬郡田辺町御戸字細内	27	不明	1-b(A)	38
	II	わき塚 2 号 墓	三重県上野市神戸保淡路	26	粘土部	1-b(A)	39
		大 墓 古 墓	大阪府豊中市中桜塚4丁目	56	粘土部	1-b(ACD ₁)	40
		小 芝 古 墓	兵庫県神戸市垂水区五色	67	不明	1-b(A)	10
		富 丸 山 古 墓	奈良県奈良市大和町	86	粘土部	1-b(ACD ₁ D ₂)	41
		ア ニ 墓 古 墓	* 奈良市山陵町宇治院前	48	粘土部	1-b(AC)	42
		舟 墓 上 野 古 墓	* 天理市舟町	23	粘土部	1-a(菱形土器による区画・A)	43
	III	鳴 谷 東 1 号 墓	京都府与賀郡加悦町	48	木棺直葬	1-b(ACD ₁ D ₂)填止外施設(AD ₂)	44
		宇治二子山北古 墓	* 宇治市宇治山本	42	粘土部	1-b(ACD ₁ D ₂)	45
		芝 + 原 11 号 墓	* 城陽市寺田大谷	58	粘土部	3(D ₂)	16
		芝 + 原 10 号 墓	* 城陽市久世芝+原	33	粘土部	3(A)	16
		市 尾 今 田 1 号 墓	奈良県高市郡高取町	22	木棺直葬	1-b(A)	46
		寺 内 63 号 墓	御歌山縣和歌山市岩出山鶴千塚古墳群寺内地区	25	粘土部	1-b(A)	29
外	I	幸 墓 古 墓	京都府城陽市平用古宮	22.5	不明	3(ABCD ₁ D ₂ E ₁ F ₁)	47
		和 泉 七 親 古 墓	大阪府堺市旭ヶ丘町	50	粘土部	1-a(3面列中D ₂)	48
		新 沢 112 号 墓	奈良県橿原市西町	16	木棺直葬	1-b(AC)	49
		新 沢 281 号 墓	* 榆原市西町字高塚	23	木棺直葬	1-b(A)	49
		兵 家 1 号 墓	* 北葛城郡当麻町兵家	16	木棺直葬	1-b(A)	50
		新 沢 47 号 墓	* 榆原市西町	17	木棺直葬	1-b(A)	49
		新 沢 115 号 墓	* 榆原市西町	18	木棺直葬	1-b(AC)	49
		新 沢 225 号 墓	* 榆原市西町字後山	16	木棺直葬	1-b(A)	49
		新 沢 312 号 墓	* 榆原市西町	17	粘土部	1-b(A)	49
		小 谷 古 墓	* 高市郡高取町丹生谷	19	木棺直葬	1-b(A)	51
		花 山 45 号 墓	和歌山县和歌山市岩出山鶴千塚古墳群花山地区	16	粘土部	3(BCE ₂)	29
周	V	野 岐 4 号 墓	京都府綾瀬郡山高町	7.5	不明	1-b(A)	52
		野 岐 2 号 墓	* 綾瀬市高麗町	9	不明	1-b(A)	53
		市 墓 1 号 墓	* 相楽郡木津町木津上人+平	20	不明	1-b(C)	54
		瓦 墓 古 墓	* 宇治市五+庄瓦塚	30	鍵部	1-b(A)	55
		保 原 B 41 号 墓	大阪府高槻市保原2丁目	不明	横穴式石室	4-a(AE ₂ F ₁)	7
		岐 南 泰 山 古 墓	* 姬路市香島本町西之町2丁目	29	不明	3(AD ₁ D ₂ F ₁)	7
		太 平 寺 5 号 墓	* 柏原市太平寺	7	木棺直葬	1-b(C)彫形	56
		* 木 山 1 号 墓	兵庫県龍野市福西町長尾小字木山	15	横穴式石室	1-a(A能)4-b(E ₂ F ₁)填止圓筒門鏡に付着(G)	57
		新 武 82 号 墓	奈良県橿原市西町字笠松	13	木棺直葬	1-b(C)	49
		新 沢 1 号 墓	* 北葛城郡新庄寺口	15	木棺直葬	1-b(AC)	58
		秋 薙 西 山 2 号 墓	* 京都市左京區舞鶴+丘町	10	不明	1-b(AD ₁)	59
		新 沢 107 号 墓	* 榆原市西町	16.5	不明	1-b(B)	49
		森 本 寺 13 号 墓	* 天理市森本町	29	不明	3(D ₂ E ₂ F ₁)	42
		西 宮 古 墓	* 生駒郡平群町西宮	18	横穴式石室	4-a(c)	42
		高 尾 山 2 号 墓	和歌山县那賀郡貴志川町高尾	不明	横穴式石室	1-b(A)	60

墳形	時期	古墳名	所 在 地	規格 (m)	主 体 部	形 象 墓輪 配 置 位 置	文獻
方	II	かき塚1号墳	三重県上野市神戸御廣輪	23	木棺直葬	1-b(A)	39
		瓦谷追跡SX2001	京都府相楽郡木津町大字市坂字瓦谷 跡谷	7	木棺直葬	1-b(D ₁)	61
		貴振1号墳	大阪府八尾市貴振町7丁目	28	不明	1-b(ACD ₂)	7
		美園古墳	* 八尾市美園町	7	不明	1-b(A)	62
		圓古墳	* 廉井寺藤井寺4丁目	32.5	粘土塔	1-b(ACD ₁ D ₂ F ₁)	63
	III	内田山古墳	京都府相楽郡木津町内田山	14	不明	1-b(A)	64
		鏡塚古墳	大阪府藤原寺市	50	不明	1-b(A)	66
		紅葉山C2号墳	* 高槻市紅葉町	18	木棺直葬	1-b(AD ₁ D ₂)	67
		伊予之丸古墳	三重県上野市丸之内	不明	粘土塔	1-b(ACD ₁)鏡頭圓鏡円鏡列外(C)	68
		玉塚古墳	* 名張市新田字馬塚	34	不明	3(AC)	69
墳	IV	桃塚古墳	京都府伏見区平川桃道	49.7	假穴式石室	1-b(CD ₁ D ₂ F ₁)外端円筒列(合子)外端円筒列 (E ₂)	70
		野中古墳	大阪府藤原寺市野中	28	木棺直葬	1-b(CD ₁ D ₂ F ₁ 埋)	71
		龜井2号墳	* 八尾市龜井町	不明	不明	1-b(A)	72
		長原29号墳	* 大阪市平野区長吉原東3丁目	不明	不明	1-b(AB)	73
		長原9号墳	* 大阪市平野区長吉原東3丁目	11	不明	1-b(CD ₁)	73
		大和5号墳	奈良県奈良市法隆寺町宇宇和郡	12.7	不明	1-b(A)	74
		新沢139号墳	* 楠原市鳥屋町	23	木棺直葬	1-b(A)	49
		市尾今田2号墳	* 高槻市高取町市尾	18	木棺直葬	1-a(A椅子・曲面CD ₁ D ₂)5(埴原北辺D ₁)	46
		兵家5号墳	* 北河堀町当麻町兵家	13	假穴式石室	1-b(A)	50
		五条猫塚古墳	* 五条市西河内	27	假穴式石室	1-b(AC埋)	42
机立貝式古墳	V	秋器四山1号墳	* 奈良市秋涙塚丘町	10	木棺直葬	1-b(ACD ₁)	59
		上人平道跡	京都府相楽郡木津町大学坂上人平道跡	7	不明	1-b(CG)	75
		保本古墳	* 長岡京市園田3.4丁目	30	不明	1-b(CD ₁)	76
		長原4号墳	大阪府大阪市平野区長吉原東3丁目	8	不明	1-b(B)	73
		アリ山古墳	* 藤井寺市山中サンド	45	木棺直葬	1-b(CD ₂)	77
		長原87号墳	* 大阪市平野区川辺1丁目	12	不明	3(BD ₁ E ₂ F ₁)	7
		音子2号墳	奈良県北葛城郡當麻町音子北谷	15	木棺直葬	1-b(A)	78
		森本寺山12号墳	* 天理市森本町	10	粘土塔	3(E ₁ E ₂ F ₁)	42
		作り山古墳	京都府与謝郡加悦町加悦字作り山	38	石棺直葬	1-b(A)	79
		丸塚古墳	* 城陽市平塚車塚	80	不明	3(ACD ₂)	15
VI	I	カラキガ岳2号墳	* 長岡京市生井ノ内中山	36	粘土塔	1-b(A)	80
		新沢274号墳	奈良県橿原市川西町字高塚	48	粘土塔	1-b(C)	49
		平塚1号墳	* 奈良市法蓮町	70	不明	3(AC) < びれ部(G)	28
		唐櫃山古墳	大阪府藤井寺市園附594	53	假穴式石室	1-b(A)	66
		大瀬古墳	* 高石市西取石8丁目4	50	不明	3(ABCD ₁ D ₂ E ₁)	81
	V	天王山3号墳	兵庫県神戸市西区伊川谷町別府	25	不明	3(AE ₁ E ₂)	82
		舞塚古墳	京都府長岡市今里舞塚	29	不明	3(E ₂)	83
古墳	IV	矢食古墳	大阪府羽曳野市野々上	42	木棺直葬	3(ACD ₁ D ₂ E ₁ F ₁)	84
		住吉堂古墳	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町	24	木棺直葬	4-b(E ₂ F ₁)	85

中 國 地 方

墳形	時期	古 墳 名	所 在 地	規 模 (m)	主 体 部	形 象 墳 槽 配 置 位 置	文 献
前方後円墳	II	金 藏 山 古 墓	岡山県岡山市武田	165	堅穴式石室	I-a(AB)C(AB)D ₁ ・E(AB)F ₁ ・G(AB)	127
	III	造 山 古 墓	岡山市新庄下	350	堅穴式石室	I-b(ACD ₁ D ₂)	128
	V	牛文茶臼山古墳	邑久郡長船町牛文	55	堅穴式石室	I-b(D ₁)	129
	三 フ	城 古 墓	広島県東広島市西条町	84	横穴式石室	I-b(AB)	130
門墳	II	斯 山 久 山 古 墓	岡山県倉敷市品田	45 x 54	堅穴式石室	I-b(A)	131
	月 の 軸 古 墓	久米郡都原町西原一王子	60	馬王都	I-a(F)C(AB)D ₁ D ₂ E(AB)	132	
	N	西 迷 5 号 墓	赤磐郡山陽町大学河本小字野	15	木棺直葬	I-b(A)	133
	V	箭 田 大 保 古 墓	吉井郡山陽町箭田	50	横穴式石室	I-a(E ₂)	134
方 墳	III	宮 山 4 号 墓	赤磐郡山陽町大学河本小字宮山	13.5 x 19	木棺直葬	I-b(A)	135
	N	法 莲 37 号 墓	姫路市大林	8	木棺直葬	I-b(A)	136
帆立貝式	III	仙 人 屋 古 墓	笠岡市山口	43	堅穴式石室	I-(C)	137
	V	四 ツ 球 13 号 墓	真庭郡八重村長田	19	木棺直葬	I-b(B)D ₁ E ₂ F ₁ G	137

九 州 地 方

墳形	時期	古 墳 名	所 在 地	規 模 (m)	主 体 部	形 象 墳 槽 配 置 位 置	文 献
前方	II	擇 塚 古 墓	福岡県福岡市早良区重畠	70	不明	I-b(A)C(AB)D ₁ E ₂ F ₁	116
	III	跡 崎 古 墓	福岡市西区今宿	62	堅穴系 横口式石室	I-b(AD ₁ D ₂)	117
	IV	丸 岩 山 古 墓	福岡市西区周船寺	85	堅穴系 横口式石室	C(BC)D ₁ G	118
	V	小 田 茶 白 古 墓	甘木市小田	55	堅穴系 横口式石室	I-b(A)	119
後 内 墳	III	塚 堂 古 墓	浮羽郡吉井町大学宮田字四太郎	91	堅穴系 横口式石室	I-b(A)	120
	V	寺 山 古 墓	鹿児島市川島	68	横穴式石室	E ₂ D ₁ F ₁	121
	VI	經 塚 古 墓	佐賀県鳥栖市田代本町字植添	83	横穴式石室	4-a(D ₁ F ₁)	122
	VI	開 寺 古 墓	鳥栖市田代本町字田代	65	(横穴式石室)	4-a(BD ₁ E ₁ E ₂ F ₁ F ₂ G)	123
内 墳	IV	國 越 古 墓	鹿本郡早土郡不破町長崎国越	62.5	横穴式石室	I-a(E ₂)	124
	III	井 戻 B 1 号 墓	福岡県福岡市南区井戻	18	堅穴系 横口式石室	I-b(A)	125
	IV	西 郡 原 169 号 墓	宮崎県西都市	44.5	木棺直葬	I-b(AD ₂)	126
	IV	西 郡 原 170 号 墓	西都市	45.5	木棺直葬	I-b(A)	126

關 東 地 方

墳形	時期	古 墳 名	所 在 地	規 模 (m)	主 体 部	形 象 墳 槽 配 置 位 置	文 献
前方	III	朝 子 塚 古 墓	群馬県太田市牛武	124	不明	I-a(ACD ₁)	86
	IV	白 石 缘 荷 山 古 墓	群馬県白石	140	木棺直葬	I-b(AD ₁)	87
	V	舟 厚 古 墓	茨城県那珂郡東海村松	72	石棺直葬	3(AEF ₁)	88
	IX	九 山 4 号 墓	新治郡八郷町御前	35	横穴式石室	4-b(EF ₁ 横面付門廊)	89
後 内 墳	III	鈴 舟 観 音 山 古 墓	群馬県高崎市坂場町	97	横穴式石室	I-b(ABD ₁)4-a(D ₁ EF ₁)	90
	IV	受 容 塚 古 墓	群馬郡群馬町井出	92.4	堅穴式石室	2(E)	91
	IV	保 渡 田 八 郡 墓 古 墓	群馬郡群馬町保渡田	102	不明	2(BEF ₁ G入り窓)	92
	II	山 1 号 墓	太田市天良	74	横穴式石室	I-b(A)4-a(ABCD ₁ D ₂ EF ₁)	93

墳形	時期	古墳名	所 在 地	規模 (m)	主 体 部	形 量 墳輪配 置位 置	文献
前方後圓墳	V	高塚古墳	群馬県北群馬郡東村新井	60	横穴式石室	1-b(A)4-a(D ₁ D ₂ D ₃ E端台に於ける壁)	91
		埼玉船岡山古墳	埼玉県行田市埼玉	120	横穴式石室	2(AD ₁ EF ₂)	95
		瓦塚古墳	* 行田市埼玉	71	不明	2(AD ₁ EF ₂)	96
		殿部田1号墳	千葉県山武郡芝山町殿部田	36	不明	4-b(AEF ₂)	97
		片野11号墳	* 佐原市片野	32	木棺直葬	4-b(EF ₂)	98
		城山1号墳	* 菅取郡小見川町城山	68	横穴式石室	4-b(AEF ₂)	98
		木戸前1号墳	* 山武郡芝山町高畠	40	木棺直葬	4-b(AD ₁ E)	97
		小川台5号墳	* 田延都光町小川台	30	木棺直葬	4-b(ABEF ₂ G)	97
		森台7号墳	* 山武郡山武町大字森台字永島	26	不明	4-b(EF ₂)	100
		片野23号墳	* 佐原市片野	34	木棺直葬	4-b(AE)	98
円墳	V	殿塚古墳	* 山武郡横芝町中台	86	横穴式石室	4-b(E)	99
		雁塚古墳	* 山武郡横芝町中台	58.5	横穴式石室	4-b(EF ₂)	97
		宝馬1号墳	* 山武郡芝山町宝馬	30	木棺直葬	4-b(D ₂ E)	97
		山倉1号墳	* 南原市山倉	45	横穴式石室	1-b(BCG)4-a(D ₂ E)	101
		瀬戸+谷古墳	沖縄県糸満市保土+谷区瀬戸+谷町瀬戸+谷	80	不明	1-b(AC)4-a(EF ₂)	102
		足利市八幡山2号墳	栃木県足利市山辺	15	横穴式石室	1-b(A)	103
		鹿塚古墳	* 真岡市京泉	30	横穴式石室	4-a(BE)	104
		熊野古墳	* 虎利市熊野	20	横穴式石室	4-a(EF ₂)	105
		龜山古墳	* 真岡市龜山	24	不明	2(D ₂ E)	111
		坂塚古墳	群馬県勢多郡柏原村井田	25	横穴式石室	1-b(AD ₁ D ₂)4-a(D ₁ D ₂ EF ₂)	106
横穴式古墳		石原稻荷山古墳	* 高崎市石原町	30	横穴式石室	4-a(D ₁ D ₂ EF ₂)	107
	V	宮洞5号墳	* 富岡市七日市	30	横穴式石室	4-a(EF)	108
		地藏山墓13号墳	* 佐渡郡赤堀村五日牛	28.2	横穴式石室	4-a(EF ₂)	108
		オタマシ山古墳	* 太田市脇屋	33	横穴式石室	4-a(CD ₁ D ₂ EF ₂)	108
		今井神社2号墳	* 両橋市今井町宇宮原	40	横穴式石室	4-a(D ₁ EF ₂ 端壁)	109
		十二+谷4号墳	埼玉県北埼玉郡川田十二+谷戸	18	横穴式石室	4-a(F ₂)	98
		尾田5号墳	* 北埼玉郡山下町大字川島	18.7	横穴式石室	4-a(AD ₁ D ₂ D ₃ EF ₂)	110
		東深井7号墳	千葉県北埼玉郡東深井	13.5	不明	4-a(BE)	98
		延岡塚古墳	* 山武郡成東町野瀬	45	横穴式石室	4-b(ABD ₁ EF ₂ F ₃)	111
	III	赤堀茶臼山古墳	群馬県伊勢崎市赤堀村今井	45	木棺直葬	1-b(ACD ₂ H高杯+椅子+圓)4-b(AB)	112
帆立貝式古墳	V	坂削3号墳	* 大田市龍舞	23.6	不明	3(E)墳丘圓錐門筒列中(D ₁)	113
		坂削4号墳	* 大田市龍舞	22.5	木棺直葬	1-b(A)3(EF ₂)墳丘圓錐門筒列外側(D ₂)	113
		坂削1号墳	* 大田市龍舞	26.1	木棺直葬	3(EF ₂)墳丘圓錐門筒列中(D ₁ D ₂)	113
		上芝古墳	* 群馬郡箕郷町上芝	18	不明	3(EF ₂)	114
		女塚1号墳	埼玉県熊谷市今井字女塚	46	不明	3(E)	115

参考文献

- 1 京都大学文学部考古学研究室・向日丘陵古墳群調査団編『京都向日丘陵の前期古墳群の調査』(『史林』第54巻第6号掲載、京都、昭和46年)。
- 2 近藤義一・他『平尾城山古墳第1次発掘調査概報』(京都、昭和52年)。
- 3 田代克巳『羽曳野市壺井御旅山前方後円墳発掘調査概報』(『大阪府文化財調査概要』1967年度所収、大阪、昭和45年)。
- 4 宮永雅雄・鶴田 晓・森 浩一『和泉黄金塚古

- 墳』(東京, 昭和29年)。
- 5 日本考古学協会編『古墳文化時代』(『日本考古学年報』1号所収, 東京, 昭和23年)。
- 6 梅原末治『桑飼村蛭子山、作り山両古墳の調査(上)』(『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第12冊所収, 京都, 昭和6年)。
- 7 織田宣佳男『大阪府』(『第17回埋蔵文化財研究会〈資料〉形象埴輪の出土状況』所収, 奈良, 昭和60年)。
- 8 藤井寺市史編さん委員会編『津堂城山古墳』(『藤井寺市史』所収, 藤井寺, 昭和61年)。
- 9 藤井寺市教育委員会編『藤井寺市津堂城山古墳現地説明会ノート』(藤井寺, 昭和58年)。
- 10 神戸市教育委員会編『史跡五色塚古墳』(神戸, 昭和57年)。
- 11 伊達宗泰編『メスリ山古墳』(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第35冊, 奈良, 昭和52年)。
- 12 伊達宗泰編『奈良市史(考古編)』(東京, 昭和43年)。
- 13 石田茂輔『日葉辞鏡談の資料について』(『書院部紀要』第19号所収, 東京, 昭和42年)。
- 14 土生田純之『扶木之寺間談外堤土車人止標改修工事箇所の調査』(『書院部紀要』第32号所収, 東京, 昭和52年)。
- 15 城陽市教育委員会編『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第13集(城陽, 昭和59年)。
- 16 城陽市教育委員会編『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第15集(城陽, 昭和61年)。
- 17 原口正三・他『二子山古墳』(『高槻市史』第6巻所収, 高槻, 昭和48年)。
- 18 藤井寺市史編さん委員会編『仲津姫陵』(『藤井寺市史』第3巻所収, 藤井寺, 昭和61年)。
- 19 藤井寺市教育委員会編『藤井寺市野中宮山古墳現地説明会資料』(藤井寺, 昭和59年)。
- 20 藤井寺市史編さん委員会編『野中古墳群』(『藤井寺市史』所収, 藤井寺, 昭和61年)。
- 21 秋山日出雄・鰐千鶴子『宝大墓』(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第18冊, 奈良, 昭和34年)。
- 22 末永雅雄・森 浩一『河内黒姫山古墳の研究』(『大阪文化財調査報告書』第1輯, 大阪, 昭和28年)。
- 23 藤井寺市史編さん委員会編『応神天皇陵』(『藤井寺市史』第3巻所収, 藤井寺, 昭和61年)。
- 24 藤井寺市史編さん委員会編『大鳥塚古墳』(『藤井寺市史』第3巻所収, 藤井寺, 昭和61年)。
- 25 藤井寺市史編さん委員会編『墓山古墳』(『藤井寺市史』所収, 藤井寺, 昭和61年)。
- 26 原口正三・他『墓谷4号墳』(『高槻市史』第6巻所収, 高槻, 昭和48年)。
- 27 奈良県立橿原考古学研究所編『奈良県遺跡調査概報』1983年度(奈良, 昭和59年)。
- 28 奈良県立文化財研究所編『平城宮発掘調査報告』IV(奈良, 昭和50年)。
- 29 和歌山県教育委員会編『和歌山地域』(『和歌山県史』考古資料所収, 和歌山, 昭和58年)。
- 30 原口正三・他『今城塚古墳』(『高槻市史』第6巻所収, 高槻, 昭和48年)。
- 31 部成哲也『大阪府星仲車塚古墳』(『日本考古学年報』29号所収, 東京, 昭和46年)。
- 32 天理市教育委員会・奈良県立橿原考古学研究所『岩室池古墳・平等坊・岩室遺跡』(天理, 昭和60年)。
- 33 伊達宗泰『烏土塚古墳』(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第27冊, 奈良, 昭和47年)。
- 34 伊達宗泰『勢野茶臼山古墳』(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第23冊, 奈良, 昭和41年)。
- 35 磯口隆康・他『増補大谷古墳』(京都, 昭和34年)。
- 36 森 浩一・他『井辺八幡山古墳』(『同志社大学文学部考古学調査報告書』第5冊, 京都, 昭和47年)。
- 37 和歌山市教育委員会編『岩橋千塚』(和歌山, 昭和42年)。
- 38 梅原末治『田辺町興戸古墳』(『京都府文化財調査報告』第21冊所収, 京都, 昭和30年)。
- 39 森川桜男・石部正志・田中英男・堀田啓一・森浩一『三重県わき塚古墳の調査』(『古代学研究』第66号掲載, 大阪, 昭和48年)。
- 40 豊中市教育委員会編『浜津豊中大塚古墳』(豊中, 昭和62年)。
- 41 京都国立博物館編『京都国立博物館藏富雄丸山古墳・西宮山古墳出土遺物』(京都, 昭和57年)。
- 42 國崎晋明・山川 均『奈良県』(『第17回埋蔵文化財研究会〈資料〉形象埴輪の出土状況』所収, 奈良, 昭和60年)。
- 43 伊達宗泰『和雨上殿古墳』(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第23冊, 奈良, 昭和41年)。
- 44 立命館大学文学部『鴨谷東1号墳1号墳第1次発掘調査概報』(『立命館大学文学部学芸員課程研究報告』第1冊所収, 京都, 昭和62年)。
- 45 宇治市教育委員会編『宇治二子山古墳』(宇治,

- 昭和43年)。
- 46 今尾文昭『市尾今田古墳群』(『奈良県遺跡調査概報』1981年度所収、奈良、昭和58年)。
- 47 近藤義行『平川廃寺・赤塚古墳発掘調査概要』(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第12集所収、城陽、昭和58年)。
- 48 穂口隆康・岡崎敬・宮川徒『和泉七銀音古墳調査報告』(『古代学研究』第27号掲載、大阪、昭和36年)。
- 49 奈良県立橿原考古学研究所編『新沢千塚古墳群』(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第39冊、奈良、昭和56年)。
- 50 伊藤勇輔・他『北葛城郡当麻町兵家古墳群』(『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第37冊、奈良、昭和53年)。
- 51 奈良県立橿原考古学研究所編『奈良県古墳発掘調査集報』II(『奈良県文化財報告書』第30集、奈良、昭和53年)。
- 52 小山雅人『野崎古墳群の削平された古墳群』(『京都府埋蔵文化財情報』第25号掲載、京都、昭和62年)。
- 53 小山雅人『野崎古墳群の削平された古墳群』(『京都府埋蔵文化財情報』第24号掲載、京都、昭和62年)。
- 54 京都府埋蔵文化財調査研究センター編『京都府遺跡調査概報』第17冊(京都、昭和60年)。
- 55 宇治市教育委員会編『瓦塚古墳』(『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第11集、宇治、昭和43年)。
- 56 山本 彰・松岡良恵・他『太平寺古墳群』(大阪府教育委員会編『文化財発掘調査概報』1981年度所収、大阪、昭和56年)。
- 57 龍野市教育委員会編『長尾・タイ山古墳群』(『龍野市文化財調査報告書』III、龍野、昭和57年)。
- 58 泉森 俊・他『新庄町寺口千塚新池支群』(『奈良県遺跡調査概報』1978年度所収、奈良、昭和54年)。
- 59 梅元哲夫『秋篠西山古墳群』(『奈良県遺跡調査概報』1984年度所収、奈良、昭和60年)。
- 60 和歌山県教育委員会編『那賀地域』(『和歌山県史』考古資料所収、和歌山、昭和58年)。
- 61 京都府埋蔵文化財調査研究センター編『瓦谷遺跡』(『京都府遺跡調査概報』第26冊、京都、昭和62年)。
- 62 大阪府教育委員会編『美園 近畿自動車道天理
- ～吹田線建設に伴なう埋蔵文化財発掘調査概要報告書』(大阪、昭和60年)。
- 63 藤井寺市史編さん委員会編『岡古墳群』(『藤井寺市史』第3巻所収、藤井寺、昭和61年)。
- 64 京都府埋蔵文化財調査研究センター編『内田山古墳発掘調査概要』(『京都府遺跡調査概報』第4冊所収、京都、昭和57年)。
- 65 京都府埋蔵文化財調査研究センター編『木津川河床遺跡』(『京都府遺跡調査概報』第16冊所収、京都、昭和57年)。
- 66 藤井寺市史編さん委員会編『允恭天皇陵周辺の古墳』(『藤井寺市史』第3巻所収、藤井寺、昭和61年)。
- 67 原口正三・他『紅岸山C2号墳』(『高槻市史』第6巻所収、高槻、昭和48年)。
- 68 渡辺泰三・西嶋 覚・南部彰弘・森川桜男『三重県上野市伊予之九古墳』(『古代学研究』第33号掲載、大阪、昭和38年)。
- 69 上村安生『三重県』(『第17回埋蔵文化財研究会<資料> 形象埴輪の出土状況』所収、奈良、昭和60年)。
- 70 城陽市教育委員会編『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第18集(城陽、昭和63年)。
- 71 藤井寺市史編さん委員会編『野中古墳群』(『藤井寺市史』第3巻所収、藤井寺、昭和61年)。
- 72 大阪府教育委員会編・大阪文化財センター編『亀井近畿自動車道天理～吹田線建設に伴なう埋蔵文化財発掘調査概要報告書』(大阪、昭和61年)。
- 73 大阪文化財センター編『長府 近畿自動車道天理～吹田線建設に伴なう埋蔵文化財発掘調査概要報告書』(大阪、昭和53年)。
- 74 岡崎晋明・中村潤子『大和の埴輪』(橿原、昭和59年)。
- 75 京都府埋蔵文化財調査研究センター編『上入ヶ平遺跡』(『京都府遺跡調査概報』第26冊所収、京都、昭和62年)。
- 76 長岡京市埋蔵文化財センター『長岡京市埋蔵文化財調査報告書』第1集(長岡京、昭和59年)。
- 77 藤原 幹・井上 薫・北野耕平『河内における古墳の調査』(『大阪大学文学部歴史研究室研究報告』第1冊、大阪、昭和39年)。
- 78 泉森 俊・藤井利章『当麻町首子遺跡群発掘調査概報』(『奈良県遺跡調査概報』1978年度所収、奈良、昭和54年)。
- 79 施原末治『桑詞村経子山、作り山古墳の調査(下)』(『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第

- 14冊所収、京都、昭和8年)。
- 80 國内三高・和田晴吾・宇野隆夫『京都府長岡京市カラネガ岳1・2号墳の発掘調査』(『史林』第64巻第3号掲載、京都、昭和56年)。
- 81 大阪文化財センター編『大阪府文化財調査概要』1973年度-1(大阪、昭和48年)。
- 82 神戸市教育委員会編『五色塚古墳整備完成10周年記念一市内の埴輪展』(神戸、昭和60年)。
- 83 京都府埋蔵文化財調査研究センター編『京都府遺跡調査概報』第9冊(京都、昭和59年)。
- 84 羽曳野市教育委員会編『古市遺跡群IX』(『羽曳野市埋蔵文化財調査報告書』第16集、羽曳野、昭和63年)。
- 85 神戸市教育委員会編『住吉宮町遺跡現地説明会資料』(神戸、昭和63年)。
- 86 梅沢重昭『毛野の埴輪』(『考古学ジャーナル』No.253掲載、東京、昭和60年)。
- 87 橋本博文『東国への初期円筒埴輪波及の一例とその歴史的位置づけ』(『古代』第59・60合併号掲載、東京、昭和51年)。
- 88 後藤守一・相川能雄『多野郡平井村白石郡荷山古墳』(『群馬県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第3輯、前橋、昭和11年)。
- 89 大塚初重・小林三郎『茨城県舟塚古墳』II(『考古学集刊』第4巻第4号、東京、昭和46年)。
- 90 大塚初重『茨城県新治郡丸山4号墳』(『日本考古学年報』7所収、東京、昭和33年)。
- 91 橋本博文『埴輪式祭』(『群馬県教育委員会編』『塚廻り古墳群』所収、前橋、昭和55年)。
- 92 後藤守一『上野國愛宕塚』(『考古学雑誌』第39巻第1号掲載、東京、昭和28年)。
- 93 福島武雄『八幡塚古墳』(『群馬県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第2輯所収、前橋、昭和7年)。
- 94 清水潤三『群馬県新生郡二つ山古墳』(『日本考古学年報』1所収、東京、昭和23年)。
- 95 斎藤忠・他『埼玉郡稻荷山古墳』(東京、昭和60年)。
- 96 若松良一『瓦塚古墳』(埼玉県教育委員会編『埼玉古墳群発掘調査報告書』第4集所収、浦和、昭和61年)。
- 97 芝山はにわ博物館編『芝山はにわ解説書』(千葉県芝山町、昭和63年)。
- 98 萩原恭一『千葉県における埴輪の様相と展開』(北武藏古代文化研究会編『第6回三県シンポジウム埴輪の変遷—普遍性と地域性—』所収、浦和、昭和60年)。
- 99 杉山晋作『千葉県』(『第17回埋蔵文化財研究会資料』形象埴輪の出土状況所収、奈良、昭和60年)。
- 100 青山学院大学森台遺跡発掘調査団編『千葉県山武町森台古墳群の調査』(東京、昭和58年)。
- 101 米田耕之助『上総山倉1号墳の人物埴輪』(『古代』第59・60合併号掲載、東京、昭和51年)。
- 102 三木文雄『神奈川県横浜市瀬戸ヶ谷古墳(I)』(『日本考古学年報』3所収、東京、昭和25年)。
- 103 前澤源政『足利市八幡・山辺小学校裏古墳(二期)調査報告』(『古代』第25・26合併号掲載、東京、昭和32年)。
- 104 佐藤行哉・後藤守一『鶴塚古墳発見の埴輪』(『考古学雑誌』第21巻第9号掲載、東京、昭和6年)。
- 105 島田直彦『両毛遊記(下)』(『考古学雑誌』第19巻第8号掲載、東京、昭和4年)。
- 106 尾崎吉左雄『群馬県柏川村月田山塚古墳調査報告』(『群馬大学紀要(人文科学)』第1巻所収、前橋、昭和25年)。
- 107 高崎市教育委員会編『石原種荷山古墳』(『高崎市文化財調査報告書』第23集、昭和56年)。
- 108 南雲芳昭・石島和夫『群馬県』(『第17回埋蔵文化財研究会資料』形象埴輪の出土状況所収、奈良、昭和60年)。
- 109 群馬県教育委員会編『群馬県埋蔵文化財調査事業団編』荒砥北原遺跡・今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡(前橋、昭和61年)。
- 110 埼玉県埋蔵文化財調査事業団編『関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告—XVIII—星田・寺ノ台』(『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書』第32集、浦和、昭和59年)。
- 111 市毛勲『人物埴輪における隊と列の形成』(『古代探査』II所収、東京、昭和60年)。
- 112 後藤守一『上野国佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳』(『帝室博物館学報』第6冊、東京、昭和8年)。
- 113 群馬県教育委員会編『塚廻り古墳群』(前橋、昭和55年)。
- 114 福島武雄『上茎古墳跡』(『群馬県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第2輯所収、前橋、昭和7年)。
- 115 埼玉県立さきたま資料館『はにわ人の世界』(行田、昭和63年)。
- 116 『朝日新聞』昭和63年10月14日版
- 117 柳沢一男・杉山富雄『鎌崎古墳』(『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第112集、福岡、昭和59年)。
- 118 三島裕・小田富士雄『久留山古墳』II(福岡

- 市埋蔵文化財調査報告書』第142集, 福岡, 昭和61年)。
- 119 甘木市編『甘木市史料』考古編(甘木, 昭和59年)。
- 120 馬田弘登編『塚堂遺跡』(『浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第1集, 福岡, 昭和58年)。
- 121 飯塚市教育委員会編『寺山古墳』(『立岩周辺遺跡発掘調査報告書』第7集, 飯塚, 昭和61年)。
- 122 鳥栖市教育委員会編『劍塚前方後円墳』(『鳥栖市文化財調査報告書』第22集, 鳥栖, 昭和59年)。
- 123 鳥栖市教育委員会編『岡寺前方後円墳』(『鳥栖市文化財調査報告書』第21集, 鳥栖, 昭和59年)。
- 124 熊本県教育委員会編『国越古墳』(『熊本県装飾古墳総合調査報告書』所収, 熊本, 昭和59年)。
- 125 福岡市教育委員会編『井尻B遺跡』(『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第175集, 福岡, 昭和63年)。
- 126 田中稔隆『西都原古墳群研究資料』(宮崎, 昭和56年)。
- 127 西谷真治・鎌木義昌『金蔵山古墳』(『倉敷考古館研究報告』第1冊所収, 倉敷, 昭和34年)。
- 128 岡山県史編纂委員会『造山古墳』(『岡山県史』第18巻考古資料所収, 岡山, 昭和61年)。
- 129 岡山県史編纂委員会『牛文茶臼山古墳』(『岡山県史』第18巻考古資料所収, 岡山, 昭和61年)。
- 130 広島県立歴史民俗資料館編『原始・古代の広島県』(『広島県立歴史民俗資料館のしおり』第1集, 広島, 昭和56年)。
- 131 梅原末治『備前と気郡鶴山丸山古墳』(『日本古文化研究報告』第9号〈近畿地方古墳墓の調査3〉所収, 東京, 昭和6年)。
- 132 近藤義郎編『月の輪古墳』(岡山, 昭和35年)。
- 133 山陽団地埋蔵文化財発掘調査団編『四辻土墳整遺跡・四辻古墳群他方形台状墓発掘調査概報』3編(岡山, 昭和48年)。
- 134 中野雅美『涌田大塚古墳』(岡山県真備町, 昭和59年)。
- 135 総社市教育委員会編『法蓮寺古墳群』(総社, 昭和60年)。
- 136 岡山県史編纂委員会『長福寺裏山古墳群』(『岡山県史』第18巻考古資料所収, 岡山, 昭和61年)。
- 137 岡山県史編纂委員会『四ツ塚十三号墳』(『岡山県史』第18巻考古資料所収, 岡山, 昭和61年)。

III 家形埴輪の研究

風間忠雄

1. はじめに

埴輪は大きく円筒埴輪と形象埴輪に分類できる。円筒埴輪については、近年、川西安幸の業績¹⁾をもとにして、各地域において照合研究が進められている。これに対して、形象埴輪の研究は遅れているといわざるを得ない状況にある。そこで、この小稿では形象埴輪の中でも平尾城山古墳において出土している家形埴輪について考察を行いたい。家形埴輪は形象埴輪の中でも最も早く出現し、埴輪祭祀終焉まで存在していることから、その形態的変化及び古墳埴丘上における樹立位置の変遷の分析研究を行い、加えて家形埴輪の性格を復元することができれば、古墳における埴輪祭祀の本質に大きく迫ることができるように思える。

では、ここで家形埴輪の研究史を概観してみる。家形埴輪の存在を最初に論じたものに、明治40年の大野雲外による伊勢国斎宮村金剛坂例がある²⁾。その後、家形埴輪は明治・大正とそれ自体の研究というより、上古建築の資料として活用されることが多かったが、昭和8年に群馬県赤堀村今井茶臼山古墳の後円部頂から8棟もの家形埴輪が出土する³⁾という良好な資料の増加を受けて、後藤守一は家形埴輪の形形成分類を行い、その性格についても「死者の死後の生活の場」といった見解を示している⁴⁾。

この後藤によって唱えられた家形埴輪の性格をめぐって、以後さまざまな説が提出される。昭和19、26年に小林行雄が亡首長の靈の依代説⁵⁾を、昭和35年に岡本明郎が壇屋(殯宮)横置説⁶⁾を、また昭和41年には喜谷美宣が大嘗宮横置説⁷⁾をそれぞれ古墳祭祀との関係から提出する。そして、昭和46年には水野正好が家形埴輪を聖性の表示とし、践祚大嘗祭にヒントを得て、家形埴輪は新首長から首長靈を承る場とし、後世の大殿祭にも通じるものというユニークな論を展開している⁸⁾。こうした家形埴輪の性格研究のなかにあって、昭和62年に小山雅人は京都府野崎4号墳出土の寄棟造家形埴輪を全国の出土例の中に位置づけるために、全国の寄棟造家形埴輪を形態的に分類しており⁹⁾注目される。このように研究史を概観してみると、意外と家形埴輪が他の埴輪と比べて、基礎的な考古学的研究がなされていないことを感じるのである。

2. 家形埴輪の分布状況

全国で出土している家形埴輪の総数を把握することは容易なことではない。家形埴輪を出土する各地の遺跡は削平や盗掘を受けたものが多く、本来の場所に本来の姿で発見される例は極めて少ないためである。このためか、家形埴輪の分布状況は抽象的な表現が目立ち、全国的な分布の把握はなされていないようだ。そこで、家形埴輪の時期差、地域差による分布を把握するために、現在確認している506遺跡を100%として、九州地区(宮崎県、大分県、熊本県、佐賀県、福岡県)、中・四国地区(山口県、島根県、鳥取県、広島県、岡山県、愛媛県、香川県、

徳島県), 近畿地区(兵庫県, 京都府, 滋賀県, 大阪府, 和歌山県, 奈良県, 三重県), 東海地区(静岡県, 愛知県, 神奈川県), 北陸地区(福井県, 石川県), 関東地区(茨城県, 千葉県, 埼玉県, 群馬県, 栃木県, 長野県¹⁰⁾), 東北地区(岩手県, 宮城県, 山形県, 福島県)の7地区から出土している家形埴輪の数を%で表してみた。時期については, 古墳時代前期, 中期, 後期の三時期区分を用いた。

まず全国における各地区の家形埴輪の出土遺跡数の割合だが, 全国の家形埴輪を出土する遺跡の52%が近畿地区に集中する。次に近畿地区と2大埴輪文化圏といわれている関東地区が18%であるが, 中四国が15%と関東地区との差が少なく次に位置する。それと比べて, 東北地区や北陸地区ではそれぞれ1%, 2%と分布が少ない。次に, 時期別で全国の家形埴輪を出土した遺跡の割合を表してみると, 中期が47%と全体の5割を占めて圧倒的に多く, つづいて後期の30%, 前期の7%とつづく。

それでは, この全国の家形埴輪出土遺跡の時期別割合に対して, 各地区における時期別割合はどうであろうか。まず九州地区だが, 総数45遺跡を100%とすると, 前期4%, 中期54%, 後期31%, 不明11%と全国の平均値とほぼ同じ数値を示す。次に中・四国地区だが, 総数74遺跡を100%とすると前期9%, 中期64%, 後期18%, 不明9%と中期が6割以上を占める。次に近畿地区だが, 総数265遺跡を100%とすると, 前期9%, 中期51%, 後期19%, 不明21%と中期中心であり, 後期になると全国平均の6割ほどに減少する。次に東海地区だが, 総数15遺跡を100%とすると, 前期7%, 中期46%, 後期40%, 不明7%と他地区の後期減少傾向に比べて, 中期と後期にそれほど時期的変化を有しない。次に北陸地区だが, 総数9遺跡と少ないので明言は避けたいと思うが, 前期11%, 中期67%, 後期22%, 不明0%で中期中心ということはいえよう。次に関東地区だが, 総数92遺跡を100%とすると, 前期3%, 中期14%, 後期72%, 不明11%と圧倒的に後期が占め, 関東地区の大きな特徴となっている。最後に東北地区だが, この地区も総数6遺跡と少ないので明言はできないが, 前期0%, 中期66%, 後期17%, 不明17%と中期中心の地区であることは理解できる。

こうして各地区の家形埴輪出土遺跡の時期別割合をみていくと, 家形埴輪は他の埴輪と同じように, 墓輪2大文化圏といわれている近畿地区と関東地区に多く分布しており, 関東地区が後期を中心に分布しているのに対し, 近畿地区を始めとする他の地区は中期を中心に分布するという点が指摘できる。

3. 家形埴輪の分類

家形埴輪とは, 墓輪祭祀をとりおこなうにあたって, 家屋状の建造物を形象化して表現した埴輪である。ところが, 全国各地から出土した家形埴輪の中には写実的と理解するよりは, むしろ形式化した形態と理解するほうが容易な形態をした家形埴輪が数少なからず存在する。そのため, 家形埴輪の形態的変化は抽象的で具体性に乏しい表現が用いられてきた。そこで, ここでは家形埴輪の形態を具体的に表現するために, 全国出土のほぼ形態のわかる家形埴輪を対象にしてその形態分類をおこなう。家形埴輪の形態差を抽出するために小山雅人の業績¹⁰⁾を基

然とし、家形埴輪を屋根部と壁体部に分けてそれぞれのプロポーションを算出する方法を用いる。家形埴輪はその形態すべてが、家屋状建造物を模したものであろうか。円筒埴輪はタガ1段目までは表土の下に埋めこむのが基本的であったらしく、また他の形象埴輪もその下には台が見うけられるものがあるが、家形埴輪の中には壁体の下部に側廻りが表現されているものがある。つまり、家屋状建造物を形象したのは、側廻りから上の部分である可能性が考えられるのである。そこで、家形埴輪の形態分類をおこなう前に、この考え方を論証するために家形埴輪の起源にふれることにする。

円筒埴輪の起源は、弥生時代の墳丘墓に供獻された特殊器台に求めることができるという研究報告¹²⁾がなされ、その説を肯定する資料が増加している。そこで、家形埴輪の場合、その起源は弥生時代の墳丘墓に供獻された所謂家形土器に求められよう。

岡山県女男岩遺跡では土壙墓に伴うと思われる溝から、従来全く類例の知られていない器台の上に家形を造り付した土器が出土している¹³⁾。このように、家形埴輪の起源と思われる家形土器は器台が付いていて、地上面より高い位置にあったことが想像される。これらの家形土器に特殊壺、器台とよばれる葬祭用の供獻土器を上下に合体させて1個の円筒として表現したものが朝顔形円筒となる研究¹⁴⁾を考えあわせると、「家形土器+器台形土器→家形埴輪」という式が成り立ち、家形埴輪の側廻りから下の部分は器台形土器の名残の部分で、そして側廻りこそが地上面を表すためのものであり、そこから上が本来家屋状建造物を埴輪として形象化された部分であるといえよう。

では、本墳出土の家形埴輪の基部はどう理解すべきであろうか。女男岩遺跡出土の台付家形土器のような器台は造り付けられてはいないが、側廻りから下は梢円筒形を呈し、タガが1段巡っており壁体の延長とは考えにくい。これは家形埴輪の平面形に合わせて、円筒形の器台が梢円筒形となり、何段かになるタガも1段だけになった形式化された形態と考えるのが最も理解しやすい。本墳出土の円筒埴輪は川西編年のI期にあたる¹⁵⁾。古墳時代初期にこうした形態の家形埴輪が存在したことは、埴輪の起源を形象埴輪から追求することが可能であることを示している。

ところで、こうした意味を本来有していたと考えられる側廻りには形態的に差異が見い出せる。そこで、家形埴輪を側廻りにより形態分類してみると4タイプに分類できる。1式は突出度が高く垂れ下がるタイプ。2式は突出度は高いが垂れ下がらないタイプ。3式は突出度が低く垂れ下がらないタイプ。4式は側廻りがないタイプ。

以上のことから家形埴輪のプロポーションを算出する際に、その対象は側廻りから上の部分として、全国出土のほぼ全体の明らかな家形埴輪を寄棟造、入母屋造、切妻造と屋根によってわけ、屋根、壁体それぞれの形態を高さ÷幅長×100の指數で表してみた。また、形態的特徴を比較するために合わせて表とし、時期比定は同じ埴輪である円筒埴輪の、川西宏幸の編年に従った。まず初めに寄棟造家形埴輪からみていくことにする(第1表)。V期になると、屋根比、壁体比とも高くなり、形態的にも形式化をうかがわせるものが出現する。そこで、V期の寄棟造家形埴輪を4類型に大別してみた。

第1表 寄棟造家形埴輪一覧表

番号	遺跡名	府県名	時期	屋根比	壁体比	側廻り	堅魚木	柱表現	孔	小刺突	連三角紋
1	ニゴレ古墳 寄棟1	京都	III	65							
2	ニゴレ古墳 寄棟2	京都	III	44							
3	ニゴレ古墳 寄棟3	京都	III	44							
4	宮山古墳	奈良	III	51	34	1	○	○			
5	長瀬高浜遺跡 H3	鳥取	IV	69	40	2	○	○			
6	長瀬高浜遺跡 H5	鳥取	IV	65	45	2					
7	長瀬高浜遺跡58号墳	鳥取	IV	57			○				
8	柳大塚古墳	大阪	IV	63			○				
9	經向遺跡	奈良	IV	79			○		○		
10	經の塚古墳	宮城	IV	52	58	4	○		○		
11	平所遺跡	島根	V	78	81	4	○		○		
12	香色山第1号棺	香川	V	59							
13	野崎4号墳	京都	V	100	70	3	○		○		
14	蕃上山古墳	大阪	V	66	67	3	○		○		
15	勢野茶臼山古墳	奈良	V	71	92	3	○		○		
16	石見遺跡	奈良	V	106	102	3					○
17	木の下古墳	三重	V	100	100	3	○				
18	高萩	茨城	V	111	93	4	○				
19	嚴塚古墳	千葉	V				○				
20	木戸前1号墳	千葉	V				○				
21	嚴部田1号墳	千葉	V	100	74	4	○				
22	瓦塚古墳	千葉	V	100	73	4	○				○

1 势野茶臼山古墳タイプ(第1図1)

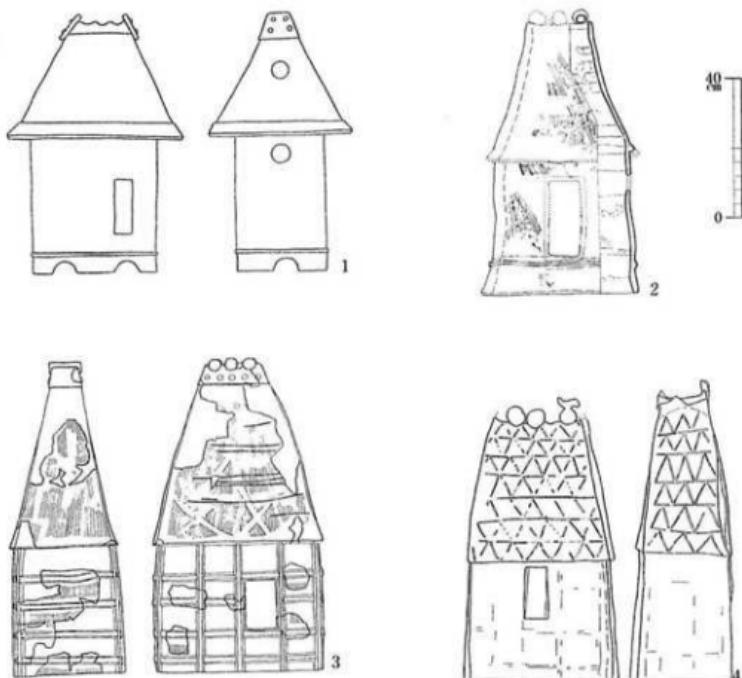
プロポーションとしてはまだ家としての均衡を失なっていないタイプで、屋根飾りとして堅魚木を有する。また、屋根もしくは壁体に円孔が穿孔されている。側廻りの形態は3式もしくは4式と退化している。このタイプに属するものとして勢野茶臼山古墳、蕃上山古墳、平所遺跡、經向遺跡¹⁰出土の寄棟造家形埴輪があげられ分布的には西日本、特に近畿地区に分布する。

2 野崎4号墳タイプ(第1図2)

プロポーションとして屋根、壁体ともに高さを強調している。屋根飾りとして堅魚木を有し、壁体上に円孔が穿孔されている。また、側廻りは3式と退化している。このタイプに属するものとして、石見遺跡¹¹、野崎4号墳、木の下古墳¹²出土の寄棟造家形埴輪があげられ、その分布として近畿地区ということがいえる。

3 瓦塚古墳タイプ(第1図3)

プロポーションとしては高い部類に入るが、このタイプの最大の特徴として、壁体に突帯がめぐるということがあげられる。屋根飾りとして堅魚木を有している。側廻りは4式と退化している。このタイプに属するものとして、瓦塚古墳出土の寄棟造家形埴輪、後藤守一の所謂「高萩式¹³」があげられる。また、このタイプの分布状況は関東地区特有のようである。



第1図 寄棟造家形埴輪
1:勢野茶臼山古墳 2:野崎4号墳 3:瓦塚古墳 4:殿部田1号墳

4 殿部田1号墳タイプ(第1図4)

プロポーションとしては、このタイプも高い部類に含まれ、屋根飾りも堅魚木を有するが、このタイプの特徴として、屋根に連続三角紋が装飾されており、壁体の四隅が突出しているということがあげられる。側面の形態は4式と退化している。このタイプに属するものとして、殿部田1号墳、木戸前1号墳出土の寄棟造家形埴輪があげられ、その分布状況として関東地区、特に房総地域を中心に分布する。寄棟造家形埴輪はV期を画期として、まるで規制をうけていくつかのモデルを模倣したかのように形態的に類似したものがあらわれる。また、その類似した寄棟造家形埴輪は、分布状況としても同地区に分布するといった傾向を示す。

次に入母屋造の家形埴輪についてみていく(第2表)。屋根比、壁体比共に100を超える入母屋造家形埴輪はV期にしか存在せず、形態的にもV期を画期として類似したものが出る。そこで、V期の入母屋造家形埴輪を4類型に分類してみた。

1 長原3号墳タイプ(第2図1)

屋根の切妻部と寄棟部が別々に成形されるタイプ。このタイプに属するものとして、長原3

第2表 入母屋造家形埴輪一覧表

番号	遺跡名	府県名	時期	屋根比	壁体比	側廻り	堅魚木	柱表現	孔	小刺突	連三角縁	屋分離根数
1	興戸古墳	京都	I	57	44	1		○				
2	金藏山古墳(南石室)	岡山	II	64	55	1		○				
3	上の山古墳(第1石室)	鳥取	III	65	36	2		○				
4	月の輪古墳H7	岡山	III	57	34	2		○				
5	宮山4号墳	岡山	III	65	66	2		○				
6	寺口和田1号墳	奈良	III	41	41	1		○				
7	長瀬高浜遺跡H2	鳥取	IV	81	35	2	○	○				
8	三王大塚古墳	広島	IV	33	36	2	○	○				
9	法連37号墳	岡山	IV	59	35	2		○				
10	青山4号墳	大阪	IV			2		○				
11	メグリ塚古墳	奈良	IV	78	76	2						
12	久原3号墳	福岡	V	46	22	3						
13	平所遺跡	島根	V	89	57	3			○			
14	池の内2号墳	広島	V	81	54	2	○					
15	四つ塚13号墳	岡山	V	48	34	4	○					○
16	今城塚古墳	大阪	V	92	67	2	○					
17	長原3号墳	大阪	V	97								
18	太平寺6・7号墳	大阪	V	89								
19	大谷山22号墳	和歌山	V	82			○					
20	井辺八幡山古墳(東1号)	和歌山	V	111	52	3						
21	井辺5幡山古墳(東2号)	和歌山	V	44	64	3						
22	石見遺跡	奈良	V	96								
23	松ガ洞8号墳	愛知	V	75	43	3		○				
24	舟塚古墳	茨城	V	80	50	4	○					
25	片野23号墳	千葉	V	168	104	4	○					
26	城山1号墳	千葉	V	167	118	4	○					
27	経僧塚古墳	千葉	V	167	50	4	○					
28	北西久保1号墳	長野	V	70			○					
29	塚廻り4号墳	群馬	V	125	50	4	○					
30	赤堀今井	群馬	V	89	88	3	○					
31	明神山古墳	栃木	V	140	113	3	○					

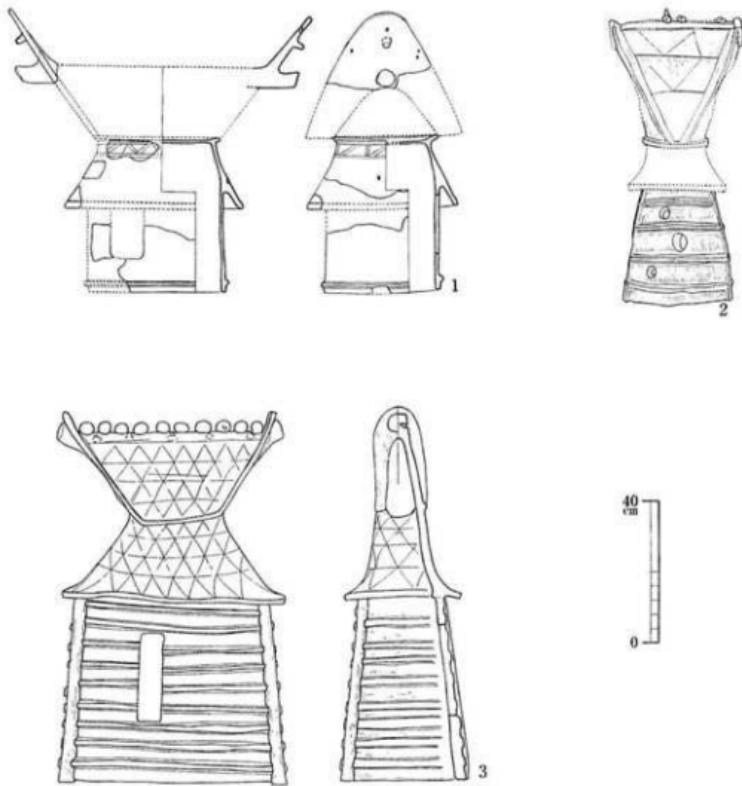
号墳、池の内2号墳、今城塚古墳、太平寺6・7号墳、井辺八幡山古墳(東家1号)、経僧塚古墳、大谷山22号墳、石見遺跡出土の入母屋造家形埴輪があげられる。

2 井辺八幡山古墳(東家1号)タイプ(第2図1)

屋根部に小刺突のあるタイプ。このタイプに属するものとして、井辺八幡山古墳(東家1号)、太平寺6・7号墳、大谷山22号墳、石見遺跡出土の入母屋造家形埴輪があげられるが、このタイプに属する家形埴輪の多くは長原3号墳タイプにも属している。

3 四つ塚13号墳タイプ(第2図2)

屋根もしくは壁体に円孔があるタイプ。このタイプに属するものとして、四つ塚13号墳、平



第2図 入母屋造家形埴輪
1:井辺八幡山古墳(東家1号) 2:片野23号墳 3:舟塚古墳

所遺跡、今城塚古墳、松ガ洞古墳、片野23号墳、城山1号墳出土の入母屋造家形埴輪があげられる。

4 舟塚古墳タイプ(第2図3)

屋根に連続三角紋が装飾されているタイプ。このタイプに属するものとして、舟塚古墳、経僧塚古墳、塚廻り4号墳、北西久保1号墳、片野23号墳出土の入母屋造家形埴輪があげられる。

このように、入母屋造家形埴輪は形態的にV期を画期として高い類似性が指摘できる。なかには、複数のタイプに属する家形埴輪もみられ、V期における同一形態の強い伝播力を感じる。

次に切妻造家形埴輪についてみていく(第3表)。プロポーション的には三峰神社裏1号墳出土の切妻造家形埴輪の壁体比を除いては大きく変化しない。また、形態的にも各時期、各地域を問わずさまざまな形態が存在しており、寄棟造家形埴輪や入母屋造家形埴輪のようにV期に

第3表 切妻造家形埴輪一覧表

番号	遺跡名	府県名	時期	屋根比	壁体比	側面	堅魚木	柱表現	孔	小刺突	連三角紋
1	美園1号墳	大阪	II	28	41	2		○			
2	平城宮東張出部	奈良	II	60	28	3		○			
3	ニゴレ古墳(切妻造1)	京都	IV	56							
4	ニゴレ古墳(切妻造2)	京都	III	59							
5	ニゴレ古墳(切妻造3)	京都	III	56							
6	岡山南遺跡	大阪	III	54	40		○				
7	宮山古墳	奈良	III	58	41	2		○			
8	乙女山古墳	奈良	III	38	66	2		○	○		
9	赤堀茶臼山古墳(主屋)	群馬	III	41	33	2	○	○			
10	赤堀茶臼山古墳(副屋)	群馬	III	58	33	2		○			
11	赤堀茶臼山古墳(副屋)	群馬	III	50	33	2		○			
12	赤堀茶臼山古墳(納屋)	群馬	III	46	56	4					
13	白石稻荷山古墳(東1)	群馬	III	46	53	2		○			
14	白石稻荷山古墳(東2)	群馬	III	69	67	2					
15	白石稻荷山古墳(東3)	群馬	III	44	43	2					
16	白石稻荷山古墳(東4)	群馬	III	40	58	2					
17	白石稻荷山古墳(西2)	群馬	III	45	46	2					
18	白石稻荷山古墳(西3)	群馬	III	53	50	2					
19	長瀬高浜遺跡H4	鳥取	IV	64	38	2		○			
20	三ツ城古墳	広島	IV	43	39	2					
21	墓谷2号墳	大阪	IV	54	52	2					
22	龜井遺跡	大阪	IV	55	32	3					
23	新沢千塚281号墳	奈良	IV	53			○				
24	貝徳寺古墳	福岡	V	42	44	3	○				
25	やすみ塚古墳	鳥取	V	37	46	3	○				
26	天王山3号墳	兵庫	V	72	45		○				
27	長原13号墳	大阪	V	38	43	3					
28	三峰神社裏遺跡1号墳	群馬	V	68	131	4	○				

おける画期点が見い出せない。このことは、奈良時代に切妻造を「真屋」、寄棟造を「東屋」と区別して呼称した²⁰ということや、現在において上代建築の姿を最もよく留めているものとして古式神社²¹があるが、それらの屋根はすべて切妻造ということとの関連を思わせる。

このように、寄棟造、入母屋造の家形埴輪はV期を画期点としてプロポーション的に変化が生じ、形態的には形式化がすすみ、切妻造家形埴輪にはそうした変化や形式化が少ないということが明らかにできた。では、古墳における配置はどうであろうか。V期において配置状況に変化は存在しなかったのか。次に家形埴輪の古墳における配置状況について分析してみる。

4. 古墳における家形埴輪の配置状況

古墳における家形埴輪の樹立位置は墳頂部に配置されるのが普通とされてきた。たしかに、

墳頂部に配置されるというのは家形埴輪の樹立される場として、基本的な位置を占めているとは思うが、むしろそうした重要な位置に樹立されていたということを考えれば、その位置に変化が生じた時、その裏にある当時の人々の家形埴輪に対する考え方にも変化が生じた結果であると考える。しかしながら、家形埴輪は円筒埴輪のように地中に埋めこんで樹立されるのではなく、墳丘上に置かれたものであったらしく、本来の位置で発見されるケースは珍しいといつても過言ではない。こうした家形埴輪の出土状況のなかで、原位置をたどることが可能な古墳を中心として、前方後円墳、円墳、帆立貝式古墳、方墳、前方後方墳、双方中円墳の各墳形にわけて、それぞれの墳形ごとに家形埴輪の樹立位置を検討した結果、墳頂部、造り出し、周堤上、石室前、段築平坦面には分類可能であった。そこで、時期比定として川西編年を使用して、また2大埴輪文化圏である近畿地区と関東地区の時期的地域差も考慮して、家形埴輪の古墳における配置について分析してみた。

まず前方後円墳からみていく(第4表)。その出現樹立位置としてⅡ期に墳頂部に配置される。その配置状況としては主体部を中心として、その周りを方形状に円筒埴輪で区画された内に配置された例が多く、その数も1個体から6個体以上とさまざまだが、複数で樹立されることが多いようである。この時期の墳頂部配置として、近畿地区と関東地区では圧倒的に近畿地区が多勢を占める。また、墳頂部に家形埴輪を配置している石山古墳では、タビレ部外方の造り出しにも10数個の家形埴輪が配置されており²²、造り出し配置もこの時期に初現を求めることができる。Ⅲ期の配置状況としては墳頂部配置と造り出し配置が存在し、基本的にⅡ期の配置状況と変わらない。地域としても近畿地区が圧倒的に多い。Ⅳ期の配置状況だが、Ⅲ期までの樹立位置外にわずか1例ずつだが、周堤上配置と段築平坦面配置が加わる。2大埴輪文化圏といわれている近畿地区や関東地区ではまだこれらの配置は出現しておらず、九州地区や東海地区においてこの時期に出現したということは、その地区で独自に発達した配置形態ということも考えられる。今後の資料の増加を待ちたい。

最後にⅤ期の配置状況をみていくと、その出現からⅣ期までの配置とは異なり、樹立位置のバリエーションが明らかに増加している。また、それまでの近畿地区と関東地区的分布状況にも変化が生じ、関東地区における例が増加し、その地区特有といえる配置状況を有するものも現れてくる。

奈良県鳥塚古墳²³や同じく勢野茶臼山古墳²⁴では、家形埴輪が石室前に他の形象埴輪等と共に配置されていた。家形埴輪が石室前に配置されていた例はⅤ期に初めて出現する配置形態であり、近畿地区特有のものであるといえる。こうした石室前配置された埴輪や須恵器等から『古事記』によって伝えられている黄泉戸喫との関係が唱えられている²⁵が、それよりむしろ共伴する人物埴輪が両古墳とも巫女を形象化した埴輪である点に注目しなければならないようと思われる。巫女とは呪術的要素の強い人物である。その巫女を形象化して人物埴輪唯一の存在として、家形埴輪と共に石室前という位置に配置したのは偶然ではなく意義があったにちがいない。つまり、家形埴輪は単なる家屋を模したものではなく、巫女形埴輪と同じように、呪術的要素をもつ家屋の形象埴輪であると考えられるのである。

千葉県殷部田1号墳からは墳丘東側クビレ部付近の段築平坦面上において、他の形象埴輪、円筒埴輪と共に列を形成する2個体の家形埴輪が検出された²⁰⁾。このように家形埴輪が墳丘中段上の平坦面において他の埴輪と同じ列中に加わるといった配置状況はV期以前では類例がなく、V期において初めて出現する配置状況である。こうした配置状況を示す古墳は千葉県下に他に6例存在し、関東地区の房総地方特有のものといえるように思え、これらの古墳の全長が大きても70m以下である点から小古墳を中心とした配置状況とも考えられる。

また、埼玉県瓦堀古墳では墳丘中側の中堤の外側寄りで埴輪片が集中して検出され、円筒埴輪による埴輪列と外側のブリッジの南側で2m余りに亘る形象埴輪群が配置されていたと考えられている²¹⁾。家形埴輪が周堤上に配置されている古墳はIV期に九州地区で塚堂古墳があるが、他に類例がなく、近畿地区と関東地区ではV期が初現である。

次に円墳における家形埴輪の配置状況をみていく(第5表)。円墳における家形埴輪の樹立位置として、I期～V期に至るまで墳頂部配置が一般的であり、III期より造り出し配置が、わずかではあるがV期まで存在する。他の配置はI期～IV期までは存在しないのだが、V期になると突然段築平坦面配置が関東地区において出現する。千葉県経僧塚古墳では、その墳丘中段の平坦面上において墳丘を囲むように円筒・形象埴輪による埴輪列が検出され、その列中に4個体の家形埴輪が配置されていた²²⁾。このように円墳においても、V期において家形埴輪の配置状況の変化の存在を確認することができる。

次に帆立貝式古墳における家形埴輪の配置状況をみていくと(第6表)、III期に墳頂部配置及び造り出し配置においてその出現を求めることが可能、両配置はV期まで存在する。

大阪府藤上山古墳では、後円部東側の周溝底から円筒・形象埴輪と共に2棟の家形埴輪が検出された²³⁾。出土状況写真によると、家形埴輪を始めとする形象埴輪が一括して出土した地点において、人物埴輪が基部を周堤に向けて横転して出土している。このことはあたかも周堤からの転落を思わせる。しかし、この古墳は古代末期に削平、機乱を受けており、埴輪の正確な樹立位置の復元是不可能であるため、埴輪が墳丘内の段築平坦面に樹立されていた可能性も考えられる。そうなれば、近畿地区では他に類をみない段築平坦面での家形埴輪の樹立ということになるが、1古墳だけなのでここでは明言を避け指摘するにとどめておく。

次に方墳、前方後方墳、双方中円墳における家形埴輪の配置状況について、類例が少ないため一括して説明することとする(第7～9表)。方墳は墳頂部、造り出しにおける配置だけであり、前方後方墳、双方中円墳においては墳頂部配置だけである。このことは、両配置が家形埴輪の基本的樹立位置であることを示している。

以上、古墳における家形埴輪の配置状況を各墳形ごとに概観してきたが、全墳形を通してみてみると、次の4点にまとめられよう。

①家形埴輪は大王陵と考えられている古墳に多くみられる前方後円墳という墳形に伴うことが多い。

②家形埴輪の古墳における樹立位置として、墳頂部、造り出し、周堤上、石室前、段築平坦面があげられるが、各墳形共にその出現的配置として墳頂部配置があり、それに造り出し配置

第4表 前方後凹塙窓形埴輪樹立位置表

第5表 円墳家形埴輪樹立位置表

樹立位置	墳頭部					造り出し					周堤上					石室前					段第平坦面					
	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	
I 舞 戸	京都	38		1																						
II 玄 墓 富 塚 丸 山	奈良 奈良	48 87	粘 土 部 粘 土 部																							
III 上 月 寺口和田1号 △ 七 月 の 榆	奈良 奈良 奈良 奈良	23 24 20? 50	粘 土 部 木棺直葬 割竹形木棺	1 2~6	月 の 榆	岡山	60	粘 土 部	1~3																	
IV 新井千塚1号 新井千塚15号 新井千塚25号 兵 家 1 号 市尾今西1号 馬 門 門 菅沢 2 号	奈良 奈良 奈良 奈良 奈良 奈良 奈良 千葉	23 18 16 16 16 21.5 56	本棺直葬 木棺直葬 木棺直葬 木棺直葬 割竹形木棺 横穴式石室	1 2 2~1 1	赤芝+原10号 天王 墓	京都 福島	30 38	割竹形木棺 粘 土 部																		
V 新井千塚32号 長尾ノ山1号 塚原B41号 高 尾 山 塚本山15号 三ツ尾4号 オタマン山 今井拂花2号 理 足利市八幡 山2号 ヤスミ塚	奈良 兵庫 大阪 奈良 奈良 埼玉 埼玉 埼玉 群馬 群馬 群馬 鳥取	18 15.1 15.1 29 23 33 40 25 13	木棺直葬 木棺直葬 木棺直葬 横穴式石室 横穴式石室 横穴式石室 横穴式石室 横穴式石室 横穴式石室	2 2	陵廟赤山	大阪	20		3											堺田 5 号 堺玉 45	18.7 45	横穴式石室	2 4			

第6表 俱立貝式古墳家形埴輪樹立位置表

樹立位置	埴頭部					造り出し					周堤上					石室前					後室平坦面					
	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	
時期																										
I																										
II																										
III	カラタガ2号	京都	36	粘土部	2~	平塚1号	奈良	70																		
	赤堀茶臼山	群馬	59	粘土部	8	乙女塚	京都	130																		
	上の山	鳥取	35	磐穴式石室	2																					
IV	唐塚山	大阪	53	磐穴式石室		大國	大阪	53		3																
						三五大塚	広島	41	磐穴式石室	1																
V	木の下	三重	29	粘土部	2~	天王山3号	兵庫	20			(瀧上山)	大阪	53		2							(瀧上山)	大阪	53		2
	矢倉	大阪	42																							
	摩耶4号	群馬	22.5	磐式石棺	1																					
	四つ塚13号	岡山	24	木棺	1																					

第7表 方埴家形埴輪樹立位置表

樹立位置	埴頭部					造り出し				
	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数
I										
II	萱振1号	大阪	28							
	美園1号	大阪	12							
III	わき塚1号	三重	23							
	宮山1号	岡山	19							
IV	五条塚 市尾今治2号	奈良	27	磐穴式石室						
	新武千骨10号	奈良	18	磐竹形木棺						
	大和5号	奈良	23	木棺直葬						
	狂狋山2号	大阪	12.7	20	木棺直葬					
	法蓮37号	岡山	8	木棺						
V	松井洞8号	愛知	8.4	木棺直葬	1					

第8表 前方後方埴家形埴輪樹立位置表

樹立位置	埴頭部				
	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数
I					
II					
III					
IV	墓谷2号	大阪	40	木棺直葬	
	青山4号	大阪	20		
V					

第9表 双方中円埴家形埴輪樹立位置表

樹立位置	埴頭部				
	古墳名	府県名	全長(m)	主体部	家数
I					
II					
III	轟山	奈良	450	磐穴式石室	1~
IV					
V					

がつづくが、V期になると新たな樹立位置がこれに加わる。

⑤時期的変化によって、家形埴輪と他の埴輪との関係に変化が生じてくる。家形埴輪はその初現の配設状況として、他の埴輪に囲まれて、埴輪祭祀の中心である意図を感じさせる。しかし、V期を中心とした古墳時代後期になると、他の埴輪に囲まれるどころか同じ列中に加わる。また、単独で配置される場合でもその配置には形式化がうかがえ、埴輪祭祀の中心は人物埴輪を中心とした場に移る。

⑥類例の多い近畿地区と関東地区では、それぞれ地域色と考えられる配置形態が存在する。近畿地区における石室前配置と関東地区における段築平坦面配置であり、いずれもV期に存在する。

5. 家形埴輪の性格

このように家形埴輪の古墳における樹立位置もその形態と共にV期において変化がみられる。この変化は家形埴輪に付与された性格の変化に伴うものであると考えられるが、では家形埴輪にはいかなる性格が付与されていたのだろうか。

家形埴輪の性格について従来さまざまな説が展開してきたことは前述した。これだけのさまざまな説がその性格をめぐって提出されながら定説化に至らないのは、諸説が全ての家形埴輪が同一性格であるという理由なき前提のもとに論証されているからである。論じてきたように、家形埴輪の性格は川西編年のV期において変化が考えられるのである。そこで、このことを前提として、家形埴輪の性格を追求していくことにするが、その前に家形埴輪は何を表現したものかを明らかにするために、従来の有力な説である猪宮模倣説²⁰、大嘗宮模倣説²¹、豪族居館模倣説²²について漸次検討していくことにする。

まず猪宮模倣説だが、文献に猪宮の記事を求めてみると、『万葉集』に「大殿矣 振放見者白細布 節奉而」と表記されており、猪宮の構造は白木造に白布を張りめぐらしただけの簡単なものであったと推察される。だとすれば、文献に表記されている猪宮と家形埴輪とでは、構造的に余りにも差があり、猪宮が家形埴輪のモデルだと考えるには無理があるようと思える。

また、家形埴輪を古墳に樹立する時には死者の慰りを希望する殯行事はすでに終了しており、死は確定しているのだから、その後に殯行事を形象化し永遠に伝える理由はみあたらない。これらのことから、家形埴輪が猪宮を模したものとは考えにくい。

次に大嘗宮模倣説について検討してみる。『皇極紀』には「丁卯に、天皇新嘗御す。是の日に、皇子・大臣、各自ら新嘗す。」という記事がみられる。この新嘗は天皇即位年の新嘗であり、大嘗祭に相当すると思われる。このことより、天皇以外にも大嘗祭を行っていた豪族が存在したこととはわかる。しかし、それらは「皇子・大臣」といったいわば大嘗祭を行うにふさわしい力を有している豪族たちのことである。家形埴輪を出土する古墳には大王の古墳とは考えにくい小古墳も多く存在するが、大王が取り行う大嘗祭に關する建物を形象したとは考えにくく、一部の家形埴輪のモデルにはなりえても、全ての家形埴輪のモデルとは到底考へられない。

次に豪族居館模倣説だが、家形埴輪の配置が示す屋敷的構成、倉庫と考えられる家形埴輪も

存在する点や圓形埴輪の存在から、この説が最も可能性が高いと考える。圓形埴輪は家形埴輪と共に共存することが多く³³、その関係についても研究されてきたが³⁴、愛知県経ヶ峰1号墳出土の家形埴輪は圓形埴輪に入った状態で出土し³⁵、関係が深いことはほぼまちがいのないこととなった。

さて、こうした家形埴輪のまわりをかこす圓形埴輪のモデルを豪族居館に求めてみると、建物群のまわりをかこす柵が考えられる。兵庫県神戸市に所在する松野遺跡は5世紀末～6世紀初頭にかけての豪族居館跡とされる遺跡だが、建物群のまわりをかこむように小坑が検出され³⁶、柵列の存在はまちがいない。つまり、家形埴輪と圓形埴輪のモデルとなりうる柵にかこまれた建物群を検出した豪族居館跡と考えられている遺跡は存在するのである。

では、家形埴輪が豪族居館を形象した埴輪であるならば、いかなる性格を付与されていたのだろうか。豪族居館模倣説はその形態的理由から有力な説とされてきたが、その思想的背景が明らかにされていないために他説の追隨を許している³⁷。

松野遺跡では柵列内のほぼ中央において棟持柱を有する建物跡遺構が検出された。棟持柱は現在では伊勢神宮の神明造が著名である。その伊勢神宮の中で最も古い形式を伝えているのが外宮である豊受大神宮の御饌殿である。福山敏男によると、神宮とその別宮の大部分の正殿は鎌倉時代までは桁や梁に達する壁付きの柱は無く、掘立の束柱の上にあったとし(現在では外宮御饌殿だけである)、神殿が古くホクラと呼ばれた事実と共に神殿建築(少なくとも一部の神殿建築)が倉庫建築から転化したものであろうとしている³⁸。

倉庫に収められたものは第一に食料である穀であったと思われるが、穀作はその作業過程より共同社会を産出する。そして、その社会は毎年豊作を切望し、そのため祭祀が行われ、司祭者が登場してくる。では何に対して祭祀したのだろうか。

『古事記』に「大穴牟遲と少名毘古那と、二柱の神相並ばして、この国を作り堅めたまひき。然て後は、この少名毘古那神は、常世國に渡りましき。」という国を作る仕事を進めるという記事があり、その仕事の主要なものが、『出雲風土記』に「多禰の郷 郡家に属けり。天の下造らしし大神、大穴持命と、須久奈比古命と天の下を巡り行でましし時、穀種を此處に植したまひき。故、種といふ。」とあるように水田を作り、穀作を推進させることであった。ここに穀の靈としてのスクナビコナの存在を見い出せる。つまり、穀には穀の靈がいるのだが、當時穀にいるのではなくて常世國から来るもので、それによって毎年穀が復活するということである。

また、穀の靈が去来する手段として鳥が考えられることは、『豊後風土記』に「昔者、郡内の百姓、此の野に居りて、多く水田を開きしに、穀に餘りて、畠に宿めき。大きに奢り、已に富みて、餅を作ちて的と為しき。時に、餅、白き鳥と化りて、飛ちて南に飛び去。」という記事にもみられるが、そうすると殿部田1号墳出土の家形埴輪の堅魚木の上にとまっている鳥(第1図4)や家屋文鏡の建物の上に描かれている鳥にはこういった穀の靈をはこんでくる重要な動物として表現されたと理解できる。これらのことにより、大事な穀の復活を司る司祭者の首長の存在が考えられるのである。つまり、家形埴輪は司祭者の穀の復活を願って祭祀する場

である建造物を形象したものではないかということである。

大阪府美郷1号墳では、埴丘が削平されているため原位置は不明であるが、高床式の入母屋造家形埴輪と平屋の切妻造家形埴輪が検出された³⁹。高床式の入母屋造家形埴輪の室内には、床より一段高いベッド状の施設が造りつけられているが、これは稻の靈を復活させるために稻を供えて祭る場を表現したものであろう。

大殿祭の『祝詞』に「是は稻の靈なり、俗の祠に宇賀能美多麻といふ」とあり、『神代紀』には「倉稻魂、此をば宇介能美陀麿と云ふ」とある。また、柳田国男によると、沖縄の八重山諸島では稲積の中で稻の種子である穀靈が生れ育つとする考え方があったことがわかる⁴⁰。つまり、平屋の切妻造の倉と思われる家形埴輪は稻靈を生み育てる産屋をモデルとし、高床式の入母屋造家形埴輪は稻靈を祭る祭場をモデルとしたのであろう。

よって家形埴輪が豪族居館を模したものであっても、古墳によっては居館全体を模したものではなく、その性格から重要とされた建物、換言すれば埴輪として恒久的に墳墓に配置する目的のある建物だけが形象化されて配置された古墳も存在するのである。

さて、家形埴輪は古墳におかれたものである以上、被葬者とは何らかの関係を有するものと考えられる。家形埴輪が農耕儀礼の司祭的性格を有する被葬者のために用意された埴輪であるとすれば、被葬者はその死後においても偉大な祖先として考えられていたと思われる。一方、従来の豪族居館模倣説の中には、被葬者を即神として理解して家形埴輪をその代替と捉える説もみられる。神の性格については考古学的にアプローチするのは大変困難であり、この小稿ではそれを解明するのが目的でもないため、一般に神まつりを行っていたと考えられている祭祀遺跡と家形埴輪を出土した古墳の共通の副葬品である滑石製模造品を比較検討することにより、被葬者が神として認識されていたかについて迫ってみる。

滑石製模造品は大きく農耕儀礼をとりおこなう司祭者の祭器として考えられる農工具類と、三種の神宝に代表される神を祭るための宝器である鏡、玉、武器類にわけられる。そこで、これらの滑石製模造品が古墳、祭祀遺跡にどのように副葬されていたかを比較検討するために表とした(第10・11表)。祭祀遺跡の時期区分に関しては亀井正道の業績⁴¹に従った。

この比較から気づくことは、祭祀遺跡出土の滑石製模造品はほとんどの遺跡で鏡、玉、武器類であるのに対し、古墳出土のものは川西編年のⅡ期、Ⅲ期までは農工具類の割合が高く、Ⅳ期付近から鏡、玉、武器類へとウェイトが移っていることである。Ⅴ期における家形埴輪出土の古墳はわずか1例しか確認しておらず明言はできないが、Ⅳ期からの傾向を考えあわせると鏡、玉、武器類のウェイトが高いということは考えられよう。だとすれば、Ⅳ期は被葬者が司祭者から神へと認識される過渡期であり、Ⅴ期において被葬者は神として認識されるに至ったとも考えられる。このことは家形埴輪のⅤ期における変化の要因とは考えられないだろうか。

この点に関して、白石太一郎は『万葉集』における大伴家持の歌を例に出している⁴²。万葉集卷18の4094に大伴氏の祖先は大来目主であるという大伴家持の歌がある。しかし、大伴氏の祖先は記紀によると天孫降臨に従った大忍日命ということになっており、奈良時代の大伴氏は氏神としての天忍日命と現実の古墳の被葬者で一族の同族的結合の中心となっている偉大な祖

第10表 家形埴輪出土の古墳における滑石製模造品

時 期	古 墳 名	府県名	滑石製模造品								その他の 種類			
			農工具類				鏡、玉、武器類							
			刀子	斧	鎌	鍬	鋸	有孔 円板	勾玉	白玉	管玉	小玉	玉	劍
II 期	1 石山(中央部)	三重	53	39	1									
	(西都)		55	17	3	1							1600	
	(東都)		124	14	3	2	1						6600	
	2 佐紀陵山	奈良	3	1										
	3 富雄丸山	奈良	6	9			1	1						
III 期	4 黄金塚	大阪												
	5 金藏山(中央石室)	岡山	81			1								
	(南石室)		11											1
	6 宮山	奈良	16	1										棒状、 筒形
	7 佐味田宝塚	奈良	34	1	2	1			1	10	1			2 防護車
IV 期	8 乙女山	奈良	1			1				6		1		2 防護車
	9 津堂城山	大阪	2							3				1
	10 わき塚1号	三重								21				
	11 月の輪(南主体)	岡山										1048		
	12 白石稻荷山(東都)	群馬	116			1					116			18 案件
V 期	(西部)		133											17 鍋
	13 赤堀茶臼山	群馬	21							1	25			
	14 新沢干塚115号	奈良									1			
	15 市尾今田2号	奈良	25											
	16 兵家6号(東石室) (西主体部)	奈良								21682				
VI 期	17 萩谷2号											1		
	18 馬門千葉									1	77			
	19 塚堂(前方部)	福岡							4		720			
	(後内部)								5		33			3
	20 長尾タイ山1号	兵庫								3	7			

(時期は川西宏幸氏の編年による)

先としての大来主の複数の祖先が存在していたのである。このことは、奈良期の豪族たちにとっても、祖先が即神ではなかったことを示している。

また、辰巳和弘は古墳祭祀全般の情景として、同じく大伴氏である大伴坂上郎女の歌を引用している¹⁹。『万葉集』卷3の379には「ひさかたの 天の原より 生れ来たる 神の命 奥山の 賢木の枝に 白香つけ 木綿とり付けて 斎斎を 斎ひほりすゑ 竹玉を 繁に貫き垂り 鹿猪じもの 膝折り伏せて 手弱女の おすひ取り懸け かくだにも われは折ひなむ 君に逢はじかも」という大伴坂上郎女の大伴氏の祖神を祭った様子を歌った長歌がある。V期に属する和歌山県井辺八幡山古墳の造り出しからは家形埴輪を含む形象埴輪や須恵器と共に底部穿孔された須恵器の大甕が岩盤を掘りこんで置かれた状態で検出された²⁰。この情景はまさに

第11表 祭祀遺跡における滑石製模造品

時 期	遺 跡 名	府県名	滑石製模造品										その他	
			農工工具類					鏡、玉、武器類						
			刀子	斧	鎌	鍬	鉗	鏡	有孔 内板	勾玉	臼玉	管玉	小玉	畫玉
一期	1 石上神宮禁足地	奈良 福岡												
	2 沖の島 17号													
二期	3 布留進跡	奈良 福岡		1				133	193	3195	37			5
	4 沖の島 16号								22		135	220	23	石鏡
	5 沖の島 19号									15		24	67	1
	6 高木進跡		29	26	11			27	518	24	278			569石鏡
三期	7 中原 I 進跡	栃木 茨城 福島							16	8	150			19劔鍤車
	8 猪ノ子進跡								30	2	4			3
	9 三森進跡								58	3	249			62劔鍤車
	10 中塙進跡							1	58	3	1			1劔鍤車
四期	11 坂田山進跡	和歌山 愛知 静岡								3	12000			3
	12 馬見塚進跡									4	2	92		1
	13 洗田進跡									6	5	18		2

(時期は龜井正道氏の編年による)

「斎號を 斎ひほりすゑ」のさまを示している。こうした例で家形埴輪が検出された古墳として、和歌山県花山6号墳、奈良県島土壤古墳、奈良県勢野茶臼山古墳、群馬県二ツ山1号墳、群馬県綿貫親音山古墳、群馬県塙塙古墳などが存在するが、すべて川西編年のV期に属する古墳ばかりである。また、「手弱女の おすひ取り懸け」という表現は後期を中心として樹立される人物埴輪の巫女形埴輪を想像させる。このように、奈良時代の祖神という神を祭る祭祀の情景とV期以降の古墳祭祀の在り方とは見事に一致するのである。つまり、V期以降の被葬者はその死後、神として認識されたのである。

以上のことから、本来家形埴輪は被葬者の司祭者としての生前の偉業(稻靈を復活させて豊作を願う呪術的行為)を死後も期待されて、その祭場として生前の祭場、もしくはその被葬者の居館全体を形象化して恒久化するために用意されたものであったが、被葬者の神格化に伴い家形埴輪は本来の意図が失われて形式化し、V期においては神としての被葬者の代役として、またその祖神を祭る情景を誇示するために「見せるための埴輪」として周堤や段築平坦面などに配置されたのである。しかし、そうした形式化した家形埴輪にも呪術的な祭場を模したものという本来の意図が残っていたためか、埴輪部、造り出し配置は継続して行われる古墳も存在するのである。

6. おわりに

家形埴輪は何を形象したもので、いかなる性格が付与されていたのか、何故形象埴輪として恒久的に配置されたのかという点をこの小稿では最大のテーマとして論じてきたつもりである。その結果、家形埴輪の性格は形態や配置状況から川西編年のV期を境として変化を有することが指摘でき、その要因として、稲の復活を願う司祭者である被葬者の祭場としての家形埴輪が

被葬者の神格化とともにあって被葬者の死後の依代として、またその祖神の存在を誇示するための家形埴輪に変化したことが考えられ、家形埴輪に対する当時の人々の認識の変化を探ることができた。V期における家形埴輪の変化はこうした思想的背景に基づくものであり、当時の人の被葬者に対する認識変化の表れでもあった。埴輪祭祀の研究は、個々の埴輪を研究するよりもその有機的集合体である埴輪群として研究することが重要であると唱えられている⁴⁹⁾。こうした姿勢は一つの重要な方向であるとは思うが、一方で個々の埴輪を集成し類似化して、その中で共通性を抽出して研究していく姿勢も重要であると思う。こうした個々の埴輪の充分な研究が有機的結合された時こそ、本当の埴輪の意義が解明できる時なのかもしれない。

本稿は1989年1月17日に山口大学に提出した卒業論文によっている。近藤喬一先生には、こうした発表の場を与えていただき、また論文についても御指導を賜った。紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

註

- 1) 川西宏幸『円筒埴輪論』(『考古学雑誌』第64巻第2号掲載、東京、昭和53年)。
- 2) 大野雲外『家屋形埴輪樹物に就て』(『東京人類学会雑誌』第24巻第273号掲載、東京、明治40年)。
- 3) 後藤守一『上野国佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳』(『東京帝室博物館学報』第6冊、東京、昭和8年)。
- 4) 同上。
- 5) 小林行雄『埴輪論』(『史述と美術』第15巻4号掲載、京都、昭和19年); 同『家形石棺』(『古代学研究』第5号掲載、大阪、昭和26年)。
- 6) 間本明郎『形象埴輪の性格』(『月の輪古墳』所収、岡山、昭和35年)。
- 7) 萩谷美宣『住居および建築』(『日本の考古学』V所収、東京、昭和41年)。
- 8) 水野正好『埴輪体系の把握』(『古代史発掘』7所収、東京、昭和49年)。
- 9) 小山雅人『寄棟造家形埴輪の分類』(『京都府埋蔵文化財情報』第25号所収、京都、京都62年)。
- 10) 長野県は地理的には関東地区ではなく、あえて分ければ中部地区になるかと思うが、1頭のみなのでここでは地域的に近い関東地区に含めておく。
- 11) 註9と同じ。
- 12) 近藤義郎・春成秀爾『埴輪の起源』(『考古学研究』第13巻第3号掲載、岡山、昭和42年)。
- 13) 間壁忠彦・間壁慶子『女男岩跡』(『倉敷考古館研究集報』第10号所収、倉敷、昭和49年)。
- 14) 註2と同じ。
- 15) 註1と同じ。
- 16) 繩向遺跡出土の寄棟造家形埴輪は屋根部のみの資料であるが、屋根の形態からこのタイプに属するものと考える。
- 17) 石見遺跡出土の寄棟造家形埴輪には堅魚木はみうけられないが、筆者が東京国立博物館にて実見したところによると、棟の上が不整面であり堅魚木の存在が考えられる。
- 18) 木の下古墳出土の寄棟造家形埴輪には2階建のものと平屋のものがあるが、2階建の家形埴輪は類例が少なく、また単に2倍にして考えればよいといったものではないので、ここでは平屋式の家形埴輪のみを対象とすることにした。
- 19) 註4と同じ。
- 20) 鈴木吉吉『建築の技術とその背景』(『古代の日本』第2巻所収、東京、昭和46年)。
- 21) 古式神社として伊勢神宮(神明造)、出雲大社(大社造)、住吉大社(住吉造)がある。
- 22) 小林行雄『三重県名賀郡石山古墳』(『日本考古学年報』1所収、東京、昭和26年)。
- 23) 伊達宗泰『鳥塚古墳』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第27冊、奈良、昭和47年)。
- 24) 伊達宗泰『勢野茶臼山古墳』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第23冊、奈良、昭和41年)。
- 25) 横本博文『埴輪祭式論』(『聚団埋里古墳群』所収、前橋、昭和55年)。
- 26) 市毛 敦『房総人物埴輪顔面の赤彩色法—人物埴輪顔面の赤彩色について—』(『古代』第59・60合併号掲載、東京、昭和51年)。
- 27) 若松良一『瓦塚古墳』(『埼玉古墳群発掘調査報

- 告書』第4集、浦和、昭和61年)。
- 28) 橋本博文『関東地方の埴輪』(『季刊考古学』第20号掲載、東京、昭和62年)。
- 29) 西谷 正『藤の森、著上山二古墳の調査』(大阪、昭和40年、大阪文化財センター編『大阪府文化財調査概要』1965・66年度(大阪、昭和50年)に再録)。
- 30) 註6に同じ。
- 31) 註7に同じ。
- 32) 註4に同じ。
- 33) 家形埴輪と圓形埴輪が共伴して出土した例は、群馬県赤堀茶臼山古墳、奈良県五条塚古墳、同下明寺古墳、岡山県月の輪古墳、同金剛山古墳、愛知県經ヶ峰1号墳等が知られているが、いずれも家形埴輪の近くで出土している。
- 34) 小笠原好彦『家形埴輪の配置と古墳時代豪族の居館』(『考古学研究』第31巻第4号掲載、岡山、昭和60年)。
- 35) 斎藤嘉彦『愛知県經ヶ峰1号墳』(『日本考古学年報』31所収、東京、昭和53年)。
- 36) 橋本博文『古墳時代首長層居宅の構造とその性格』(『古代探覗』II所収、東京、昭和60年); 神戸市教育委員会編『松野遺跡発掘調査報告』(神戸、昭和58年)。
- 37) 註7に同じ。
- 38) 福山敏男『伊勢の神宮』(『日本建築史研究』所収、東京、昭和43年)。
- 39) 渡辺昌宏『大阪府美園遺跡1号墳出土の埴輪』(『考古学雑誌』第67巻第4号掲載、東京、昭和57年)。
- 40) 小野直朗『日本神話における教皇信仰』(『日本神話と祭祀』所収、東京、昭和52年)。
- 41) 相山林魅『祭祀遺跡の年代』(『論争学説日本の

- 考古学』5所収、東京、昭和63年)。
- 42) 白石太一郎『神まつりと古墳の祭祀—古墳出土の石製模造品を中心として—』(『國立歴史民俗博物館研究報告』第7集所収、佐倉、昭和60年)。
- 43) 斎巳弘『生活文化の具体相』(森 浩一幅『日本の古代』5所収、東京、昭和61年)。
- 44) 高 清一編『井辺八幡山古墳』(『同志社大学文学部考古学調査報告』第5冊、京都、昭和47年)。
- 45) 註25に同じ。

- * 本論の挿図は以下の文献掲載版面を改訳した。
- 第1図1: 伊達宗泰『勢野茶臼山古墳』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第23番、奈良、昭和41年), 第6図。
- 2: 小山雅人『野崎古墳群の埴輪と土器と土製模造品』(『京都府埋蔵文化財情報』第25号所収、京都、昭和62年), 第2図10。
- 3: 若松良一『瓦塚古墳』(『埼玉古墳群発掘調査報告書』第4集、浦和、昭和61年), 第33図。
- 4: 埋蔵文化財研究会編『第17回埋蔵文化財研究会資料』形象埴輪の出土状況(奈良、昭和60年), 508頁, №18。
- 第2図1: 森浩一幅『井辺八幡山古墳』(『同志社大学文学部考古学調査報告』第5冊、京都、昭和47年), 第166図。
- 2: 埋蔵文化財研究会編『第17回埋蔵文化財研究会資料』形象埴輪の出土状況(奈良、昭和60年), 485頁。
- 3: 大塚初重・小林三郎『茨城県、舟塚古墳II』(『考古学雑誌』第4巻第4号掲載、東京、昭和46年), 第25図。

IV 主体部構築の原理

近藤喬一・西田巖

平尾城山古墳の後円墳頂部には、堅穴式石室及び2基の粘土櫛が存在していた。しかし、堅穴式石室は、かなり徹底した盗掘等により壁体がまったく原位置を留めておらず、粘土櫛も南北半分ほどが土取りで削られており、著しく破壊を受けた状態であった。

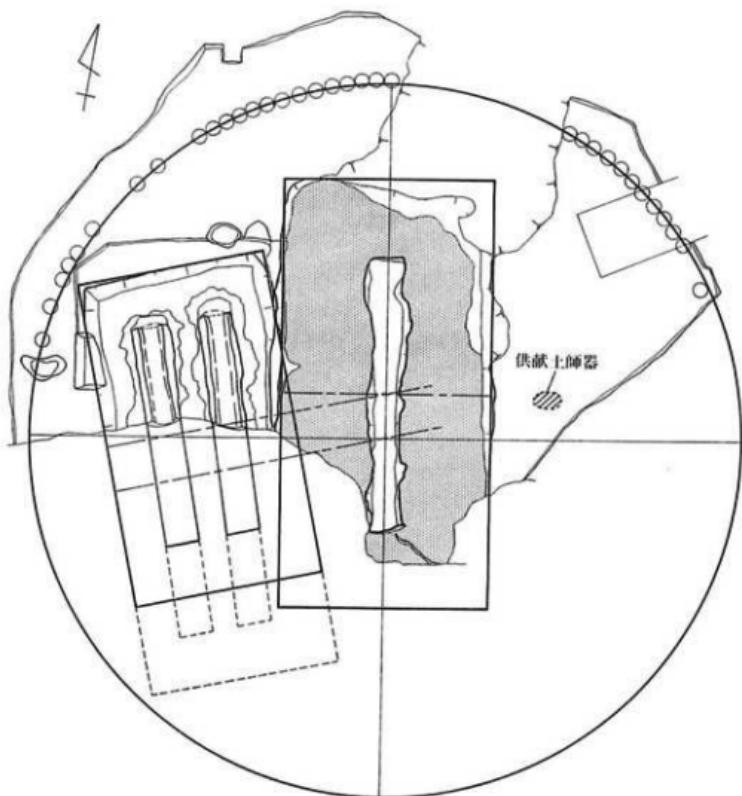
このような状況のため、築造当時のどのような状態であったか、復元するのは困難であると考えられるが、ここではあらゆる可能性を考慮し、後円墳頂部における主体部構築の復元を試みたい。

まず、墳頂平坦部の規模を知るために比較的良好に遺存する墳頂端の円筒埴輪列の中心を求めた。すると、埴輪列は半径約9.6mの円形に巡っていることが判明し、しかもその中心点は、堅穴式石室の長軸上にのっていることがわかった。堅穴式石室の粘土床の方向は、磁化とほぼ併行する。粘土床の中心点と長軸を決めた後、中心点を通る長軸と直交する線を引く。粘土床の長軸、短軸、中心点が決定した後、北西側で検出した墓壙掘り方を基にして、まず石室北半分の掘り方を復元した。堅穴式石室の章で説明したように、幸い粘土床は完存していた。南東端から小碑による排水溝が一部伸びているのを検出したが、この事も粘土床の完存を示していると考える。粘土床の北端から掘り方の北側までの距離を測り、同じ距離を粘土床南端に加えて、掘り方の南側のラインを得た。復元し得た堅穴式石室の掘り方の長さは約11.5m、幅は約5.7mとなる。粘土床の全長は約7.2mを測る。

しかし、復元した堅穴式石室の掘り方及び粘土床が、墳頂平坦部の北半に片寄りすぎている印象もある。円筒埴輪列の中心を通る短軸を基準に、北半を折り返して南端の掘り方及び粘土床南端を得る場合は、掘り方の長さ約13.4m、粘土床の全長約9mという長大なものになる。これは粘土床が完存していないと仮定した場合だが、あまりに長大すぎるという感をうける。また、供獻土器と考えられる土師器群が、先に考えた場合の粘土床の中心を通る短軸線上にあることなどにより、前者の可能性が高い。

一方、粘土櫛はどのように復元できるであろうか。2基の粘土櫛の北端、木棺の小口は一直線上にある。粘土櫛の掘り方北側ラインとほぼ併行しており、各々のラインを平行移動して、先に求めた堅穴式石室の中心点と結ぶ。粘土櫛の掘り方も、粘土櫛の全長も以上の操作で得た北半分を折り返して得る場合、そうでない場合といろいろの状況が考えられる。仮に単純に北半分を折り返して得た数値はというと、掘り方全長約8.6m、幅約5m、粘土櫛は2基とも同じ長さと仮定すると、全長約5.8mとなる。また円筒埴輪列の中心点と結ぶ線により折り返せば、掘り方の全長約11.4m、粘土櫛全長8.3mとなり、最大に復元したこの場合でも、粘土櫛の掘り方は、墳頂端の埴輪列の復元した内側にびったりおさまる。

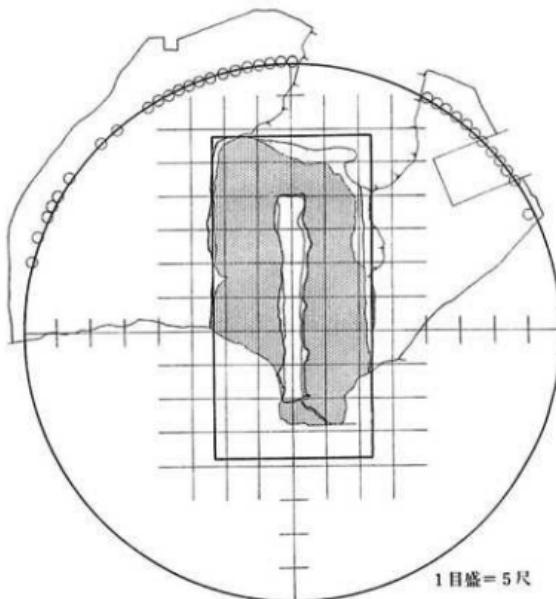
次に、後円墳頂部の企画性について少しふれてみたい。



第1図 後円墳頂部復元図

鶴 国男氏によれば¹⁾、中国西晋時代(A.D.280~316)の尺と推定される24cm尺が、墓内の前方後円墳の設計によく適合することを指摘されている。そこでこの尺度を後円墳頂部にあてはめてみたのが第2図である。これによると、円筒埴輪列の半径はおよそ40尺、堅穴式石室の掘り方全長48尺、幅24尺、粘土床全長30尺となる。掘り方の全長:幅=2:1となり、また円筒埴輪列の中心点は粘土床を2:1に分割するが、これらは何か意図的なものなのであろうか。同様に粘土椁をみてみると、掘り方の全長がおよそ36尺、幅21尺、粘土椁全長24尺、最大に復元した場合の掘り方全長47.5尺、粘土椁全長34.5尺となる。少なくとも堅穴式石室及び円筒埴輪列に関しては、24cm尺が用いられた可能性が十分考えられる。

以上のように、平尾城山古墳の後円墳頂部の主体を構築する原理は、堅穴式石室をまず墳頂平坦面中央に、長軸が磁北に併行になるように掘り方を掘り、石室を構築した。掘り方を埋め



第2図 後円墳頂部の企画性

戻した後、墳頂平坦面の整形はほとんどなされておらず、石室構築時の中心点より若干南にずれた点を中心に、墳頂部に円形に1列、埴輪を配列したと推定される。墳頂中央に埴輪による方形区画が存在しないことも石室の掘り方を埋め戻した後、墳頂平坦面の整形があまり必要でなかったことを示すといえる。また、竪穴式石室を中心には円筒埴輪を巡らしているわけだが、このことは後圓墳頂部に、さらに埋葬施設を造ることを当初から予定していなかったためであると考えられる。

そして、円筒埴輪が倒れてしまわない(少なくとも埴輪の存在が知られる)間に、粘土椁を主体にする埋葬施設が築かれた。それは、粘土椁の掘り方が最大に復元した場合でも、円筒埴輪列内にびったりおさまることより容易に理解できよう。さらに粘土椁の掘り方は、石室の裏ごめの礎が存在する点、また西椁より東椁の方が軸が若干西に傾いていることより、竪穴式石室の西側のラインを意識していたものと考えられる。そのため、すでに失われている南半分の粘土椁の東側掘り方は、あまり竪穴式石室にくいくんでいなかったかも知れない。

これが本墳主体部構築の原理である。

註

1) 沢 国男『前方後圓墳の設計法と中国漢代の構

盤と地図』(『考古学ジャーナル』No.150掲載、東京、昭和15年)。

THE HIRAO JÖYAMA BURIAL MOUND IN KYOTO PREFECTURE

This book is a report of the excavations of the Hirao Jöyama burial mound (平尾城山古墳), a keyhole-shaped burial mound situated atop the so-called Inariyama (稻荷山) Mountain (height, 96.2 m) at the town of Yamashiro (山城町) in the Sōraku District (相楽郡) of Kyoto Prefecture. About 600 meters south of the Hirao Jöyama burial mound lies the Tsubai Ohtsukayama (椿井大塚山) burial mound, famous for the more than thirty triangular-edged mirrors bearing the motifs of gods and animals on the back which were unearthed there and presumably date from the Wei (魏) Dynasty. It is thought that the personage interred at the Hirao Jöyama mound was a minor king controlling the entire area in the period following that of the burial at Tsubai Ohtsukayama.

This tomb of an individual presumed to occupy a very important position in the early stages of Japan's ancient-state establishment period was suffering gradual destruction due to the removal of soil for the purpose of bamboo shoot cultivation. The academic importance of the mound having been realized by the Third Archaeological Section of the Heian Museum (平安博物館) (President, Bun-ei Tsunoda [角田文衛]) which is managed by the Paleological Association of Japan, Inc., excavation was commenced under the direction of then Professor Takaichi Kondô (近藤喬一). The Takanashi Fund for the Encouragement of Scientific Progress (General Director, Mr. Nisaburô Takanashi [高梨仁三郎]) funded two excavations the first from August to October 1976 and the second from September to November 1977.

Atop the rounded back section of the 110 meter-long burial mound was a single stone shaft chamber and two layers of clay surrounding coffins. The flat top of the tri-level back portion of the burial mound was encircled by cylinder-shaped *haniwas*, the sides of each level being shingled with river stones. Funerary furnishings, found only in the stone shaft chamber, consisted of mirrors, jasper bracelets, and iron items such as arrowheads, swords and sabers—fitting objects for such a burial mound of an early period. From the excavated earthenware this writer is of the opinion that the tomb dates from the middle of the 4th century.

This report was prepared primarily by students at the Archaeological Institute of the Faculty of Humanities, Yamaguchi University and directed by Takaichi Kondô (presently Professor at Yamaguchi University and attached to the above-mentioned Institute). We are indebted to Shigeru Ueyama (植山茂), presently Assistant of the Japan Institute of Paleological Studies, for co-operation in technical guidance. It is hoped that this report will be useful for future research of the Yamato Age (Burial Mound Age).

図 版



1 遺跡遠景（北西から）



2 後円部発掘前状況（南西から）



1 石室調査前（北から）



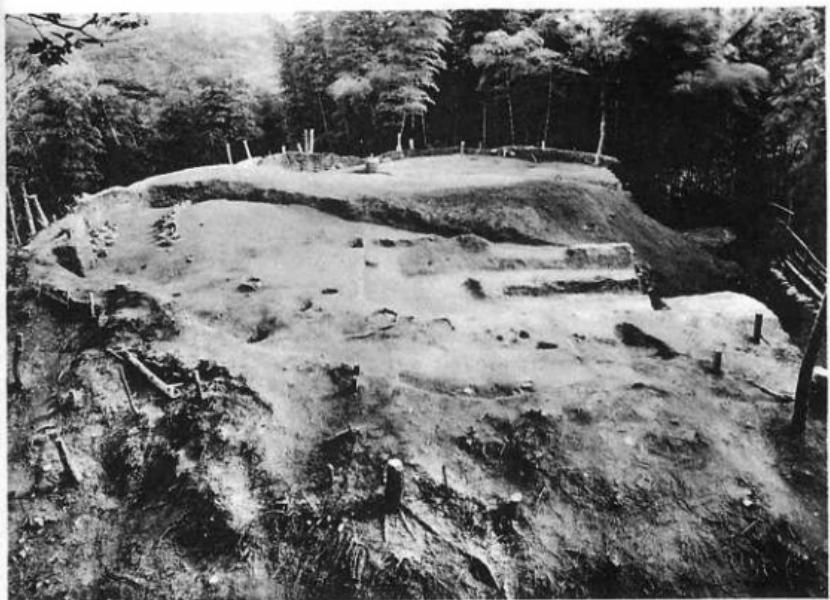
2 石室断面（南から）



1 石列（北西から）



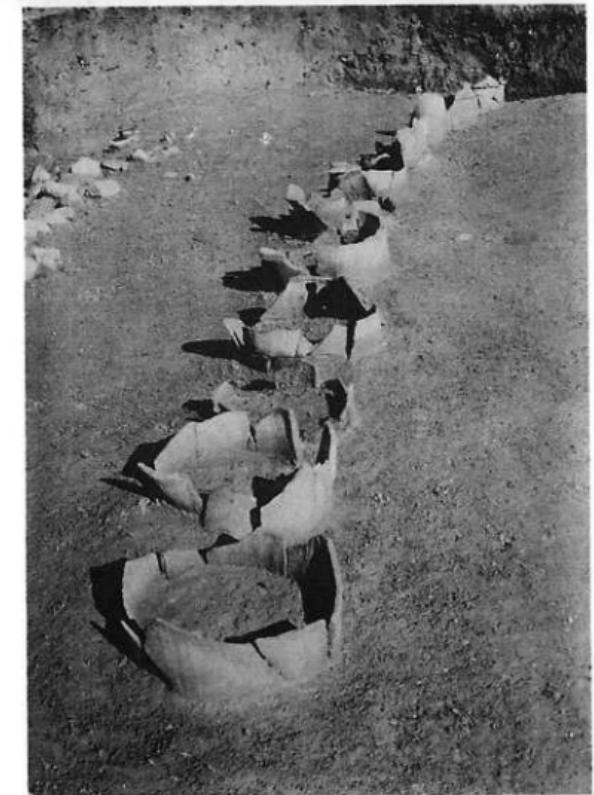
2 石列



1 円筒埴輪列（西から）



2 円筒埴輪列（北西から）



1 円筒埴輪列（西から）



2 円筒埴輪列（東から）



1 円筒埴輪列



2 円筒埴輪列



1 後円部東側墳丘斜面（墳壠から）



2 後円部東側墳丘斜面（墳頂から）



1 墳頂部埴輪と第3段斜面



2 第1段・第2段斜面と第1段平坦面



1 第3段葺石下端



2 第2段葺石下端



1 第1段葺石 上端



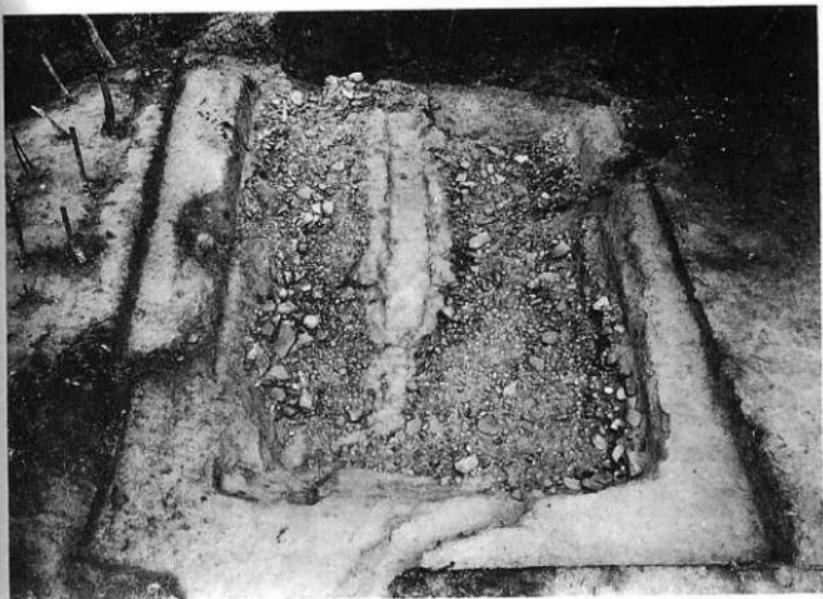
2 第1段葺石下端



1 第1段平坦面



2 第2段平坦面



1 竪穴式石室（北から）



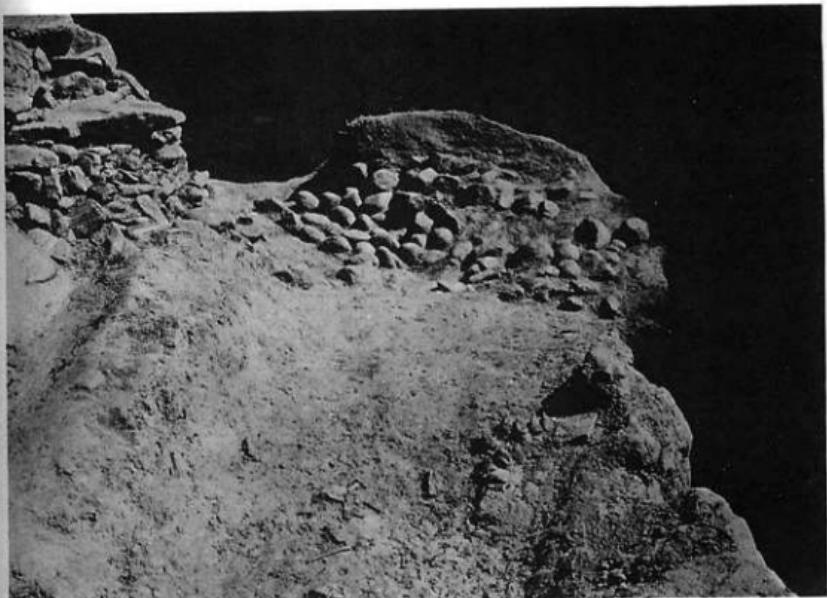
2 竪穴式石室（南から）



1 竪穴式石室（西から）



2 竪穴式石室（東から）



1 竖穴式石室（排水溝）



2 粘土床上鐵器出土狀況



1 粘土床上石鉶出土狀況



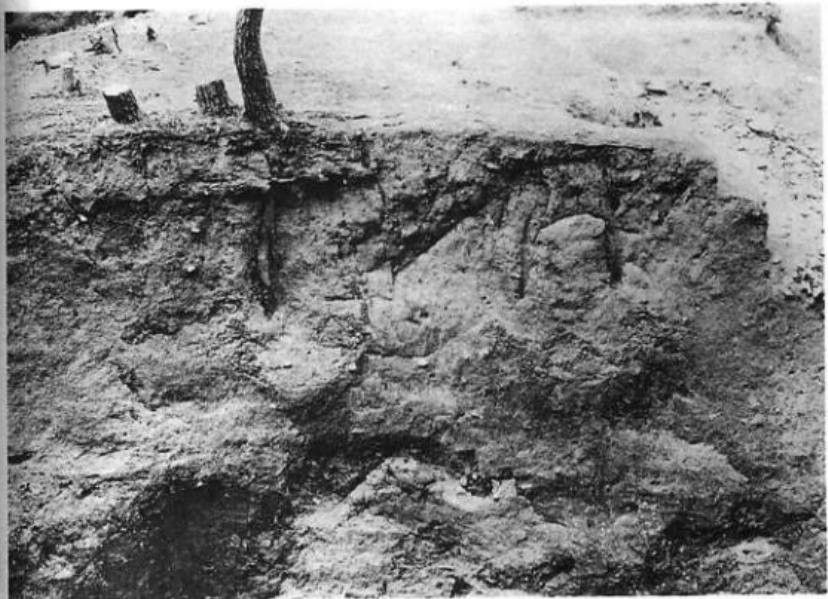
2 粘土床上石鉶出土狀況



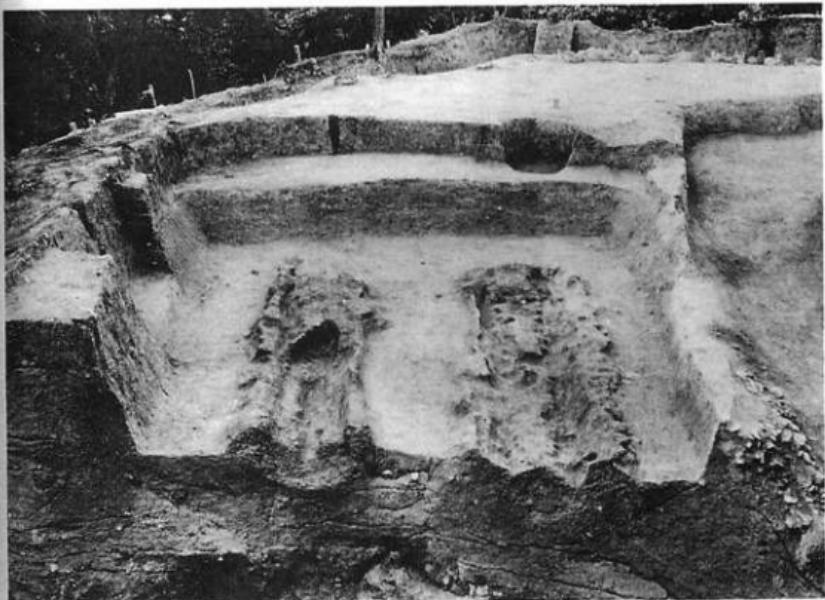
1 裏込石下柱穴（北から）



2 裏込石横断面（北から）



1 調査前粘土櫛露出状況（南から）



2 粘土櫛（南から）



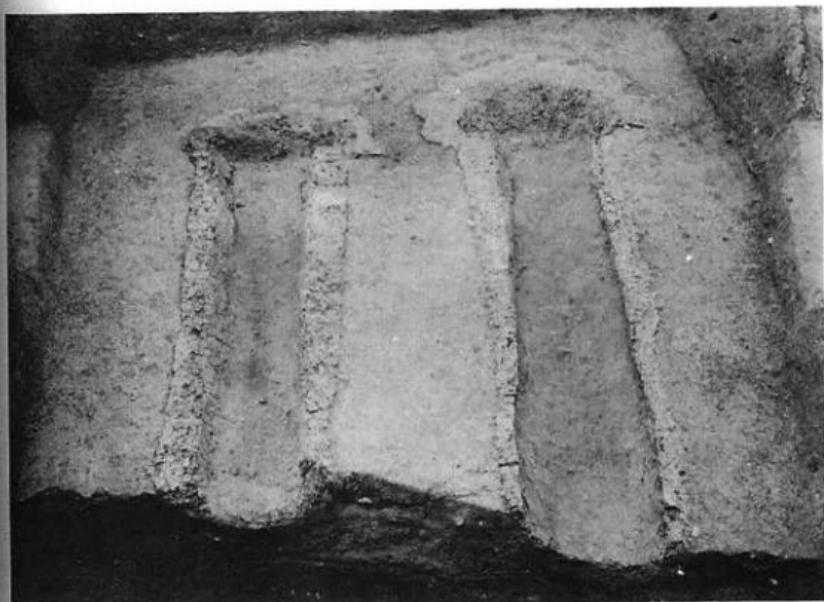
1 粘土櫛（東から）



2 粘土櫛 被覆粘土除去後



1 粘土甕 小口粘土除去



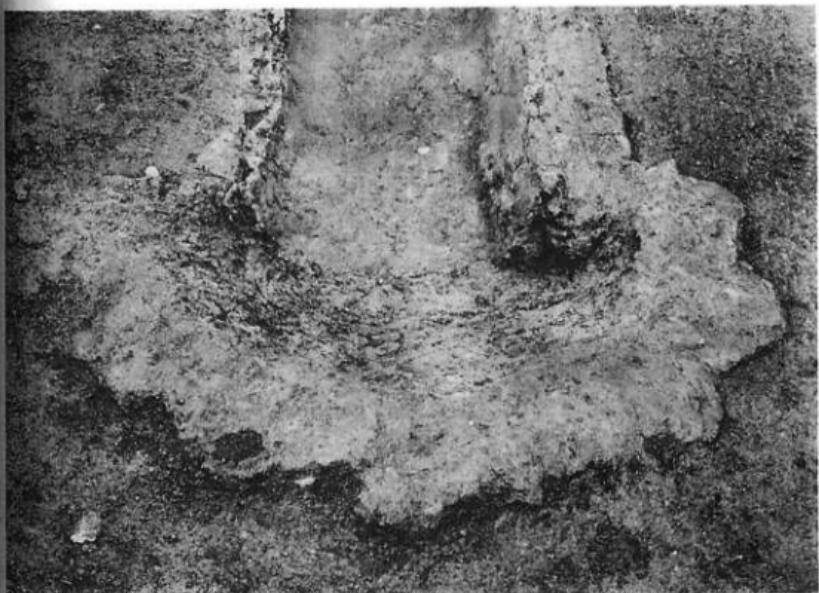
2 粘土甕 小口粘土除去後



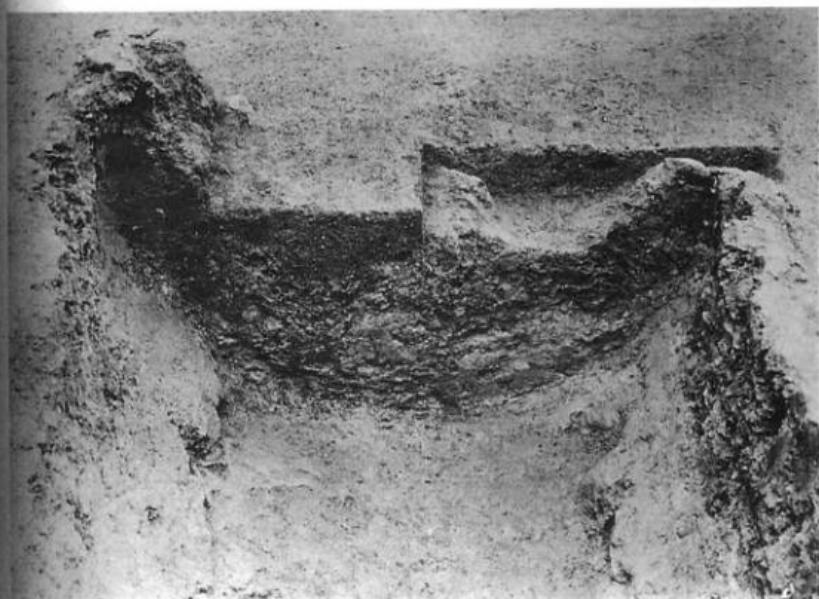
1 粘土櫛 東櫛小口斷面



2 粘土櫛 西櫛小口斷面



1 粘土櫛 東櫛小口粘土除去後



2 粘土櫛 西櫛小口



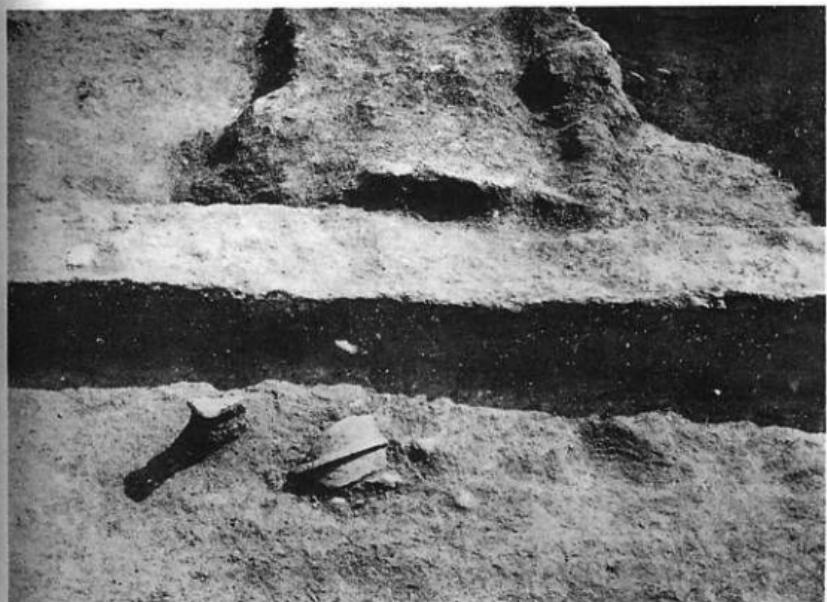
1 土師器出土狀況



2 鶴形埴輪出土狀況



1 朝顏形埴輪出土狀況



2 粘土桿内埴輪出土状况



1



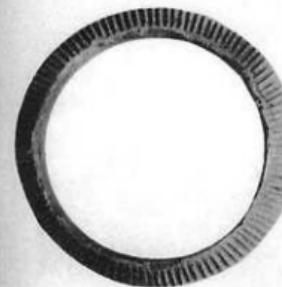
2



3



4



5



6



1 : 石輪 2・3 : 車輪石 4 : 勾玉 5 : ガラス玉 6 : 金環



1



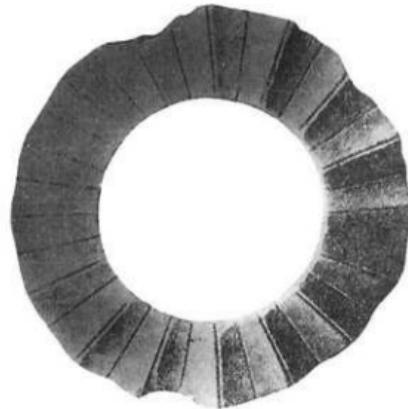
2



3



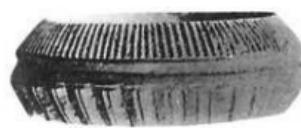
4



5



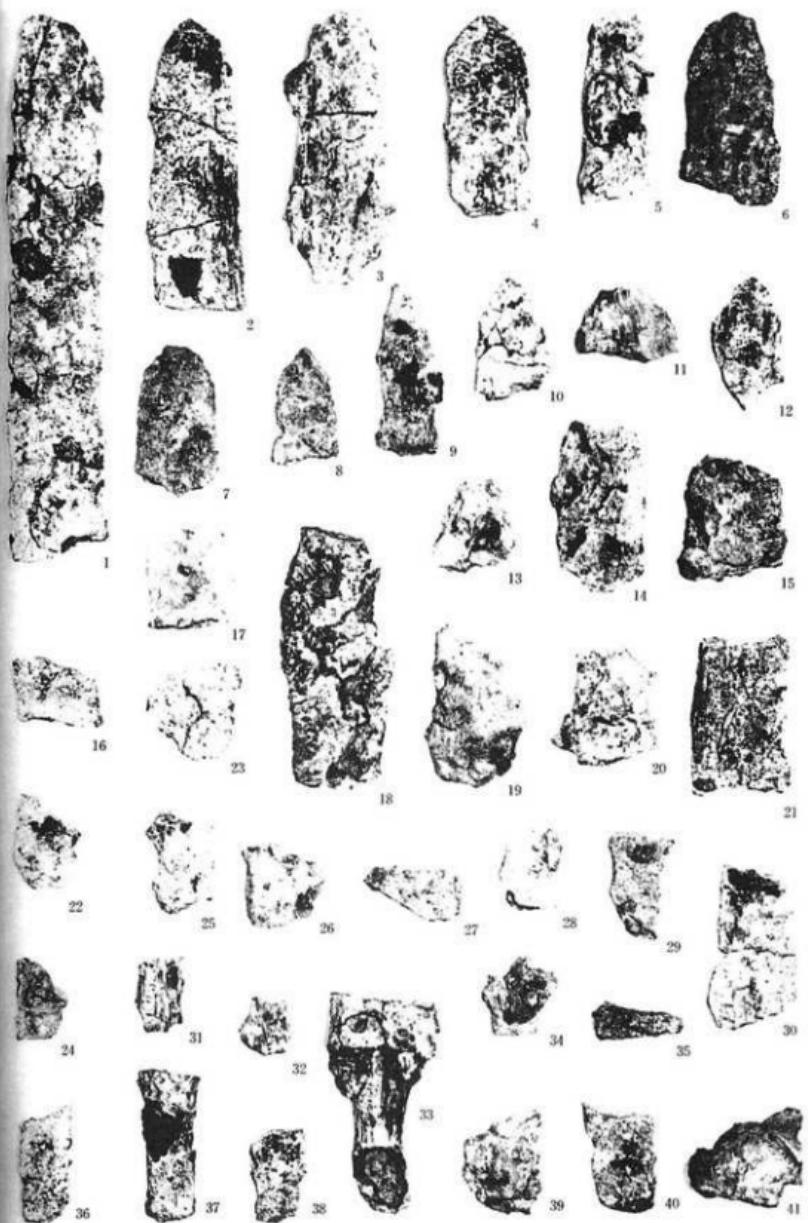
6



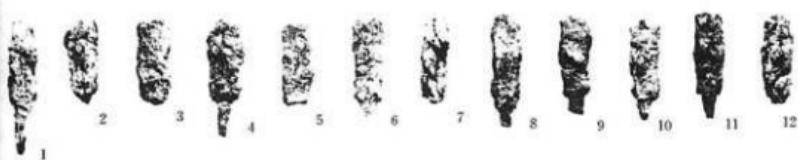
1：鏡 2～4：勾玉 5：車輪石 6：石鉗



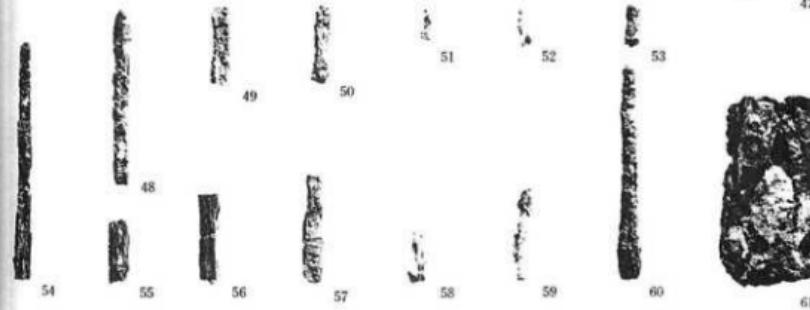
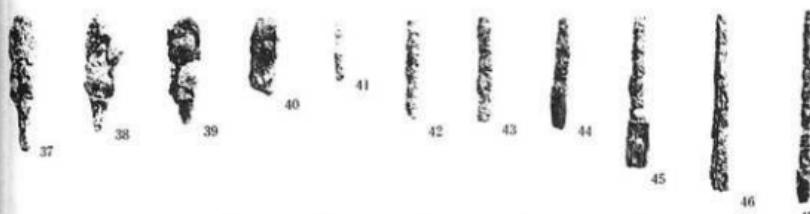
1：鏡片 2～7：石鉗



鐵劍



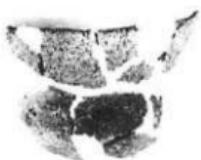
1 鐵 鐵



2 工具



1



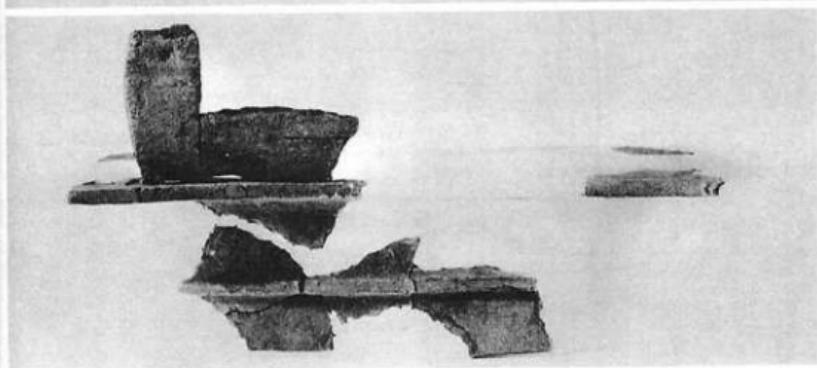
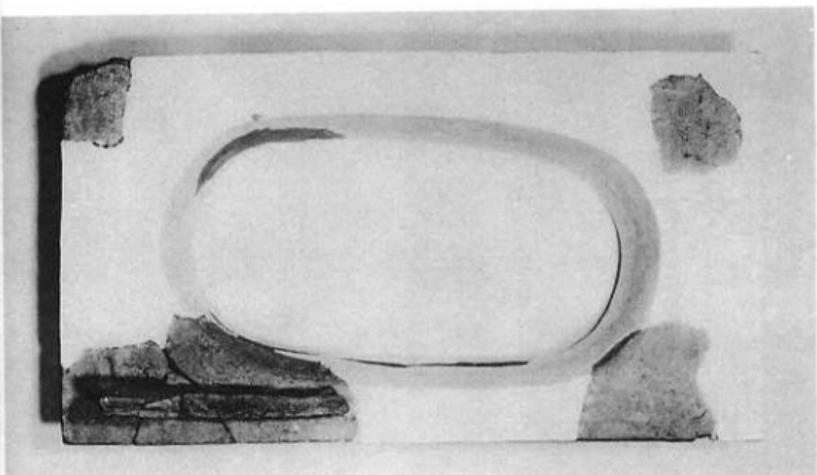
2



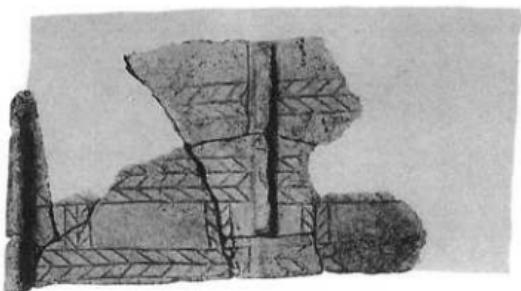
3



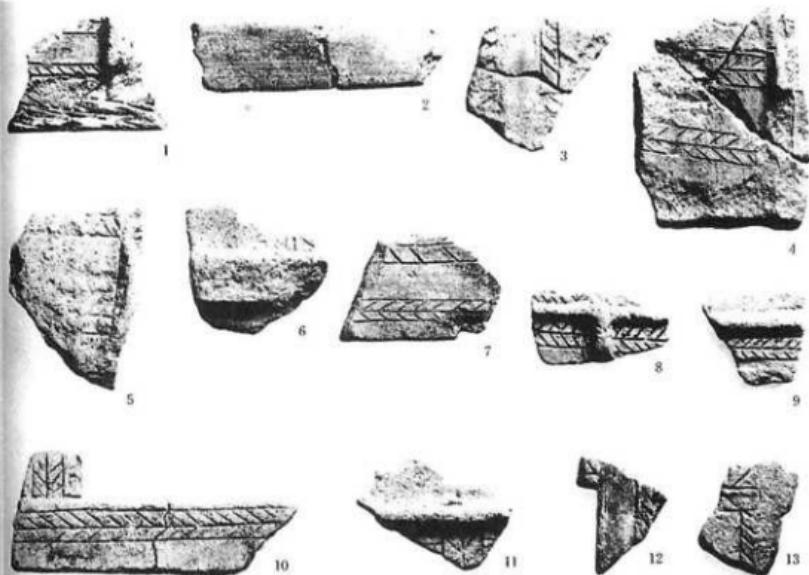
4



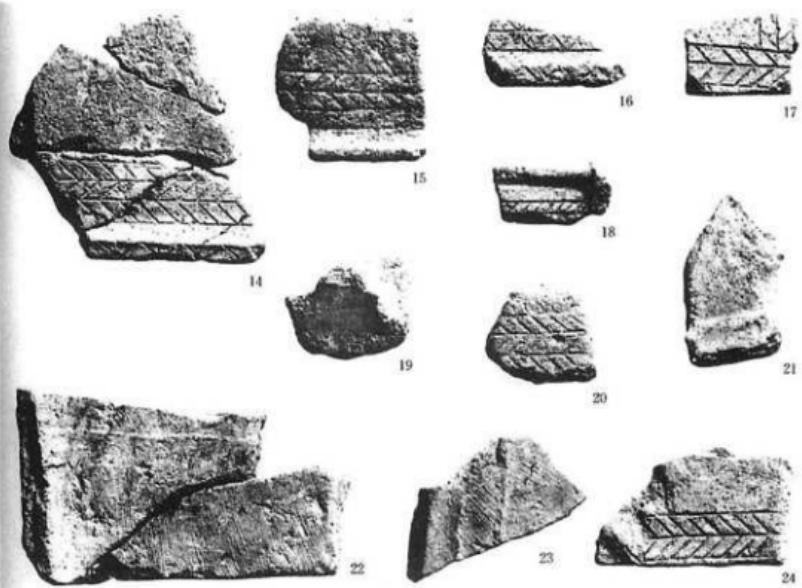
1 家形埴輪① 基部



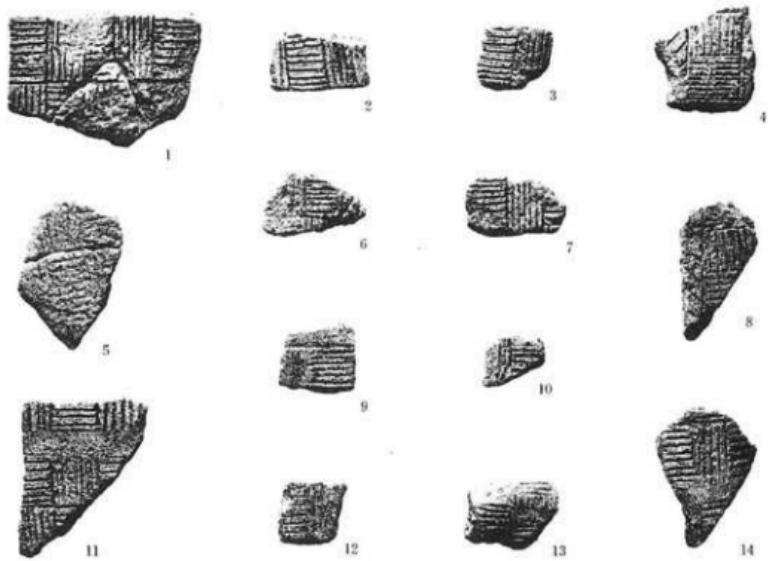
2 家形埴輪② 壁体



1 家形埴輪③ 壁体



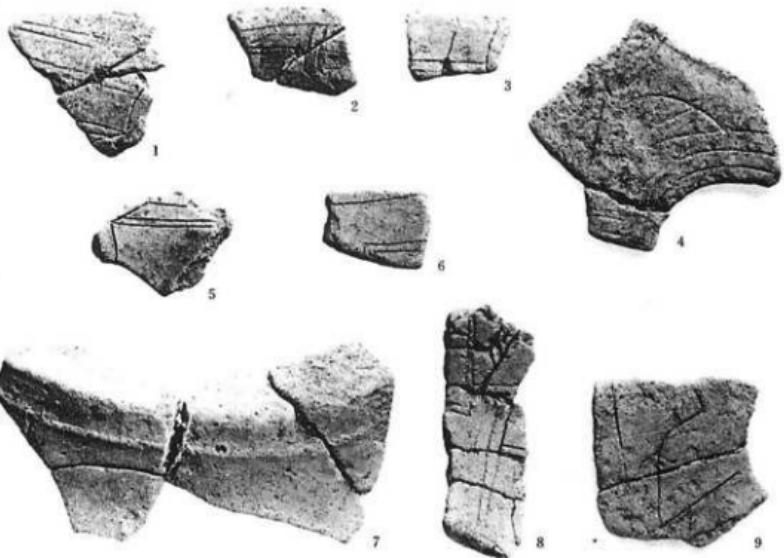
2 家形埴輪④ 壁体·屋根



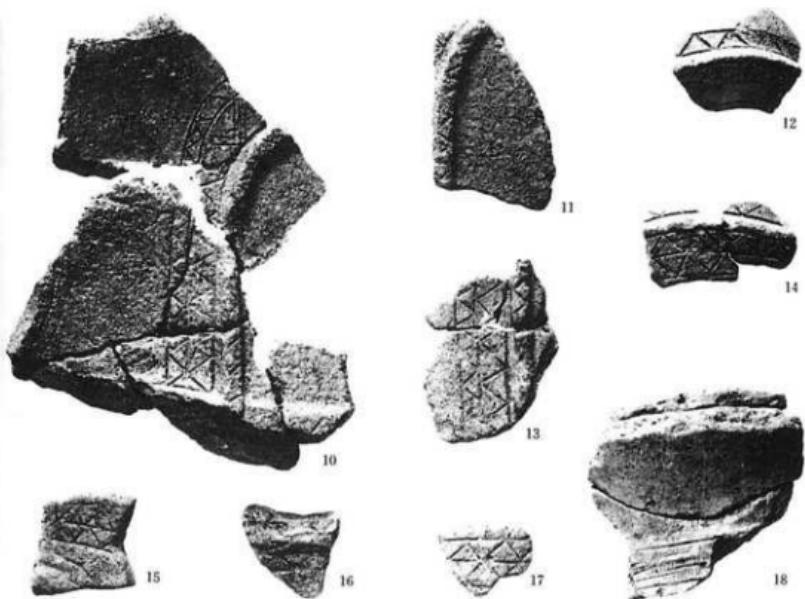
1 家形埴輪⑤ 星根（網代）



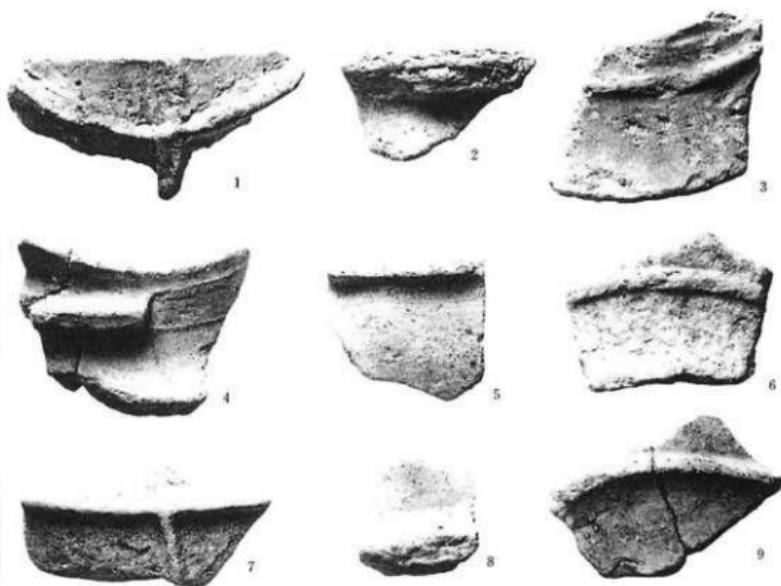
2 鶴形埴輪



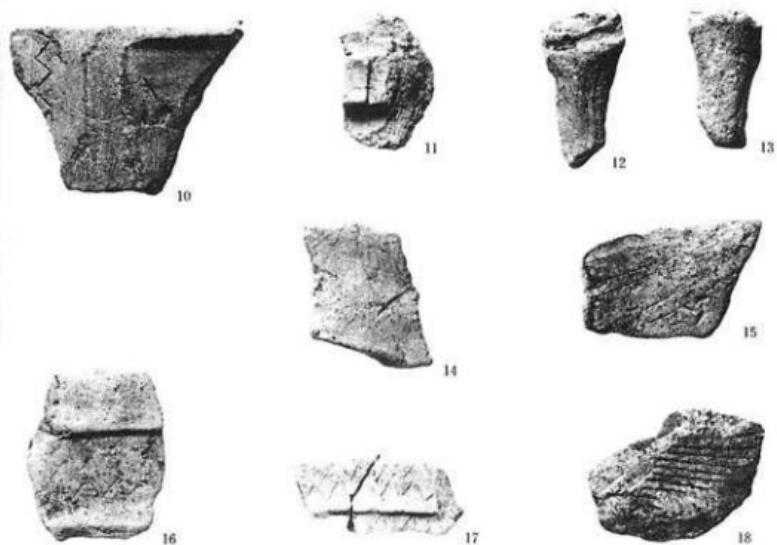
1 蓋形埴輪



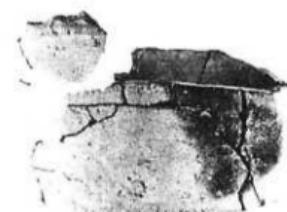
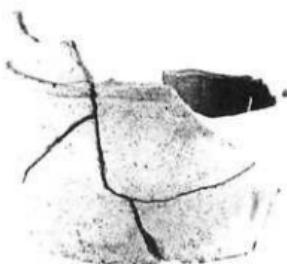
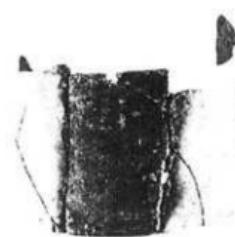
2 不明形象埴輪①



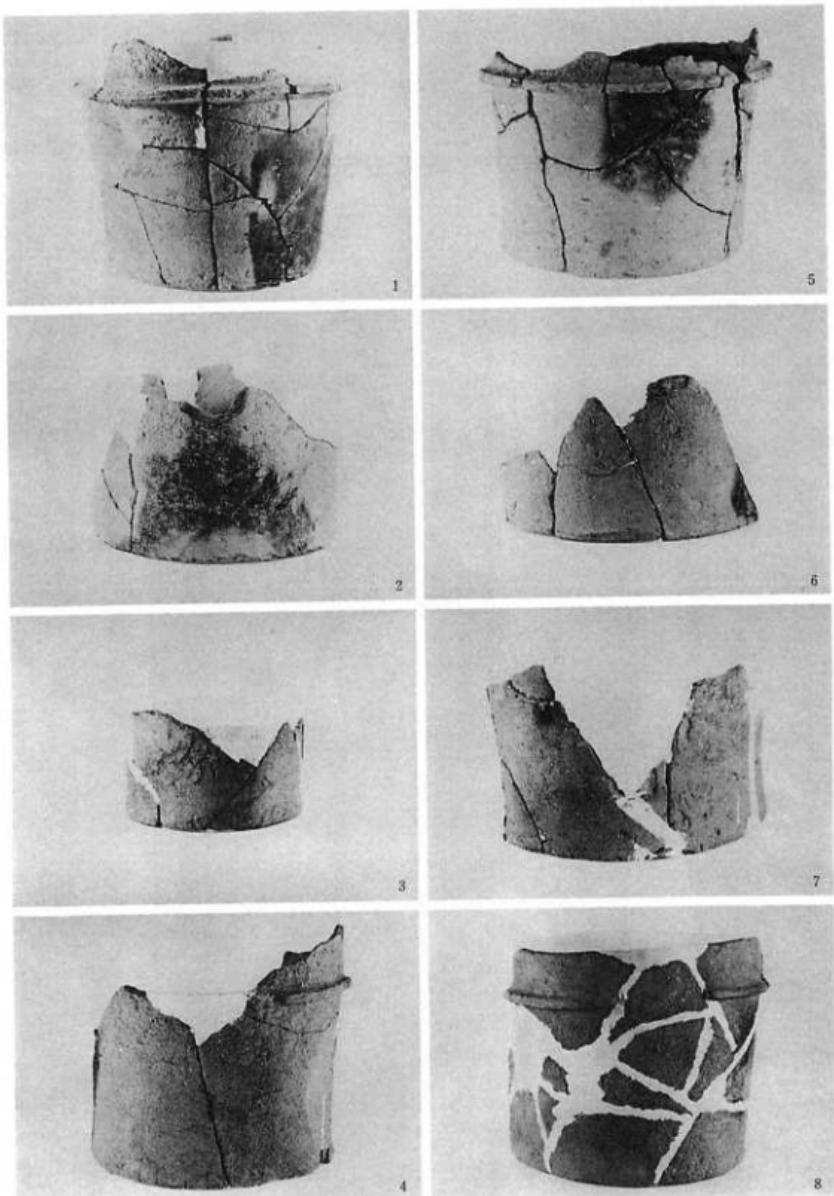
1 不明形象埴輪②



2 不明形象埴輪③



圓筒埴輪①



円筒埴輪②



1



5



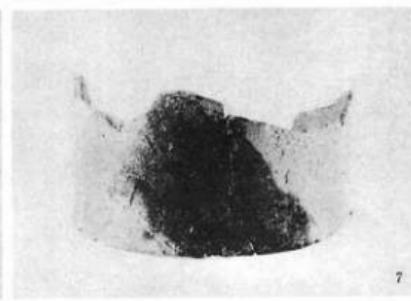
2



6



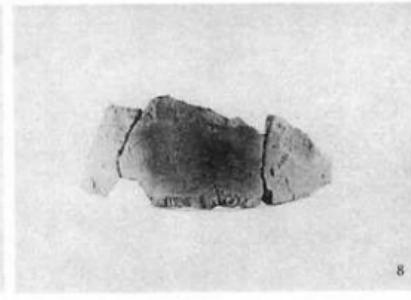
3



7

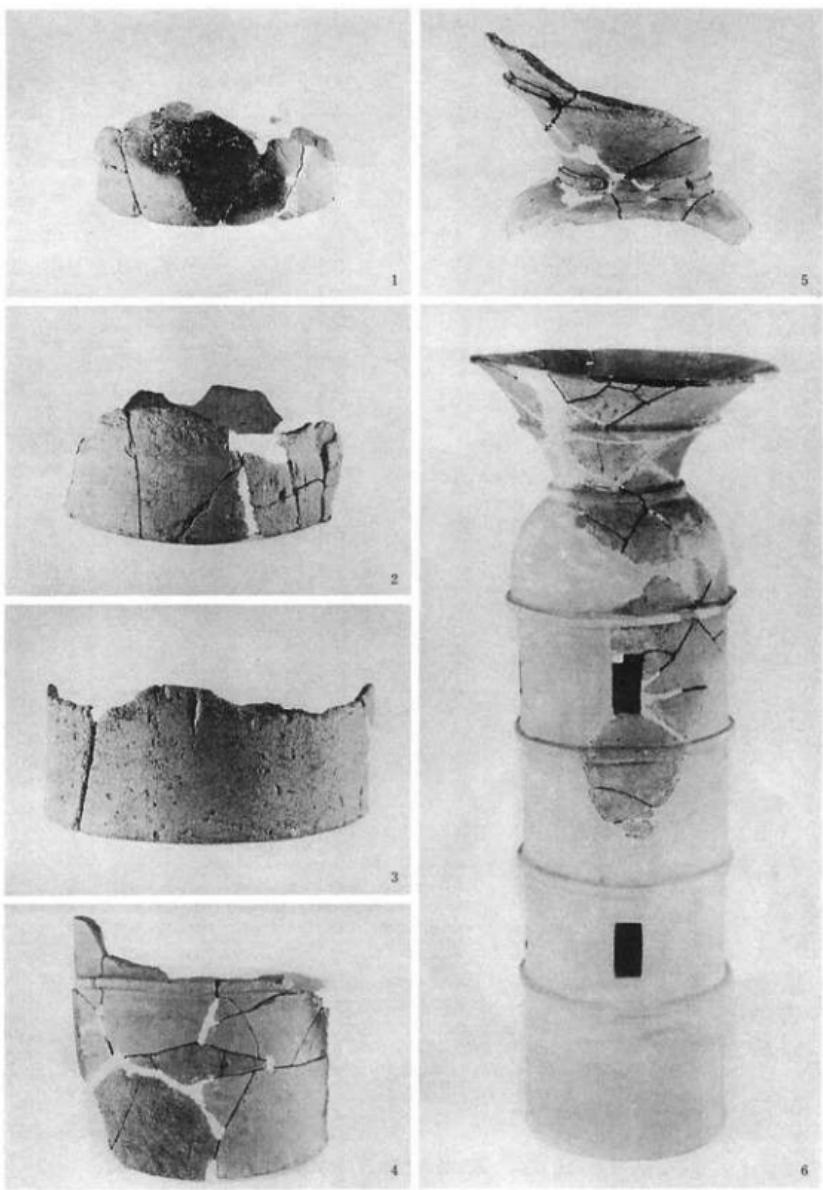


4



8

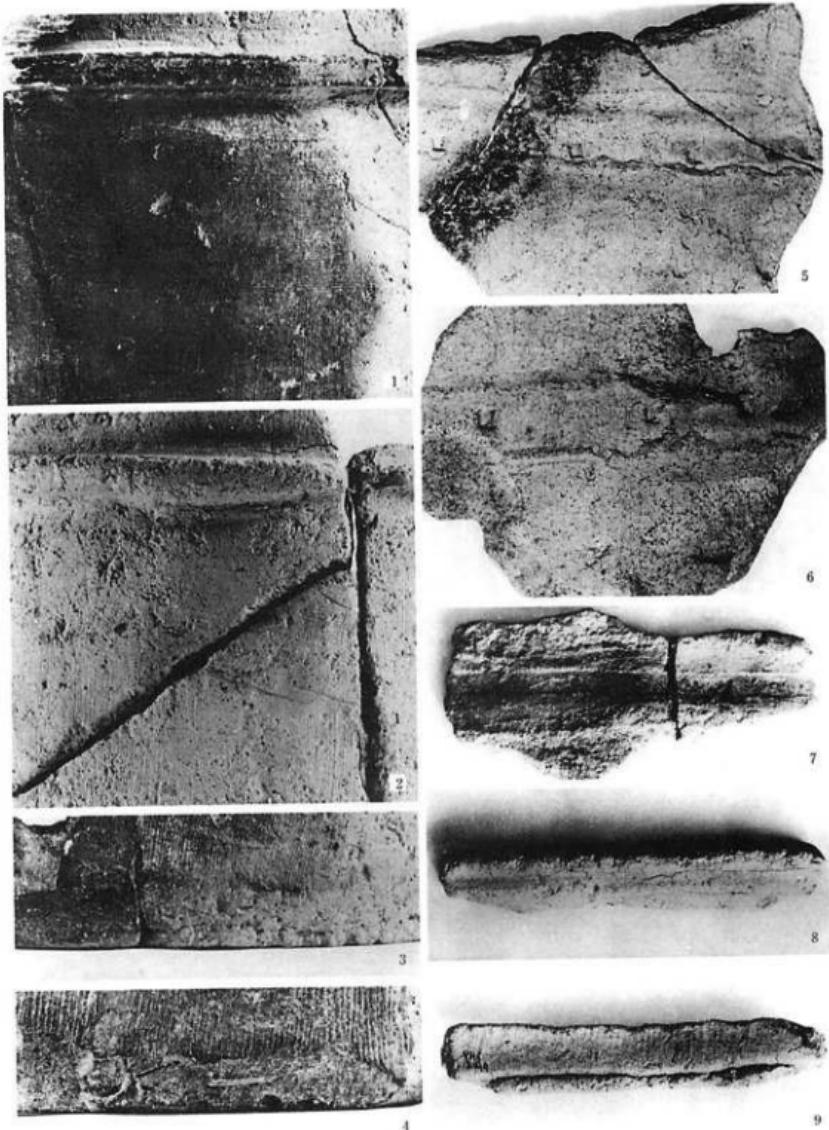
圓筒埴輪③



円筒埴輪④ 5・6：朝顔形埴輪



1・2：口縁部 3・4：透孔 5～7：粘土の難ぎ目

圖版第四十一
 円筒埴輪の製作技法


1・2: ヨコハケ 3・4: 底部ケズリ 5~7: 方形刺突 8・9: 補充粘土



1 莖石



2 石室（壁体・控積み）

RESEARCHES OF THE JAPAN
INSTITUTE OF PALEOLOGICAL STUDIES, Number 1

EXCAVATIONS OF THE HIRAO JÖYAMA BURIAL MOUND IN
KYOTO PREFECTURE, JAPAN

Edited by
TAKAICHI KONDÔ

THE PALEOLOGICAL ASSOCIATION OF JAPAN, INC.
KYOTO, MCMXC